

1 1－1 に関する資料

資料【1】上越教育大学学則（抜粋）

第5章 雑則

第1節 科目等履修生，特別聴講学生，特別研究学生，研究生及び外国人留学生

（科目等履修生）

第84条 本学において，特定の授業科目の履修を志願する者があるときは，大学の教育に支障のない場合に限り，選考の上，科目等履修生として入学を許可することがある。

2 科目等履修生に関し必要な事項は，別に定める。

（特別聴講学生）

第85条 他の大学，短期大学又は大学院（外国の大学，短期大学又は大学院を含む。）の学生で，本学において特定の授業科目を履修することを志願する者があるときは，当該大学等との協議に基づき，特別聴講学生として入学を許可することがある。

2 特別聴講学生に関し必要な事項は，別に定める。

（特別研究学生）

第86条 他の大学院（外国の大学院を含む。）の学生で，本学の大学院において研究指導を受けることを志願する者があるときは，当該大学院との協議に基づき，特別研究学生として入学を許可することがある。

2 特別研究学生に関し必要な事項は，別に定める。

（研究生）

第87条 本学において特定の専門事項について研究することを志願する者があるときは，大学の教育に支障のない場合に限り，選考の上，研究生として入学を許可することがある。

2 研究生に関し必要な事項は，別に定める。

（外国人留学生）

第88条 外国人で，大学において教育を受ける目的をもって入国し，本学に入学を志願する者があるときは，選考の上，外国人留学生として入学を許可することがある。

2 外国人留学生に関し必要な事項は，別に定める。

（出典：国立大学法人上越教育大学 規則集 <http://www.juen.ac.jp/kisokusyu/index.htm>）

○上越教育大学研究生規則

〔平成16年4月1日〕
規則第21号

上越教育大学研究生規則

（趣旨）

第1条 この規則は、国立大学法人上越教育大学学則（平成16年学則第1号。以下「学則」という。）第87条第2項の規定に基づき、上越教育大学（以下「本学」という。）の研究生に関し必要な事項を定める。

（入学の時期）

第2条 研究生の入学の時期は、学年又は学期の始めとする。ただし、特別の事情がある場合は、この限りでない。

（入学資格）

第3条 研究生として入学することができる者は、大学を卒業した者又は本学においてこれに準ずる学力があると認められる者とする。

（入学の出願）

第4条 研究生として入学を志願する者は、次の各号に掲げる書類に検定料を添えて、学長に願い出なければならない。

（1）入学願書（本学所定のもの）

（2）履歴書

（3）健康診断書

（4）最終出身校の卒業証明書又は修了証明書及び成績証明書

（5）在職中の者は、所属する機関等の長の承諾書

2 前項の規定にかかわらず、現職教育のため任命権者の命により派遣される教職員については、前項第4号及び第5号に掲げる書類に代えて、任命権者の推薦書を提出するものとする。

（入学者の選考）

第5条 前条の入学志願者については、研究発表その他の業績等を審査して選考を行う。

（入学の許可）

第6条 前条の選考の結果に基づいて合格の通知を受けた者は、所定の入学手続を行うとともに、入学料を納付しなければならない。

2 学長は、前項の手続を完了した者に入学を許可する。

（研究期間）

第7条 研究期間は、1年以内とする。ただし、国費外国人留学生及び外国政府派遣留学生の研究期間は、2年以内とする。

2 引き続き研究を希望する者は、通算2年の範囲内で、許可を得て研究期間を延長することができる。

（指導教員等）

第8条 学長は、研究課題に応じて、研究生の指導教員を指定する。

2 研究生は、特定の研究課題について指導教員の指導を受けるほか、指導教員及び授業担当教員の承認を得て、当該研究に関連のある授業を履修することができる。ただし、単位を修得することはいできない。

3 研究生は、指導教員及び各施設管理者の承認を得て、学内の諸施設及び諸設備を使用することができる。

4 研究生が、単位を修得しようとするときは、併せて科目等履修生として入学しなければならない。

（研究の修了）

第9条 研究生が所定の期間在学し、研究を修了したときは、研究成果の概要等を記載した研究修了届を、指導教員を経て、学長に提出しなければならない。

2 学長は、研究修了者に対し、本人の請求により研究証明書を交付することができる。

(検定料，入学料及び授業料)

第10条 検定料，入学料及び授業料の額は，別に定める。

(大学間交流協定に基づく外国人留学生の授業料等)

第11条 大学間交流協定に基づいて入学する外国人留学生については，検定料，入学料及び授業料を徴収しない。

(現職教育のために派遣される者の授業料等)

第12条 現職教育のため，任命権者の命により派遣される教職員については，検定料，入学料及び授業料を徴収しない。

(既納の授業料等)

第13条 既納の検定料，入学料及び授業料は，還付しない。

2 研究生が在学中に研究期間の短縮を認められた場合における授業料の差額（月の途中で認められた場合はその月を含めない。）は，前項の規定にかかわらず，還付するものとする。

(実験・実習費)

第14条 実験・実習に要する費用は，研究生の負担とすることができる。

(細則)

第15条 この規則に定めるもののほか，研究生に関し必要な事項は，学長が別に定める。

附 則

1 この規則は，平成16年4月1日から施行する。

2 この規則の施行日の前日において，研究生である者で，施行日前に，施行日以後引き続き研究生として研究期間を許可された者は，施行後の上越教育大学研究生規則を適用する。

(出典：国立大学法人上越教育大学 規則集 <http://www.juen.ac.jp/kisokusyu/index.htm>)

○上越教育大学研究生取扱細則

〔平成16年4月1日〕
細則第23号

上越教育大学研究生取扱細則

（趣旨）

第1条 この細則は、上越教育大学研究生規則（平成16年規則第21号。以下「規則」という。）第15条の規定に基づき、研究生の取扱いについて必要な事項を定める。

（入学の時期）

第2条 規則第2条ただし書に定める「特別の事情がある場合」とは、現職教育のため任命権者から派遣される者及び外国人留学生が入学する場合をいう。

（出願期間等）

第3条 研究生として入学を志願する者（以下「志願者」という。）の出願期間は、別に定める。ただし、現職教育のため任命権者から派遣される者及び外国人留学生が出願する場合にあっては、この限りでない。

2 志願者は、出願前に研究指導を希望する教員（以下「研究指導予定教員」という。）の内諾を得るものとする。

（入学者の選考）

第4条 入学者の選考は、研究指導予定教員による書類審査（必要がある場合は、面接又は実技検査）によるものとする。

2 学長は、前項の選考の結果に基づき、教授会の議を経て合格の決定を行う。

（研究期間の延長）

第5条 研究期間の延長を希望する者は、研究期間延長願を提出するものとし、在職中の者にあっては、所属する機関等の長の承諾書を併せて提出するものとする。

（入学願書等の様式）

第6条 研究生に係る入学願書、入学許可書、研究期間延長願、研究期間延長許可書、研究修了届及び研究証明書の様式は、別記第1号様式から別記第6号様式までのとおりとする。

（その他）

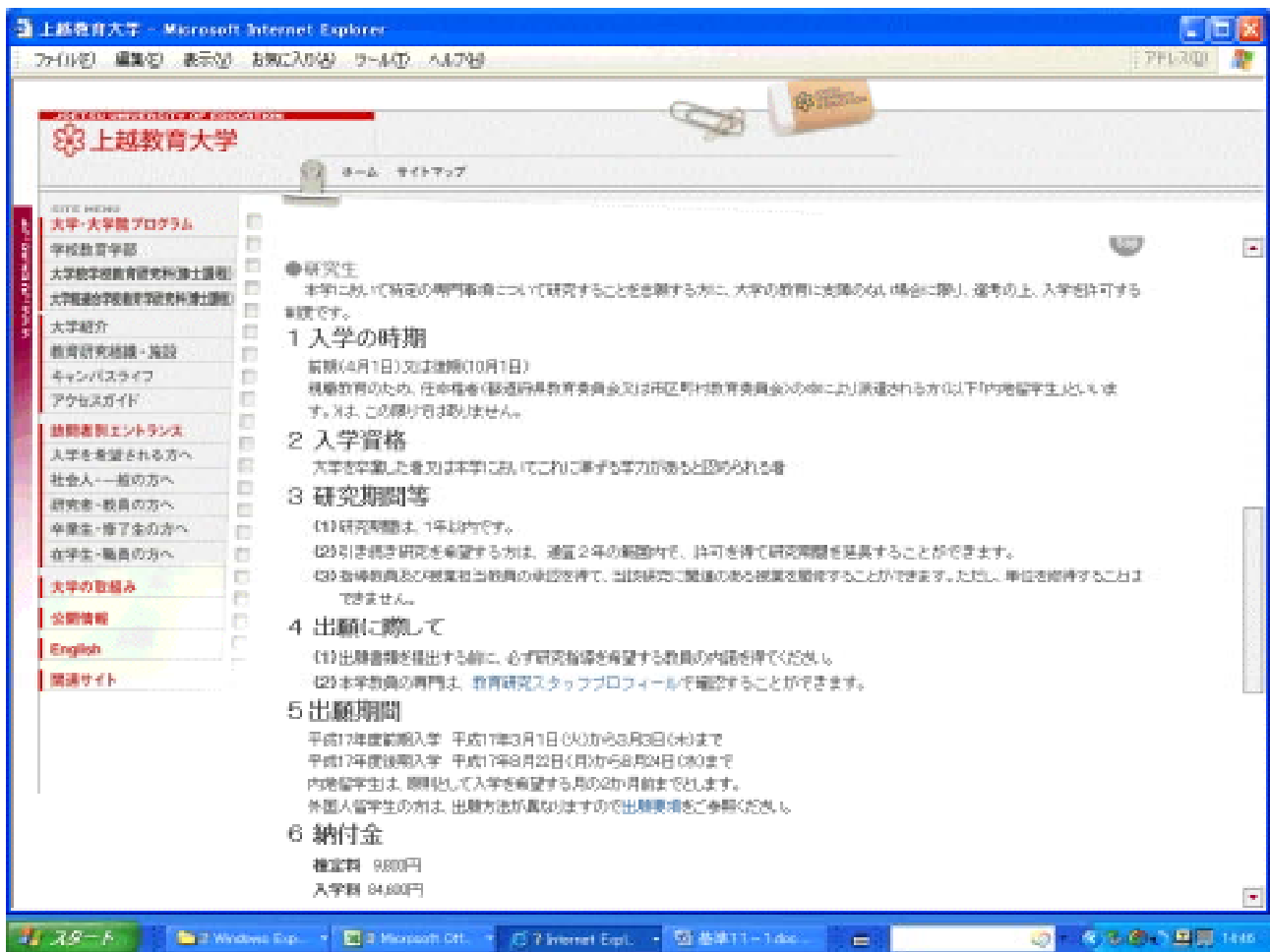
第7条 この細則に定めるもののほか、この細則の実施に関し必要な事項は、学長が別に定める。

附 則

1 この細則は、平成16年4月1日から施行する。

2 この細則の施行日の前日において、研究生である者で、施行日前に、施行日以後引き続き研究生として研究期間を許可された者は、上越教育大学研究生取扱細則（平成10年細則第9号）の規定にかかわらず、施行後の上越教育大学研究生細則を適用する。

資料【4】研究生募集のホームページ



(出典：上越教育大学HP 科目等履修生・研究生 <http://www.juen.ac.jp/contents/gsoe/kamoku/index.html>)

資料【5】研究生（内地留学生）受け入れ状況

研究生(内地留学生)受入れ状況

研究生全体

年 度	内地留学生		一 般		外国人留学生		人数計
	人数	比率	人数	比率	人数	比率	
平成17年度	13	37.1%	4	11.4%	18	51.4%	35
平成16年度	9	31.0%	3	10.3%	17	58.6%	29
平成15年度	16	43.2%	2	5.4%	19	51.4%	37
平成14年度	10	26.3%	5	13.2%	23	60.5%	38
平成13年度	11	32.4%	7	20.6%	16	47.1%	34

※ 平成17年度は、9月1日現在のものである。

※ 年度をまたがる場合(外国人留学生、研究期間延長)は、各年度にカウントしている。

内地留学生の分野別・都道府県別

分 野	平成17年度		平成16年度		平成15年度		平成14年度		平成13年度	
	都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数
学習臨床					富山県	2	富山県	2	富山県	4
生徒指導総合	長野県	1			富山県	1				
	富山県	1								
心理臨床	富山県	3	新潟県	1	富山県	4	富山県	2	富山県	3
			富山県	2						
幼児教育	富山県	1								
障害児教育	新潟県	2	新潟県	1	新潟県	3	新潟県	3	新潟県	2
	鳥取県	3	鳥取県	4	鳥取県	3	千葉県	1	福井県	1
国 語	新潟県	1	富山県	1			福井県	1		
英 語									新潟県	1
社 会					長野県	1	新潟県	1		
数 学										
理 科	富山県	1								
音 楽										
美 術					富山県	1				
保健体育					富山県	1				
技 術										
家 庭										
合 計		13		9		16		10		11

資料【6】内地留学生研究課題一覧（平成13年度以降）

内地留学生研究課題一覧

年度	分野	研究課題
17	生徒指導総合	価値観の類型化とその実容について
17	生徒指導総合	人との関わりを通して、社会性や自己表現力を高めるための指導、援助の在り方
17	心理臨床	不安による不適応状態を示す子どもへの支援はどうあればよいか
17	心理臨床	生徒1人ひとりを高める学級・学年集団のあり方
17	心理臨床	学校カウンセリングを生かした生徒指導の在り方
17	幼児教育	「生きる力」を育むための生活科及び総合的な学習の課題と学校の役割
17	障害児教育	情緒障害児の発達課題に応じた指導方法について
17	障害児教育	言語通級教室と学校、保護者との連携のあり方～特別支援教育における言語通級教室のこれから～
17	障害児教育	広汎性発達障害の特性理解と行動問題に対する包括的行動支援のあり方に関する研究
17	障害児教育	広汎性発達障害の行動特性と日常的指導方法について
17	障害児教育	教育相談に生かすための子どもの見方や行動観察の手法について
17	国語	中世の和歌および随筆文学について
17	理科	○小学校における理科教育の系統性と他教科との関連の研究 ○デジタル機器やデジタルコンテンツなどを効果的に活用する理科教育の在り方
16	心理臨床	軽度発達障害をもつ児童の理解と対応
16	心理臨床	望ましい人間関係づくりのための児童理解と教師の支援の在り方
16	心理臨床	臨床心理の手法を生かした生徒指導の在り方
16	障害児教育	言語障害児への理解と効果的な指導のあり方～「ことばの教室」における早期教育相談と保護者支援～
16	障害児教育	広汎性発達障害に関する教育相談
16	障害児教育	広汎性発達障害の児童生徒の豊かな生活を目指して支援するということ～本人、家族、友達～
16	障害児教育	広汎性発達障害の特性理解と児童生徒への支援方法に関する研究
16	障害児教育	広汎性発達障害の支援のあり方 ～音楽療法的なアプローチ～
16	国語	「伝え合う」言語能力を育てるための学習指導の工夫～自分の考え方や気持ちを適切に表現し、相手の立場や考えを的確に理解する生徒を育てるための学習指導はどうあればよいか～
15	学習臨床	数学科における問題解決学習－解決過程の考察及び支援について－
15	学習臨床	数学科の一斉授業や少人数学習のメカニズムの分析と、授業の改善について
15	生徒指導総合	学級への所属意識を高めるための生徒集団の社会的相互作用に関する研究
15	心理臨床	不登校生徒への指導・援助の在り方
15	心理臨床	主体性を引き出し、集団を高める指導のあり方
15	心理臨床	家庭や学校の様々な人間関係における心の発達の問題と不登校やいじめ等との諸関係について
15	心理臨床	さまざまな障害（学習障害、行動障害、不登校など）をもつ児童・生徒への理解と援助・指導の在り方について
15	障害児教育	言語障害児教育の理論と指導法
15	障害児教育	普通学級に在籍する軽度発達障害児への支援のあり方～在籍学校・専門機関・通級指導教室の連携の姿はどうあればよいか～
15	障害児教育	情緒障害児への理解と音楽を生活に生かす効果的な指導のあり方
15	障害児教育	広汎性発達障害の児童生徒に対するコミュニケーション指導に関する研究
15	障害児教育	広汎性発達障害の特性理解と児童生徒への支援方法等に関する研究
15	障害児教育	広汎性発達障害の児童生徒に関する指導方法等に関する研究
15	社会	環境学習に関わる水辺環境における教材研究
15	美術	生涯学習の基礎を培うという観点に立った美術科の学習指導はどうあればよいか
15	保健体育	学習指導に関すること 子供たちが生き生きと活動できる学級をめざして（体育科の学習を通して）
14	学習臨床	課題解決学習におけるコンピュータの活用－総合的な学習を中心として－
14	学習臨床	学習内容の確かな習得をめざす評価の在り方
14	心理臨床	全校生徒を対象とした生徒のメンタルヘルスのあり方～子どもたちの心の声を聞きわけるヘルスカウンセリング～
14	心理臨床	カウンセリングマインドを生かした生徒指導の在り方
14	障害児教育	言語障害児の指導法－その理論と実践の探究－
14	障害児教育	言語障害児の診断と指導のあり方
14	障害児教育	聴覚障害児の効果的な治療教育の在り方
14	障害児教育	重複障害児における個別の指導計画のあり方
14	障害児教育	授業にいかすための個別の指導計画の作成と学校におけるシステムづくりの概要について
14	社会	高等学校地理科目における事例地域の取扱いに関する研究
13	学習臨床	教育課程の編成と改善－主体的に取り組む子供を目指して－
13	学習臨床	総合的な学習について
13	学習臨床	個性を生かす指導法の工夫～基礎・基本の定着と個に応じた支援の工夫～
13	学習臨床	コンピュータを使った学習指導－情報教育における教師の役割－
13	心理臨床	学校の荒れの予防と対応の在り方
13	心理臨床	孤立しがちな生徒を支援する学級集団の在り方
13	心理臨床	児童・生徒の自主・自立を図るカウンセリングの在り方
13	障害児教育	PDD、LD、ADHD、MR、CD、MSDなどが疑われる児童の診断と発達査定ができる力を高め、具体的にどこで何をすればよいかをアドバイスできる力を培う。
13	障害児教育	障害児における話しことば及び書きことばによるコミュニケーションの取り方
13	障害児教育	重複・重複障害児のコミュニケーションに関する研究
13	英語	中等教育における英語教育

2. N i S C o Sコンサルテーションの実態－平成15・16年度実績

- ・（施行時）協力校：上越市立高志小学校・春日小学校・春日中学校・城北中学校
白根市立白井小学校
- ・相談内容（領域別）および回答者

領 域	件数	回 答 者（所属）
学校経営	3	内田 一成（学校教育総合研究センター） 小林 毅夫（学校教育総合研究センター）
教育課程	1	小林 毅夫（学校教育総合研究センター）
総合・教科外活動	5	小林 毅夫（学校教育総合研究センター） 藤岡 達也（学校教育総合研究センター） 戸北 凱惟（学習臨床） 木村 吉彦（幼児教育）
障害児教育	21	小林 毅夫（学校教育総合研究センター） 内田 一成（学校教育総合研究センター） 立屋敬かおる（家庭）
生徒指導・学級経営	10	内田 一成（学校教育総合研究センター） 戸北 凱惟（学習臨床） 小林 毅夫（学校教育総合研究センター）
教科教育A	10	高橋 等（数学） 布川 和彦（数学） 渡部洋一郎（国語） 小林 辰至（理科） 藤岡 達也（学校教育総合研究センター）
教科教育B	3	小林 毅夫（学校教育総合研究センター） 榎原 潔（体育） 小川 昌文（音楽）
教員研修	4	小林 毅夫（学校教育総合研究センター） 藤岡 達也（学校教育総合研究センター） 戸北 凱惟（学習臨床）
領域学習	1	戸北 凱惟（学習臨床）
合 計	58※	

※このほかに、システム運営に関する質問や意見などもあり、総数は68件であった。

資料【8】内地留学生の都道府県別人数

内地留学生の都道府県別

都道府県	年度					計
	13	14	15	16	17	
新潟県	3	4	3	2	3	15
長野県	0	0	1	0	1	2
富山県	7	4	9	3	6	29
福井県	1	1	0	0	0	2
鳥取県	0	0	3	4	3	10
千葉県	0	1	0	0	0	1
合計	11	10	16	9	13	59

備考：平成17年度は平成17年9月1日までのデータ

(別紙様式2)

平成15年度地域貢献特別支援事業費 実績報告書

大学名 上越教育大学(37)

カテゴリー	人材養成	事業名	現職教員支援のための総合的「学校コンサルテーション」推進事業	
事業担当部局	自治体側	新潟県教育委員会 新潟県立教育センター 各教育事務所 各市町村教育委員会	国立 大学側	上越教育大学全講座 新潟大学 人間教育科学部
1. 事業の実績概要 本事業は、上記の2大学が教員の計画養成および現職教員の再教育機関であるという特色を生かし、地域により密着した学校教育相談及び研修機会の提供を企図したものである。今年度は、県教育委員会や県教育センターなどの諸機関とも連携を取り、大学から全県に向けて情報を発信できるシステムを構築する段階にまで至った。 (1) 全学を挙げての組織的な学校教育支援活動 大学における「地域連携推進室」の事業として、全学を挙げての学校コンサルテーション事業が本格的に始まった。大学教官が実際に学校現場へ出向き、現場教師や児童生徒を指導助言しながら、共に活動を行うという在り方が大学内でも認知され、浸透し始めている。〈現職教員研修実施資料参照〉〈新聞記事資料参照〉 (2) 総合的学校コンサルテーションサーバーの稼働 昨年度、上越教育大学内に設置され学内の試験運用段階にあった「総合的学校コンサルテーションサーバー」の運用が始まった。”NiSCoS (Niigata School Consultation System の略、「ニスコス」と通称する。)”〈概念図および広報リーフレット参照〉のスタートである。今年度は、上越市内の小学校2校、中学校2校、白根市内の小学校1校の計5校に依頼し、本格実施のいわば予備的段階は完了した。次年度は、全県に向けての相談事業に着手したい。 2. 事業実施による具体的な成果等 (1) 双方向のコンサルテーション事業開始 サーバーが外部とつながったことで、双方向の相談事業・情報交換システム・全県的な情報発信など文字通り「総合的な学校コンサルテーション」事業となった。次年度に向けてサーバーのグレードアップを図り、利用者により優しいシステム構築を行い、一層の事業の充実を目指す。 (2) 学校現場の相談内容実態 5校からの相談内容を見ると、「特別支援教育」に関わる相談が目立つ。学内スタッフの問題もあり、必ずしも十分な対応と回答が確保できない場合もあり、次年度への課題となった。回答スタッフの陣容や相談受付業務の整備など、相談を受ける大学側の課題が具体的に明確になり、次年度はこれらを整備していく。〈コンサルテーション相談実施報告資料参照〉				

上越教育大学総合の学校コンサルテーションサーバーによる相談事業
実施報告

- ・ 試行期間：平成16年 1月26日（月）～2月7日（土）
- ・ 協力校：上越市立高志小学校・春日小学校・春日中学校・城北中学校
白根市立臼井小学校
- ・ 相談内容（領域別）および回答者

領 域	件数	回 答 者（所 属）
学校経営	3	内田一成（学校教育総合研究センター） 小林毅夫（学校教育総合研究センター）
教育課程	1	小林毅夫（学校教育総合研究センター）
総合・教科外活動	5	小林毅夫（学校教育総合研究センター） 藤岡達也（学習臨床講座） 戸北凱惟（学習臨床講座） 木村吉彦（幼児教育講座）
障害児教育	8	小林毅夫（学校教育総合研究センター） 内田一成（学校教育総合研究センター） 立屋敷かおる（生活・健康系教育講座（家庭））
生徒指導・学級経営	10	内田一成（学校教育総合研究センター） 戸北凱惟（学習臨床講座） 小林毅夫（学校教育総合研究センター）
教科教育A	10	高橋 等（自然系教育講座（数学）） 布川和彦（学習臨床講座） 渡部洋一郎（言語系教育講座（国語）） 小林辰至（自然系教育講座（理科）） 藤岡達也（学習臨床講座）
教科教育B	3	小林毅夫（学校教育総合研究センター） 榊原 潔（生活・健康系教育講座（保健体育）） 小川昌文（芸術系教育講座（音楽））
教員研修	4	小林毅夫（学校教育総合研究センター） 藤岡達也（学習臨床講座） 戸北凱惟（学習臨床講座）
領域学習	1	戸北凱惟（学習臨床講座）
合計	45※	12名***

※このほかに、システム運営に関する質問や意見などもあり、総数は50件であった。
 ※※回答スタッフは、全員で22名である。

平成15年度 学校教育に係る研修実施状況※

実施者（所属）	実施日	実施内容	実施場所（対象）
小林毅夫 （学校教育総合研究センター）	6月11日	学校運営全般	上越市校長会 （市内各校長）
	7月7日	P T A研修	新潟大学附属長岡小学校 （保護者）
	8月25日	総合的学習についての研修	糸魚川市立糸魚川小学校 （全教職員）
	8月26日	〃	白根市立白井小学校 （全教職員）
	1月28日	学校教育全般	頸城村立大養小学校 （全教職員）
柳原 潔 （生活・健康系教育講座（保健体育））	6月20日 ～12月19日 （計9回）	サッカークラブの指導及び指導内容への助言	上越市立高志小学校 （4～6年生34名及び担当教師1名）
直原 幹 （生活・健康系教育講座（保健体育））	9月24日 ～16年1月6日 （計16回）	剣道で培う「身・技・体」	上越市・新井市在住児童（延べ494人）及び保護者（延べ126人）
木村吉彦 （幼児教育講座）	8月8日	幼小連携から生活科・総合的な学習へ～学習指導と評価の在り方～	白根市立白根小学校 （全教職員）

※紙面の都合もあり、一部のみ掲載した。

＜サッカークラブの指導場面＞



【成果】

コンサルテーションサーバーによる相談事業も重要であるが、実際に現場に出かけて行う「現場指導」の重要性はいささかも変わらない。昨年度の場合、教職員に対する研修実績がほとんどであった。それに対して、今年度は、教職員への研修機会はもちろん、保護者・児童生徒に対する指導・助言という形での研修機会を提供することができ、地域貢献はますます総合的になっている。

情報教育実践に関する指導力養成のための現職教員研修支援事業

1. 事業運営組織（所属）

南部 昌敏（学校教育総合研究センター）〔研究代表者〕
井上 久祥（学校教育総合研究センター）
石川 真（学校教育総合研究センター）
中野 靖夫（学習臨床講座）
高野 浩志（学習臨床講座）
内山 渉（新潟大学）
植野 真臣（長岡技術科学大学）
永森 正仁（長岡技術科学大学）
長谷川 尚（上越教育事務所）：上越地域全般担当〔サテライト会場〕
石野 正彦（白根氏臼井小学校）：県内全般担当
戸田 義隆（新潟県立教育センター）：県内全般担当
田辺 道行（上越市教育委員会）：上越市担当
木島 達平（新井市立新井中央小学校）：新井市・東頸城郡担当
山澤 禎之（新井市立新井小学校）：新井市・東頸城郡担当〔サテライト会場〕
本田 信夫（糸魚川市立根知小学校）：糸魚川市・西頸城郡担当〔サテライト会場〕
関谷 啓太郎（柏崎市立半田小学校）：柏崎市担当〔サテライト会場〕
渡辺 正親（頸城村立大湊小学校）：頸城村・中頸城郡担当

2. 事業の背景と目的

情報通信技術を教育に活用することに関する専門的スキルを身に付け、学校現場の教育の情報化を推進できる校内リーダーの養成が急務であることはもとより、すべての教員に対して情報教育実践を行うために必要な知識とスキルを身に付けさせるとともに、情報教育に関する授業の設計・実施・評価を行うことのできる資質能力を身に付けさせることが必要不可欠であると考え。現職教員に対する研修の充実が求められている。

本事業の目的は、上越地域の教育機関との連携を図りつつ、総合的な学習の時間及び各教科の学習指導を通して行なわれる情報教育実践に関する指導力を身に付けさせるための現職教員研修の支援を行うことである。現職教員研修の目標・内容・方法を研究し、それに基づき、現職教員研修プログラムを策定するとともに、研修支援システム、研修用教材を開発し、実践を通してその実行可能性を検討して行く。

3. 事業の実施計画

平成15、16年度において、以下の計画で事業を行う。

- ① 全ての教師に情報教育実践に関する指導力を身に付けさせるための現職教員研修ベーシックコースプログラムをさらに改良を加え、地域を新潟県内に拡大して、実践を行う。
- ② 「図書館司書、情報教育担当等を対象とした情報化コーディネーターコース」ならびに「管理職である校長、教頭等を対象とした情報化マネジメントコース」の研修について、目標・内容・方法を検討するとともに、到達度を調べるためのチェックリストを策定する。同期・非同期型併用研修プログラムと研修用教材の拡充を行う。
- ③ 研修を実施し、有効性をチェックリストを用いて確認する。
- ④ 実施結果の分析により、本事業の有効性と今後の課題を検討するとともに、今後の

継続プログラムについて協議する。それに基づき、報告書を作成し、関係機関に配布する。

4. 平成15年度の事業実績

上記の計画のうち、平成15年度は以下の事業を行った。

①情報教育実践ベーシックコースの充実

情報教育実践に関する指導力を身に付けさせるための研修教材の充実を図り、コンテンツを映像配信システム(Media Depo)に登録した。

②管理職である校長、教頭等を対象とした情報化マネジメントコース

管理職である校長、教頭等を対象とした情報化マネジメントコースとして、「学校の情報化のための学校経営の方略」を検討する研修プログラムを開発した。

③研修の実施

◆今年度を実施した同期型研修は以下のとおりである。

i)上越教育大学－新井小学校－糸魚川小学校、3地点を結んだテレビ会議

実施日：2月20日(金) 13時～17時

内 容：「第30回視聴覚教育研究発表会」と連携し研究発表会をテレビ会議システムにより遠隔で行った。

◆今年度を実施した(実施予定の)非同期型研修は以下のとおりである。

i)上越教育大学－柏崎・糸魚川・新井会場を結んだビデオ配信

実施日：随時(遠隔地の受講者が下記の研修期間に非同期でサーバへアクセスし自己研修を行う)

内 容：情報教育実践ベーシックコース

ii)上越教育大学－柏崎会場を結んだビデオ配信

実施日：3月17日(月)～3月30日(日)[2週間の任意の時間帯]

内 容：情報化マネジメントコース

5. まとめと今後の課題

平成15年度は、既に策定した、全ての教師に情報教育実践に関する指導力を身に付けさせるための現職教員研修ベーシックコースプログラムをさらに改良を加え、対象を拡大して実践するとともに、研修内容をより専門的な方向へ発展させた。具体的な目標として、地域における「学校の情報化」の推進を掲げ、管理職である校長、教頭等を対象とした情報化マネジメントの研修コースを新たに設けた。

平成16年度は、さらに図書館司書、情報教育担当等を対象とした情報化コーディネーターコース、②事務職員を対象としたベーシックコースを開発し研修を実施していく予定である。

平成15年度地域貢献特別事業 実績報告書

大学名 上越教育大学

カテゴリー	人材養成	事業名	障害児教育における指導・検査技術育成のための現職教員 研修支援並びに教育相談事業	
事業担当部局	自治体側	上越市教育委員会 柏崎市教育委員会 糸魚川市教育委員会 新井市教育委員会	国立大学側	上越教育大学附属障害児教育実践センター 上越教育大学障害児教育講座 新潟大学人間科学部
1. 事業の実績概要 1) 実績概要 ア. 検査法研修会の実施 平成15年度は別紙に示すように、検査法研修会を4回実施した。参加者合計は69名であった。参加者は主に障害児教育を担当している教師であったが、教育委員会との打ち合わせを通して地域のニーズに合わせた内容で実施することができた。ニーズに合わせた結果、聴力検査については隔年の研修会実施でも不都合のないことがわかったので、平成15年度は聴力検査研修会に代えて知能検査研修会を実施した。また、受講者の間で経験豊富な教師達から、より高いレベルでの研修を望む声もあり、今後の研修の在り方に課題を残した。また、今後は特別支援教育の充実に伴って検査法研修会の必要性はますます増えるものと思われた。 イ. 教育相談事業 平成15年度に実施した教育相談事業は別紙に示した通りである。地域に適切な相談機関がないことから、専門家による高度な教育相談を求める声は大きい。平成15年度は上越地域を中心に教育相談事業を展開したが、特に聴覚障害児に対する専門相談機関は新潟県全域において全く不足している現状から、専門スタッフが中越、下越地域に出かけて巡回教育相談を実施することも今後は検討しなければならないと思われた。 2) その他 検査法研修会、教育相談を実施する上で、本経費によって購入した検査用具は大いに役に立った。特に、検査法研修会では実習的な研修が必至であり、参加者が20名を越えるような場合は10セット以上の検査用具が必要である。現状では用具が不足気味で、3, 4人の受講生に用具1セットという場合もあった。今後も用具の補充が必要である。また、地域への検査用具の貸し出しも行っており、地元教師によって本経費で購入した検査用具が活用されている。 2. 事業実施による具体的な成果等 平成15年度は平成14年度の継続として検査法研修会および教育相談事業を行った。特に検査法研修会の実施に際しては各教育委員会と協議し、該当する小学校などの関係教育機関への研修会の案内通知や参加者の募集について協力を得た。 検査法研修では、研修会を開催するだけでなく、研修を受けた教師が自分でも検査ができるように検査用具の貸し出し事業も行ったことで物的な支援ができたことは大きな成果である。 教育相談事業では、障害児本人のみならず、保護者や担当教師も教育相談に参加させたことで、指導技術の研修も同時に行えた。このような地道な支援が毎年実施されることによってその成果が少しずつ地域の障害児教育に貢献していくものと思われる。				

別紙

ア. 検査法研修会

平成15年度は以下の検査法研修会を開催した。

- * 7月31日 担当者：恵羅修吉（上越教育大学）
研修内容：知能検査法研修会 (WISC-Ⅲ)
会場：上越教育大学附属障害児教育実践センター
参加者：教師18名
- * 8月1日 担当者：恵羅修吉（上越教育大学）
研修内容：知能検査法研修会 (WISC-Ⅲ)
担当：上越教育大学附属障害児教育実践センター
参加者：教師23名
- * 11月8日 担当者：長澤正樹（新潟大学）
研修内容：知能検査法研修会 (K-ABC)
会場：新潟大学
参加者：教師3名
- * 11月17日 担当者：長澤正樹（新潟大学）
研修内容：知能検査法研修会 (WISC-Ⅲ)
会場：長岡市教育センター
参加者：教師25名

イ. 教育相談事業

平成15年度に実施した教育相談事業は以下のようである。

- * 能生町立磯部小学校を会場に教育相談を実施した（2週間に1回）
- * 上越地域の聴覚障害児に対して聴力検査を実施し，教育相談を行った（8名，延べ16回実施）
- * 宇奈月地区の障害児を持つ親の会主催教育相談会（1回）

平成15年度地域貢献特別支援事業 実績報告書

大学名 上越教育大学

カテゴリー	人材養成	事業名	学校教育相談研修システム構築支援事業
事業担当部局	自治体側	上越市教育委員会	国立大学側 上越教育大学
1. 事業の実績概要 (1) 当該事業の位置づけ 本事業は、本学が策定している地域貢献プランの一環として、地域の教育委員会が企画運営する学校教育相談等に関する研修システムの構築を支援するために実施した。 (2) 自治体側のニーズへの貢献 本事業は、学校現場の教職員への、カウンセリングの知識・技術の研修に対する教育委員会・教育センターの高いニーズに応えるために実施された。 具体的には、自治体側が毎年夏期に実施している「カウンセリング研修会」によって基礎的な知識や経験を積んだ教職員を対象に、より専門的で実践的な内容を集中的に習得させたいとする教育委員会の強い要望に添うために企画した。自治体側が予算や研修内容の提供の点で実施が難しかった「中・上級者向けカウンセリング講座」の開催と企画運営を支援することで、自治体側のニーズに応えた。また、大学側で開発した、カウンセリング研修プログラムパッケージを適用したが、本事業によって教職員研修の効果を検証することも可能となった。 (3) 自治体側の反応 本事業の実施後に、全受講者を対象とした、各プログラムの満足度調査を行ったが、専門性、パッケージとしての系統性、実用性という点で高く評価された。また、自治体側の研修企画担当者の系統的な研修プログラムによる研修効果について高い評価を得ることができた。 (4) 改善・工夫した点・本経費の使途等について 今回提供したプログラムパッケージは、4種のカウンセリング技法のモジュールからなっているが、これらを実践的で実用的な内容とするために、本事業経費で購入した機材を駆使したり、また教材等を作成して研修時に採用した。 (5) 課題・反省点 今回の事業は、主として上越市教育委員会及び上越市教育センターとの連携として、上越管内の教職員を対象として実施した。しかし受講希望者はたいへん多く、演習や実習を中心とした本研修プログラムを実施するためには、受講者数を制限したり、また担当する講師の人数をさらに確保する必要がある。上越市外の受講希望者も多かったことから、今後、講師や補助スタッフの確保、これらの事業の実施のための本務にかかる時間の確保、さらに教材等の開発・補充によって、他の地域への展開を含めた、本事業の拡大が可能となると思われる。 (6) 今後の展開について 本事業は、地域の自治体等が企画運営する教職員対象の研修を、より系統的で効果的にするためのシステムの構築を支援するものである。したがって、そのためのノウハウを提供するだけでなく、より効果的で、かつ実施費用や講師等の人材確保等の現実的な課題をクリアし、自治体自身が主体的で継続的に運営することが可能になるよう支援する必要がある。そのために、今後も大学からの継続的な支援が必要である。 2. 事業実施による具体的な成果等 (1) 対象自治体 上越市教育委員会 (2) 実施事業名 平成15年度 冬季カウンセリング研修会 (3) 実施日・講師名・講座名 ①平成15年12月25日 本学心理臨床講座 宮下敏恵 「児童・生徒の言葉にならない「ことば」を聴くテクニック」 ② 同 12月26日 本学心理臨床講座 米山直樹 「カウンセリング面接の基本と演習」 ③平成16年1月5日 本学生徒指導総合講座 林 泰成 「ロールプレイングの基本と演習」 ④ 同 1月6日 本学心理臨床講座 加藤哲文 「学習障害、軽度発達障害のアセスメント方法と、支援計画作りの演習」 (4) 実施場所 上越市教育センター (5) 対象 上越市管内教員及び上越市教育センター職員			

平成15年度地域貢献特別支援事業 実績報告書

大学名 上越教育大学

カテゴリー	人材養成	事業名	地方分権化時代に即応した自律的な学校経営力育成のためのスクールリーダー研修支援事業	
事業担当部局	自治体側	新潟県教育委員会 義務教育課 高校教育課 県立教育センター	国立大学側	上越教育大学生徒指導総合講座

1. 事業の実績概要

本事業は、上越教育大学と新潟県教育委員会の各関係部局、さらには新潟大学や県内学校教育関係諸団体が連携・協力して、これら地方分権化時代の要請に即応した自律的な学校経営力育成のためのスクールリーダー研修の目標・内容・方法を探究するとともに、具体的な研修プログラムを策定し、その実践を通してかかるプログラムの有効性を検証することを目的としたものである。

予算交付の時期が遅延したため、当該事業の着手が大幅におくれることとなり、当該年度の当初計画の予定を大幅に修正せざるを得なかったが、上述関係の各機関・団体との連携活動を通して、以下記述の諸点に関し一定の成果をおさめることができたことは意義深いと考える。

2. 事業実施による具体的成果等

(1) 新潟県教育委員会主催の各種学校管理職研修事業において、上越教育大学生徒指導講座所属教官の積極的関与を果たせたこと。

(2) 新潟県教育委員会所管の各種関係審議会・会議（学校管理職研修に関する）において、学校管理職の資質能力向上に関する政策提言に関して、上越教育大学生徒指導講座所属教官の積極的関与を果たせたこと。

(3) 新潟大学教育人間科学部との共同主催による「スクールリーダー養成・研修に関する研究協議会」（仮称）設立準備会議を開催し、県内関係諸機関・団体の継続的な協議と連携の場を確保することができたこと。

(4) 従来型の学校管理職（校長、教頭）及び指導主事等の研修内容を分析・総括し、それらに内包される諸課題・ニーズを明確化したこと。

(5) 次年度に向けた当該事業に関する継続的連携努力を維持し得る「信頼関係」を構築できたこと。

(6) 次年度における当該事業の残された課題と目標を明確化できたこと。

(記入上の注意)

1. 事業の実績概要

本年度の地域貢献特別支援事業費を活用した事業の実績について、以下の点を踏まえつつ、具体的に分かりやすく記入すること。なお、図やグラフ等を用いた参考資料がある場合は、様式中に「別紙参照」と記入し、別紙として添付すること。

- ・大学が策定している地域貢献プラン全体の中での当該事業の位置付け
- ・当該事業が自治体側のニーズにどのように応えているか、また大学側の知見がどのように当該事業に反映され、自治体のニーズに応えているか
- ・自治体側の反応はどうか（評判など）
- ・当初の目標・計画の達成状況、目標・計画と異なった場合の理由、更に改善工夫した点
- ・本経費がどのように事業実施の際役立てられているか
- ・今後の事業実施に際しての課題・反省点
- ・今後、当該事業がどのように役立っていくのか

2. 事業実施による具体的な成果等

本年度の地域貢献特別支援事業費を活用した事業で挙げた成果について、以下の点を踏まえつつ、具体的に分かりやすく記入すること。

- ・本事業により得られた知見及び今後それがどのように活かされるのか
- ・本事業によって得られた成果等を発表した雑誌論文等

地域貢献事業に関する報告書

I. 事業名 現職教員のための総合的「学校コンサルテーション」推進事業

II. 責任者名 学校教育総合研究センター 小林毅夫

III. 事業の実績概要

① コンサルテーションホームページの本格稼働

NPO 法人上越地域学校教育支援センター（J S I R C）の協力を得て、上越市内小中学校で利用可能とした。

実施に当たって、地域連携推進室長、J S I R C事務局2名、コーディネータ代表が上越市校長会で趣旨を説明するとともに、リーフレットを配布し、利用方法を説明した。

利用説明会を希望する学校には、J S I R C事務局が出向き、講習会を行った。

② 利用範囲拡大に向けた取組

学校登録、利用が進まないため、再度リーフレットを配布するとともに登録促進文書を配布した。その結果、市内すべての学校が登録を終了した。

利用範囲を上越地域に拡大するため、上越市、新井市、糸魚川市、柏崎市の教育委員会と協議を重ねた。

利用促進に向けて、アンケート調査を行った。その結果、広報活動の不足も判明したことから、今後広報活動の工夫を検討していく必要がある。また、HPのトップページの内容についても改良を加えていく必要がある。

上越地域の合併後の市教育委員会（4市）を訪問し、新規利用について依頼するとともに、各学校あてのリーフレットを配布する予定である。

IV. 事業実施による具体的成果等

教育相談、心理臨床関係の相談者にとっては、丁寧な回答を受けて好評である。

また、昨年度の相談をもとに開催した「特別支援教育フォーラム」「食育フォーラム」等は多くの参加者もあり、コンサルテーション型フォーラムとして好評であった。

しかし、残念ながら上越市内の一般利用者が少ないのが現状であり、今後対応策を工夫していく必要がある。

V. 反省と今後の展望

次年度から、「eラーニングを活用した教員養成・研修システム構築事業」とも連動した事業展開になっていくため、さらに利用しやすいシステムにするとともに、利用方法の一層の紹介・普及に努めていく必要がある。具体的には、「回答者紹介ページの改修」「Q&A 履歴のHTML化」などの改修を進めるとともに、重点利用校の設定、訪問講習会の実施などを工夫していきたい。

学内の回答者の増員に向けて働きかけるとともに、コーディネータの増員など事業推進体制を検討していく必要がある。

地域貢献事業に関する報告書

I. 事業名

情報教育実践に関する指導力養成のための現職教員研修支援事業

II. 責任者名

南部 昌敏（学校教育総合研究センター）

III. 事業の実績概要

本事業の目的は、上越地域の教育機関との連携を図りつつ、総合的な学習の時間及び各教科の学習指導を通して行なわれる情報教育実践に関する指導力を身に付けさせるための現職教員研修の支援を行うことである。現職教員研修の目標・内容・方法を研究し、それに基づき、現職教員研修プログラムを策定するとともに、研修支援システム、研修用教材を開発し、実践を通してその実行可能性を検討した。

平成16年度は、現職教員研修の形態（方法）について、より地域を中心とした展開をめざし大学－学校間の連携による学校教育改善のモデルの確立を図った。つまり『学校を基盤とした教育改善のためのネットワークサービス－学校の情報化に向けた支援－』を実施した。本学が上越地区の学校と連携し、情報教育の改善および学校の情報化に関して学校それぞれが抱えている現状に即した問題解決のための様々な取り組みを行った。大学から人材（大学教員、大学院生、学部学生）を学校現場に派遣する組織的な人的交流の仕組み（ネットワークサービス）を確立し、学校を基盤とした支援を行った。

具体的には、情報教育の改善および学校の情報化をめざした、以下の3つの活動を事業運営の協力校（上越市頸城地区・中頸城地区の小・中学校）に対して行い、学校を基盤とした大学－学校間連携のモデルのあり方を検討した。

- ・ 大学教員の学校現場への派遣
 - 情報教育に関するカリキュラム開発に関するコンサルテーション
 - 学校の情報化のためのコンサルテーション
- ・ 大学院生、学部学生の学校現場への派遣
 - 情報教育の授業での授業補助
 - 学校の情報化のための技術支援

なお、これまで開発を行った遠隔研修システムにおいては、①図書館司書、情報教育担当等を対象とした情報教育実践ベーシックコース、②管理職である校長、教頭等を対象とした情報化マネジメントコース、③事務職員を対象としたベーシックコースについては今年度も開発と遠隔研修の実施を継続していく。

さらに、遠隔研修システムの機能を利用し、上越地区広域視聴覚教育協議会の実践研究発表会をインターネット上に非同期で配信した。

IV. 事業実施による具体的成果等

事業運営の協力校に大学教員および学生を派遣し、大学－学校間の連携により、情報教育の改善および学校の情報化に関して学校それぞれが抱えている現状に即した問題解決の取り組みを行った。

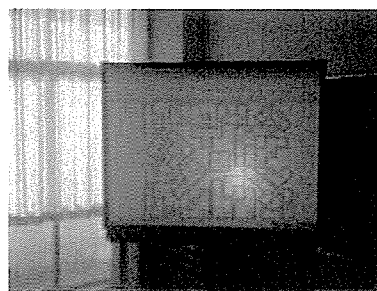
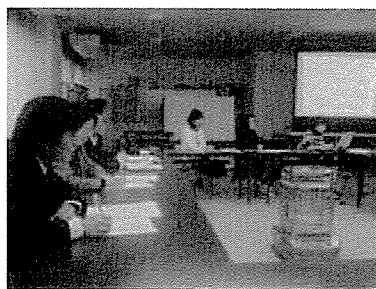
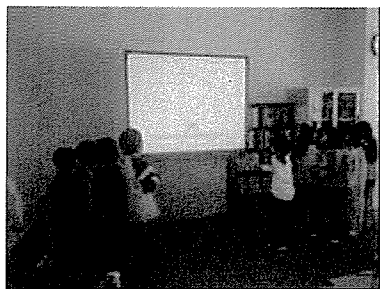
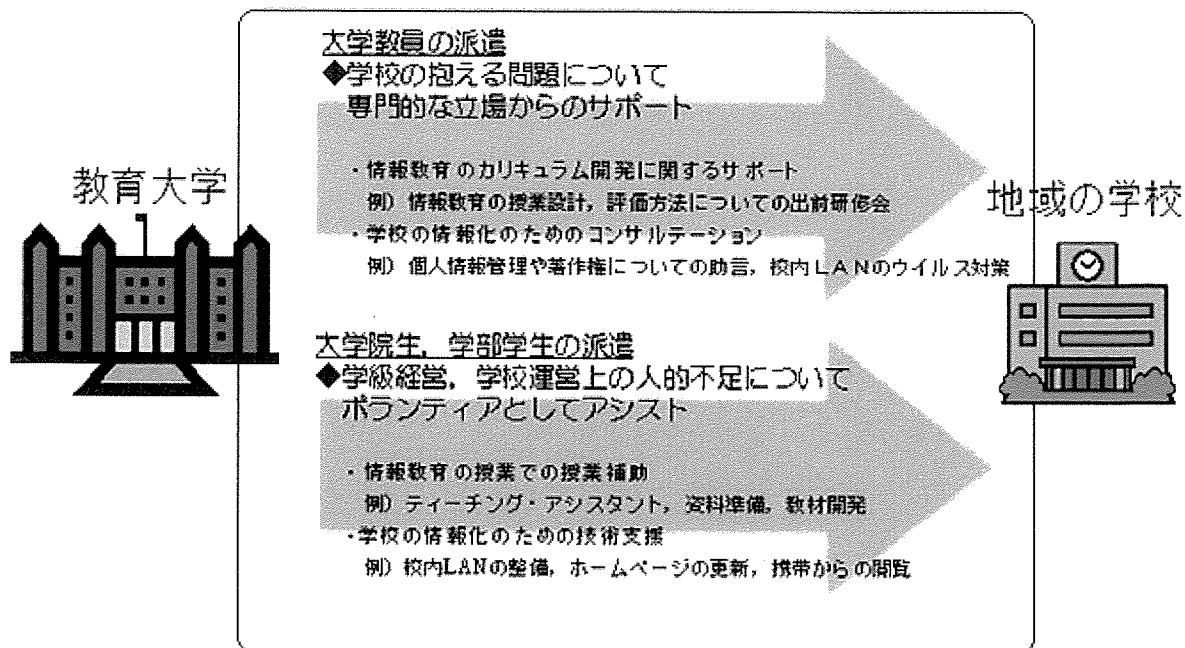
具体的に学校を訪問し支援を行った実績は下表のとおりである。

表 学校を基盤とした教育改善についての実績

日 時	場 所	概 要	備 考
7/28(水)	ユートピア くびき希望館	頸城・中部視聴覚教育研究協議会・第2 回研究推進委員会に出席	
8/23(月)	頸城中学校①	デジタルコンテンツ活用のための校内 研修の開催	
8/24(火)	ユートピア くびき希望館	頸城・中部視聴覚教育研究協議会・平成 16年度全体研修会に出席	
9/13(月)	明治小学校①	授業参観の後、情報教育の立場から授業 改善についての助言	動画再生ソフトの問題解決
9/15(水)	三和中学校①	頸城・中部視聴覚教育研究協議会・第2 回理事会に同席	地位貢献事業個別事業の説明
9/22(水)	頸城中学校②	公開授業への参加、授業後の研究協議会 にて情報教育の立場からコメント	
10/ 4(月)	明治小学校②	公開授業への参加、授業後の研究協議会 にて情報教育の立場からコメント	
11/ 5(金)	里公小学校①	授業検討会に参加、情報教育の立場から 授業改善についての助言	
11/10(水)	里公小学校②	授業検討会に参加、情報教育の立場から 授業改善についての助言	
11/19(金)	里公小学校③	公開授業への参加、授業後の研究協議会 にて情報教育の立場からコメント	
12/ 6(月)	里公小学校④	授業検討会に参加、情報教育の立場から 授業改善についての助言	情報ボードの接続について問題解決
12/15(水)	里公小学校⑤	公開授業への参加、授業後の研究協議会 にて情報教育の立場からコメント	
1/ 7(金)	美守小学校①	学校の情報化のための技術支援（校内 LAN 設定、ホームページの更新法の説明）	
1/ 7(金)	南川小学校①	授業検討会に参加、情報教育の立場から 授業改善についての助言	
1/28(金)	明治小学校③	公開授業への参加、授業後の研究協議会 にて情報教育の立場からコメント	
2/ 8(火)	南川小学校②	公開授業への参加、授業後に授業実施者 と情報教育の立場から意見交換	
2/16(水)	南川小学校③	研究協議会（後日レポート持寄形式）に 参加、情報教育の立場からコメント	
2/22(火)	明治小学校④	公開授業への参加、授業後に授業実施者 と情報教育の立場から意見交換	

また、具体的に行った情報教育の改善および学校の情報化をめざした活動の内容としては、下図とおりである。

学校を基盤とした教育改善のためのネットワークサービス(大学－学校間の人的交流支援)



V. 反省と今後の展望

組織的な人的交流の仕組みを確立するには、継続的な大学－学校間での人的交流が不可欠であった。実際に大学から学校現場を訪問し、大学教員・大学院生・学部学生による支援が行えるようになるには、大学からの派遣者と訪問先の学校との間で信頼関係を徐々に築いていく過程が重要であった。ただ一回限りの訪問ではなく、何度も人的交流を繰り返すことではじめて大学－学校間のパートナーシップが形成される。

地域貢献事業に関する報告書

I. 事業名

障害児教育における指導・検査技術育成のための現職教員研修および教育相談事業

II. 責任者名 障害児教育講座 我妻敏博

III. 事業の実績概要

下記のように検査法講習会を開催した。この事業は新潟大学、信州大学と上越教育大学との連携事業の一環ともなっている。

① K-ABC（知能検査）講習会

日時 平成 16 年 7 月 24 日（土） 13:00 ～ 16:00

場所 松本ろう学校

講師 永松裕希（信州大学）

受講者 約 30 名（長野県立盲・聾・養護学校教諭）

② WISC III（知能検査）講習会

日時 平成 16 年 8 月 30 日 9:00 ～ 11:30, 13:00 ～ 15:30 の 2 回

場所 長岡市教育センター

講師 長澤正樹（新潟大学）

受講者 2 回合計で約 80 名（長岡市内の小中学校教師，長岡市立養護学校教諭）

③ WISC III（知能検査）講習会（予定）

日時 平成 17 年 3 月 5 日 13:30 ～ 15:30

場所 上越教育大学障害児教育実践センター

講師 恵羅修吉（上越教育大学）

受講者 約 30 名（WISC III 経験者）

④ K-ABC（知能検査）講習会（予定）

日時 平成 17 年 3 月 12 日 13:30 ～ 15:30

場所 新潟市内

講師 恵羅修吉（上越教育大学）

受講者 不明

⑤ K-ABC（知能検査）講習会（予定）

日時 平成 17 年 3 月 16 日 13:30 ～ 15:30

場所 上越教育大学障害児教育実践センター

講師 恵羅修吉（上越教育大学）

受講者 不明

IV. 事業実施による具体的成果等

盲・聾・養護学校に対しては文部科学省からセンター化が要求されており、在籍児以外の子ども達に対する教育相談が盛んに行われるようになってきている。また、通常学校に対しても文部科学省から在籍する軽度発達障害児に対する教育的診断や特別な手だての実施が要求されている。このような状況のもとで、現場教諭を対象にした検査法の講習会は非常にタイムリーな企画であると思われる。

V. 反省と今後の展望

検査法講習会への参加希望者は多いのだが、実習を伴う講習であるため検査用具の数や複数の講師を配置することが困難なことなどから1回の講習会で受講できる人数には限度がある。今後は予算的に可能であれば、検査用具を増加させ、外部講師も入れるなどして講習会の回数を増やすことも考慮すべきであろう。市の教育委員会との共催という形態での開催も検討すべきであるし、講習会を有料化して自給自足の道も検討する価値がある。

地域貢献事業に関する報告書

I. 事業名

学校教育相談研修システム構築支援事業

II. 責任者名

加藤 哲文（心理臨床講座）

III. 事業の実績概要

(1) 当該事業の位置づけ

本事業は、本学が策定している地域貢献プランの一環として、地域の教育委員会が企画運営する学校教育相談等に関する研修システムの構築を支援するために実施した。

(2) 自治体側のニーズへの貢献

本事業は、学校現場の教職員へのカウンセリングの知識・技術の研修に対する教育委員会・教育センターの高いニーズに応えるために実施された。

具体的には、教職員に対して、学校教育相談に関する知識や技術を集中的に習得させたいとする教育委員会及び教育センターの強い要望に添うために、8月及び12～1月に「カウンセリング研修会」を実施し、2月に「学校教育相談フォーラム」を開催した。

これらの事業を通して、自治体側が研修内容の提供の点で実施が難しかった「教員向けカウンセリング講座」の開催と企画運営を支援することで自治体側のニーズに応えた。また、大学側で開発したカウンセリング研修プログラムパッケージを適用したが、本事業によって教職員研修の効果を検証することも可能となった。

(3) 自治体側の反応

本事業の実施後に、全受講者を対象とした各プログラムの満足度調査を行ったが、専門性、パッケージとしての系統性、実用性という点で高く評価された。また、自治体側の研修企画担当者の系統的な研修プログラムによる研修効果について高い評価を得ることができた。

IV. 事業実施による具体的成果等

(1) 夏季及び冬季カウンセリング研修会

担当講師：五十嵐透子、宮下敏恵、米山直樹、林泰成により合計6回の研修会を開催。

(2) 学校教育相談フォーラム（平成17年2月19日実施、約50名参加）。

V. 反省と今後の展望

今回の事業は、主として上越市教育委員会及び上越市教育センターとの連携として、上越管内の教職員を対象として実施した。しかし受講希望者はたいへん多く、演習や実習を中心とした本研修プログラムを実施するためには、受講者数を制限したり、また担当す

る講師の人数をさらに確保する必要があった。上越市外の受講希望者も多かったことから、今後、講師や補助スタッフの確保、これらの事業の実施のための本務にかかる時間の確保、さらに教材等の開発・補充によって、他の地域への展開を含めた本事業の拡大が可能となると思われる。また、学校教育相談フォーラムにおいては、学校現場で対応が急がれている「児童生徒の非行や事件等に関わる危機管理」について、臨床心理学や学校教育相談の関係者によるシンポジウムを中心に、基調講演なども企画して、学校関係者の強い関心を引いた。

本事業は、地域の自治体等が企画運営する教職員対象の研修を、より系統的で効果的にするためのシステムの構築を支援するものである。したがって、そのためのノウハウを提供するだけでなく、より効果的で、かつ実施費用や講師等の人材確保等の現実的な課題をクリアし、自治体自身が主体的で継続的に運営することが可能になるよう支援する必要がある。そのために、今後も大学からの継続的な支援が必要である。

地域連携事業に関する報告書

I. 事業名

地方分権化時代に即応した自律的な学校経営力育成のためのスクールリーダー研修
支援事業

II. 責任者名

西 穰 司

III. 事業の実績概要

新潟大学教育人間科学部の教員の協力を得て、「平成 16 年度スクール・リーダー養成
・研修講座」を次の通り開催した。

1) 日時： 平成 17 年 2 月 11 日（金）10:00 ～ 16:30

2) 場所： 新潟大学教育人間科学部附属長岡小学校

3) プログラム及び参加状況

（1）スクール・リーダーのためのワークショップ（10:00 ～ 12:00、5 分科会、参
加者計 76 名）

各分科会ごとのテーマ・講師・参加者数は、次の通りである。

①現代教育改革の動向と学校改善の基本的課題（講師：上越教育大学・荻原克
男、参加者 25 名）

②学校組織マネジメント研修の推進状況（講師：新潟大学・雲尾 周、参加者
12 名）

③新潟県の学校評価の動向と課題（講師：上越教育大学・西 穰司、参加者 21
名）

④学校におけるキャリア教育の推進動向（講師：新潟大学・松井賢二、参加者
3 名）

⑤社会学の視点からみた学力問題の現状と課題（講師：上越教育大学・藤田武
志、参加者 15 名）

（2）シンポジウム：スクール・リーダーにとっての学校危機管理の課題－新潟県中
越地震の経験に学ぶ－（13:00 ～ 16:30）

司会：新潟大学・田村 裕、上越教育大学・小林毅夫

〔基調提案〕学校の危機管理の考え方と方策 上越教育大学教授 若井彌一

〔提案 1〕新潟県中越地震の経験を振り返る－教育委員会の立場から－

小千谷市教育委員会管理主事兼指導主事 渡邊隆樹

〔提案 2〕新潟県中越地震の経験を振り返る－小学校の立場から－

山古志村立山古志小学校長 蒲澤賢吉

〔提案 3〕新潟県中越地震の経験を振り返る－中学校の立場から－

長岡市立山本中学校教頭 水落純子

なお、この事業についての詳細な記録を、「平成 16 年度スクール・リーダー養成・研修報告書」と題する冊子（A 4 判、全 62 頁）として作成し、関係機関等に配付した。

Ⅳ．事業実施による具体的成果等

本事業について、マスメディア各社が関心を寄せ、新潟日報社は開催前と開催翌日の紙面に概要を記載した記事を掲載し、NHKは開催当日夜のローカル・ニュースで概要を報道した。その他には、本事業実施による具体的成果は残念ながら確認できていないが、事業を企画・運営した側の主観の域を出ないものの、次の成果を収められたのではないかと考えている。

すなわち、本講座への参加者数は、ワークショップ5分科会計 76 名、午後のシンポジウム 103 名であった。開催日を祝日に設定したことや、シンポジウムの内容とも関連させて会場を長岡市にしたことなどの事情もあってか、昨年度に開催した講座以上の反響があった。内容面でも、午前中のワークショップでは、現在進行中の具体的施策（学校組織マネジメント、学校評価、キャリア教育など）についての参加者相互の活発な実践事例紹介や討議が行われ、あまり形式張らない様式での有益な研修であったと思われる。

さらに、午後のシンポジウムでは、昨年 10 月 23 日に発生した新潟県中越地震の被災経験を、それぞれ教育委員会・小学校・中学校のスクール・リーダーの立場から、たいへん貴重な報告をいただいた。また、提案後の討議においても、当日の参加者から貴重な体験や示唆が述べられ、出席者全員にとって自然災害による学校の危機管理について印象深く、しかも得難い経験を学ぶことができたと考える。

Ⅴ．反省と今後の展望

本事業の基本的な趣旨としては、現行制度上スクール・リーダーの養成・研修事業の事実上の推進機関は教育行政機関（都道府県教育委員会、市町村教育委員会）とみることができるので、これらの機関との積極的な連携を重視することが不可欠と思われる。しかしながら、新潟県内のこれらの教育行政機関と国立系の両大学（上越教育大学と新潟大学）との十分な意思疎通を経た協議・了解の下での事業展開に至っていないことが、最大の反省点である。とは言うものの、本年度の上記の講座の出席者から示された意欲・関心からみて、大学からの研究成果や研究アプローチによるスクール・リーダーの養成・研修への貢献を強く期待する旨の反応も認められたので、徐々に教育行政機関との連携を模索しながら今後の事業展開に反映させたいと考える。

現職教員支援のための
総合的「学校コンサルテーション」
推進事業報告

地域貢献特別支援事業報告書

平成17(2005)年3月

上越教育大学

はじめに

本事業は、新潟大学教育人間科学部と上越教育大学が教員の計画養成および現職教員の再教育機関であるという特色を生かし、地域により密着した学校教育相談及び研修機会の提供を企図したものである。平成14年度からの3年間にわたる事業推進において、県教育委員会や県教育センターなどの諸機関とも連携をとり、大学から全県に向けて情報を発信すると同時に、学校現場から直接情報を受信することにより「双方向の相談システム」を構築する段階にまで至った。

学校が抱える課題は実に多様である。しかし、基本的には授業に関する相談が最も多く、多くの学校教師は毎時間の授業の中で諸問題が解決されることを望んでいる。従来からある大学主導のコンサルテーション事業が、ややもすると文献的な成果に基づく視点で行われているという批判が学校現場から挙がっていた。学校現場が求めているのはそのような一方的なコンサルテーションではなく、目の前の子どもの事実に対して、大学教員も現場教師も真摯に向き合い、共に課題解決に立ち向かうことである。

本事業の基本コンセプトは、大学教員が現場教師と対等の立場で「子どもにとっての最善とは何か」を共に考え、共に課題解決に努力するという姿勢を持つことである。目指すのは、上述の「双方向の相談システム」のさらなる発展形態としての「対話型コンサルテーション」であり、そのスタイルは、あたかも「大学と学校現場との共同研究」のようなものとなるであろう。すべては、厳しい社会現実の中にある現代の子どもたちに対して「最善の教育環境」を提供するためにある。

本報告書は、上越教育大学における3年間の総合的「学校コンサルテーション」推進事業を3つの展開実態から示そうとするものである。内容は、①直接的「学校コンサルテーション」（学校現場を実際に訪問して行われた指導等）、②「学校コンサルテーションサーバー」を用いた相談事業（NiSCoS (Niigata School Consultation System) の略、「ニスコス」と通称する。）、③ニスコス事業から派生した各種シンポジウム事業、から成っている。

現場に密着し、直結した「学校コンサルテーション」事業は、その必要性については年々認知されて来ているが、実際に行うとなると多くの困難に直面する。本事業も、大学激動の時代に船出したものであり、例外ではない。スタッフ一同精一杯の努力を傾けているつもりであるが、まだまだ課題は山積である。しかしながら、ここでの3年間の総括をもとに、更なる飛躍をここに誓いたい。ご高覧された皆様の叱咤激励やご指導ご鞭撻がいただければ幸いである。

平成17（2005）年3月

上越教育大学地域連携推進室長

戸 北 凱 惟

目 次

はじめに

現職教員支援のための総合的「学校コンサルテーション」推進事業実行委員会委員名簿

第Ⅰ部 直接的「学校コンサルテーション」事業

1. 平成14年度 学校教育現場に出向いての研修実施状況 3
2. 平成15年度 学校教育現場に出向いての研修実施状況 5
3. 平成16年度 学校教育現場に出向いての研修実施状況 9

第Ⅱ部 「学校コンサルテーション」HPサーバー（ニスコス）事業

1. サーバーの仕組みと広報活動 17
2. NiSCoSコンサルテーションの実態 21
3. コンサルテーションの内容 22

第Ⅲ部 各種シンポジウム事業

1. 食育に関するシンポジウム 27
2. スクール・リーダー養成・研修講座 30
3. 特別支援教育シンポジウム 33

**現職教員支援のための総合的「学校コンサルテーション」推進事業
実行委員会名簿**

氏 名	所 属 等	備 考
戸 北 凱 惟	副学長	tokita
増 井 三 夫	学習臨床講座	masui
川 村 知 行	学習臨床講座	kawamura
藤 岡 達 也	学習臨床講座（環境教育）	fujioka
和井田 清 司	学習臨床講座（教育方法）	waida
北 條 礼 子	学習臨床講座（英語）	reiko
布 川 和 彦	学習臨床講座（算数・数学）	nunokawa
木 村 吉 彦	幼児教育講座（生活科）	kimura
西 穰 司	生徒指導総合講座	nishi
加 藤 哲 文	心理臨床講座	tetubumi
内 田 一 成	心理臨床講座	iuchida
我 妻 敏 博	障害児教育講座	agatsuma
押 木 秀 樹	言語系教育講座（国語）	oshiki
渡 部 洋一郎	言語系教育講座（国語）	wyouichi
茨 木 智 志	社会系教育講座	ibaraki
高 橋 等	自然系教育講座（数学）	hitoshit
小 林 辰 至	自然系教育講座（理科）	tkoba
天 野 和 孝	自然系教育講座（理科）	amano
小 川 昌 文	芸術系教育講座（音楽）	masafumi
阿 部 亮太郎	芸術系教育講座（音楽）	aberyo
高 石 次 郎	芸術系教育講座（美術）	takaishi
青 木 眞	生活・健康系教育講座（保健体育）	aoki
榊 原 潔	生活・健康系教育講座（保健体育）	kiyoshi
直 原 幹	生活・健康系教育講座（保健体育）	jikihara
大 森 康 正	生活・健康系教育講座（技術）	oomori
立屋敷 かおる	生活・健康系教育講座（家庭）	kaoru
得 丸 定 子	生活・健康系教育講座（家庭）	tokumaru
光 永 伸一郎	生活・健康系教育講座（家庭）	mitunaga
濁 川 明 男	学校教育総合研究センター	akion
南 部 昌 敏	学校教育総合研究センター	nanbu
小 林 毅 夫	学校教育総合研究センター	takeo

計31名

第 I 部

直接的「学校コンサルテーション」事業

全学を挙げての学校教育支援活動

大学における「地域連携推進室」の事業として、全学を挙げての学校コンサルテーション事業が平成14年度から始まった。大学教員が実際に学校現場へ出向き、現場教師や児童生徒に指導助言しながら、共に活動を行うという在り方が大学内でも認知され、浸透してきている。従来からある、各教員が学校現場に入り込んでの訪問指導や支援活動、学校教師との共同研究へも大学として全面的にバックアップを行っている。ここでは、直接的な現場指導の事例のみを挙げたが、従来から行われている大学への来校相談、電話相談、ファックスや教員個々の電子メール相談等も行われ、現場教師に対する文字通り総合的な相談事業が全学的に実施されている。

1. 平成14年度 学校教育現場に出向いての研修実施状況

1 研修実績一覧

実施者（所属）	実施日	実施内容	実施場所（対象）
山崎 貞人 （学習臨床講座）	4月～15年3月 （毎月2回）	技術・家庭科技術分野の学校に基礎をおくカリキュラムづくり	西頸城郡大湊町中学校 （技術・家庭科教諭）
戸北 凱惟 （学習臨床講座）	6月～15年2月 （毎週1回）	総合的学習における科学実験教材の開発指導	上越市春日小学校 （4学年担当教師）
高石 次郎 （芸術系教育講座 〈美術〉）	10月20日	なにができるかな？	上越市立三郷小学校 （児童26人・保護者）
	10月23日	これでも器？ 大作戦！	上越市立春日小学校2年4組 （児童・保護者各31名）
戸北 凱惟 （学習臨床講座） 中村 正彦 （自然系講座） 小林 辰至 （自然系講座） 五百川 祐 （自然系講座）	11月1日	科学の魅力をさぐる	上越教育大学 （上越市立春日小学校4年2組児童への授業）
濁川 明男 （学習臨床講座）	10月～11月 （計3回）	森をテーマとする総合プラン作成協力	上越市立城東中学校 （総合学習開発班）
	15年2月～3月 （計2回）	環境問題に関する校内研修	新井市立中央小学校 （全教職員）

松本 修 (学習臨床講座)	10月～15年3月	コミュニケーション能力の育成をテーマにした研究企画協力	新潟市立有明台小学校 (国語科担当教師)
西川 純 (学習臨床講座)	9月～10月 (毎週1回)	授業分析の方法	上越市立高志小学校 (第5学年クラス担当教師)
布川 和彦 (学習臨床講座)	15年2月～3月 (計5回)	算数授業研究指導	上越市立東本町小学校 (算数カリキュラム開発担当教諭)
川村 知行 (学習臨床講座)	12月8日	上杉謙信と越後の文化教材開発指導	吉川高校 (総合学習担当教師)

〈成果〉

これまで、個々の教員のボランティア活動のような形で個別に学校現場へ出かけて指導するという実態があった。14年度は、それまでの現場とのつながりに基づいた研修が多い。とりわけ、総合的な学習本格実施初年度ということもあり、教科に関する指導と共に総合的な学習に関する研修が多いことが特徴である。上越地域は、小学校における総合学習の伝統があるため、全国的にも総合学習先進地域である。この地の利を生かすという意味で、とりわけ中学校や高等学校においては、貴重な研修機会になったと思われる。

2 実際の事例

実際の研修内容については、高石の事例を紹介する。

(1) 高石次郎

- ① 学校名：上越市立三郷小学校
- ② 実施者：高石次郎、大学院生2名、学部生6名
- ③ 事業名：「なにができるかな!？」文化祭での親子造形活動
- ④ 日 時：2002年10月20日
- ⑤ 対象者：子ども26人＋保護者
- ⑥ 概 要：

小規模小学校での文化祭のPTA主催事業として造形活動を依頼された。題材設定の趣旨は次の通りである。

「私たちは日々の生活の中、言葉だけでコミュニケーションを行なっているという錯覚に陥る。しかし、私たちのコミュニケーションは、言葉だけで成り立っているわけではなく、体のしぐさ、顔の表情、会話の間、などその他多くの記号を、お互いに共有することで成り立っている。つまり言葉はコミュニケーションを成立させる手段の一つに過ぎないのである。そのような認識や言葉を超えたコミュニケーションを感じるために、本題材では、色や形を利用して自分の行為に他者の行為が重なっていく活動を行なう。」

活動内容は、5 m×4 mの黒画用紙に手や足で絵具を塗り、その後写真を撮る。最後に、気に入った部分を切り抜きダンボールでつくった額縁に入れ記念に持ち帰るものであった。

⑦ 得られた成果：

小学校の教諭と担当PTA役員と連絡を取り合った内容を大学に持ち帰り、学生（ゼミ生及び希望学生）と協議を重ねて内容が決まっていた。単に活動を行なうだけでなく、計画立案の過程で関係者が協議を重ねて子どもや教育や活動について考えることが重要だと考える。



2. 平成15年度 学校教育現場に出向いての研修実施状況

1 研修実績一覧

実施者（所属）	実施日	実施内容	実施場所（対象）
小林 毅夫 （学校教育総合研究センター）	6月11日	学校運営全般	上越市校長会 （市内各学校長）
	7月7日	PTA研修	新潟大学附属長岡小学校 （保護者）
	8月25日	総合的学習についての研修	糸魚川市立糸魚川小学校 （全教職員）
	8月26日	〃	白根市立白井小学校 （全教職員）
	1月28日	学校教育全般	頸城村立大瀧小学校 （全教職員）
榊原 潔 （体育）	6月20日～ 12月19日 （計9回）	サッカークラブの指導及び指導内容への助言	上越市立高志小学校 （4～6年生34名及び担当教師1名）
直原 直 （体育）	9月24日～ 16年1月6日 （計16回）	剣道で培う「心・技・体」	上越市・新井市在児童 （延べ494人）及び保護者 （延べ126人）
木村 吉彦 （幼児教育）	8月8日	幼小連携から生活科・総合的な学習へ～学習指導と評価の在り方～	白根市立白根小学校 （全教職員）

〈成果〉

15年度は、教職員への研修のみならず、保護者・児童生徒に対する助言・指導という形での研修機会を提供でき、「総合的な地域貢献」の名称にふさわしい学校コンサルティング事業になっている。また、研修場所も上越市を越えて全県に広がっている。

2 実際の事例

実際の研修内容については、榊原、直原の事例を紹介する。

(1) 榊原 潔

年間を通して、小学校のサッカークラブに対する指導を行った。指導内容から年間で3期に分け、それぞれについて報告した。

A. 第Ⅰ期

- ① 学校名：上越市立高志小学校
- ② 実施者：榊原 潔
- ③ 実施行事名：高志小学校クラブ活動（サッカー）の指導及び指導内容の助言
- ④ 実施日：平成15年6月20日、7月4日、7月11日
- ⑤ 対象者：4～6年生34名及びクラブ担当教師（松永勝栄教諭）
- ⑥ 実施概要：
 - 1～3回目：サッカーの基本的技術習得に役立つ練習内容や少年サッカー大会で使用するコートの広さやラインの引き方について指導した。
- ⑦ 得られた成果：

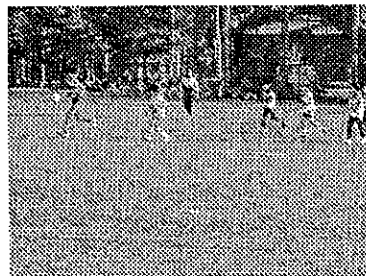
6年生を中心にしたチーム毎の話し合いによって練習内容を決定し、試合前や待ち時間に練習ができるようにした。

また、子どもたちの要望でもあった公式ルールにそった試合を行うことができた。
- ⑧ 今後への発展等：

試合を進めるにしたがってチームによって異なった課題が出てくるものと思われる。それぞれに対応した練習内容を提示できるように準備をする必要がある。

B. 第Ⅱ期

- ① 学校名：上越市立高志小学校
- ② 実施者：榊原 潔
- ③ 実施行事名：高志小学校クラブ活動（サッカー）の指導及び指導内容の助言
- ④ 実施日：平成15年9月26日、10月10日、10月24日、11月7日
- ⑤ 対象者：4～6年生34名及びクラブ担当教師（松永勝栄教諭）
- ⑥ 実施概要：
 - 4～7回目：チーム毎の練習内容に対するアドバイス及び試合中に審判をしながらプレーに対するアドバイスをした。また、作戦やポジションを書きとどめておく小型のホワイトボードを紹介し、利用方法を説明した。



写真左：ホワイトボードを利用し、チームの作戦を確認している。

写真右：試合の審判をしている。

⑦ 得られた成果：

チーム毎に課題に対する練習内容の準備を用意することはできたが、ゴールが1組しかないという制約により、子どもたちは基本的練習を選択した。

ホワイトボードを中心にして、チームの作戦を確認し合う様子が見られた。

⑧ 今後への発展等：

試合を進めるにしたがいポジションが固定されそれぞれのメンバーの役割が固定してしまったところがある。競技レベルの高い試合のビデオなどを見せる中で、状況に応じて役割が複数あることを理解していく必要がある。

C. 第Ⅲ期

① 学校名：上越市立高志小学校

② 実施者：榊原 潔

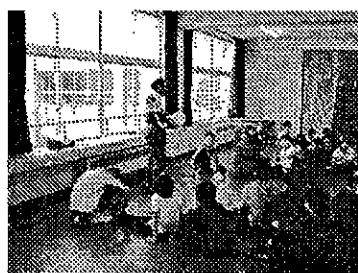
③ 実施行事名：高志小学校クラブ活動（サッカー）の指導及び指導内容の助言

④ 実施日：平成15年12月5日、12月19日

⑤ 対象者：4～6年生34名及びクラブ担当教師（松永勝栄教諭）

⑥ 実施概要：

8～9回目：屋内での活動内容について指導助言を行い、実際に児童を指導した。



写真：風船を使ったリフティングについて説明している。

⑦ 得られた成果：

5～6人で手をつないで円をつくり、その姿勢でリフティングの連続回数をチーム間で競った結果、チーム内で声をかけ合うことが増え、チームのまとまりが高まった。チームスポーツであるサッカーでは、チームワークが大切なことは理屈ではわかっていたものと思われるが、声を掛け合うことで意志の疎通が図れ、チームワークが高まったことを感覚的に理解できたと思われる。また、担当教師から「心を育てることが必要だとわかった」との感想を得た。

⑧ 今後への発展等：

今後は今回のチームワークを高める活動を初回に持ってくることで、室内でもサッカーの基本技能であるチームの味方とのコミュニケーションを図る活動が可能であることを理解してもらえたものと思われる。

(2) 直原 幹

① 学校名：上越市・新井市内 小学校全般

② 実施者：直原 幹（生活・健康計講座体育分野 助教授）

補助者：小山 晃弘（学校教育学部 2年）

山崎真由美（学校教育学部 2年）

吉田 晴彦（学校教育学部 1年）

西出有由美（学校教育学部 1年）

③ 実施行事名：剣道で培う「心・技・体」

④ 実施日：

1. 平成15年9月24日(水)19:00-20:30
2. 平成15年10月1日(水)19:00-20:30
3. 平成15年10月8日(水)19:00-20:30
4. 平成15年10月15日(水)19:00-20:30
5. 平成15年10月22日(水)19:00-20:30
6. 平成15年10月29日(水)19:00-20:30
7. 平成15年11月5日(水)19:00-20:30
8. 平成15年11月12日(水)19:00-20:30
9. 平成15年11月19日(水)19:00-20:30
10. 平成15年11月26日(水)19:00-20:30
11. 平成15年12月25日(木)9:00-11:00
12. 平成15年12月26日(金)9:00-11:00
13. 平成15年12月27日(土)9:00-11:00
14. 平成16年1月4日(日)9:00-11:00
15. 平成16年1月5日(月)9:00-11:00
16. 平成16年1月6日(火)9:00-11:00

⑤ 対象者：上越市・新井市在住児童（児童数：延べ494名、保護者：延べ126名）

⑥ 実施概要：

本事業の実施者は、昭和62年度以降、上越市高田地区のスポーツ少年団を中心として、幼少年の剣道指導に携わった経緯を持つ。また、その活動の主たる実施場所は高田剣道スポーツであったが、近年では、他地区の児童・保護者からも指導要請がなされるなど、上越市全域の幼少年剣道の指導に目を向ける必要性が生じてきた。一方、本事業の実施者は、週3回定期的に高田地区の剣道指導を行っているという時間的な制約があるため、上越市内の各少年団を巡回指導することは不可能であった。本年度は試みに、上越教育大学・信州大学教育学部との連絡協議会個別事業として、長野市内において上越、長野地区の児童による合同合宿および講習会（15年8月1日から3日、2泊3日）を開催したところ、その保護者および児童からも良好な評価を得られ、大学教官および所属学生の協力によるこのような事業の継続が強く希望された。このようなことが、本事業を試みる経緯であり、その一環として平成15年度秋期および冬期に上越地区児童の剣道指導コンサルテーション事業を開催した。

⑦ 総括：

上越教育大学の大学生が教職としての基礎となる資質の向上を図るため、剣道を学習している児童およびその保護者を対象とし、剣道を通じたフレンドシップコンサルテーション事業を実施した。そのため、平成15年9月から11月期中の隔週、12

月期および平成16年1月期に、上越教育大学の剣道活動に携わる学部および教官の連携・協力による幼少年剣道指導の企画・実施運営を行った。

本学の学生達は、教育実習等で児童との交流経験はあるものの、教室を離れ、専門的なスポーツ活動の指導に関わる体験はあまり持っていないのが実情である。そのような中で、学生達が異年齢集団の児童達と共に剣道活動を実施し、保護者や児童の前で専門的な知識・技術を披露出来たことは、専門的な知識や技能を学ぶことの誇りや意義を改めて自覚できる機会であったと思われる。このようなことは、生涯学習審議会答申にみる「青少年の〔生きる力〕を育む地域社会の環境の充実方策」とも合致していよう。また、児童との交流を通じて、剣道の指導のみならず集団活動のルールやマナー、協力することの大切さ等を共に学べたこと、保護者との交流により生の声が聞けたことは、教職として基礎となる資質の向上と意欲を涵養する上でも意義深いと考える。

3. 平成16年度 学校教育現場に出向いての研修実施状況

1 研修実績一覧

実施者（所属）	実施日	実施内容	実施場所（対象）
高石 次郎 （芸術系教育講座 〈美術〉）	10月23日	文化祭での親子造形活動	上越市立春日小学校 （児童31人・保護者）
	10月24日	文化祭での企画事業 PTA（「花いっぱい」）	上越市立春日小学校 （児童・保護者・地域 住民計1,103人）
榊原 潔 （体育）	6月18日～ 11月5日 （計10回）	サッカークラブの指導及び指導内容への助言	上越市立高志小学校 （4～6年生24名及び 担当教師1名）
木村 吉彦 （幼児教育）	5月13日～ 3月2日 （計23回）	生活科・総合的な学習を中核に据えたカリキュラムづくり（文部科学省研究指定）	上越市立高志小学校 （2年3組及び担任教師1名）
	11月9日、12月8日、2月2日	生活科「自らの課題解決に向けて追究しようとする子どもの育成」（新潟県小学校校長会連絡協議会指定）	柏崎市立剣野小学校 （全教職員）
茨木 智志 （社会系）	5月8日、6月9日、9月29日	社会科授業改善のための授業参観及び助言	上越市立城西中学校 （社会科担当教員）

南部 昌敏 井上 久洋 石川 真	7月28日～ 2月22日 (計18回)	情報教育実践に関する指導力養成のための現職教員研修支援事業	ユートピアくびき希望館・上越市立明治小学校・三和小学校・里公小学校・美守小学校・南川小学校・頸城中学校（情報教育担当者及び情報教育実施教職員）
------------------------	---------------------------	-------------------------------	---

〈成果〉

16年度は、大学全体として、より幅広い研修が行われている。教科教育・総合的な学習・情報教育等々、バラエティに富んだ内容となっている。今年度は、また上越地域及び近隣の諸学校を対象とした研修に戻っている。国立大学の法人化という大変化のなかで大学教員も地に足をつけた活動がますます求められている。

2 実際の事例

実際の研修内容については、高石、木村、南部・井上・石川の事例を紹介する。

(1) 高石次郎

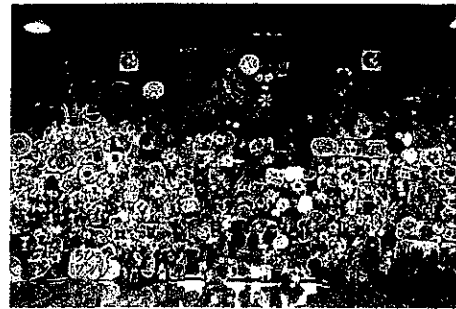
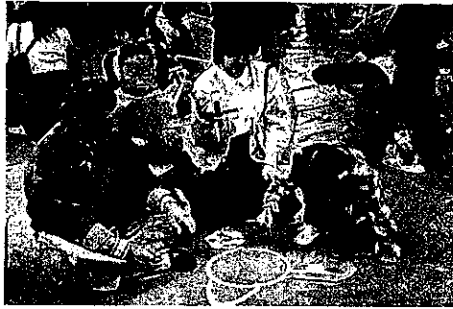
- ① 学校名：上越市立春日小学校
- ② 実施者：高石次郎、大学院生・学部生46名
- ③ 事業名：「花いっぱい」文化祭でのPTA企画事業
- ④ 日 時：2004年10月24日
- ⑤ 対象者：子ども＋保護者＋地域住民 合計1,103人
- ⑥ 概 要：

本題材は、ダンボールに絵の具で「花」を描き、「花」の集合体を作る活動である。私達は日々の生活の中で、言葉で人とのコミュニケーションを行っているが、よく考えると、その言葉のコミュニケーションでは十分に意思が伝わっていないことに気が付く。造形活動「花いっぱい」では、一人一人が「花」を描くことで起こる様々な偶発的な出来事（それぞれの思いや、友人とのやり取りなど）により生み出される色や形を重ねることにより、言葉を超えたコミュニケーションを実感する。

そうしてつくった「花」は私が現われたものということができると思われる。また、その「花」を集めて、一つの大きな「花」の集合体を作ることは、一つの社会が形成されるともいえるであろう。その「花」の集合体は、様々な一人一人の集合体であり、大きな存在感を生むことになる。そしてその「花」の中に自分だけの「花」＝自分の「存在」を感じとることができると思われる。この「花」を描く活動を通してコミュニケーションのあり方を見つめ直す一つの機会としたいと考えている。

⑦ 得られた成果：

学生が子どもたちひとり一人の思いを大切にしたい支援を献身的に行った。そのことによって、学校教諭やPTA保護者に感動を与えそこに相互関係が成り立ち共に感動を共感できたことが印象的であった。



(2) 木村吉彦

A.

- ① 学校名：上越市立高志小学校
- ② 実施者：木村吉彦
- ③ 実施事業名：文部科学省指定 研究開発学校（生活科・総合的学習を教育課程の中核に据えたカリキュラム開発）
- ④ 実施日時：5／13, 27, 6／3, 10, 24, 7／1, 8, 15, 9／9, 16, 10／14, 28, 11／4, 11, 25, 12／9, 16, 1／13, 27, 2／17, 24（計22回）
- ⑤ 対象者：2年3組児童28名・担任加納雅義教諭及び高志小学校教職員
- ⑥ 高志小学校の運営指導委員として、2年3組（加納学級）に継続的に入り、子どもに「生きる力」を育む生活科の在り方を担任と共に追究した。年間単元名は「はたけさんといっしょ」である。結果的にほぼ2週に1回の割合で毎週木曜日1・2次限の生活科授業に「参与観察」の手法を用いて関わった（下の写真）。子どもと教師の観察を記録し、場合に応じて子どもへ指導し、授業後の教師との反省・協議・アドバイスの時間を設定する等の活動を行った。



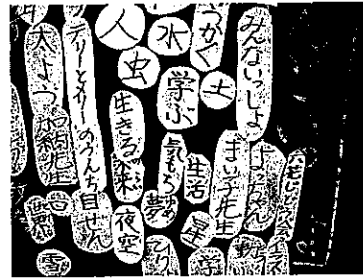
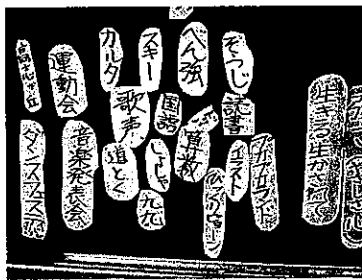
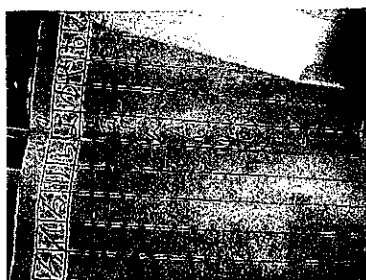
⑦ 得られた成果：

2年3組の具体的な子どもの姿を生活科教育研究会シンポジウム（第14回生活科教育研究会〈04.7.28.於：東京代々木オリンピック記念青少年総合センター〉）や学会論文（日本生活科総合的学習教育学会『せいかつか&そうごう 第12号』pp.36-43.所収）の中で紹介し、「生きる力」がどのように育ったかを写真や学習シート、子どものつぶやきを元を示すことができた。カルタの「よ」に「よっちゃん」のことを取り上げたものが複数見られた。これは、参与観察手法の成果ではないだろうか（次ページの写真左）。

さらに重要なことは、担任教師が「はたけさんといっしょ」の1年間の活動を振

り返らせ、キーワードを子どもたちから引き出したが、「生活」（というキーワード）が教科名から離れて子ども達の日常の営みという意味の「生活」として捉え直されていることが見て取れた。それは、他教科の扱いとの違いを見れば明らかである（下の写真右2枚）。生活科学習が「よりよき生活者（＝本来的な教科目的）」形成に貢献している事例となると考える。

また、高志小学校が設定した運営指導委員会は2回行われ、全教職員の前で指導助言を行うことができた。



⑧ 反省と展望：

大学の授業の関係もあり、授業を参観した直後に担任と協議会を持つことができなかった。午前も午後もある曜日の設定とクラスの生活科授業の時間設定を年度当初から打ち合わせた上で指導を開始すれば良かった。しかし、月に1回は最低打ち合わせの時間を持つことができ、そこでの話し合いの内容は逐一他の2学年担任にも報告されていた。その結果、加納学級のみならず2学年全体に研究的な視点からの刺激を与えることができた。

B.

- ① 学校名：柏崎市立剣野小学校
- ② 実施者：木村吉彦
- ③ 実施事業名：新潟県小学校校長会連絡協議会指定 生活科「自らの課題解決に向けて追究しようとする子どもの育成」
- ④ 実施日時：11／9，12／8，2／2（計3回）
- ⑤ 対象者：剣野小学校全職員
- ⑥ 実施内容：

第1回：授業検討会（'04.11.9.10:30～16:30）

2年2組「地域の秋をたんけんしよう」（授業者：戸田正明教諭）を参観し、授業内容を元に生活科授業の在り方について指導を行った。活動の大枠は教師が設定するものの、活動の具体的内容や子どもの学びについてはできる限り子どもの興味関心を尊重すべきことなどを話した。

第2回：講話「教師の力量形成と幼・保一小連携について」（'04.12.8.15:00～17:00）

前回において残された課題や教職員からの疑問に答える形の研修を行った。教師の力量を高めるための研修の在り方として子どもの具体的な姿を元に全教職員が協議を重ねることの重要性を強調した（このような



やり方を「羅生門的アプローチ」と呼んでいる。。

第3回：授業検討会（'05.2.2.11:30～17:00）

1年1組「新1年生と遊ぼう」（授業者：柳澤浩子教諭）を参観し、前回話題になった「羅生門的アプローチ」による研修会を行った。すなわち、全教職員で手分けして、1年1組の子ども達のグループごとの行動記録を発表しあい、そこに見られた子どもの具体的な姿についての理解や解釈を出し合って話し合った。

見取りの実例

（右の写真）



H児は、普段から自己中心的な児童という評価を受けているが、新1年生を迎えるに当たって、自分の得意な縄とびを、幼児にもやってもらおうと考え、取っ手を相手側に向けて並べることを考え出した。

⑦ 得られた成果：

研究指定1年目ということで、生活科の教科としての基本的性格・具体的な学習指導の在り方・子ども理解を中心とした評価の在り方・子どもの見取り方・教員研修の在り方等、基本的な事柄について具体的な授業に関する話しあいを通して指導助言を行った。教職員の意識変革が少しずつ始まっているように感じられる。その理由は、第3回目において、剣野小では初めてという「子どもの姿を語り合いながらの研究協議会」が実現したことである。今までと違う在り方を模索し始めた証拠ではないかと考えている。より具体的な成果は次年度以降の研修や報告物に期待したい。

(3) 南部昌敏・井上久洋・石川真

- ① 学校名：上越市頸城区・三和区・清里区の小学校および中学校
- ② 実施者：南部昌敏、井上久洋、石川真（学校教育総合研究センター）
- ③ 実施事業名：情報教育実践に関する指導力養成のための現職教員研修支援事業（学校を基盤とした教育改善のためのネットワークサービス：学校の情報化に向けた支援）
- ④ 実施日時：

日 時	場 所	概 要	その他
7/28(水)	ユートピアく びき希望館	頸城・中部視聴覚教育研究協議会・第 2回研究推進委員会に出席	
8/23(月)	頸城中学校①	デジタルコンテンツ活用のための校内 研修の開催	
8/24(火)	ユートピアく びき希望館	頸城・中部視聴覚教育研究協議会・平 成16年度全体研修会に出席	
9/13(月)	明治小学校①	授業参観の後、情報教育の立場から授 業改善についての助言	動画再生ソフト の問題解決

9/15(水)	三和中学校①	頸城・中部視聴覚教育研究協議会・第2回理事会に同席	地位貢献事業個別事業の説明
9/22(水)	頸城中学校②	公開授業への参加、授業後の研究協議会にて情報教育の立場からコメント	
10/4(月)	明治小学校②	公開授業への参加、授業後の研究協議会にて情報教育の立場からコメント	
11/5(金)	里公小学校①	授業検討会に参加、情報教育の立場から授業改善についての助言	
11/10(水)	里公小学校②	授業検討会に参加、情報教育の立場から授業改善についての助言	
11/19(金)	里公小学校③	公開授業への参加、授業後の研究協議会にて情報教育の立場からコメント	
12/6(月)	里公小学校④	授業検討会に参加、情報教育の立場から授業改善についての助言	情報ボードの接続について問題解決
12/15(水)	里公小学校⑤	公開授業への参加、授業後の研究協議会にて情報教育の立場からコメント	
1/7(金)	美守小学校①	学校の情報化のための技術支援(校内LAN設定、ホームページの更新法の説明)	
1/7(金)	南川小学校①	授業検討会に参加、情報教育の立場から授業改善についての助言	
1/28(金)	明治小学校③	公開授業への参加、授業後の研究協議会にて情報教育の立場からコメント	
2/8(火)	南川小学校②	公開授業への参加、授業後に授業実施者と情報教育の立場から意見交換	
2/16(水)	南川小学校③	研究協議会(後日レポート持寄形式)に参加、情報教育の立場からコメント	
2/22(火)	明治小学校④	公開授業への参加、授業後に授業実施者と情報教育の立場から意見交換	

⑤ 対象者：情報教育担当者および情報教育の授業を実施する教職員

⑥ 実施概要：

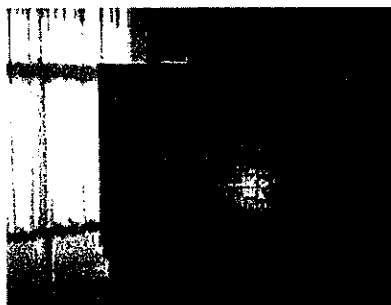
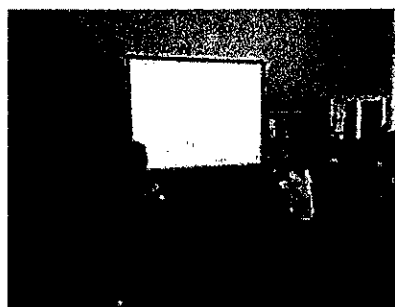
現職教員研修の形態(方法)について、より地域を中心とした展開をめざし大学一学校間の連携による学校教育改善のモデルの確立を図った。本学が上越地区の学校と連携し、情報教育の改善および学校の情報化に関して学校それぞれが抱えている現状に即した問題解決のための様々な取り組みを行った。

⑦ 得られた成果：

具体的には、情報教育の改善および学校の情報化をめざした。事業運営の協力校に大学教員および学生を派遣し、以下の3つの活動を行い、学校を基盤とした大学一学校間連携のモデルのあり方を模索した。

1) 大学教員の学校現場への派遣

- a) 情報教育に関するカリキュラム開発に関するコンサルテーション
 - ・情報教育の授業についての助言
 - b) 学校の情報化のためのコンサルテーション
 - ・学校情報の管理についての助言、ウイルス・セキュリティ対策
- 2) 大学院生、学部学生の学校現場への派遣
- a) 情報教育の授業での授業補助
 - ・デジタルコンテンツの配布、ティーチング・アシスタント
 - b) 学校の情報化のための技術支援
 - ・情報ボードの利用環境の紹介、校内LANの整備、ホームページの更新



- ⑧ 反省と展望（コンサルテーション事業としての反省と今後の発展等への期待）：
- 組織的な人的交流の仕組みを確立するには、継続的な大学－学校間での人的交流が不可欠である。実際に大学から学校現場を訪問し、大学教員・大学院生・学部学生による支援が行えるようになるには、大学からの派遣者と訪問先の学校との間で信頼関係を徐々に築いていく過程が重要であった。ただ一回限りの訪問ではなく、何度も人的交流を繰り返すことではじめて大学－学校間のパートナーシップが形成される。

第Ⅱ部

学校コンサルテーション HPサーバー（ニスコス）事業

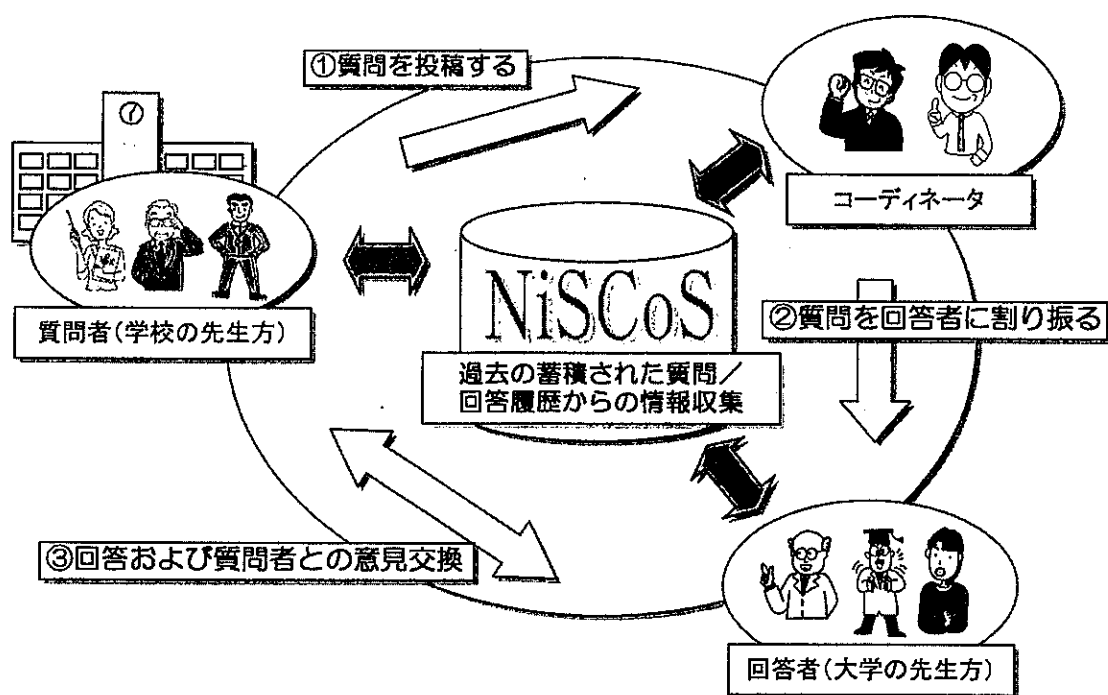
総合的学校コンサルテーションサーバーの稼働

平成14年度、上越教育大学内に設置され学内の試験運用段階にとどまっていた「総合的学校コンサルテーションサーバー」の運用が始まった。”NiSCoS(Niigata School Consultation Systemの略、「ニスコス」と通称する。)”のスタートである。15年度は、上越市内外の小・中学校計5校に依頼し、本格実施の予備的段階にまでこぎ着けた。16年度は、全県に向けての相談事業に着手した。サーバーが外部とつながったことで、双方向の相談事業・情報交換システム・全県的な情報発信など文字通り「総合的な学校コンサルテーション」事業となった。これからも、サーバーのグレードアップを図り、利用者により優しいシステム構築を目指していきたい。

1. サーバーの仕組みと広報活動

(1) ニスコス概念図

NiSCoS 概念図



教師の質問に 的確にお答えし サポートするホームページ



NISCOS(にいがたスクールコンサルテーションシステム)

質問のカテゴリー

- | | | | |
|--------------------------------|------------------------------------|-----------------------------------|--------------------------------|
| ☐ 教育課程 | ☐ 学校経営 | ☐ 幼児教育 | ☐ 障害児教育 |
| ☐ 教科教育A | ☐ 教科教育B | ☐ 総合・教科外活動 | |
| ☐ 領域学習 | ☐ 生徒指導・学級経営 | | |
| ☐ 教育技術 | ☐ 教員研修 | ☐ その他 | |



公開となった
過去の質問・回答を
見るができます。
プライバシーには
配慮されています。



大学のスタッフが
悩み・質問に
答えてくれます。



IDをもってログインし、
教育などの
さまざまな悩みを
質問します

ティーチャーサポート

NISCOS
ニスコス

「先生の悩み」
解決!!
ホームページ!

大学スタッフが教師の質問に的確にお答えしサポートいたします!

学習指導、生徒指導、教育研究など、
困った先生は、ニスコスに相談して下さい!

Q&A
相談のページ

NISCOSとは
カテゴリー
回答者紹介
Q&Aの履歴
会員登録のために
会員用マニュアル

まずは
こちらに
アクセス

アクセスは、悩み解決の第一歩!

<https://consul.juen.ac.jp/>

上越教育大学

◆問い合わせ先

学校教育総合研究センター TEL 025 - 525 - 9147
025 - 525 - 6928

◆申込み・管理者

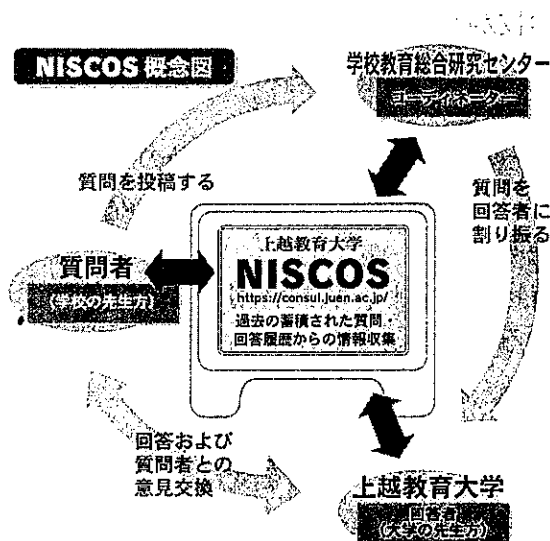
JSIRC(上越地域学校教育支援センター) 事務局 TEL 025 - 521 - 2908

現職教員支援のための総合的「学校コンサルテーション」推進事業

NISCOS ご利用のすすめ

学校のコンサルテーションシステム

NISCOS (Niigata School Consultation System) は、大学が相談の窓口となり、先生方が職務上抱えている諸問題について、大学と学校現場とが対等な立場で「対話型」のコンサルテーションを展開するために設けられたシステムです。
どんな質問でも結構です。ご自宅で個人単位で気軽にご利用ください。



会員登録の仕方

会員になるために

をクリックしてください

1. 最初の利用申込みは学校単位としていただきますので、まず学校としての登録をお願いします。
2. 登録用の形式(フォーム)をダウンロードし、利用者の情報を入力します。
3. JSIRC(上越地域学校教育支援センター)あてに申し込んでください。
4. 学校あてに承諾書と利用の手引きが送られます。
5. 個人あてにユーザーIDとパスワード、「利用の手引き」が送付されます。パスワードは後日自分用に変更できます。

利用の方法

会員用マニュアル

にしたがって質問してください

Q&A

相談のページ

質問

教科教育、生徒指導、教育研究など12のジャンル分けをしていますが、どのような質問でも結構です。公開・非公開を選ぶことができます。「非公開」の場合には外部に公開されることはありません。「公開」の場合は、質問・回答履歴として累積され貴重なデータとなっていきます。

回答

できるだけ早く回答できるよう努力します(原則として1週間以内にはお答えします)。登録されている回答者でお答えできない場合は、コーディネーターを通して調査し、誠意を持って回答します。回答ができたことはメールで伝えられ、HP上でご覧いただけます。

◆問い合わせ先 学校教育総合研究センター

TEL 025 - 525 - 9147
025 - 525 - 6928

◆申込み・管理者 JSIRC(上越地域学校教育支援センター)事務局

TEL 025 - 521 - 2908

注意: HP上の「会員になるために」にあります「利用者ガイドライン」「運用規程」にしたがってご利用ください。

(3) 事業の実績概要

① コンサルテーションホームページの本格稼働

NPO法人上越地域学校教育支援センター（J S I R C）の協力を得て、上越市内小中学校で利用可能とした。実施に当たって、地域連携推進室長、J S I R C事務局2名、コーディネータ代表が上越市校長会で趣旨を説明するとともに、リーフレットを配布し、利用方法を説明した。利用説明会を希望する学校には、J S I R C事務局が出向き、講習会を行った。

② 利用範囲拡大に向けた取組

学校登録及び利用が進まないため、再度リーフレットを配布するとともに登録促進文書を配布した。その結果、市内すべての学校が登録を終了した。

利用範囲を上越地域に拡大するため、上越市、新井市、糸魚川市、柏崎市の教育委員会と協議を重ねた。

利用促進に向けて、アンケート調査を行った。その結果、広報活動の不足も判明したことから、今後広報活動の工夫を検討していく必要がある。また、HPのトップページの内容についても改良を加えていく必要がある。

上越地域の合併後の市教育委員会（4市）を訪問し、新規利用について依頼するとともに、各学校あてのリーフレットを配布する予定である。

(4) 事業実施による具体的成果等

教育相談、心理臨床関係の相談者にとっては、丁寧な回答を受けて好評である。

また、昨年度の相談をもとに開催した「特別支援教育フォーラム」「食育フォーラム」等は多くの参加者もあり、コンサルテーション型フォーラムとして好評であった。

しかし、残念ながら上越市内の一般利用者が少ないのが現状であり、今後対応策を工夫していく必要がある。

(5) 反省と今後の展望

次年度から、「eラーニングを活用した教員養成・研修システム構築事業」とも連動した事業展開になっていくため、さらに利用しやすいシステムにするとともに、利用方法の一層の紹介・普及に努めていく必要がある。具体的には、「回答者紹介ページの改修」「Q & A履歴のHTML化」などの改修を進めるとともに、重点利用校の設定、訪問講習会の実施などを工夫していきたい。

試行協力5校からの相談内容を見ると、「特別支援教育」に関わる相談が目立つ。学内スタッフの問題もあり、必ずしも十分な対応と回答が確保できず、改めて今後の課題となった。回答スタッフの陣容や相談受付業務の整備と共に、学内回答者の増員に向けて働きかけるとともに、コーディネータの増員など事業推進体制を検討していく必要がある。

2. N i S C o S コンサルテーションの実態－平成15・16年度実績

- ・（施行時）協力校：上越市立高志小学校・春日小学校・春日中学校・城北中学校
白根市立臼井小学校
- ・相談内容（領域別）および回答者

領 域	件数	回 答 者（所属）
学校経営	3	内田 一成（学校教育総合研究センター） 小林 毅夫（学校教育総合研究センター）
教育課程	1	小林 毅夫（学校教育総合研究センター）
総合・教科外活動	5	小林 毅夫（学校教育総合研究センター） 藤岡 達也（学校教育総合研究センター） 戸北 凱惟（学習臨床） 木村 吉彦（幼児教育）
障害児教育	21	小林 毅夫（学校教育総合研究センター） 内田 一成（学校教育総合研究センター） 立屋敷かおる（家庭）
生徒指導・学級経営	10	内田 一成（学校教育総合研究センター） 戸北 凱惟（学習臨床） 小林 毅夫（学校教育総合研究センター）
教科教育A	10	高橋 等（数学） 布川 和彦（数学） 渡部洋一郎（国語） 小林 辰至（理科） 藤岡 達也（学校教育総合研究センター）
教科教育B	3	小林 毅夫（学校教育総合研究センター） 榊原 潔（体育） 小川 昌文（音楽）
教員研修	4	小林 毅夫（学校教育総合研究センター） 藤岡 達也（学校教育総合研究センター） 戸北 凱惟（学習臨床）
領域学習	1	戸北 凱惟（学習臨床）
合 計	58※	

※このほかに、システム運営に関する質問や意見などもあり、総数は68件であった。

〈ジャンル分けの内容〉

- 1 教育課程（学力、カリキュラムマネジメント、評価、単元開発）
- 2 学校経営（学校評価、スクールマネジメント）
- 3 幼児教育（子育て、家庭教育も含む）
- 4 障害児教育（学習・生活指導、就学指導）

- 5 教科教育A（国語、算数・数学、理科・科学、社会、外国語、生活）
- 6 教科教育B（保健体育、音楽、図工・美術、技術・家庭、）
- 7 総合、教科外活動（総合的学習の時間、特別活動、道徳）
- 8 領域学習（国際理解と英会話、情報教育、福祉（ボランティア）教育、健康教育人権・同和教育、キャリア教育・進路指導）
- 9 生徒指導・学級経営（不登校児の指導、いじめ問題、グループエンカウンター）
- 11 教育技術（教科横断的指導法、習熟度別学習）
- 10 教員研修（校内研修、指導者情報、研究会運営）
- 12 その他（悩み相談、子育て、研究会運営、指導者情報）

3. コンサルテーションの内容

(1) トップページ

ログイン

アドレスを入力し、トップページが表示されましたら、「Q&A相談のページ」をクリックして、ログイン画面を表示してください。



トップページ

トップページに戻ります。

ログイン画面では、利用されるユーザーに割り当てられた「ユーザーID」と「パスワード」を入力し、[ログイン] ボタンを押してください。認証が成功すると質問者の画面が表示されます。

(2) 質問－回答の実際

人権への配慮もあり、各年度から1例ずつ実際例を挙げる。

A. 総合的な学習の指導について（指導要領改訂を受けて）〈15年度〉

NISCOS ◆ 質問内容

1/1 ページ

【質問年月日】2004.01.

【質問者】

公開する

【カテゴリ】総合・教科外活動

- ☐ 教育課程 ☐ 学校経営 ☐ 幼児教育 ☐ 障害児教育
☐ 教科教育A ☐ 教科教育B ☒ 総合・教科外活動 ☐ 領域学習
☐ 生徒指導・学級経営 ☐ 教育技術 ☐ 教員研修 ☐ その他

【質問内容】

学習指導要領の一部改正によって、総合的な学習の時間に新たにねらい(3)が加わりました。受け止め方によっては、教科発想に基づき教師が児童の学びの道筋を組織しすぎ、児童本来の学びを見失うのではないかと危惧されます。

ねらい(3)が加わったことを、どう受け止めればよいのでしょうか。

【回答内容】(回答者: /回答日:2004.01.)

こういう(コンサルテーション)事業では、スピードも大事かと割り切り、不十分を承知でお答えします。ご存じのように『総則解説』47頁に、「知の総合化」に関わって「各教科等で得た知識や技能が生活において生かされ総合的に働くようにすることが大切である。」と既にあります。なのに、なぜわざわざ『要領』に書き出したかと言うことで

す。

1. 上記の文章の趣旨が学校現場に理解されていない実態がある。

ほとんどの学校で、総合は総合、教科は教科、とまるで別物であるように総合が実践されている。「知の総合化」をもっと本気で取り組むようにとの文科省の意思表示だと思う。

2. 先生の危惧は、(改正案の)次の3「目標及び内容を定め…」も合わせ読むと、全く同感です。結局、教師主導の「総合」へ道を開くおそれが十分にあります。やや手前みそ的な言い方ですが、ここでこそ、「生活科」本来の「子どもの実態に即した学び・活動」を大いに強調する必要があるのではないのでしょうか。

3. 総合(含む生活)と教科との関連についての考え方

私は、①教科の課題との関連、②教科による表現力形成との関連、の二つがあると考えています。

①教科の課題との関連:地域の産業(社会)から農業問題へ等、特に理科や社会科のテーマに始まり、教科枠を越えて広く調べ、考え、発表する、このような総合はありますし、むしろ、無理のない課題設定が可能ですので、おおいに教科と関連させて活動を仕組んでいいと思います。

②教科による表現力形成との関連:これは、文字化による表現(国語の新聞作り等)、造形的表現による発表(図工)などを始め、算数で学んだグラフ作りを農産物の収量を示すために使う、といった、教科学習の成果を総合での発表等に大いに生かすという形で関連させることが出来ると思う。算数のもつ便利さや国語(文章)や絵画の力の大きさを「実感」をもって理解できるチャンスだと思います。

以上、加わった理由、危惧されること、積極的な関連の生かし方の3点についてお答えしました。忙しい先生方に対して「くどい！」等も含め、感想やご意見をお寄せください。また、いろいろな方のご意見を伺うこともいいのではないのでしょうか。では、また。

B. 特別な支援を必要とする児童の指導について〈16年度〉

NISCOS ◆ 質問内容

1/1 ページ

【質問年月日】2005.01.

【質問者】

公開しない

【カテゴリ】生徒指導・学級経営

- ☐ 教育課程
 ☐ 学校経営
 ☐ 幼児教育
 ☐ 障害児教育
☐ 教科教育A
 ☐ 教科教育B
 ☐ 総合・教科外活動
 ☐ 領域学習
☒ 生徒指導・学級経営
 ☐ 教育技術
 ☐ 教員研修
 ☐ その他

【質問内容】

小学4年の不登校傾向のある女子です。この子は幼稚園時代から不登校傾向にありました。小学校に入っても休みがちでした。私は相談室で4月からかかわってきたのですが、週2回から週3回、4回にまで登校できるようになりました。(2学期)ただし4時間で早退。そこで、母親の要望もあり、カウンセラーから時間を延ばすか、日数をもっと増やしたらどうかという話があり、彼女は、日数は増やせないから、給食を食べて帰るという返事をしました。すぐにこれは実行されませんでした。が、1月くらいで2、3回給食を食べて帰りましたが、また、しばらくこなくなっていました。母親がやはり心配になり、カウンセラーに相談したところ、もう一度、時間を延長していくか、給食を食べていくかの話をしたのです。3学期になってからは始業式にでたくらいでもうこなくなっていました。

来なくなったのは、登校時間を増やすように言われたからかもしれないのですが、そのころ、かなり仕切りたがりの4年女子が相談室登校を始めたときとちょうど時が重なっているのです。いずらさは人間関係のようにも思えます。(その子は自分の思い通りにしないと登校できません。)4年女子が3人いるのではじかれてしまったのかもしれませんが。とても複雑な状況なのですが、すっきりと、どの子も安心できる相談室経営はどのようにあるべきか、私も考えているのです。その子が思い切ってきたとしてもいやな人間関係が続いていけば、いずらいのではないかと思います。どうしたらよいのでしょうか。

【回答内容】(回答者: /回答日: 2005.02.)

子ども同士の関係で言えば、相談室のあり方を明確にし、子どもたちに分かるようにしていくことが重要と考えます。つまり、仕切りたい子が仕切っている場合に、優しくみんなに向けて、「ここの相談室はあなた方一人一人の心や気持ちを大事にするところなのよ」という具合に、仕切る仕切られるではなくて、一人一人の主体性が尊重されることを徹底していくことだと思います。

それから、別室登校の状態のお子さんに、時間を多くする日にちを増やすということには、相当綿密な方法が必要になりますが、残念ながら方法の提案はなかったみたいですね。たとえしっかりした方法があっても、時間や日数を増やすことには、増やしても大丈夫だろうかという相当しっかりとした根拠が必要になります。と言いますのも、大抵の場合、それがその子なりに精一杯の結果だからです。ですから、その査定や方法が相当しっかりしてないと、残念ながら、こういう結果になって当たり前のです。というよりはなからこういうリスクがあることを十分に認識した上で、先の査定や方法をしっかりさせなければならないわけです。

いろいろ大変かと存じますが、がんばってください。かげながら応援しています。

回答: (心理臨床講座 : 臨床心理学)

変更内容を送信する

画面を閉じる

上越タイムス

2004年(平成16年)

9月26日(日曜日)

上越教育大(渡邊隆学長)は上越市内の小・中学教員を対象に今年七月から、インターネットを通じて相談を受け付け、同大教員らがアドバイスや回答する、大学と学校現場の対話型支援事業「NISCOS」(Nigata School Consultation System、通称ニスコス)のホームページ運用を開始した。この取り組みは県内の国公立大学で先駆け。今後の活用が期待される。

教員から寄せられる質問をコーディネーターが掌握し、内容に応じて各回答者に割り振る。回答者は一週間以内にアドバイスを返す。今年の一、二月に行われた試験運用も含めて寄せられた質問では、ADHD(注意欠陥・多動性障害)や不登校児の対応について、校へ出向いて現状の調査や分析も行う。同大の戸北凱惟(よしのぶ)副学長は「先生の支援と教官の専門性のパワーアップにも

上教大が対話型支援事業「ニスコス」運用開始

インターネットで先生支援 相談受け付けアドバイス

信ずる。現在、同大の三十一人の教授が専門分野を生かして多ジャンルの質問に的確に答えている。現在、同大の三十一人の教授が専門分野を生かして多ジャンルの質問に的確に答えている。

教育総合研究センターの小林毅夫講師は「多く寄せられる質問について、つながっていききたい」と展望を語った。大学側は今後、各小・中学校に利用方法の説明に出向き、さらに普及につとめるといふ。いづれ対象範囲を高く、上越地域や県域へと広げ、回答する教員数も増やす意向だ。

ホームページを使った地域貢献事業となるNISCOS

「先生の悩み」解決!! ホームページ!

Q&A

ニスコスとは
大学教員と小中学校教員が対話し、先生たちの悩みに応じてアドバイスや回答を行う。先生たちの悩みに応じてアドバイスや回答を行う。

ホームページを使った地域貢献事業となるNISCOS

1977

1978

1979

1980

1981

1982

1983

1984

第Ⅲ部

各種シンポジウム事業

1. 食育に関するシンポジウム

シンポジウム「2004食育フォーラム in 上越」

- (1) 趣旨：様々な体験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てることを目的とした「食育」の重要性が増している中で、子どもたちの豊かな食育を目指している関係者が集い、その一層の充実に向けて情報を交換する。各団体の取組の様子を一般公開し、理解を広めるとともに、今後の上越地域における「食育」推進に向けて、どのようにネットワークを広げていけばよいかを考えていく契機とする。
- (2) 講師：農林水産省消費・安全局消費者情報官付企画官 勝野 美江
上越教育大学 教授 立屋敷かおる
主管・コーディネーター 小林 毅夫
- (3) 日時・会場：平成16年12月4日(土) 13時～17時月
上越教育大学講堂
- (4) 参加者：約250人
- (5) 実践活動発表団体：
- ① 学校としての取組
 - ・上越市立大手町小学校 空腹体験「食糧・その日」
 - ・西頸城郡能生町立南能生小学校 「越の丸ナス」を東京で宣伝
 - ・上越教育大学附属小学校 「ファーストフードとスローフード」
 - ② 学校栄養職員の取組
 - ・特別非常勤講師としての授業実践
 - ・地場産物を教材にした給食指導
 - ・「わくわくクッキング」の活動
 - ・パソコンを活用した栄養指導
 - ③ 東頸城農村女性グループの活動
 - ・牧村の在宅栄養士を中心とした取組
 - ④ 北陸農政局の取組
 - ・上越統計・情報センター
 - データにみる北陸農政局・上越地域の「食育」の取組
 - ・新潟地域第4課
 - 幼稚園・学校への出前講座
 - ⑤ 新潟県の取組
 - ・中頸城農業改良普及センターの取組・管内の動き
 - ⑥ 生産者の取組
 - ・四季彩館ひだなんの取組（高校生インターンシップ受け入れ・食育活動）
 - ⑦ 「食育ボランティア」の取組
 - ・上越教育大学附属幼稚園、附属小学校への支援
 - ⑧ 民間、NPOの取組
 - ・JAえちご上越の取組（チャグリン道場・キッズクラブの活動）
 - ・NPO「食の工房ネットワーク」（「正善寺工房」の活動）

- (6) 報告書 「2004食育フォーラムin上越報告書」を作成・配布した。
「学校教育総合研究センターニュース」(3月発行掲載予定原稿)
- (7) 成果概要

「2004食育フォーラムin上越」を開催

ネットワークづくりで、子どもたちに豊かな食育を

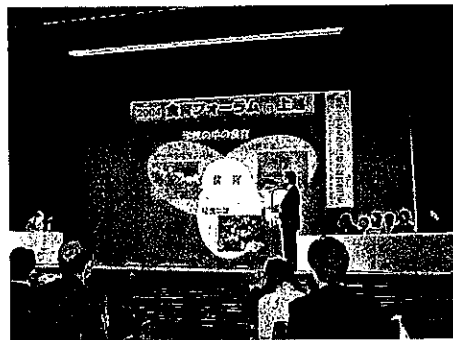
学校・栄養職員・農政局・生産者・NPOなど、多彩な顔ぶれが参加
してポスターセッション・基調講演・実践発表が行われた

平成16年12月4日(土)、県内外から教育関係者、農業関係者、栄養指導関係者、一般市民等約250人が参加して、「2004食育フォーラムin上越」が上越教育大学講堂を会場に開催された。このフォーラムは、「子どもの健やかな心と体をつくる」をテーマに、上越教育大学学校教育総合研究センターが主催し、新潟県教育委員会、上越市教育委員会、新潟県学校栄養士協議会、北陸農政局などの後援を得て行われた。

様々な体験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てることを目的とした「食育」の重要性が増している。こうした状況の下で、子どもたちの豊かな食育を目指している関係者が集い、その一層の充実に向けて情報を交換することが求められており、上越地域における各団体の取組の様子を一般に公開して、互いに理解を広めるとともに、今後地域における「食育」をどのように推進し、ネットワークを広げていけばよいのかを考えていく契機とすることを目的として開催されたのである。

基調講演として、農林水産省消費・安全局の勝野美江消費者情報官付企画官による「食育で子どもたちに豊かな食育を」と題した講演が行われた。勝野企画官は、食育基本法をめぐる国の動向や子どもの食をめぐる問題について解説した。その中で日本の子どもの4人に一人が朝食を食べないという実態や手作りの家庭料理が減少していることを指摘。企画官自身が地域とかかわりながら食農体験を進めている話を交えながら、日本の家庭や子どもたちの食の知識の食体験が乏し九なっている実情を指摘した。

さらに、香川県の小学校で進められている「弁当の日」の実践などに触れながら、全国の学校で進められている、地域と一体となった地産地消運動、食育活動を紹介し、今後一層、食育運動が広がっていく必要性を強調した。



講演の前後に、会場で公開されたポスターセッションでは、15団体のポスターが展示され、参加者は熱心に見入っていた。

ポスターセッション参加者による実践発表では、それぞれの学校・団体が長年取り組んできた意欲的な活動の様子が、映像とともに紹介された。

学校の取組としては、上越市立大手町小学校が、約20年続いてきた空腹体験を中心にした「食糧・その日」を紹介した。また、能生町立南能生小学校は、町の特産物「越の丸ナス」を取り上げ、その開発に取り組んできた生産者の努力、流通の仕組みを追いかけ、東京でのPR活動にまで発展した「食ingリポート」が報告された。上越教育大学附属小学校では、「ファーストフードとスローフード」と題した単元を開発し、自分たちにとって「豊かな食とは何か」を追いかけている実践が紹介された。

学校栄養職員からは、ポスターセッションで展示された血管模型を使ったコレステロールについての指導教材や、折り紙を使って遊び感覚で栄養素を教える手作り教材等が紹介された。また、パソコンを使った食生活診断や宿泊体験を通して生活の知恵を学ぶ取組など、各地で展開されている意欲的な工夫が関心を引いた。

生産者として牧村や新井市の取組が紹介された。学校給食への地場農産物の提供、学校教育への協力、高校生インターンシップの受け入れなど、地域の子どもたちが身近な農産物や食文化にふれ合う体験の充実に向けて努力している姿が印象的であった。

農林水産行政の立場からは、近年重点的に取り組み始めてきた食育運動への思いが語られた。北陸農政局の出張講座は、「みんなで食を考えよう」というテーマで幼稚園や小中学校に出かけて指導を展開しており、そこで開発されてきた教材は子どもたちに好評で、全国的にも評価が高いと聞いている。中頸城農業改良普及センターでは、地産地消運動や食育ボランティアなどの活動をとおして、地域の子どもたちの教育との連携・貢献に努めている様子が語られた。

実際に、食育ボランティアとして学校や子供会に出向いて支援活動を展開してる姿や、NPO法人としての取組、JAえちご上越の子ども農業体験や料理教室なども報告された。

最後に、勝野企画官と上越教育大学の立屋敷かおる教授がまとめと提言を行った(前ページ写真右)。立屋敷教授からは、「今回のフォーラムを契機として、地域の食育関係者がそれぞれの取組を強化するとともに、互いに情報を交換するネットワークづくりを進めていく必要がある。そして、それぞれの取組の成果について評価し、より実効性のある食育を展開していこう」という提言があった。

大学が地域貢献の立場から様々な活動に取り組むことが期待されているが、今回のフォーラムはその一つの姿を示したと言えると考えている。

2. スクール・リーダー養成・研修講座

(1) 講座案内

平成16年度 スクール・リーダー養成・研修講座

平成 17 年 2 月 11 日(金)
新潟大学教育人間科学部附属長岡小学校

プログラム

スクール・リーダーのためのワークショップ 10:00～12:00

- ①現代教育改革の動向と学校改善の基本的課題（講師：上越教育大学・萩原克男）
- ②学校組織マネジメント研修の推進状況（講師：新潟大学・雲尾 周）
- ③新潟県の学校評価の動向と課題（講師：上越教育大学・西 稔司）
- ④学校におけるキャリア教育の推進動向（講師：新潟大学・松井賢二）
- ⑤社会学の視点から見た学力問題の現状と課題（講師：上越教育大学・藤田武志）

シンポジウム 13:00～16:00

「スクール・リーダーにとっての学校危機管理の課題
—新潟県中越地震の経験に学ぶ—」

基調提案 「学校の危機管理の考え方と方策」

上越教育大学教授・若井 彌一

提案1 新潟県中越地震の経験を振り返る—教育委員会の立場から—
小千谷市教育委員会参事（管理主事兼指導主事）・渡邊隆樹

提案2 新潟県中越地震の経験を振り返る—小学校の立場から—
山古志村立山古志小学校長・蒲澤賢吉

提案3 新潟県中越地震の経験を振り返る—中学校の立場から—
長岡市立山本中学校教頭・水落純子

討議



参加申込：2月9日(水)までに下記事務局へご連絡下さい。

平成16年度スクール・リーダー養成・研修講座事務局（安藤知子）

Tel/Fax 025-521-3378 E-mail tomoko@juen.ac.jp

平成17年1月21日

関係各位

新潟大学・上越教育大学連携協議会

新潟大学第4部会世話人 齋藤 勉

上越教育大学第4部会世話人 西 穰司

平成16年度スクール・リーダー養成・研修講座のご案内

平素は、新潟大学及び上越教育大学の教育・研究活動につきご理解・ご協力をいただき、誠にありがとうございます。両大学の連携協議会（第4部会）は、昨年2月11日に「新潟県におけるスクール・リーダー養成・研修に関する研究協議会（仮称）設立準備会議」を開催いたしましたところ、両大学の関係者以外にも県内関係各位多数にご出席いただきました。

この成果を踏まえて、このたび第2回目の行事として、下記の要領でスクール・リーダー養成・研修講座を開催いたしたいと存じます。この講座では、昨年10月23日に起きた新潟県中越地震の経験を決して無駄にしないことを目指して、スクール・リーダーとして経験された方々からの貴重なご報告をお聞きしたいと考え、下記のようなシンポジウムを企画いたしました。ご関心をお持ちの方であれば、学校の教職員はじめどなたでもご出席いただいて結構ですので、多数の皆様がご参加くださいますようご案内いたします。

記

1. 日 時： 平成17年2月11日（金）10:00～16:00
2. 場 所： 新潟大学教育人間科学部附属長岡小学校
[〒940-8530 長岡市学校町1-1-1 TEL.0258-32-4191（代）]
3. プログラム：※詳細は、別添のプログラムをご参照下さい。
 - 1) 10:00～12:00 スクール・リーダーのためのワークショップ
 - 2) 13:00～16:00 シンポジウム「スクール・リーダーにとっての学校危機管理の課題－新潟県中越地震の経験に学ぶ－」
4. 参加申し込み方法について
会場の準備の都合上、恐れ入りますが参加をご予定いただく方は、氏名、所属（できれば職名も）、参加いただく予定のプログラム（たとえば、「ワークショップ②とシンポジウム」）を2月9日（水）までに下記事務局宛ご連絡くださいますようお願いいたします。

平成16年度スクール・リーダー養成・研修講座事務局（担当：安藤知子）

〒943-8512 上越市山屋敷町1番地 上越教育大学生徒指導総合講座

TEL & FAX 025-521-3378 E-mail: tomoko@juen.ac.jp

(2) 成果概要

1. 本講座開催の経緯と趣旨

新潟大学と上越教育大学との教員養成・現職教員研修の在り方に関する連携協議会が、平成14年6月28日に発足した。この協議会の中で、とくに学校管理職（校長・教頭）や教育委員会の管理主事・指導主事等の養成・研修問題を主対象としているのが第4部会である。第4部会では、平成15年度に入って両大学の関係者以外にも呼びかけて「新潟県におけるスクール・リーダー養成・研修に関する研究協議会（仮称）設立準備会議」を開催した。（平成16年2月11日、於：新潟大学教育人間科学部附属長岡小学校、参加者86名）この準備会議には、新潟県内の学校教員はもとより教育委員会の関係者や事務職員や栄養職員の方々も参加いただき、今日の学校がおかれている環境に対応した新たなスクール・リーダーへの期待が強いことを確認した。

平成16年度に入って第4部会では、本格的に両大学による連携事業を展開することを目指し、「平成16年度スクール・リーダー養成・研修講座」を開催することにした。その趣旨は、従前の学校管理職や教育委員会の専門職員などの既存のイメージや慣習の方策にとらわれずに、21世紀初頭の新たな時代状況に相応しい学校教育の中心的担い手としての学校指導職（スクール・リーダー）像を積極的かつ柔軟に探求することにある。

2. 平成16年度スクール・リーダー養成・研修講座の概要

1) 日時：平成17年2月11日(金) 10:00～16:30

2) 場所：新潟大学教育人間科学部附属長岡小学校

3) プログラム及び参加状況

(1) スクール・リーダーのためのワークショップ（10:00～12:00、5分科会、参加者計76名）

各分科会ごとのテーマ・講師・参加者数は、次の通りである。

- ① 現代教育改革の動向と学校改善の基本的課題（講師：上越教育大学・荻原克男、参加者25名）
- ② 学校組織マネジメント研修の推進状況（講師：新潟大学・雲尾 周、参加者12名）
- ③ 新潟県の学校評価の動向と課題（講師：上越教育大学・西 稜司、参加者21名）
- ④ 学校におけるキャリア教育の推進動向（講師：新潟大学・松井賢二、参加者3名）
- ⑤ 社会学の視点からみた学力問題の現状と課題（講師：上越教育大学・藤田武志、参加者15名）

(2) シンポジウム：スクール・リーダーにとっての学校危機管理の課題

—新潟県中越地震の経験に学ぶ—（13:00～16:30）

司会：新潟大学・田村 裕、上越教育大学・小林毅夫

〔基調提案〕学校の危機管理の考え方と方策

上越教育大学教授 若井彌一

〔提案1〕新潟県中越地震の経験を振り返る—教育委員会の立場から—

小千谷市教育委員会管理主事兼指導主事 渡邊隆樹

〔提案2〕新潟県中越地震の経験を振り返る—小学校の立場から—

山古志村立山古志小学校校長 蒲澤賢吉

〔提案3〕新潟県中越地震の経験を振り返る—中学校の立場から—

長岡市立山本中学校教頭 水落純子

3. 本講座の成果と今後の課題

本講座への参加者数は、ワークショップ5分科会計76名、午後のシンポジウム103名であった。開催日を祝日に設定したことや、シンポジウムの内容とも関連させて会場を長岡市にしたことなどの事情もあったが、昨年度に開催した準備会議以上の反響があった。内容面でも、午前中のワークショップでは参加者相互の活発な実践事例紹介や討議が行われ、あまり形式張らない様式での有益な研修であったと思われる。

さらに、午後のシンポジウムでは、昨年10月23日に発生した新潟県中越地震の被災経験を、それぞれ教育委員会・小学校・中学校のスクール・リーダーの立場から、たいへん貴重な報告をしていただいた。また、提案後の討議においても、当日の参加者から貴重な体験や示唆が述べられ、出席者全員にとって自然災害による学校の危機管理について印象深く、しかも得難い経験を学ぶことができたと思う。

細部については、本講座の企画・運営面において検討・改善を必要とする点があると思われるので、それらの諸点を考慮して来年度以降の連携事業の進めたいと考える。

3. 特別支援教育シンポジウム

(1) シンポジウム案内

上越教育大学地域連携推進室主催

特別支援教育フォーラムin上越

日 時 平成16年12月11日(土)
13:00~17:00

会 場 上越教育大学講堂及び教室
〒943-8512 上越市山屋敷町1番地

メインテーマ

新潟県の特別支援教育の明日を語る

◆講 演

テーマ

特殊教育から特別支援教育への
転換に向けて

文部科学省初等中等教育局特別支援教育課
特殊教育調査官 石塚 謙二
独立行政法人国立特殊教育総合研究所
主任研究官 廣瀬 由美子

◆支援機関・組織の紹介

L・D・ADHD、高機能自閉症など、いわゆる軽度発達障害のある子ども達を支援するために、新潟県内、上越市等をはじめとする「特別支援教育」の支援機関や組織に関わる人々から、最新情報が得られます。

コーディネーター(司会)

上越教育大学

加藤 哲文

情報提供・相談者

新潟県教育庁

松岡 義男

上越市教育委員会

上松 武

新潟県立高田盲学校

小西 明

上越教育大学

内田 一成

上越教育大学

藤原 義博

いなほの会

沼田 夏子

文部科学省

石塚 謙二

国立特殊教育総合研究所

廣瀬 由美子

◆相談・コンサルテーション

参加者の方々の子育てや保育上の問題、学級経営や指導上の悩みや課題に、情報提供者・相談者が具体的にアドバイスします。

後 援：新潟県教育委員会
上越市教育委員会
(いずれも予定)

どなたでも
自由に
参加できます

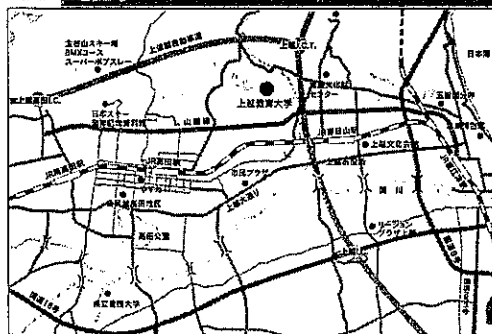
お問い合わせ

上越教育大学地域連携推進室

☎025-521-3665



交通のご案内



LD(学習障害)、ADHD(注意欠陥/多動性障害)、高機能自閉症のある子どもたちの支援に向けて

NISCOS

特別支援教育フォーラム in 上越

メインテーマ

「新潟県の特別支援教育の明日を語る」

平成16年12月11日(土) 13:00~17:00

会場 上越教育大学 講堂

特別支援教育とは

LD (学習障害)、ADHD (注意欠陥／多動性障害)、高機能自閉症をはじめ、障害のある子ども達やご家族のために、新しい支援・教育の方法や仕組み作りを目指します。

そのために、文部科学省では、平成15・16年度に「特別支援教育推進モデル事業」を全国で進めています。

新潟県でも、上越市が指定を受けて現在事業を進めています。このような、国、県、市町村の動きに合わせて、地域の私たちは、お互いにどのような支援や、連携をはかっていたらよいでしょうか。

このフォーラムでは、支援や連携のためのポイントを考え、地域のサポーター同士の情報交換を行うとともに、参加者のご質問や相談に応じます。

日 程

13:00	講演 文部科学省 石塚 謙二 国立特殊教育総合研究所 廣瀬 由美子
14:45	支援機関・組織の紹介 コーディネーター (司会) 上越教育大学 加藤 哲文
15:45	情報提供・相談 大学内の教室で、希望者のグループごとに相談に応じます

お問い合わせ

上越教育大学地域連携推進室

〒943-0834 新潟県上越市山屋敷町1番地

TEL 025 - 521 - 3665

上越教育大学 (心理教育相談室／新潟県専門家チーム委員) 加藤 哲文
このフォーラムで、全体的なコーディネーターをさせていただきます。
心理教育相談室での相談や、専門家チーム委員として各学校への巡回相談を行っています。このような立場から、学校、家庭、専門機関をつなぐための具体的な相談をお受けします。

新潟県教育庁 義務教育課障害児教育係 松岡 義男
特別支援教育モデル事業を中心に、全県下で進めている特別支援教育を推進するために、県の政策や各種の事業、学校で取り組む内容等についての相談をお受けします。

上越市教育委員会 学校教育課 上松 武
現在、モデル事業の指定市となっている上越市で行われている、特別支援教育の各種事業、地域に根ざした学校や家庭・ご家族への具体的な支援内容等について相談をお受けします。

新潟県立高田盲学校 (専門家チーム委員) 小西 明
現在、上越市では、専門家チーム委員による学校への巡回相談が行われています。そして、各学校から支援の要請を受けた子ども達への支援の判断、実態把握、検査の実施、具体的な支援方法の提供などを行っています。
このような支援を踏まえて、先生方や保護者の方からの相談をお受けします。

上越教育大学 (心理教育相談室) 内田 一成
上越教育大学心理教育相談室では、臨床心理士、学校心理士、LD教育士、スーパーバイザー、臨床発達心理士等の資格を持った相談員が、軽度発達障害のある子ども達や保護者の方、学校の先生方への専門的な教育相談をお受けします。

上越教育大学 (障害児教育実践センター) 藤原 義博
上越教育大学障害児教育実践センターでは、多様な障害児の指導や訓練、保護者や学校の先生方への教育相談を行っています。お子さん、保護者の方、学校の先生方への相談をお受けします。

いなほの会 (LD等軽度発達障害児者親の会) 沼田 夏子
新潟県を中心とする親の会です。現在、各地域ごとに講演会や学習会 (事例検討会など) の開催、会員や地域の保護者の方への相談、小集団の社会的技能訓練の実施など多彩な活動を展開しています。保護者や家族支援の立場から、保護者の方の相談をはじめ、学校の先生方の相談をお受けします。

文部科学省 (特別支援教育課) 石塚 謙二
文部科学省の特殊教育調査官として、全国の特別支援教育のすみ具合を見据えながら、国の施策の方向、新潟県の今後の進め方についてアドバイスをします。

国立特殊教育総合研究所 廣瀬 由美子
国の特別支援教育の施策展開に必要な基礎的な調査や、学校現場における支援の方法などについて研究をしています。そのような立場から、国の施策の展開を見据えつつ、学校現場や家庭での問題について相談をお受けします。

(2) 成果概要

上越教育大学地域連携推進室主催（後援：新潟県教育委員会、上越市教育委員会）の「特別支援教育フォーラム in 上越」は、「新潟県の特別支援教育の明日を語る」をメインテーマとし、平成16年12月11日(土)午後1時より本学講堂を中心とした会場で開催された。参加者は、学校、幼稚園等の関係教職員、専門機関職員・専門職、保護者、学生等、総勢230名以上であった。

フォーラムでは、本学川崎直哉副学長の挨拶の後、コーディネーターの本学加藤哲文教授から、趣旨の説明や講師等の紹介が行われた。

まず、石塚謙二・文部科学省初等中等教育局特別支援教育課特殊教育調査官と、廣瀬由美子・独立行政法人国立特殊教育総合研究所主任研究官から、「特殊教育から特別支援教育への転換に向けて」と題した基調講演が行われた。文部科学省の特別支援教育施策の最新動向とともに、今後全国で展開する特別支援教育や学校教育のガイドラインについてくわしく解説された。さらに、全国で先駆的に進められている学校での教育実践について紹介され、特別支援教育の理論や意義と実際について理解が深められた。

次に、分科会が3会場で行われ、「教育行政・地域支援」、「学校支援」、および「家族支援・専門機関」といった3つの領域から、各講師（松岡義男・新潟県教育庁義務教育課指導主事、上松武・上越市教育委員会指導主事、小西明・新潟県立高田盲学校長、内田一成・本学教授、藤原義博・本学教授、沼田夏子・新潟県学習障害児親の会「いなほの会」代表、石塚謙二、廣瀬由美子）による、情報提供、相談、コンサルテーションが行われた。各会場ともに、活発な質疑応答、提案、討論などが行われた。本フォーラムについては、新潟日報の全県版で詳しく報道され、本学主催の目的が達成されたと考えられる。

現職教員支援のための
総合的「学校コンサルテーション」推進事業報告
地域貢献特別支援事業報告書

平成17年3月 発行
編集・発行 上越教育大学地域連携推進室
〒943-8512 新潟県上越市山屋敷町1番地
電話 025-521-3665

教員養成等に関する大学と都教育委員会との連携推進懇談会設置要綱

第1 設置

活力ある学校教育の推進・充実は、直接指導に当たる教員の資質や力量によるところが大きく、教員の養成、選考、研修は重要な課題である。このような視点に基づき、教員養成機関と都教育委員会とが連携して、教員の養成、選考、研修の充実を図るため、教員養成等に関する大学と都教育委員会との連携推進懇談会（以下「懇談会」という。）を設置する。

第2 所掌事項

懇談会は大学と都教育委員会との連携という視点から、次の事項について協議し、施策の方向性や具体的な方策を探る。

- 1 教員の養成について
- 2 教員の選考・採用について
- 3 教員の研修について
- 4 その他必要な事項

第3 構成及び運営

1 懇談会

- (1) 懇談会は、座長及び委員をもって構成する。
- (2) 座長は、教育長とする。
- (3) 委員は、別表1に掲げる職にある者をもって充てる。
- (4) 座長は、懇談会を招集し、会を主宰する。
- (5) 座長は、必要に応じて関係者の出席を求め、意見を聴取することができる。

2 ワーキンググループ

- (1) 懇談会に、懇談会における協議を基に事業化に向けた具体的な取り組みを行うため、ワーキンググループを置く。
- (2) ワーキンググループは、取り組む内容に応じて構成する。

第4 庶務

懇談会の庶務は、指導部指導企画課に設置する事務局において処理する。

第5 設置期間

懇談会の設置期間は、平成13年11月1日から平成16年3月31日までとする。

附 則

この要綱は、平成13年11月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成15年8月1日から施行し、平成15年4月1日から適用する。

平成13年度教員養成等に関する大学と都教育委員会との連携推進懇談会委員

平成13年11月20日

1 座長 教育長 横山洋吉

2 大学側委員

	職	氏 名
1	東京学芸大学 長	岡 本 靖 正
2	同 副学長	上 野 一 彦
3	同 副学長	荒 尾 禎 秀
4	同 教 授	長谷川 貞 夫
5	上越教育大学 長	大 澤 健 郎
6	同 副学長	増 井 三 夫
7	同 教 授	戸 北 凱 惟
8	同 教 授	古 賀 一 博
9	玉川大学通信教育部長	高 橋 靖 直
10	同 文学部教 授	米 山 弘
11	同 助教授	長 野 正
12	青山学院大学 副学長	西 澤 宗 英
13	同 教 授	酒 井 豊
14	同 教 授	庄 司 順 一
15	明星大学大学院人文学研究科長	森 下 恭 光
16	同 人文学部 教 授	鯉 井 俊 彦
17	同 助教授	青 木 秀 雄
18	東京地区教育実習研究連絡協議会 会長（明治大学教授）	村 岡 篤

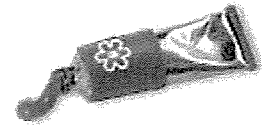
3 教育庁側委員

	職	氏 名
1	教育庁 人 事 部 長	中 村 正 彦
2	同 指 導 部 長	斎 藤 尚 也
3	教職員研修センター研修部長	臼 井 勇
4	教育相談センター 所 長	今 成 昭
5	総務部教育政策室主任指導主事	宮 川 保 之
6	総務部人事担当副参事	森 田 英 二
7	人 事 部 人 事 計 画 課 長	森 口 純
8	同 選 考 課 長	奥 村 誠 一
9	同 試 験 室 長	小 川 敏 雄
10	指 導 部 指 導 企 画 課 長	坂 東 文 昭
11	同 初等教育指導課長	池 田 芳 和
12	同 中学校教育指導課長	山 上 美 弘
13	同 高等学校教育指導課長	吉 田 崇 雄
14	同 心身障害教育指導課長	吉 田 昌 義
15	教職員研修センター企画課長	富 山 謙 一

[大学紹介]

地域連携・大学間連携

大学との連携体制



■信州大学との連携

上越教育大学と信州大学が連携して(1)両大学の「理念・目標」のもとに、大学間の交流を促進し、教育及び研究の充実・発展を図ること、(2)全国の規範となる教員養成と現職教員研修について、新しい連携モデルを構想すること、(3)「今後の国立の教員養成系大学・学部の在り方について—国立の教員養成系大学・学部の在り方に関する懇談会報告書—」の内容の具体化について先導的に研究し、世界でも評価される教員養成と教育実践研究の可能性を追求することを構想に掲げ、21世紀の教育課題に先進的かつ先導的に取り組むこととしています。

■上越教育大学・信州大学間の連絡協議会

・ 上越教育大学・信州大学間の連絡協議会設置

■連携・協力交流事業

・ 第1回コロキウムを開催

・ 第2回コロキウムを開催

■新潟大学との連携

上越教育大学と新潟大学が連携して、これまでの両大学の教育研究の成果とともに、今後の新潟県における教員養成・現職教員研修に関し先進的な研究と実践を推進することとしています。

■新潟大学と上越教育大学との教員養成・現職教員研修の在り方に関する連携協議会

・ 新潟大学と上越教育大学との教員養成・現職教員研修の在り方に関する連絡協議会設置要項

■新潟県立看護大学との連携

上越教育大学と新潟県立看護大学が連携して、両大学の持つ知的・人的・物的資源を相互支援することにより、両大学のパワーアップを図り、かつ地域社会・文化・医療に根ざした特色ある教育研究を展開することにより、上越地域の人々が安全で安心できる環境づくりを目指し、教育研究成果を広く地域社会へ還元することにより、地域への大学の貢献に寄与していくこととしています。

■国立大学法人上越教育大学と新潟県立看護大学との地域貢献に関する連携協議会

・ 国立大学法人上越教育大学と新潟県立看護大学との地域貢献に関する連携協議会についての覚書

・ 地域連携・大学間連携のトップへ戻る



上越教育大学・信州大学間の連絡協議会設置
ー教員養成・現職教員研修のパワー・アップを
図る新たな連携・協力モデルの構築に向けてー

平成14年5月29日

上 越 教 育 大 学
信 州 大 学

○ これまでの経緯

平成14年2月7日、上越教育大学と信州大学の学長、副学長及び教育学部長との間において、両大学のこれまでの教員養成と教育研究の実績について意見交換が行われた。ここで、両大学が連携して21世紀の教育課題に先進的かつ先導的に取り組む意義と必要性が共通に認識された。

斯かる共通理解のもとで、今後両大学の副学長、学部長等の間で連携・協力の在り方について意見交換を行っていく懇談会が設置された。

これまで3回の懇談会（2月22日、3月6日、3月29日）を通じて、両大学は、これまでの実績と今後の改革について情報交換を行い、学校をフィールドとした臨床的実践力を育成する教育研究を推進し、とくに信州大学教育学部においては実践性を重視した学部教育、上越教育大学においては現職教員を対象とした大学院教育について全国でも有数の実績を誇ってきているという理解を深めた。

3月29日の第3回目の懇談会は、これまでの話し合いについて論点を整理し、今後の協議の方向について事前打合せをすることを了承した。事前打合せは4月15日にもたれ、ここで両大学間の連絡協議会を設置する素案が検討された。その後2回（4月26日、5月10日）にわたる実務者間の協議を経て、5月14日に両副学長間で最終案を作成するにいたった。

1 構想

- (1) 両大学の「理念・目標」のもとに、大学間の交流を促進し、教育及び研究の充実・発展を図る。
- (2) 全国の規範となる教員養成と現職教員研修について、新しい連携モデルを構想する。
- (3) 「今後の国立の教員養成系大学・学部の在り方についてー国立の教員養成系大学・学部の在り方に関する懇談会報告書ー」の内容の具体化について先導的に研究し、世界でも評価されうる教員養成と教育実

実践研究の可能性を追求する。

2 連絡協議会

- (1) 上記の構想を実現するため、両大学間に連絡協議会を設置する。
- (2) 連絡協議会は、必要により部会を置き、関連する事項について研究する。
- (3) 連絡協議会の構成は、両大学の副学長 1 人及び事務局長、信州大学教育学部長、各部会長とし、その他必要な者を加える。
- (4) 連絡協議会における決定事項は、両大学の学長に報告する。
- (5) その他連絡協議会の運営に関し必要な事項は、連絡協議会が定める。

○ 現在設置されている部会

- 1 教育交流部会
- 2 研究交流部会
- 3 地域貢献部会
- 4 博士課程検討部会

新潟大学と上越教育大学との
教員養成・現職教員研修の在り方に関する
連携協議会設置要項

平成14年6月28日
新潟大学・上越教育大学

(設置目的)

第1 新潟大学と上越教育大学は、これまでの両大学の教育研究の成果をもとに、今後の新潟県における教員養成・現職教員研修に関し先進的な研究と実践を推進するため、「新潟大学と上越教育大学との教員養成・現職教員研修の在り方に関する連携協議会」(以下「連携協議会」という。)を置く。

(協議事項)

第2 連携協議会は、当面、次に掲げる事項を協議する。

- (1) 教育臨床に関すること。
- (2) 教員の「養成・採用・研修」に関すること。
- (3) 大学院の研究指導に関すること。

(部会)

第3 連携協議会は、必要に応じて部会を置くことができる。

2 部会に関し必要な事項は、連携協議会が別に定める。

(構成)

第4 連携協議会は、両大学の副学長各1人、関係部局長、部会代表者、及びその他必要な者をもって組織するものとし、必要に応じて関係機関から参画を求めることができる。

○ 現在設置されている部会

- 1 第1部会(教育相談・教育臨床に関する部会)
- 2 第2部会(教育支援に関する部会)
- 3 第3部会(教員の「養成・採用・研修」に関する部会)
- 4 第4部会(大学院での教育・研修に関する部会)

国立大学法人上越教育大学と新潟県立看護大学との
地域貢献に関する連携協議会についての覚書

国立大学法人上越教育大学（以下「甲」という。）と新潟県立看護大学（以下「乙」という。）は、両大学の持つ知的・人的・物的資源の有効活用を前提に相互に交流し、大学における地域への貢献に寄与する。特に生涯学習支援の観点から様々なアプローチを試みることにより、上越地域の教育・文化の向上及び安全・安心で快適な生活環境・医療環境づくりに向けた貢献を推進する。そのため「国立大学法人上越教育大学と新潟県立看護大学との地域貢献に関する連携協議会」（以下「連携協議会」という。）を設置するものとする。

（協議事項）

第1条 連携協議会は、次に掲げる事項を協議する。

- (1) 地域社会への教育研究成果の還元に関すること。
- (2) 学生及び教員の教育研究交流に関すること。

（部会）

第2条 前条の協議事項に関して、必要に応じて部会を置くことができる。

2 部会に関し必要な事項は、連携協議会が別に定める。

（組織）

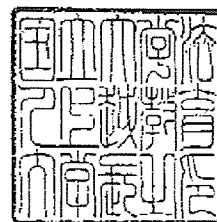
第3条 連携協議会は、次の各号に掲げる者をもって組織する。

- (1) 両大学の学長
- (2) 教員を代表する者各2名
- (3) 事務職員を代表する者各1名
- (4) 部会を代表する者各1名
- (5) その他必要な者若干名

平成 17 年 3 月 16 日

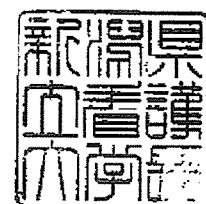
甲 新潟県上越市山屋敷町1番地
国立大学法人上越教育大学長

波 邊 隆



乙 新潟県上越市新南町240番地
新潟県立看護大学長

中島 紀恵子



1 1－3に関する資料 [1] 正規課程学生以外の修学制度（科目等履修制度、聴講生制度）の資料

資料 [1－1] 上越教育大学学則（抜粋）

第5章 雑則

第1節 科目等履修生，特別聴講学生，特別研究学生，研究生及び外国人留学生

（科目等履修生）

第84条 本学において，特定の授業科目の履修を志願する者があるときは，大学の教育に支障のない場合に限り，選考の上，科目等履修生として入学を許可することがある。

2 科目等履修生に関し必要な事項は，別に定める。

（特別聴講学生）

第85条 他の大学，短期大学又は大学院（外国の大学，短期大学又は大学院を含む。）の学生で，本学において特定の授業科目を履修することを志願する者があるときは，当該大学等との協議に基づき，特別聴講学生として入学を許可することがある。

2 特別聴講学生に関し必要な事項は，別に定める。

（特別研究学生）

第86条 他の大学院（外国の大学院を含む。）の学生で，本学の大学院において研究指導を受けることを志願する者があるときは，当該大学院との協議に基づき，特別研究学生として入学を許可することがある。

2 特別研究学生に関し必要な事項は，別に定める。

（研究生）

第87条 本学において特定の専門事項について研究することを志願する者があるときは，大学の教育に支障のない場合に限り，選考の上，研究生として入学を許可することがある。

2 研究生に関し必要な事項は，別に定める。

（外国人留学生）

第88条 外国人で，大学において教育を受ける目的をもって入国し，本学に入学を志願する者があるときは，選考の上，外国人留学生として入学を許可することがある。

2 外国人留学生に関し必要な事項は，別に定める。

（出典：国立大学法人上越教育大学 規則集 <http://www.juen.ac.jp/kisokusyu/index.htm>）

**上越教育大学私学研修員，専修学校研修員，公立高等専門学校研修員，公立大学
研修員及び教員研修センター研修員受入規程**

〔平成16年4月1日〕
規 程 第 8 1 号

（趣旨）

第1条 この規程は，上越教育大学（以下「本学」という。）に私立学校，専修学校，公立高等専門学校，公立大学又は教員研修センターの教職員を私学研修員，専修学校研修員，公立高等専門学校研修員，公立大学研修員又は教員研修センター研修員（以下「研修員」という。）として受け入れる場合の取扱いについて必要な事項を定める。

（受入手続）

第2条 研修員の受入れは，私学研修員にあっては財団法人私学研修福祉会理事長，専修学校研修員にあっては財団法人専修学校教育振興会理事長，公立高等専門学校研修員にあっては当該研修員を派遣しようとする学校長，公立大学研修員にあっては当該研修員を派遣しようとする大学長，教員研修センター研修員にあっては独立行政法人教員研修センター理事長の申請に基づいて行う。

2 前項の申請には，次の各号に掲げる書類を添付しなければならない。

(1) 研修員派遣申請書（別記第1号様式）

(2) 履歴書（写真添付）

（受入許可）

第3条 学長は，前条の手続を完了した者について，教育研究に支障のない範囲内において，教授会の議を経て受入れを許可するものとする。

（研究方法）

第4条 研修員は，本学の施設，設備及び備品（以下「施設等」という。）を利用し，本学指導教員の指導の下に研究に従事するものとする。

（研究期間）

第5条 研修員の研究期間は，1年とし，4月1日から翌年3月31日までとする。ただし，研究期間中において研究上の都合その他特別の事情が生じた場合には，その期間内において研究期間を6か月又は3か月に短縮することができる。

2 前項の規定にかかわらず，特別の事情がある場合には，研究期間を6か月又は3か月とすることができる。

（研究料）

第6条 研修員の研究料の額は，別に定める。

2 既納の研究料は，還付しない。

（報告書）

第7条 研修員は，研究が終了したときは，別記第2号様式の研修員終了報告書により学長に報告するものとする。

（研究証明書の交付）

第8条 研修員がその研究期間を終了し，研究証明書の交付を受けようとするときは，学長に願い出なければならない。

2 学長は，前項による願い出があったときは，所期の成果をあげたものと認められた者に対し，研究証明書を交付することができる。

（損害賠償）

第9条 研修員が研究期間中において故意又は重大な過失により本学の施設等を汚損し，損傷し，又は紛失したときは，その原状回復に要する費用を弁償しなければならない。

（研究の取消）

第10条 学長は，疾病その他特別の事由により研究を継続することが不適当と認められる者に対し，教授会の議を経て研究の許可を取り消すことができる。

（細則）

第11条 この規程に定めるもののほか，研修員に関し必要な事項は，学長が別に定める。

附 則

この規程は，平成16年4月1日から施行する。

上越教育大学科目等履修生規則

〔平成16年4月1日〕
規則第18号

(趣旨)

第1条 この規則は、国立大学法人上越教育大学学則（平成16年学則第1号）第84条第2項の規定に基づき、上越教育大学（以下「本学」という。）の科目等履修生に関し必要な事項を定める。

(入学の時期)

第2条 科目等履修生の入学の時期は、学年又は学期の始めとする。

(入学資格)

第3条 学校教育学部（以下「学部」という。）の科目等履修生として入学することができる者は、次の各号の一に該当する者とする。

- (1) 高等学校又は中等教育学校を卒業した者
- (2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者
- (3) 本学において前2号に定める者に準ずる学力があると認められる者

2 大学院学校教育研究科（以下「大学院」という。）の科目等履修生として入学することができる者は、大学を卒業した者又は本学においてこれに準ずる学力があると認められる者とする。

(入学の出願)

第4条 科目等履修生として入学を志願する者は、次の各号に掲げる書類に検定料を添えて、学長に願い出なければならない。

- (1) 入学願書（本学所定のもの）
- (2) 履歴書
- (3) 健康診断書
- (4) 最終出身校の卒業証明書又は修了証明書及び成績証明書
- (5) 在職中の者は、所属する機関等の長の承諾書

(入学者の選考)

第5条 前条の入学志願者については、学力検査、その他の方法により選考を行う。

(入学の許可)

第6条 前条の選考の結果に基づいて合格の通知を受けた者は、所定の入学手続を行うとともに、入学料を納付しなければならない。

2 学長は、前項の手続を完了した者に入学を許可する。

(履修期間)

第7条 履修期間は、入学を許可された年度内とする。

(単位の授与)

第8条 履修した授業科目については、願い出によって試験を実施の上、合格者には所定の単位を与える。

2 前項により授与された単位については、本人の請求により単位修得証明書を交付する。

(検定料、入学料及び授業料)

第9条 検定料、入学料及び授業料の額は、別に定める。

(現職教育のため派遣される者の検定料等)

第10条 教職員で、現職教育のため任命権者の命により派遣された研究生が、科目等履修生として入学する場合の検定料及び入学料は徴収しない。

(既納の授業料等)

第11条 既納の検定料、入学料及び授業料は、還付しない。

2 科目等履修生が在学中に履修する授業科目の取消を認められた場合における授業料の差額は、前項の規定にかかわらず、還付するものとする。

(実験、実習費)

第12条 実験、実習に要する費用は、科目等履修生の負担とすることができる。

(細則)

第13条 この規則に定めるもののほか、科目等履修生に関し必要な事項は、学長が別に定める。

附 則

1 この規則は、平成16年4月1日から施行する。

2 この規則の施行日の前日において、上越教育大学の科目等履修生である者で、施行日前に、施行日以後引き続き科目等履修生として履修期間の延長を許可された者は、施行後の上越教育大学科目等履修生規則を適用する。

上越教育大学科目等履修生取扱細則

〔平成16年4月1日〕
細則第20号

（趣旨）

第1条 この細則は、上越教育大学科目等履修生規則（平成16年規則第18号）第13条の規定に基づき、科目等履修生の取扱いについて必要な事項を定める。

（出願期間）

第2条 科目等履修生として入学を志願する者（以下「志願者」という。）の出願期間は、別に定める。

（入学者の選考）

第3条 入学者の選考は、志願者が履修を希望する授業科目の担当教員による書類審査及び面接（必要がある場合は、実技検査）によるものとする。

2 学長は、前項の選考の結果に基づき、教授会の議を経て合格の決定を行う。

（履修の範囲）

第4条 科目等履修生が履修できる授業単位数は、年間28単位以内とする。

2 科目等履修生には、教育実習を行う授業科目の履修を認めないものとする。ただし、当該科目等履修生が上越教育大学（以下「本学」という。）の大学院学生の身分を有する者は、この限りでない。

（入学願書等の様式）

第5条 科目等履修生に係る入学願書、入学許可書及び単位修得証明書の様式は、別記第1号様式から別記第3号様式までのとおりとする。

（その他）

第6条 この細則に定めるもののほか、この細則の実施に関し必要な事項は、学長が別に定める。

附 則

1 この細則は、平成16年4月1日から施行する。

2 この細則の施行日の前日において、科目等履修生である者で、施行日前に、施行日以後引き続き科目等履修生として履修期間の延長を許可された者は、上越教育大学科目等履修生取扱細則（平成10年細則第6号）第4条の規定にかかわらず、施行後の上越教育大学科目等履修生細則を適用する。

（出典：国立大学法人上越教育大学 規則集 <http://www.juen.ac.jp/kisokusyu/index.htm>）

上越教育大学外国人留学生規則

〔平成16年4月1日〕
規則第22号

（趣旨）

第1条 この規則は、国立大学法人上越教育大学学則（平成16年学則第1号。以下「学則」という。）第88条第2項の規定に基づき、上越教育大学（以下「本学」という。）の外国人留学生に関し必要な事項を定める。

（種類）

第2条 本学が受入れる外国人留学生の種類は、学部学生、大学院学生、科目等履修生、特別聴講学生、特別研究学生及び研究生とする。

（入学の時期）

第3条 外国人留学生の入学の時期は、学部学生及び大学院学生にあっては学年の始めとし、科目等履修生、特別聴講学生、特別研究学生及び研究生にあっては学年又は学期の始めとする。ただし、特別聴講学生、特別研究学生及び研究生については、特別の事情がある場合は、この限りでない。

（入学資格）

第4条 外国人留学生の入学資格は、次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 学部学生 学則第38条の規定を適用する。
- (2) 大学院学生 学則第68条の規定を適用する。
- (3) 科目等履修生 上越教育大学科目等履修生規則（平成16年規則第18号。以下「科目等履修生規則」という。）第3条の規定を適用する。
- (4) 特別聴講学生 上越教育大学派遣学生及び特別聴講学生規則（平成16年規則第19号。以下「派遣学生及び特別聴講学生規則」という。）第12条の規定を適用する。
- (5) 特別研究学生 上越教育大学派遣特別研究学生及び特別研究学生規則（平成16年規則第20号。以下「派遣特別研究学生及び特別研究学生規則」という。）第12条の規定を適用する。
- (6) 研究生 上越教育大学研究生規則（平成16年規則第21号。以下「研究生規則」という。）第3条の規定を適用する。

（入学の出願）

第5条 外国人留学生として入学を志願する者は、入学願書（本学所定のもの）に所定の検定料及び別に定める書類を添えて、学長に願出しなければならない。

（入学者の選考）

第6条 前条の入学志願者については、別に定めるところにより選考を行う。

（入学手続及び入学許可）

第7条 前条の選考の結果に基づいて合格の通知を受けた者は、所定の入学手続を行うとともに、入学料を納付しなければならない。

2 学長は、前項の手続を完了した者に入学を許可する。

（授業料等の額及び徴収方法）

第8条 外国人留学生の検定料、入学料及び授業料（以下「授業料等」という。）の額並びにその徴収方法は、次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 学部学生及び大学院学生 学則の定めるところによる。
- (2) 科目等履修生 科目等履修生規則の定めるところによる。
- (3) 特別聴講学生 派遣学生及び特別聴講学生規則の定めるところによる。
- (4) 特別研究学生 派遣特別研究学生及び特別研究学生規則の定めるところによる。
- (5) 研究生 研究生規則の定めるところによる。

（国費外国人留学生の授業料等）

第9条 国費外国人留学生制度実施要項（昭和29年3月31日文部大臣裁定）に基づく国費外国人留学生については、授業料等を徴収しない。

（大学間交流協定に基づく外国人留学生の授業料等）

第10条 大学間交流協定に基づいて入学する外国人留学生については、授業料等を徴収しない。ただし、学部学生及び大学院学生は除くものとする。

（既納の授業料等）

第11条 既納の授業料等は、還付しない。

(規則等の適用)

第12条 外国人留学生については、この規則に定めるもののほか、学則及びその他の学内規則等を適用する。

(細則)

第13条 この規則に定めるもののほか、外国人留学生に関し必要な事項は、学長が別に定める。

附 則

- 1 この規則は、平成16年4月1日から施行する。
- 2 この規則の施行日の前日において、研究生である者で、施行日前に、施行日以後引き続き研究生として研究期間の延長を許可された者は、上越教育大学研究生規則（昭和58年規則第9号）及び上越教育大学外国人留学生規則（平成2年規則第1号）の規定にかかわらず、この規則の施行日において、本学の研究生となる。

(出典：国立大学法人上越教育大学 規則集 <http://www.juen.ac.jp/kisokusyu/index.htm>)

国立大学法人上越教育大学学則 (抜粋)

平成16年4月1日
学 則 第 1 号

(資格の取得)

第60条 学部において取得することができる教員の免許状の種類は、次のとおりとする。

小学校教諭一種免許状

中学校教諭一種免許状(国語, 社会, 数学, 理科, 音楽, 美術, 保健体育, 保健, 技術, 家庭, 英語)

高等学校教諭一種免許状(国語, 地理歴史, 公民, 数学, 理科, 音楽, 美術, 工芸, 保健体育, 保健, 家庭, 英語)

幼稚園教諭一種免許状

2 前項の免許状を取得しようとする者は、教育職員免許法(昭和24年法律第147号)及び教育職員免許法施行規則(昭和29年文部省令第26号)に定める所要の単位を修得しなければならない。

3 第1項の免許状のうち、小学校又は中学校の教員の普通免許状を取得しようとする者は、小学校及び中学校の教諭の普通免許状授与に係る教育職員免許法の特例等に関する法律(平成9年法律第90号)及び小学校及び中学校の教諭の普通免許状授与に係る教育職員免許法の特例等に関する法律施行規則(平成9年文部省令第40号)に定める介護等の体験を行わなければならない。

(資格の取得)

第81条 大学院学校教育研究科において取得することができる教員の免許状の種類は、次のとおりとする。

(1) 学校教育専攻

小学校教諭専修免許状

中学校教諭専修免許状(国語, 社会, 数学, 理科, 音楽, 美術, 保健体育, 保健, 技術, 家庭, 職業, 職業指導, 英語, ドイツ語, フランス語, 宗教)

高等学校教諭専修免許状(国語, 地理歴史, 公民, 数学, 理科, 音楽, 美術, 工芸, 書道, 保健体育, 保健, 看護, 家庭, 情報, 農業, 工業, 商業, 水産, 福祉, 商船, 職業指導, 英語, ドイツ語, フランス語, 宗教)

幼稚園教諭専修免許状

(2) 幼児教育専攻

小学校教諭専修免許状

幼稚園教諭専修免許状

(3) 障害児教育専攻

盲学校教諭専修免許状

盲学校教諭一種免許状

聾学校教諭専修免許状

聾学校教諭一種免許状

養護学校教諭専修免許状

養護学校教諭一種免許状

(4) 教科・領域教育専攻

小学校教諭専修免許状

中学校教諭専修免許状(国語, 社会, 数学, 理科, 音楽, 美術, 保健体育, 保健, 技術, 家庭, 英語)

高等学校教諭専修免許状(国語, 地理歴史, 公民, 数学, 理科, 音楽, 美術, 工芸, 保健体育, 保健, 家庭, 工業, 英語)

幼稚園教諭専修免許状

2 前項の免許状を取得しようとする者は、教育職員免許法及び教育職員免許法施行規則に定める所要の単位を修得しなければならない。

(準用)

第82条 第37条, 第39条から第41条まで, 第43条第3項及び第4項, 第45条第1項, 第46条本文, 第50条, 第51条, 第53条, 第54条, 第56条及び第61条から第63条までの規定は、大学院に準用する。この場合において、「第36条に定める在学年限に算入し, 第34条に定める修業年限に算入しない。」とあるのは「第67条に定める在学年限に算入し, 第66条に定める標準修業年限に算入しない。」と読み替えるものとする。

(出典: 国立大学法人上越教育大学 規則集 <http://www.juen.ac.jp/kisokusyu/index.htm>)

○上越教育大学研究生規則

〔平成16年4月1日〕
規則第21号

上越教育大学研究生規則

(趣旨)

第1条 この規則は、国立大学法人上越教育大学学則（平成16年学則第1号。以下「学則」という。）第87条第2項の規定に基づき、上越教育大学（以下「本学」という。）の研究生に関し必要な事項を定める。

(入学の時期)

第2条 研究生の入学の時期は、学年又は学期の始めとする。ただし、特別の事情がある場合は、この限りでない。

(入学資格)

第3条 研究生として入学することができる者は、大学を卒業した者又は本学においてこれに準ずる学力があると認められる者とする。

(入学の出願)

第4条 研究生として入学を志願する者は、次の各号に掲げる書類に検定料を添えて、学長に願い出なければならない。

- (1) 入学願書（本学所定のもの）
- (2) 履歴書
- (3) 健康診断書
- (4) 最終出身校の卒業証明書又は修了証明書及び成績証明書
- (5) 在職中の者は、所属する機関等の長の承諾書

2 前項の規定にかかわらず、現職教育のため任命権者の命により派遣される教職員については、前項第4号及び第5号に掲げる書類に代えて、任命権者の推薦書を提出するものとする。

(入学者の選考)

第5条 前条の入学志願者については、研究発表その他の業績等を審査して選考を行う。

(入学の許可)

第6条 前条の選考の結果に基づいて合格の通知を受けた者は、所定の入学手続を行うとともに、入学料を納付しなければならない。

2 学長は、前項の手続を完了した者に入学を許可する。

(研究期間)

第7条 研究期間は、1年以内とする。ただし、国費外国人留学生及び外国政府派遣留学生の研究期間は、2年以内とする。

2 引き続き研究を希望する者は、通算2年の範囲内で、許可を得て研究期間を延長することができる。

(指導教員等)

第8条 学長は、研究課題に応じて、研究生の指導教員を指定する。

2 研究生は、特定の研究課題について指導教員の指導を受けるほか、指導教員及び授業担当教員の承認を得て、当該研究に関連のある授業を履修することができる。ただし、単位を修得することはできない。

3 研究生は、指導教員及び各施設管理者の承認を得て、学内の諸施設及び諸設備を使用することができる。

4 研究生が、単位を修得しようとするときは、併せて科目等履修生として入学しなければならない。

(研究の修了)

第9条 研究生が所定の期間在学し、研究を修了したときは、研究成果の概要等を記載した研究修了届を、指導教員を経て、学長に提出しなければならない。

2 学長は、研究修了者に対し、本人の請求により研究証明書を交付することができる。

(検定料，入学料及び授業料)

第10条 検定料，入学料及び授業料の額は，別に定める。

(大学間交流協定に基づく外国人留学生の授業料等)

第11条 大学間交流協定に基づいて入学する外国人留学生については，検定料，入学料及び授業料を徴収しない。

(現職教育のために派遣される者の授業料等)

第12条 現職教育のため，任命権者の命により派遣される教職員については，検定料，入学料及び授業料を徴収しない。

(既納の授業料等)

第13条 既納の検定料，入学料及び授業料は，還付しない。

2 研究生が在学中に研究期間の短縮を認められた場合における授業料の差額(月の途中で認められた場合はその月を含めない。)は，前項の規定にかかわらず，還付するものとする。

(実験・実習費)

第14条 実験・実習に要する費用は，研究生の負担とすることができる。

(細則)

第15条 この規則に定めるもののほか，研究生に関し必要な事項は，学長が別に定める。

附 則

1 この規則は，平成16年4月1日から施行する。

2 この規則の施行日の前日において，研究生である者で，施行日前に，施行日以後引き続き研究生として研究期間を許可された者は，施行後の上越教育大学研究生規則を適用する。

(出典：国立大学法人上越教育大学 規則集 <http://www.juen.ac.jp/kisokusyu/index.htm>)

○上越教育大学研究生取扱細則

〔平成16年4月1日〕
細 則 第 2 3 号

上越教育大学研究生取扱細則

（趣旨）

第1条 この細則は、上越教育大学研究生規則（平成16年規則第21号。以下「規則」という。）第15条の規定に基づき、研究生の取扱いについて必要な事項を定める。

（入学の時期）

第2条 規則第2条ただし書に定める「特別の事情がある場合」とは、現職教育のため任命権者から派遣される者及び外国人留学生が入学する場合をいう。

（出願期間等）

第3条 研究生として入学を志願する者（以下「志願者」という。）の出願期間は、別に定める。ただし、現職教育のため任命権者から派遣される者及び外国人留学生が出願する場合にあっては、この限りでない。

2 志願者は、出願前に研究指導を希望する教員（以下「研究指導予定教員」という。）の内諾を得るものとする。

（入学者の選考）

第4条 入学者の選考は、研究指導予定教員による書類審査（必要がある場合は、面接又は実技検査）によるものとする。

2 学長は、前項の選考の結果に基づき、教授会の議を経て合格の決定を行う。

（研究期間の延長）

第5条 研究期間の延長を希望する者は、研究期間延長願を提出するものとし、在職中の者にあっては、所属する機関等の長の承諾書を併せて提出するものとする。

（入学願書等の様式）

第6条 研究生に係る入学願書、入学許可書、研究期間延長願、研究期間延長許可書、研究修了届及び研究証明書の様式は、別記第1号様式から別記第6号様式までのとおりとする。

（その他）

第7条 この細則に定めるもののほか、この細則の実施に関し必要な事項は、学長が別に定める。

附 則

1 この細則は、平成16年4月1日から施行する。

2 この細則の施行日の前日において、研究生である者で、施行日前に、施行日以後引き続き研究生として研究期間を許可された者は、上越教育大学研究生取扱細則（平成10年細則第9号）の規定にかかわらず、施行後の上越教育大学研究生細則を適用する。

（出典：国立大学法人上越教育大学 規則集 <http://www.juen.ac.jp/kisokusyu/index.htm>）

上越教育大学派遣学生及び特別聴講学生規則

〔平成16年4月1日〕
規則第19号

第1章 総則

(趣旨)

第1条 この規則は、国立大学法人上越教育大学学則（平成16年学則第1号。以下「学則」という。）第47条、第55条、第72条及び第77条の規定に基づき、他の大学、短期大学又は大学院（外国の大学、短期大学又は大学院を含む。以下「他大学等」という。）において授業科目を履修しようとする者（以下「派遣学生」という。）及び学則第85条2項の規定に基づき、他大学等の学生で、上越教育大学（以下「本学」という。）の授業科目を履修しようとする者（以下「特別聴講学生」という。）に関し必要な事項を定める。

(他大学等との協議)

第2条 学則第47条、第72条及び第85条に規定する本学と他大学等との協議は、次の各号に掲げる事項について、教授会の議を経て、学長が行う。ただし、やむを得ない事情により、外国の大学、短期大学又は大学院（以下「外国の大学等」という。）と事前の協議を行うことが困難な場合には、これを欠くことができる。

- (1) 授業科目の範囲
- (2) 学生数
- (3) 単位の認定方法
- (4) 履修期間
- (5) その他必要な事項

第2章 派遣学生

(派遣の出願)

第3条 派遣学生として他大学等の授業科目を履修しようとする者は、別に定める派遣学生願をクラス担当教員又は専門セミナー担当教員の同意を得て、学長に提出しなければならない。

(派遣の許可)

第4条 学長は、第2条に規定する協議の結果に基づき、派遣を許可する。

(派遣の期間)

第5条 他大学等における履修期間は、入学を許可された年度内とする。ただし、やむを得ない事情があると認められるときは、他大学等との協議に基づき、学長は、通算2年の範囲内で、履修期間の延長を許可することができる。

- 2 前項ただし書の規定にかかわらず、学部3年次生及び4年次生並びに大学院学生の履修期間は、1年以内とする。

(修業年限等及び在学年限の取扱い)

第6条 派遣学生としての履修期間は、学則第34条又は第66条に規定する修業年限又は標準修業年限及び学則第36条又は第67条に規定する在学年限に算入する。

(履修報告書等の提出)

第7条 派遣学生は、他大学等における履修が終了したときは、直ちに（外国の大学等で履修した者にあつては、帰国の日から1月以内）派遣学生履修報告書及び他大学等の長が交付する学業成績証明書、学長に提出しなければならない。

(単位の認定)

第8条 派遣学生が他大学等において履修により修得した単位は、前条に規定する派遣学生履修報告書及び学業成績証明書に基づき、学則第47条及び第72条の規定により、本学において修得したものとみなすことができる。

(授業料)

第9条 派遣学生は、他大学等において履修している期間中も、本学の学生としての授業料を納付するものとする。

(派遣許可の取消し)

第10条 学長は、派遣学生が次の各号の一に該当するときは、教授会の議を経て、当該他大学等と協議の上、派遣の許可を取り消すことができる。

- (1) 履修の見込みがないと認められるとき。
- (2) 本学又は当該他大学等の規則等に違反し、又はその本分に反する行為があると認められるとき。
- (3) その他派遣の趣旨に反する行為等があると認められるとき。

第3章 特別聴講学生

(入学の時期)

第11条 特別聴講学生の入学の時期は、学年又は学期の始めとする。ただし、特別の事情がある場

合は、この限りでない。

(入学資格)

第12条 特別聴講学生の入学資格は、他大学等に在学する者で、本学と所属する他大学等との協議に基づき、特定の授業科目の聴講が教育上有益と認められるものとする。

(入学の出願)

第13条 特別聴講学生として入学を志願する者は、次の各号に掲げる書類を所属する他大学等を通じて、学長に願い出なければならない。

- (1) 入学願書(本学所定のもの)
- (2) 健康診断書
- (3) 所属する他大学等の成績証明書
- (4) 所属する他大学等の長の推薦書

(入学の許可)

第14条 学長は、第2条に規定する協議の結果に基づき、入学を許可する。

(履修期間)

第15条 履修期間は、学生の所属する他大学等との協議に基づく期間とする。

(単位の授与)

第16条 履修した授業科目については、願い出によって試験を実施の上、合格者には所定の単位を与える。

- 2 前項により授与された単位については、本人の請求により単位修得証明書を交付する。

(検定料、入学料及び授業料)

第17条 特別聴講学生に係る検定料及び入学料は、徴収しない。

- 2 授業料については、特別聴講学生が国立の大学、短期大学又は大学院の学生であるときは、徴収しないものとし、公立又は私立の大学等の学生であるときは、別に定める額を徴収するものとする。
- 3 特別聴講学生が公立又は私立の大学等の学生で、大学間相互単位互換協定に基づいて入学するときの授業料については、前項の規定にかかわらず、徴収しない。
- 4 特別聴講学生の授業料は、入学を許可された学年又は学期の始めの月に入学を許可された当該年度内の授業料の額の総額を徴収するものとする。

(大学間交流協定に基づく外国人留学生の授業料等)

第18条 大学間交流協定に基づいて入学する外国人留学生については、検定料、入学料及び授業料を徴収しない。

(既納の授業料)

第19条 既納の授業料は、還付しない。

- 2 特別聴講学生が在学中に履修する授業科目の取消を認められた場合における授業料の差額は、前項の規定にかかわらず、還付するものとする。

(実験・実習費)

第20条 実験・実習に要する費用は、特別聴講学生の負担とすることができる。

(受入許可の取消し)

第21条 学長は、特別聴講学生が次の各号の一に該当するときは、教授会の議を経て、当該他大学等と協議の上、受入れの許可を取り消すことができる。

- (1) 履修の見込みがないと認められるとき。
- (2) 本学の規則等に違反し、又はその本分に反する行為があると認められるとき。
- (3) その他受入れの趣旨に反する行為等があると認められるとき。

第4章 雑則

(細則)

第22条 この規則に定めるもののほか、派遣学生及び特別聴講学生に関し必要な事項は、学長が別に定める。

附 則

この規則は、平成16年4月1日から施行する。

(出典：国立大学法人上越教育大学 規則集 <http://www.juen.ac.jp/kisokusyu/index.htm>)

上越教育大学派遣学生及び特別聴講学生取扱細則

（平成16年4月1日）
細 則 第 2 1 号

第1章 総則

（趣旨）

第1条 この細則は、上越教育大学派遣学生及び特別聴講学生規則（平成16年規則第19号。以下「規則」という。）第22条の規定に基づき、派遣学生及び特別聴講学生の取扱いについて必要な事項を定める。ただし、申請、報告等の取扱い及び書式については、他大学等の定めがある場合は、それによることができるものとする。

第2章 派遣学生

（派遣の出願期間）

第2条 派遣学生として出願を希望する者の出願期間は、他大学等の定める期間とする。

（派遣の出願書類の様式）

第3条 派遣学生に係る派遣学生願の様式は、別記第1号様式のとおりとする。

（派遣の許可）

第4条 学長は、教授会の議を経て派遣を許可する。

（履修報告書の様式）

第5条 派遣学生その他大学等における履修の終了に係る履修報告書は、別記第2号様式のとおりとする。

第3章 特別聴講学生

（入学の時期）

第6条 規則第11条ただし書に定める「特別の事情がある場合」とは、大学間交流協定に基づく外国人留学生を受け入れる場合等をいう。

（出願期間）

第7条 特別聴講学生として入学を志願する者（以下「志願者」という。）の出願期間は、別に定める。

（入学の許可）

第8条 入学の許可に当たっては、志願者が聴講を希望する授業科目の担当教員による書類審査（必要がある場合は、面接又は実技検査）を行うものとする。

2 学長は、前項の審査の結果に基づき、教授会の議を経て入学を許可する。

（聴講の範囲）

第9条 特別聴講学生には、教育実習を行う授業科目の履修を認めないものとする。

（入学願書等の様式）

第10条 特別聴講学生に係る入学願書、入学許可書及び単位修得証明書の様式は、別記第3号様式から別記第5号様式までのとおりとする。

（その他）

第11条 この細則に定めるもののほか、この細則の実施に関し必要な事項は、学長が別に定める。

附 則

この細則は、平成16年4月1日から施行する。

上越教育大学派遣特別研究学生及び特別研究学生規則

〔平成16年4月1日〕
規則第20号

第1章 総則

(趣旨)

第1条 この規則は、国立大学法人上越教育大学学則（平成16年学則第1号。以下「学則」という。）第73条の規定に基づき、他の大学院又は研究所等（外国の大学院等を含む。以下「他大学院等」という。）において研究指導を受けようとする者（以下「派遣特別研究学生」という。）及び学則第86条第2項の規定に基づき、他の大学院（外国の大学院を含む。以下同じ。）の学生で、上越教育大学（以下「本学」という。）の大学院において研究指導を受けようとする者（以下「特別研究学生」という。）に関し必要な事項を定める。

(他大学院等との協議)

第2条 学則第73条及び第86条に規定する本学と他大学院等との協議は、研究指導計画その他これに関連する必要事項について、教授会の議を経て、学長が行う。

第2章 派遣特別研究学生

(派遣の出願)

第3条 派遣特別研究学生として他大学院等の研究指導を受けようとする者は、次の各号に掲げる書類を指導教員の同意を得て、学長に提出しなければならない。

- (1) 派遣特別研究学生願（本学所定のもの）
- (2) 派遣特別研究学生略歴（本学所定のもの）
- (3) 派遣先担当教員（担当者）略歴及び研究業績概要（本学所定のもの）

(派遣の許可)

第4条 学長は、第2条に規定する協議の結果に基づき、派遣を許可する。

(派遣の期間)

第5条 他大学院等において研究指導を受ける期間は、1年以内とする。

(在学期間の取扱い)

第6条 派遣特別研究学生として研究指導を受けた期間は、本学の在学期間を含めるものとする。

(研究終了報告書等の提出)

第7条 派遣特別研究学生は、他大学院等における研究指導が終了したときは、直ちに（外国の大学院等で研究した者にあっては、帰国の日から1月以内）派遣特別研究学生研究終了報告書及び他大学院等の長が交付する派遣特別研究学生研究指導報告書を、学長に提出しなければならない。

(研究指導の認定)

第8条 派遣特別研究学生が他大学院等において受けた研究指導は、前条に規定する派遣特別研究学生研究終了報告書及び派遣特別研究学生研究指導報告書により、本学における課程の修了に必要な研究指導の一部として認定することができる。

(授業料)

第9条 派遣特別研究学生は、他大学院等で研究指導を受けている期間中も、本学の学生としての授業料を納付するものとする。

(派遣の許可の取消し)

第10条 学長は、派遣特別研究学生が次の各号の一に該当するときは、教授会の議を経て、当該他大学院等との協議の上、派遣の許可を取り消すことができる。

- (1) 研究指導計画の完了の見込みがないと認められるとき。
- (2) 本学又は当該他大学院等の規則等に違反し、又はその本分に反する行為があると認められるとき。
- (3) その他派遣の趣旨に反する行為があると認められるとき。

第3章 特別研究学生

(入学の時期)

第11条 特別研究学生の入学の時期は、学年又は学期の始めとする。ただし、特別の事情がある場合は、この限りでない。

(入学資格)

第12条 特別研究学生の入学資格は、他の大学院に在学する者で、第2条に規定する協議に基づき、研究指導を受けることが教育上有益と認められるものとする。

(入学の出願)

第13条 特別研究学生として入学を志願する者は、次の各号に掲げる書類を所属する大学院を通じて、学長に提出しなければならない。

- (1) 入学願書(本学所定のもの)
 - (2) 健康診断書
 - (3) 所属する大学院の成績証明書
 - (4) 所属する大学院の長の推薦書
- (入学の許可)

第14条 学長は、第2条に規定する協議の結果に基づき、入学を許可する。

(研究指導期間)

第15条 研究指導を受ける期間は、1年以内とする。

(指導教員等)

第16条 学長は、研究課題に応じて、特別研究学生の指導教員を指定する。

- 2 特別研究学生は、特定の研究課題について指導教員の指導を受けるほか、指導教員及び授業担当教員の承認を得て、当該研究に関連のある授業を履修することができる。ただし、単位を修得することはできない。
- 3 特別研究学生は、指導教員及び各施設管理者の承認を得て、学内の諸施設及び諸設備を使用することができる。

(研究指導の終了)

第17条 特別研究学生が所定の期間在学し、研究を終了したときは、研究成果の概要等を記載した特別研究学生研究終了報告書を、指導教員を経て、学長に提出しなければならない。

- 2 学長は、前項の報告に基づき、特別研究学生研究指導報告書を交付する。
 - 3 学長は、研究終了者に対し、本人の請求により特別研究学生研究証明書を交付することができる。
- (検定料、入学料及び授業料)

第18条 特別研究学生に係る検定料及び入学料は、徴収しない。

- 2 授業料については、特別研究学生が国立の大学院の学生であるときは、徴収しないものとし、公立又は私立の大学院の学生であるときは、別に定める額を徴収するものとする。
- 3 特別研究学生が公立又は私立の大学院の学生で、大学間特別研究学生交流協定に基づいて入学するときの授業料については、前項の規定にかかわらず、徴収しない。
- 4 特別研究学生の授業料は、入学を許可された日に属する月に入学を許可された研究期間の授業料の総額を徴収するものとする。

(大学間交流協定に基づく外国人留学生の授業料等)

第19条 大学間交流協定に基づいて入学する外国人留学生については、検定料、入学料及び授業料を徴収しない。

(既納の授業料)

第20条 既納の授業料は、還付しない。

- 2 特別研究学生が在学中に研究期間の短縮を認められた場合における授業料の差額(月の途中で認められた場合はその月を含まない。)は、前項の規定にかかわらず、還付するものとする。

(実験・実習費)

第21条 実験・実習に要する費用は、特別研究学生の負担とすることができる。

(受入許可の取消し)

第22条 学長は、特別研究学生が次の各号の一に該当するときは、教授会の議を経て、当該他大学院等との協議の上、受入れの許可を取り消すことができる。

- (1) 研究指導計画の完了の見込みがないと認められるとき。
- (2) 本学の規則等に違反し、又はその本分に反する行為があると認められるとき。
- (3) その他受入れの趣旨に反する行為があると認められるとき。

第4章 雑則

(細則)

第23条 この規則に定めるもののほか、派遣特別研究学生及び特別研究学生に関し必要な事項は、学長が別に定める。

附 則

この規則は、平成16年4月1日から施行する。

上越教育大学派遣特別研究学生及び特別研究学生取扱細則

（平成16年4月1日）
細 則 第 2 2 号

第1章 総則

（趣旨）

第1条 この細則は、上越教育大学派遣特別研究学生及び特別研究学生規則（平成16年規則第20号。以下「規則」という。）第23条の規定に基づき、派遣特別研究学生及び特別研究学生の取扱いについて必要な事項を定める。ただし、申請、報告等の取扱い又は書式については、他大学院等の定めがある場合は、それによることができるものとする。

第2章 派遣特別研究学生

（派遣の出願期間）

第2条 派遣特別研究学生として出願を希望する者の出願期間は別に定めず、指導教員の同意を得て、学長に願い出を行った時期とする。

（派遣の出願書類の様式）

第3条 派遣特別研究学生に係る派遣特別研究学生願、派遣特別研究学生略歴、派遣先担当教員（担当者）略歴及び研究業績概要の様式は、別記第1号様式から別記第3号様式までのとおりとする。

（派遣の許可）

第4条 学長は、教授会の議を経て派遣を許可する。

（研究終了報告書等の様式）

第5条 派遣特別研究学生が他大学院等における研究指導終了に係る研究終了報告書及び研究指導報告書の様式は、別記第4号様式及び別記第5号様式のとおりとする。

第3章 特別研究学生

（入学の時期）

第6条 規則第11条ただし書に定める「特別の事情がある場合」とは、大学間交流協定に基づく外国人留学生を受け入れる場合等をいう。

（出願期間等）

第7条 特別研究学生として入学を志願する者（以下「志願者」という。）の出願期間は、別に定める。

2 志願者は、出願前に研究指導を希望する教員（以下「研究指導予定教員」という。）の内諾を得るものとする。

（入学の許可）

第8条 入学の許可に当たっては、研究指導予定教員による書類審査（必要がある場合は、面接又は実技検査）を行うものとする。

2 学長は、前項の審査の結果に基づき、教授会の議を経て入学を許可する。

（入学願書等の様式）

第9条 特別研究学生に係る入学願書、入学許可書、研究終了報告書、研究指導報告書及び研究証明書の様式は、別記第6号様式から別記第10号様式までのとおりとする。

（その他）

第10条 この細則に定めるもののほか、この細則の実施に関し必要な事項は、学長が別に定める。

附 則

この細則は、平成16年4月1日から施行する。

科目等履修生・研究生



▶ [科目等履修生](#) ▶ [研究生](#) ▶ [募集要項請求及び問合せ先](#)

●科目等履修生

※※※本学において特定の授業科目の履修を志願する方に、大学の教育に支障のない場合に限り、選考の上、入学を許可する制度です。

1 入学の時期

前期(4月1日)又は後期(10月1日)

2 入学資格

(1)学校教育学部科目等履修生

- [1] 高等学校又は中等教育学校を卒業した者
- [2] 通常の課程による12年の学校教育を終了した者
- [3] 本学において前2号に定める者に準ずる学力があると認められる者

(2)大学院学校教育研究科科目等履修生

大学を卒業した者又は本学においてこれに準ずる学力があると認められる者

3 履修科目

- (1)授業科目については、[シラバス](#)をご覧ください。
- (2)履修することができる授業科目の単位数は、年間28単位です。
- (3)教育実習の履修はできません。ただし、本学大学院学生に限り認めます。

4 出願に際して

- (1)教員免許状の取得を目的とする方は、事前に取得免許状に必要な科目、単位等について申請予定の教育委員会の教員免許担当係で確認してください。
- (2)資格取得を目的とする方は、事前に必要な科目、単位等について学務部教育支援課で確認してください。
- (3)出願書類を提出する前に、必ず履修を希望する授業科目の担当教員の内諾を得てください。

5 出願期間

平成17年度前期入学 平成17年3月1日(火)から3月3日(木)まで
平成17年度後期入学 平成17年8月22日(月)から8月24日(水)まで

6 納付金

(出典：上越教育大学HP 科目等履修生・研究生 <http://www.juen.ac.jp/contents/gsoe/kamoku/index.html>)

シラバス



シラバス(開設授業科目)

電子シラバス	履修の手引	平成17年度開設授業科目(H17.2現在)
▶ 学内からはこちら	学校教育学部	▶ 学校教育学部
▶ 学外の方はこちら	▶ 平成17年度入学者用	▶ 大学院学校教育研究科
	▶ 平成18年度入学者用	
	大学院学校教育研究科	
	▶ 平成17年度入学者用	
	▶ 平成18年度入学者用	
	大学院学校教育研究科	
	教育職員免許取得プログラム	
	▶ 平成17年度入学者用	



このページは学務部教育支援課教務情報係が管理しています。
このページに関するご意見・お問い合わせはkycjyoho@juen.ac.jpまでお願いします。
[作成: 2002.2.1][最終更新: 2005.4.26]
〒943-8512新潟県上越市山屋敷町1番地
Copyright ©2004-2005 Joetsu University of Education. All rights Reserved.

(出典：上越教育大学HP シラバス <http://www.juen.ac.jp/contents/coe/syllabus/page.html>)

○上越教育大学事務局事務分掌細則（抜粋）

平成16年4月1日
細則第2号

改正 平成17年3月31日細則第5号

（教育支援課）

第8条 教育支援課に、その課の事務を分掌させるため、次の5係を置く。

- (1) 教務企画係
 - (2) 教務支援係
 - (3) 教務情報係
 - (4) 教育実習係
 - (5) 留学生係
- 2 教務企画係においては、次の事務をつかさどる。
- (1) 学務部の教務に関し、連絡調整すること。
 - (2) 講義室の管理及び使用計画に関すること。
 - (3) 教務関連事項の改善・実施に関すること。
 - (4) 教育改革推進の調査及び資料収集に関すること。
 - (5) 学位に関すること。
 - (6) 授業評価に関すること。
 - (7) 教育方法の改善に関すること。
 - (8) スペース・コラボレーション・システムに関すること。
 - (9) 連合研究科の事務に関し、総括し、連絡調整すること。
 - (10) その他課の所掌事務で他の係に属しない事項に関すること。
- 3 教務支援係においては、次の事務をつかさどる。
- (1) 教育課程の見直し・改善に関すること。
 - (2) 教育課程の編成に関すること。
 - (3) 授業計画及びその実施に関すること。
 - (4) 学生の修学指導に関すること。
 - (5) 教育職員免許法に基づく教員の免許状に関すること。
- 4 教務情報係においては、次の事務をつかさどる。
- (1) 学生の入学手続に関すること。
 - (2) 学生の退学、転学、休学、復学及び卒業・修了等学籍の異動に関すること。
 - (3) 学生の学業成績の整理及び記録に関すること。
 - (4) 学生の教務に係る諸証明に関すること。
 - (5) 科目等履修生、特別聴講学生、派遣特別研究学生、特別研究学生及び研究生の受入れ等に関すること。
 - (6) 教務事務システムの運用に関すること。
- 5 教育実習係においては、次の事務をつかさどる。
- (1) 教育実習の実施に関すること。
 - (2) 教育実習生と教育実習協力校との連絡調整に関すること。
 - (3) 教育実習協力校会議に関すること。
 - (4) 教育実習連絡会に関すること。
 - (5) 介護等体験等の実施に関すること。
 - (6) 介護等体験生と実施施設との連絡調整に関すること。
 - (7) 博物館等実習の実施に関すること。
 - (8) 博物館等実習生と博物館等との連絡調整に関すること。
 - (9) フレンドシップ事業に関すること。
- 6 留学生係においては、次の事務をつかさどる。
- (1) 外国人留学生の受入れに関すること。
 - (2) 外国人留学生の修学及び生活支援に関すること。
 - (3) 外国人留学生の各種奨学金に関すること。
 - (4) 外国人留学生の交流事業に関すること。
 - (5) 外国人留学生の研修プログラムに関すること。
 - (6) 学生の海外留学に関すること。
 - (7) 短期留学推進制度に関すること。
 - (8) 海外教育（特別）研究の実施に関すること。

●学生相談

入学から卒業・修了までの長い学生生活を送るうちには、大小様々な悩みごとが起こってくると思います。その内容によって、自分で解決したり、友達や先輩に相談して解決がつくものもあるでしょうが、中にはクラス担当教員や指導教員に相談した方がよいものがあります。あるいは、学生支援課や教育支援課の窓口で簡単に答えが見つかることもあると思います。学生生活上の相談ごとがあれば次の学生相談を利用してください。

相 談 窓 口	相 談 内 容 等
学生なんでも相談窓口※ (学生支援課内)	学生生活全般の学生相談(特に相談内容は定めていない)、他の窓口へのコーディネート
クラス担当教員、指導教員	修学その他学生生活全般の学生相談
学生団体の顧問教員	学生団体・課外活動団体の活動上の相談など
教育支援課	修学、履修、教員免許状、教育実習、留学など教務全般に関すること
学生支援課	課外活動、授業料免除、奨学金、アルバイト、学生宿舍
プレイスメント・プラザ (就職相談・資料室)	進路、就職、インターンシップ、ボランティアに関する こと(P60就職支援の頁参照)
保健管理センター	健康診断、健康相談、心の相談、応急処置など (P53健康管理、P124保健管理センターの頁参照)

※学部2年次生を対象として、「学生面談会」を実施

●オフィス・アワー

オフィス・アワーとは、教員が各研究室等において、学生から履修相談や授業に関する質問等の相談に応じるため、教員があらかじめ設定した時間帯のことです。

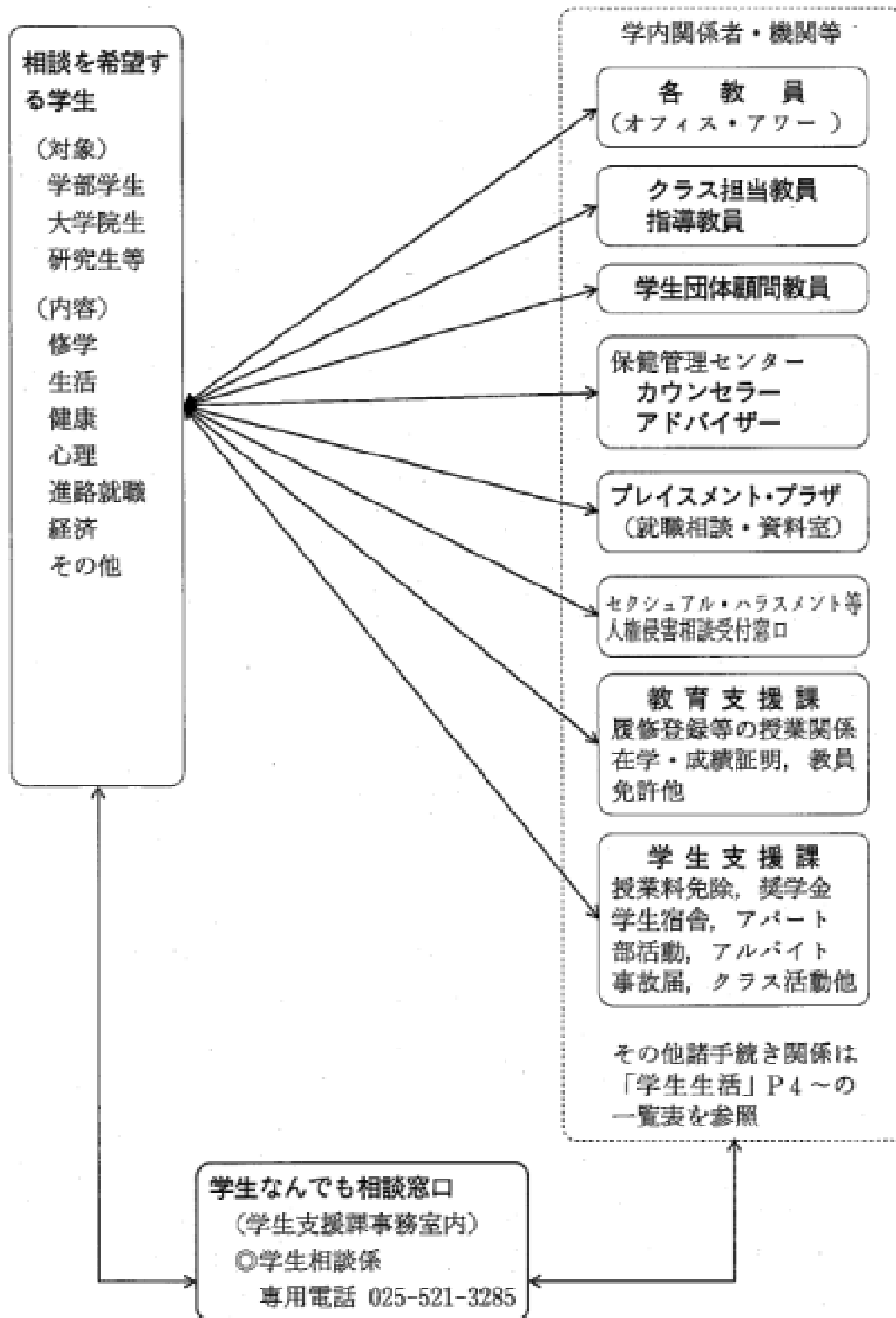
この時間帯に、その教員の研究室等に行けば必ず教員に会うことができます。

学生みなさんが、気軽に研究室等を訪問してオフィス・アワーを積極的に活用することで、履修上の問題の解決に役立つことを期待しています。

なお、オフィス・アワー(時間帯)については、本学の「電子シラバス」でお確かめください。

学生相談の仕組み

～ 困ったときの学生なんでも相談窓口！ ～



●保健管理センター

◇保健管理センターは………

本学の保健管理に関する専門的業務を行うところで、学生及び職員の健康保持とその増進を図ることを目的としています。

春には全学生及び職員を対象に定期健康診断を、秋には学部1年次生及び学部4年次生を対象に特別健康診断をそれぞれ実施します。健康診断で所見が認められた人は、さらに精密検査を行い異常の早期発見と疾病に対する適切な治療の指導を行うなど、みなさんが健康な毎日を送られるよう運営されています。

◇こんな時は………

【身体面について相談したい………】

自分の体に不調を感じたり、慢性の疾患をもっている人は、気軽に治療や健康相談を受けて下さい。必要に応じて応急処置を行い、専門の医療機関を紹介します。

【心の面について相談したい………】

保健管理センターでは、『修学』、『進路』、『対人関係』、『異性関係』、『性格』、『家庭 問題』などの心の面の問題について、相談を受け付けています。医学・心理学等の教員（カウンセラー）が皆さんと話し合い、それぞれの問題解決を図っています。

また、学外カウンセラーも定期的に来学しています。

もし、何か問題を感じたら気軽に相談に来てください。受付は、手紙(〒943-8512 上越市山屋敷町1番地 上越教育大学保健管理センター宛)・電話(521-3642)・E-mail(アドレス:hoken@juen.ac.jp)でも受け付けています。

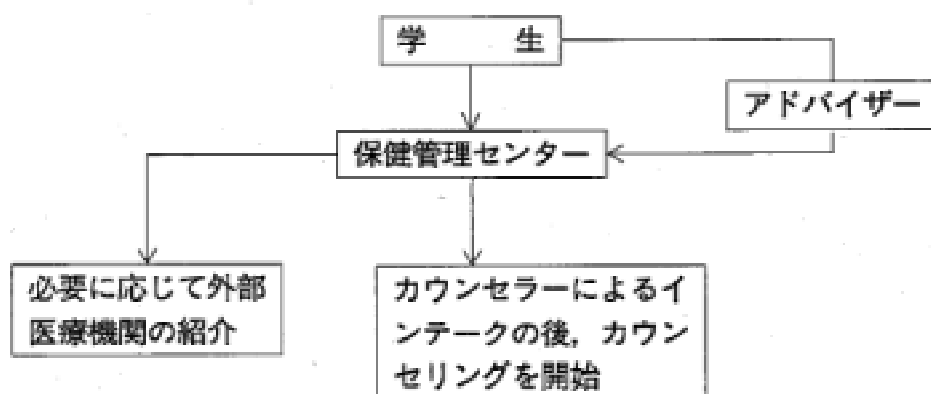
なお、保健管理センター以外でも下記のアドバイザーに受付をお願いしてありますので、皆さんが相談し易い方を選ぶこともできます。

北 條 礼 子	第一部 学習臨床講座	助教授
藤 井 和 子	第二部 障害児教育講座	講 師
茨 木 智 志	第三部 社会系教育講座	助教授
大 橋 奈希左	第四部 生活・健康系教育講座	講 師
西 井 創	第五部 芸術系教育講座	助教授

◆相談の内容については、秘密が厳守されます。

◆相談は原則として予約制ですが、緊急を要する場合は、いつでも相談に応じます。

【心の相談の流れ】



【怪我をしたり、急病になった時………】

「頭痛」、「腹痛」などや転倒等をして怪我をした時は、必要に応じて応急処置を行います。

【健康診断証明書が必要なとき………】

就職・進学・奨学金の出願等に必要な「健康診断証明書」を発行しています。健康診断証明書は、定期健康診断の記録に基づき作成しますので、受診していないと発行することができません。

◇利用をするには………

保健管理センターの『受付』（事務室）に申し出てください。

所長 星 名 信 昭 教授

准看護師 船 越 幸 子 准看護師

受付時間は次のとおりです。

月曜日～金曜日 9時00分～16時30分

土曜日・日曜日・休日は休みます。

なお、不在の時は学生支援課へ連絡してください。

保健管理センターでは、学生が自ら検査できるよう、自動身長体重計（肥満度も印字されます）・自動血圧測定機・自動視力測定機を常時使用できるようにしていますので、健康状態の把握に利用してください。

(平成14年9月9日学生委員会了承)

意見箱の設置及び取扱について

1 設置の目的

学生支援体制の整備の一環として、学生の希望や意見を、適切に大学の運営に反映させることを目的とする。

2 設置場所

講義棟301講義室脇（Eメールでも受付「iken@juen.ac.jp」）

3 意見箱への投函

意見箱への投函については、様式は定めず適宜の書式とするが、書かれた書面だけでは内容が判断できず、不適切な対応となる可能性を考慮し、なるべく記名をお願いする。

4 投函内容への対応

- (1) 投函された意見については、半月単位で収集し、学長、副学長、学生委員会委員長、事務局長及び関係部課長等に報告する。
- (2) 学生課長は、意見等の内容を踏まえ、関係部課等へ回答案を依頼をする。
- (3) 回答案の作成に当たっては、当該部課等は必要に応じ、各委員長に対し委員会での審議等を依頼する。
- (4) 学生課長は関係部課等から提出のあつた回答案（学生への公表案）について、決裁を受けたうえで回答する。また、必要に応じて教授会等へ報告する。

（詳細：手続きフローチャート参照）

5 意見等に対する公表の手続き等

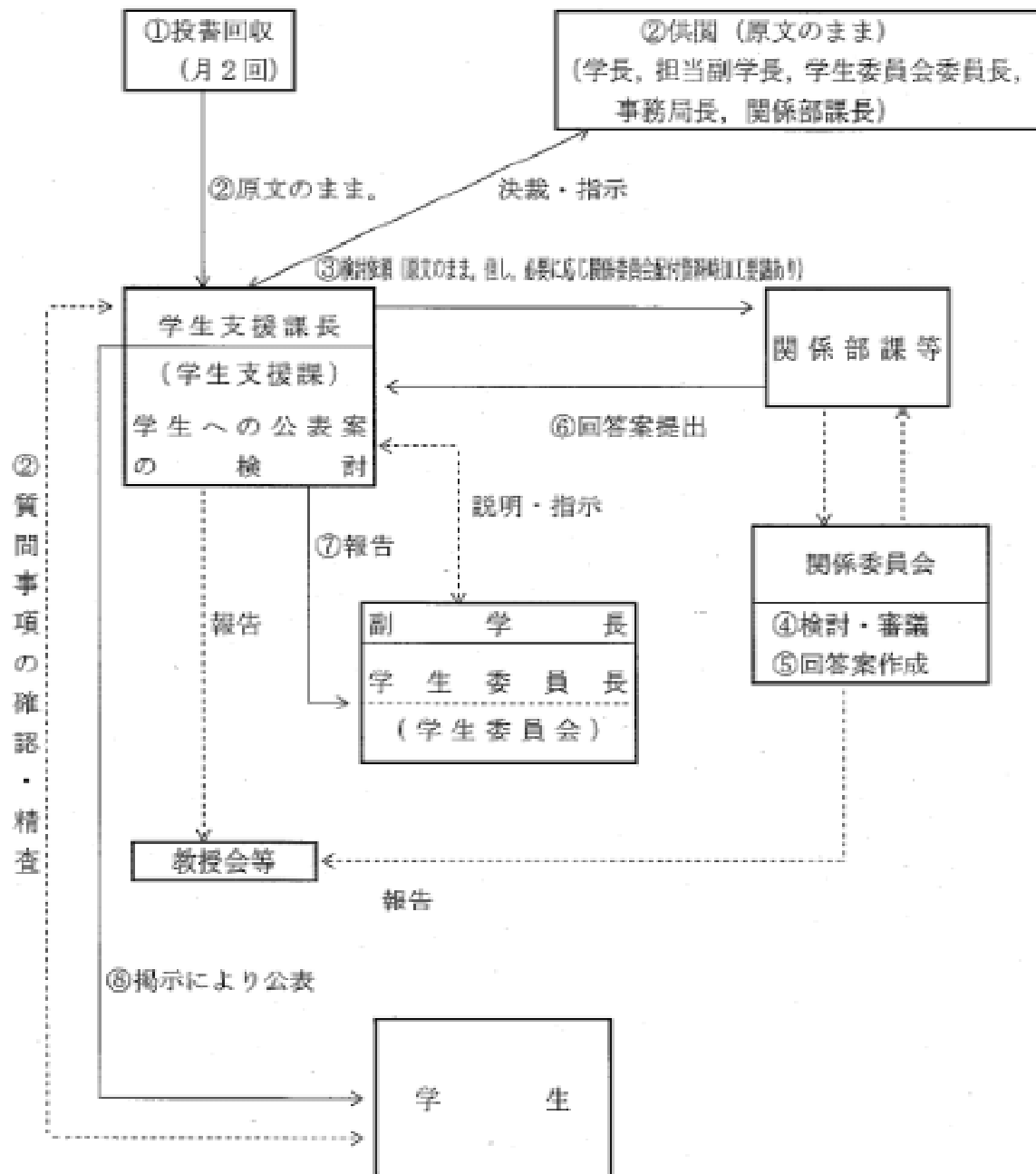
最終回答が決定次第、意見箱付近に投函された意見と共に、下記のことを留意のうえ回答する。

- ①個人情報（投函者名を含む）を除いて、可能な限り大学からの対応策等を回答する。
- ②個人を誹謗・中傷する意見等は、その個人を特定できないよう要約して回答する。
- ③公序良俗に反すると判断される意見等については、不適切な内容であるため、対応できない旨回答する。
- ④セクハラ等、当該意見箱設置により対応を想定している範囲を超えていると判断されるものは、適切に対処できる部署等へ案件の処理を依頼した上、その旨を回答する。

6 掲示期間

原則3ヶ月間とする。

意見箱投書に対する流れ図



※担当課 学生支援課

- ・ ----- 必要に応じて
- ・ 意見への回答は投書回収後, 原則として1ヶ月以内とする。
なお, 検討中の場合についてもその旨を公表する。
- ・ 教授会の報告は, 関係委員会等の判断による。

学生生活

学生相談・ オフィスアワー



● 学生相談

入学から卒業・修了までの長い学生生活を送るうちには、大小様々な悩みごとが起こってくると思います。その内容によって、自分で解決したり、友達や先輩に相談して解決がつくものもあるでしょうが、中にはクラス担当教員や指導教員に相談した方がよいものがあります。あるいは、学生支援課や教育支援課の窓口で簡単に答えが見つかることもあると思います。そこで、学生生活上を送るうえで相談ごとなどがあれば次の相談窓口を利用してください。

▶ [学生相談の仕組み](#)

相談窓口	相談内容等
学生なんでも相談窓口※ (学生支援課内)	学生生活全般の学生相談(特に相談内容は定めていない)。他の窓口へのコーディネート
クラス担当教員、指導教員	修学その他学生生活全般の学生相談
学生団体の顧問教員	学生団体・課外活動団体の活動上の相談など
教育支援課	修学、履修、教員免許状、教育実習、留学など教務全般に関すること
学生支援課	課外活動、授業料免除、奨学金、アルバイト、学生宿舎
プレイスメント・プラザ (就職相談・資料室)	進路、就職、インターンシップ、ボランティアに関すること
保健管理センター	健康診断、健康相談、心の相談、応急処置など

※学部2年次生を対象として、毎年「学生面談会」を実施

● オフィス・アワー

オフィス・アワーとは、教員が各研究室等において、学生から履修相談や授業に関する質問等の相談に応じるため、教員があらかじめ設定した時間帯のことです。

この時間帯に、その教員の研究室等に行けば必ず教員に会うことができます。

学生みなさんが、気軽に研究室等を訪問してオフィス・アワーを積極的に活用することで、履修上の問題の解決に役立つことを期待しています。

なお、オフィス・アワー(時間帯)については、本学の「[電子シラバス](#)」でお確かめください。



◀ [学生生活のトップに戻る](#)

科目等履修生受け入れ状況

a)年度別

年 度	区 分	大学院学生		大学院学生 (現職)		現職教員		その他		人数計
		人数	比率	人数	比率	人数	比率	人数	比率	
平成17年度	学部	25	43.9%	20	35.1%	2	3.5%	10	17.5%	57
	大学院					2	50.0%	2	50.0%	4
平成16年度	学部	33	56.9%	12	20.7%			13	22.4%	58
	大学院					2	40.0%	3	60.0%	5
平成15年度	学部	36	65.5%	13	23.6%	1	1.8%	5	9.1%	55
	大学院					1	50.0%	1	50.0%	2
平成14年度	学部	26	54.2%	17	35.4%			5	10.4%	48
	大学院					3	75.0%	1	25.0%	4
平成13年度	学部	26	50.0%	20	38.5%			6	11.5%	52
	大学院					2	50.0%	2	50.0%	4

b)履修科目・履修単位

年 度	区 分	人 数	総履修 科目数	平均履修 科目数	総履修 単位数	平均履修 単位数
平成17年度	学部	57	337	5.9	652	11.4
	大学院	4	7	1.8	14	3.5
平成16年度	学部	58	352	6.1	711	12.3
	大学院	5	13	2.6	28	5.6
平成15年度	学部	55	196	3.6	388	7.1
	大学院	2	4	2.0	8	4.0
平成14年度	学部	48	172	3.6	327	6.8
	大学院	4	12	3.0	24	6.0
平成13年度	学部	52	223	4.3	414	8.0
	大学院	4	10	2.5	20	5.0

c)入学目的別

年 度	区 分	教員免許状取得		資格取得		その他(生涯学習等)		計
		人数	比率	人数	比率	人数	比率	
平成17年度	学部	48	81.4%	6	10.2%	5	8.5%	59
	大学院	1	25.0%			3	75.0%	4
平成16年度	学部	48	81.4%	4	6.8%	7	11.9%	59
	大学院	2	40.0%			3	60.0%	5
平成15年度	学部	51	91.1%	4	7.1%	1	1.8%	56
	大学院	1	50.0%			1	50.0%	2
平成14年度	学部	43	87.8%	5	10.2%	1	2.0%	49
	大学院	3	75.0%			1	25.0%	4
平成13年度	学部	46	86.8%	4	7.5%	3	5.7%	53
	大学院	1	25.0%			3	75.0%	4

※ 学部において、教員免許と資格の両方を取得希望する者：

平成17年度2人、平成16年度1人、平成15年度1人、平成14年度1人、平成13年度1人

d)単位修得状況

年 度	区 分	総履修 科目数	評価 対象数	合格数	単位 修得率
平成16年度	学部	352	336	330	98.2%
	大学院	13	13	13	100.0%
平成15年度	学部	197	186	183	98.4%
	大学院	4	4	4	100.0%

研究生受入れ状況

a)年度別

年 度	内地留学		一 般		外国人留学生		人 数
	人数	比率	人数	比率	人数	比率	
平成17年度	13	37.1%	4	11.4%	18	51.4%	35
平成16年度	9	31.0%	3	10.3%	17	58.6%	29
平成15年度	16	43.2%	2	5.4%	19	51.4%	37
平成14年度	10	26.3%	5	13.2%	23	60.5%	38
平成13年度	11	32.4%	7	20.6%	16	47.1%	34

※ 平成17年度は、9月1日現在のものである。

※ 年度をまたがる場合(外国人留学生, 研究期間延長) は, 各年度にカウントしている。

b)分野別

分 野	平成17年度			平成16年度			平成15年度			平成14年度			平成13年度		
	内地	一般	外国	内地	一般	外国	内地	一般	外国	内地	一般	外国	内地	一般	外国
学習臨床			3			1	2		3	2	2	8	4	3	3
生徒指導総合	2		1			1	1		2			2			2
心理臨床	3	1	1	3			4	1		2	1		3		
幼児教育	1		1						1						
障害児教育	5	1	2	5		1	6			5		1	3		
国 語	1		1	1		4			4			2			1
英 語									1				1		
社 会		2	8		1	5	1		4	1		4			3
数 学															
理 科	1					1									1
音 楽					1	1			2						1
美 術					1	1	1	1	2		1	2		2	
保健体育							1				1	1		2	
技 術						2						3			4
家 庭			1												1
合 計	13	4	18	9	3	17	16	2	19	10	5	23	11	7	16

c) (現職教員以外の) 研究生の研究課題一覧

年度	区分	分野	研究課題
17	外国	学習臨床	台湾日本語学習者と日本人の読解能力の差異についての考察
17	外国	学習臨床	東アジアにおいての大衆文化の生成のメカニズム
17	外国	学習臨床	異文化教育に関する中日比較研究
17	外国	生徒指導総合	国際化の観点から見た中国における高級中学校教科書の動向
17	一般	心理臨床	特別支援教育における、保護者と学校関係者の協働を促進する効果的な個別教育支援計画の立案とその過程の研究
17	外国	心理臨床	行動療法と気功によるストレス・マネジメント効果の中日比較
17	外国	障害児教育	障害児教育に関する研究
17	外国	障害児教育	障害児教育に関する研究
17	外国	国語	職業高校における日本語の授業
17	一般	社会	博物館の機能と資料の扱われ方
17	一般	社会	原始佛教及教典についての研究
17	外国	社会	中国深・市における産業構造 ～貿易構造に関する研究～
17	外国	社会	日本の都道府県別の産業経済の特色に関する分析
17	外国	社会	日本と内モンゴルの初等教育の比較研究
17	外国	社会	中国内モンゴル自治区の砂漠化に伴う水利用及び環境の変化－東部の通遼市を中心に－
17	外国	社会	ナルスの対中国輸入戦略
17	外国	社会	産業における地域的相違・特色の分析
17	外国	社会	地域産業立地についての研究
17	外国	社会	中国における中学校環境教育現状に関する研究－日中における中学校環境教育現状の比較
17	外国	家庭	社会老年学に関する研究
16	外国	学習臨床	学校教育の教育方法臨床分野に関する研究
16	外国	生徒指導総合	日中学校経営の思想と構造に関する比較研究
16	外国	障害児教育	障害児教育に関する研究
16	外国	国語	職業高校における日本語教育
16	外国	国語	職業高校における日本語の授業
16	外国	国語	日本語の表現の特性と文化的背景、および中国語表現との比較。
16	外国	国語	日本語教育と語学能力
16	一般	社会	socio-cultural context における子どもの発達理解に関する研究
16	外国	社会	中国の内陸部開発政策の現状と課題 ー四川省経済開発を中心にー
16	外国	社会	中国と日本におけるクロボトキン思想の受容の比較
16	外国	社会	中国深・市における産業構造 ～貿易構造に関する研究～
16	外国	社会	宗教的視点から見た日本の地域社会
16	外国	社会	日本の都道府県別の産業経済の特色に関する分析
16	外国	理科	理科教育課程の韓日比較研究 ー小学校段階を中心としてー
16	一般	音楽	日本の音を用いた音楽療法の実践
16	外国	音楽	内モンゴルの語り物についての音楽的分析
16	一般	美術	・日本画の歴史・技法・素材。また、現代の日本画表現の可能性について ・造形表現として、またコミュニケーションとしての美術教材の指導法
16	外国	美術	日本と中国の中学校美術教育のあり方に関する比較研究
16	外国	技術	中日の木材加工技術とその教育に関する比較研究
16	外国	技術	中国の少数民族における技術科教育の現状と課題
15	外国	学習臨床	コンピュータと遠隔教育についての基礎的研究
15	外国	学習臨床	古代日韓関係史
15	外国	学習臨床	インドネシアと日本の教育方法理論に関する比較的研究
15	外国	生徒指導総合	教師の時間意識と学校の時間構造が教師の行動に与える影響における日本と中国の比較
15	外国	生徒指導総合	分権改革下の教育マネジメントに関する研究
15	一般	心理臨床	児童生徒の学校場面における過緊張行動への心理的援助方法に関する研究
15	外国	幼児教育	幼稚園児のトラブル解決における保育者の関与
15	外国	国語	日本語教育と語学能力
15	外国	国語	日本現代文学についてー村上春樹の作品を中心としてー
15	外国	国語	職業高校における日本語教育
15	外国	国語	職業高校における日本語の授業
15	外国	英語	外国語の指導方法とその評価
15	外国	社会	中国と日本の経済交流及び企業経営について
15	外国	社会	中等学校における社会科教育に関する日本とミャンマーの国際比較研究
15	外国	社会	日中の地域経済交流に関する調査研究ー上越地域の中国進出企業分析を中心にー
15	外国	社会	日本文化に及ぼす中国文化の影響
15	外国	音楽	モンゴル民族音楽と日本民族音楽の比較研究
15	外国	音楽	子どもの音楽教育における方法論について
15	一般	美術	日本画の制作上の諸問題について、構成、色彩の面で研究を深めたい
15	外国	美術	デザイン教育に関する基礎的研究
15	外国	美術	日本と中国の中学校美術教育のあり方に関する比較研究
14	一般	学習臨床	「判断力」の育成と授業改善に関する研究
14	一般	学習臨床	世界史的方法による歴史認識の視点に関する研究
14	外国	学習臨床	中学校における環境教育に関する中日比較研究
14	外国	学習臨床	コンピュータと遠隔教育についての基礎的研究
14	外国	学習臨床	教育理論・教育方法
14	外国	学習臨床	形容詞の語順
14	外国	学習臨床	日本語教育における発音教育
14	外国	学習臨床	外国人に対する日本語教育
14	外国	学習臨床	コンピュータ操作を指導するための教材開発
14	外国	学習臨床	古代日韓関係史
14	内地	学習臨床	課題解決学習におけるコンピュータの活用ー総合的な学習を中心としてー
14	内地	学習臨床	学習内容の確かな習得をめざす評価の在り方
14	外国	生徒指導総合	教師の時間意識と学校の時間構造が教師の行動に与える影響における日本と中国の比較
14	外国	生徒指導総合	不登校児童生徒の問題点について
14	一般	心理臨床	スクールカウンセラーの現状と課題について
14	外国	障害児教育	日本の障害児教育の教育制度と教育方法について
14	外国	国語	日本語教育と語学能力
14	外国	国語	日本現代文学についてー村上春樹の作品を中心としてー

14	外国	社会	地理教育における情報技術の活用
14	外国	社会	戦後日本の経済発展過程
14	外国	社会	戦後の日本の経済発展過程
14	外国	社会	中国と日本の経済交流及び企業経営について
14	一般	美術	日本画の制作上の諸問題について、構成、色彩の面で研究を深めたい
14	外国	美術	デザイン教育に関する基礎的研究
14	外国	美術	美術教育のカリキュラムについての研究
14	一般	保健体育	全国高等学校スキー大会男子回転競技における三次元動作分析
14	外国	保健体育	バスケットボールの指導法について
14	外国	技術	5軸制御マシニングセンタ運動制度の評価に関する研究
14	外国	技術	中日会計ソフトの機能とプログラム構造の比較研究
14	外国	技術	旅順工科大学における日中工学と技術者養成
13	一般	学習臨床	総合的な学習の分野における世界認識
13	一般	学習臨床	「判断力」の育成と授業改善に関する研究
13	一般	学習臨床	世界史的方法による歴史認識の視点に関する研究
13	外国	学習臨床	技術教育に関する中日比較研究
13	外国	学習臨床	高等学校における国語教育と外国語教育に関する研究及び外国人のための日本語教育に関する研究
13	外国	学習臨床	中・高校に対する日本語教育
13	外国	生徒指導総合	不登校児童の心理分析及びその指導
13	外国	生徒指導総合	教師の時間意識と学校の時間構造が教師の行動に与える影響における日本と中国の比較
13	外国	国語	職業高校の日本語科における日本語教授の研究
13	内地	英語	中等教育における英語教育
13	外国	社会	日・中貿易の現状と課題
13	外国	社会	日本とモンゴルの相互認識に関する研究
13	外国	社会	近現代ロシア思想史におけるスラヴ派と西欧派また現代ロシア社会への影響
13	外国	理科	物理の教材開発についての中日比較研究
13	外国	音楽	日本における伝統にもとづいた現代作品の研究
13	一般	美術	版画研究 教材研究
13	一般	美術	日本画の制作上の諸問題について、構成、色彩の面で研究を深めたい
13	一般	保健体育	運動部活動における先輩・後輩関係の成立事情の探究
13	一般	保健体育	「体ほぐし」が身心に及ぼす影響についての研究
13	外国	技術	5軸制御マシニングセンタ運動制度の評価に関する研究
13	外国	技術	インターネット通信と画像情報処理
13	外国	技術	インターネットの活用
13	外国	技術	中日会計ソフトの機能とプログラム構造の比較研究
13	外国	家庭	日本における高齢者教育の研究

資料[1－21] 特別研究学生受け入れ状況

特別研究学生受け入れ状況

年 度	平成17年度	平成16年度	平成15年度	平成14年度	平成13年度
	0	0	0	0	1

資料[1－22] 特別聴講学生受け入れ状況

特別聴講学生受け入れ状況

年 度	平成17年度	平成16年度	平成15年度	平成14年度	平成13年度
学部	2	3	3	1	2
大学院	0		1	1	

- ※ 年度をまたがる場合(外国人留学生等)は、各年度にカウントしている。
 ※ 上記はすべて外国人留学生である。

1 1 - 3 に関する根拠資料 [2] 公開講座、資格関係の講座等の資料

資料 [2 - 1] 平成16, 17年度公開講座立案方針

平成16年度公開講座立案方針

開設講座数 平成16年度・・・10講座以上

講座の種類 一般公開講座・・・地域住民を主たる対象とする講座
(趣味的なもの、健康・スポーツ、教養的なもの 等)

現職教育講座・・・現職の教員を主たる対象とする講座
(教員としての職務上必要な知識・技能 等)

特別公開講座・・・小・中・高校生を主たる対象とする講座
(趣味的なもの、健康・スポーツ、教養的なもの 等)

免許法認定公開講座・・・
教育職員免許法施行規則第43条の5による講座

開設留意事項 誰でも気軽に参加できる内容
開設する時期及び時間は、受講する側の立場で設定

開設時期 6月上旬～11月上旬

時間数 1講座当たり15時間程度

定員 20人程度

場所 大学(山屋敷町)、学校教育総合研究センター(西城町)、
その他

担当 全学、部、講座、その他

講師への謝金 本学の教官には、謝金は支払わない。
学外講師及び補助者(大学院生、学部学生)には、謝金を支払う。

平成17年度公開講座立案方針

開設講座数 平成17年度・・・10講座以上

過去の実績	平成2年度・・・5講座	平成10年度・・・15講座
	平成3年度・・・6講座	平成11年度・・・15講座
	平成4年度・・・6講座	平成12年度・・・15講座
	平成5年度・・・7講座	平成13年度・・・9講座
	平成6年度・・・6講座	平成14年度・・・13講座
	平成7年度・・・6講座	平成15年度・・・13講座
	平成8年度・・・10講座	平成16年度・・・一般12＋理科10講座
	平成9年度・・・10講座	免許（理科のみ）10講座

講座の目的

- 1, 生涯学習・大学開放事業として、地域住民に知的エネルギーを与え、人生を楽しむ「こつ」を伝授することを目的に、多くの市民が参加しやすいように配慮した講座を開設する。
- 2, 教員養成大学の特性を生かし、現職教員のニーズに合わせた研修内容を設定し、内容に応じて、講師と受講者の双方向的な交流ができるように配慮した講座を開設する。

講座の種類

○公開講座

- ・一般公開講座・・・地域住民を主たる対象とする講座
(趣味的なもの、健康・スポーツ、教養的なもの等)
- ・現職教育講座・・・現職の教員を主たる対象とする講座
(教員としての職務上必要な知識・技能等)
- ・特別公開講座・・・小・中・高校生を主たる対象とする講座
(趣味的なもの、健康・スポーツ、教養的なもの等)

○免許法認定公開講座・・・教育職員免許法施行規則第43条の5による講座

時間数 目安 1講座当たり15時間程度
定員 講座内容に応じた人数(15名～20名を目安とする。)
場所 大学(山屋敷町)、学校教育総合研究センター(西城町)、その他
担当 全学、部、講座、その他(いくつかの講座が連携して、1つの講座を開設することも可能)

本学講師への謝金

本務扱いとなるため、謝金は支払わない。

学外講師及び補助者(大学院生、学部学生)への謝金

上越教育大学規準諸謝金単価表等に基づき支払う。

公開講座講習料

「国立大学法人上越教育大学における授業料その他の費用に関する規程」第4章に基づき設定

平成16年度 上越教育大学出前講座（地域貢献事業）実施要項

趣旨

本学の多彩な人的資源を活用して地域社会の多様なニーズに対応するとともに、本学の研究成果を広く地域社会に還元するため、地域貢献事業の一環として地域の教育関係機関等の求めに応じ、出向して講義等を行う「出前講座」を実施する。

対象

- (1) 対象地域は、新潟県内全域とする。
- (2) 受講対象者は、学校教職員、保護者、児童・生徒及び地域住民とする。
- (3) 受講者数は、15人以上見込めるものとする。

テーマ等の募集

- (1) 各教官に実施可能な「出前講座」のテーマを募集する。

申込み手続き

- (1) 年度当初にテーマ及び講師一覧を作成し、対象とする学校（園）長、教育委員会教育長等に送付する。
- (2) 申込者は、公・私立学校（園）長、教育委員会教育長等とする。
- (3) 申込みは、別紙様式1により11月末日までに申し込むものとする。
- (4) 申込みの受付後は、速やかに当該教官と日程等の調整を行い、その実施の可否を回答する。
- (5) 申込者は出前講座終了後、速やかに別紙様式2により報告するものとする。

費用

- (1) 申込者から謝金は受け取らないこととする。
- (2) 申込者が上越市以外の地域の場合は、旅費は申込者の負担とする。
- (3) 会場費は、申込者の負担とする。

その他

- (1) 出前講座は、公務とする。
- (2) テーマ及び講師一覧の追加変更等の更新は、原則として年度当初に行う。
- (3) 本学が提示するテーマ及び講師一覧以外に「出前講座」の希望があった場合は、関連領域の分野に属する教官と協議し、その実施の可否について申込者に通知する。

【本件に関する問い合わせ先】

〒943-8512 新潟県上越市山屋敷町1番地

上越教育大学教務部教務課生涯学習推進担当

TEL：025-521-3278

FAX：025-521-3280

E-mail：kyomu@juen.ac.jp

平成17年度 上越教育大学出前講座実施要項

趣旨

本学の多彩な人的資源を活用して地域社会の多様なニーズに対応するとともに、本学の研究成果を広く地域社会に還元するため、地域貢献事業の一環として地域の教育関係機関等の求めに応じ、出向して講義等を行う「出前講座」を実施する。

対象

- (1) 対象地域は、新潟県内全域とする。
- (2) 受講対象者は、学校教職員、保護者、児童・生徒及び地域住民とする。
- (3) 受講者数は、15人以上見込めるものとする。

テーマ等の募集

- (1) 各教官に実施可能な「出前講座」のテーマを募集する。

申込み手続き

- (1) 年度当初にテーマ及び講師一覧を作成し、対象とする学校（園）長、教育委員会教育長等に送付する。
- (2) 申込代表者は、公・私立学校（園）長、教育委員会教育長等とする。
- (3) 申込みの受付後は、速やかに当該教官と日程等の調整を行い、その実施の可否を回答する。
- (4) 申込代表者は出前講座終了後、速やかに実施報告書を本学宛送付する。
- (5) 申込みは随時受け付ける。

費用

- (1) 申込者から謝金は受け取らないこととする。
- (2) 申込者が現在の上越市以外の地域の場合は、旅費は申込者の負担とする。
- (3) 会場費は、申込者の負担とする。

その他

- (1) 出前講座は、公務とする。
- (2) テーマ及び講師一覧の追加変更等の更新は、原則として年度当初に行う。
- (3) 本学が提示するテーマ及び講師一覧以外に「出前講座」の希望があった場合は、関連領域の分野に属する教官と協議し、その実施の可否について申込者に通知する。

平成16年度公開講座実施計画

①一般公開講座

講 座 名	講 座 概 要	講 師	実 施 期 間	開 設 時 間	実 施 場 所	定 員
ピアノ入門（ピアノと親しもう）	クラシックとジャズの初級程度で演奏可能な楽曲を、受講者の興味によって取り上げる。	酒井 創 平野 助教 俊介 助教	5月12日（水） 6月16日（水） 毎週水曜日	18:00 20:00 計12時間	本学 （山屋敷町）	入門・初級 一般市民 10人
少年・少女剣道教室	小学生（4年生以上）を対象として、剣道の基礎技能と応用動作を指導します。	直原 幹 助教	5月12日（水） 6月30日（水） 毎週水曜日	19:00 20:30 計12時間	本学 （山屋敷町）	初 級 小学生（4年生以上） 30人
スクール・リーダーのための学校改善講座	本講座は、スクール・リーダー（校長・教頭の他、各種主任層教員や指導主事も含む）が各学校の教育効果の継続的向上のために取り組むべき今日の重要事項について、講義・演習を行う。取り上げる主要事項は、次の通りである。 ① 現代教育改革の動向と学校改善の基本的課題 ② 学校の危機管理の考え方と具体的方策 ③ 新潟県の学校評価の動向と課題 ④ 学年・学級経営の動向と課題 ⑤ 今日の児童・生徒理解と発達支援の在り方	西 穠司 若井 教 授 萩原 教 授 藤田 克男 助教 安藤 武志 助教 知子 助教	5月15日（土） 5月22日（土）	10:00 12:00 13:00 18:00 計14時間	本学 （山屋敷町）	中 級 現職教員 20人
作成して学ぶ個別の指導計画 ー初級編・上級編ー	初級編・上級編とも、はじめに今後展開が予定されている特別支援教育の理念、個別の教育支援計画と個別の指導計画との関連等について概説する。 その上で、初級編は、初めて本講座に参加する教員を対象に、障害児教育における自立活動の理念や個別の指導計画作成のポイント等について講義する。また、上級編は昨年度本講座を受講した教員を対象に、自身が担当している児童生徒の個別の指導計画を作成し、その活用と評価のあり方について論究する予定である。	笠原 芳隆 藤井 講 師 和子 講 師	5月29日（土） 6月12日（土） 6月19日（土）	10:00 12:00 13:00 16:00 計15時間	本学 （山屋敷町）	初級・上級 現職教員 15人
Webページ制作入門 ～誰でもできるホームページ～	Webページ作成の初歩を学びます。自分でWebページを作り、インターネットの世界に公開するまでを、実際にコンピュータを使い演習形式で学びます。 ・ブラウザ編（幾つかのWebページを閲覧し、真似してページを作ってみよう） ・リンク編（複数のページを繋げてみよう、写真を入れてみよう） ・デザイン編（一歩進んだデザインをし、魅力的で個性的なページにしましょう） ・ネットワーク編（作ったページをサーバーに転送して公開しよう）	井上 久祥 助教	6月5日（土） 6月6日（日） 6月12日（土） 6月13日（日）	15:30 18:00 計10時間	本学 （山屋敷町）	入 門 一般市民 20人

講座名	講座概要	講師	実施期間	開設時間	実施場所	定員
木の椅子をつくる	杉や松などの加工しやすい木材を用い、自分が使いたいと思う椅子をつくる。 のこぎりやかんな等の手道具と木工機械を使用して制作する。	西村 俊夫 教 授	7月4日(日) 7月11日(日) 8月21日(土)	9:00 } 12:00 13:00 } 15:00 計15時間	本学 (山屋敷町)	初 級 一般市民 15人
おもしろ柔道教室	柔道の基本練習 1. 柔道のための基本運動：体 力づくり 2. 受身の練習 3. 体捌きの練習：前回捌・後回 捌 4. 立技の練習：手技・腰技・ 足技 5. 寝技の練習：袈裟固・肩固 ・縦四方固など 6. 柔道の礼法：立礼・座礼	鈴木 敏紀 教 授	7月27日(火) } 8月20日(金) 毎週火・金曜 日	9:00 } 11:00 計16時間	本学 (山屋敷町)	入 門 小学生(1 年生から 6年生) 10人
中級ドイツ語講座	ドイツ語で書かれたメルヘン、またはやさしい児童文学を内容を十分吟味し、味わいつつじっくり読んでいく。併せて内容に関連するCD、及びビデオを鑑賞しながら理解を深める。	平野 七濤 教 授	9月2日(木) } 11月11日(木) 9月23日を除く 毎週木曜日	18:30 } 20:00 計15時間	本学 (山屋敷町)	中 級 一般市民 20人
デジタル映像編集入門 ～誰でもできる マルチメディア～	デジタルビデオ編集の初歩を学びます。実際に自分でデジタルビデオを撮影し、編集して、ひとつのデジタルビデオ作品に完成させるまでを、演習形式で学びます。 ・撮影入門編(実際に、デジタルビデオカメラを操作して、映像を撮ってみましょう) ・撮影手法編(様々な映像の撮影手法を取り入れてみましょう：カメラアングル、照明、ビデオカメラに付加されている機能の利用) ・編集入門編(実際に、パソコンの映像編集ソフトを操作して、一連の映像編集の流れを経験してみましょう) ・編集手法編(代表的な映像の編集手法を取り入れてみましょう：字幕の挿入、視覚効果)	井上 久祥 助教授	9月11日(土) 9月12日(日) 9月18日(土) 9月19日(日)	15:30 } 18:00 計10時間	本学 (山屋敷町)	入 門 一般市民 12人
すぐ使えるロシア語会話	すぐ使えるロシア語会話表現・生活関係の基本的な語彙を集中的にマスターする。 テキストは、山岡新著『旅の指さし会話帳・ロシア』(情報センター出版局)を用いる。	下里 俊行 助教授	10月4日(月) } 12月13日(月) 10月11日を除く 毎週月曜日	18:00 } 19:30 計15時間	本学 (山屋敷町)	入 門 一般市民 20人
日本音楽入門講座	新指導要領で義務付けられた日本音楽の指導に関して、日本楽器の演奏体験を通じた指導案を提供する。 第1回：雅楽の楽器とその音楽(唱歌の学習、楽器の体験、越天楽の演奏体験) 第2回：歌舞伎下座の楽器とその音楽、各地の民俗芸能の様々な楽器とその音楽 第3回：日本の「うた」の指導	茂手木潔子 教 授	1月29日(土) 2月11日(金) 2月12日(土)	14:00 } 16:00 計 6時間	本学 (山屋敷町)	入 門 現職教員 20人

講 座 名	講 座 概 要	講 師	実 施 期 間	開 設 時 間	実 施 場 所	定 員
理科野外観察指導実習 A	実習の場を林と池とし、食物連鎖の観点から林と池に生息する多種多様な生物とその相互関係を観察し、食物連鎖の野外観察のあり方、素材の提供、運営方法、指導方法、安全対策を現地で実際に学ぶことを目的とする。	中村 雅彦 教 授	8月4日(水) 8月5日(木)	9:00 } 17:00 計15時間	本学 (山屋敷町)	初級・ 中級 一般市民 現職教員 20人
理科野外観察指導実習 B	実習の場を森とし、森に生息する多種多様な生物の野外観察を通して、その生息環境や生物同士の関係を考え、森における野外観察のあり方、素材の提供、運営方法、指導方法、安全対策を現地で実際に学ぶことを目的とする。	中村 雅彦 教 授	7月28日(水) 7月29日(木)	9:00 } 17:00 計15時間	志賀高原	初級・ 中級 一般市民 現職教員 20人
理科野外観察指導実習 C	実習の場を川とし、川に生息する多種多様な生物の野外観察を通して、その生息環境や生物同士の関係を考え、川における野外観察のあり方、素材の提供、運営方法、指導方法、安全対策を現地で実際に学ぶことを目的とする。	中村 雅彦 教 授	8月24日(火) 8月25日(水)	9:00 } 17:00 計15時間	正善寺川	初級・ 中級 一般市民 現職教員 20人
理科野外観察指導実習 D	池や沼などでみられる浮遊生物(プランクトン)についてそのサンプリング方法や観察法について実習を通して指導する。走査電子顕微鏡、蛍光顕微鏡等を実際に操作しながらプランクトンの生きた姿と微細形態の観察・撮影を行う。	小川 茂 助教授	7月31日(土) 8月1日(日)	9:00 } 17:00 計15時間	本学 (山屋敷町)	初級・ 中級 一般市民 現職教員 10人
理科野外観察指導実習 E	校庭、路傍、里山等の身近に生育する植物の分類、形態、生態についての観察のポイントと、山菜等の有用植物や有毒植物について、野外で生きた植物を実際に観察しながら学ぶことによって、野外における植物観察の指導力を養成する。	小川 茂 助教授	8月26日(木) 8月27日(金)	9:00 } 17:00 計15時間	本学 (山屋敷町)	初級・ 中級 一般市民 現職教員 15人
理科野外観察指導実習 F	初等中等教育では野外での地層観察や化石採集が求められている。本実習では地層観察方法や化石採集方法を実習し、採集された化石などから地質時代や古環境を検討する。	天野 和孝 助教授	8月2日(月) 8月3日(火)	9:00 } 17:00 計15時間	上越市平山 ～中俣 上越市谷浜 ～大淵	初級・ 中級 一般市民 現職教員 20人
理科野外観察指導実習 G	大地の変動の観点から変成作用による地殻変動や火成活動の野外観察をおこなう。いろいろな岩石を観察することにより野外観察を指導するための基礎を習得させる。また火山災害についての安全対策を現地で実際に学ぶ。	大場 孝信 助教授	8月9日(月) 8月10日(火)	9:00 } 17:00 計15時間	妙高・糸魚川	初級・ 中級 一般市民 現職教員 20人
理科野外観察指導実習 H	1泊2日の日程で気象観測実習を行う。小・中学校のカリキュラムに出てくる、太陽の日周運動、気温と湿度の日変化、雲形・雲量、海風循環等の現象を対象とした独自の観測結果をインターネット上に公開される気象情報と比較しながら、現象の理解や説明の方法等を習得させる。	中川 清隆 教 授	5月8日(土) 5月9日(日)	9:00 } 17:00 計15時間	本学 (山屋敷町)	初級・ 中級 一般市民 現職教員 20人

講座名	講座概要	講師	実施期間	開設時間	実施場所	定員
理科野外観察指導実習Ⅰ	1泊2日の日程で暖候季の星夜観測実習を実施する。小学校4年理科および中学校理科第2分野の天文単元に出てくる、太陽、月、星座の日周運動および星夜観測の指導に適した季節、場所、方法等について、実際に観測しながら体得させる。	宮本 昌典 非常勤講師	9月18日(土) 9月19日(日)	9:00 } 17:00 計15時間	清里村	初級・中級 一般市民 現職教員 20人
理科野外観察指導実習Ⅱ	身近な自然に見られる野草等の植物の生活史を、植物相互の関わり、昆虫との関わり、光・温度・水・土等の物理・化学的環境要因との関わり等の視点で総合的に理解するための観察能力を、講義と実習を通して修得する。さらに、比較や分類等を通してプロセス・スキルズについても実習を通して学ぶ。	小林 辰至 教授	5月29日(土) 5月30日(日)	9:00 } 17:00 計15時間	本学 (山屋敷町)	初級・中級 一般市民 現職教員 20人

②免許法認定公開講座

講座名	講座概要	講師	実施期間	開設時間	実施場所	定員
理科野外観察指導実習A	実習の場を林と池とし、食物連鎖の観点から林と池に生息する多種多様な生物とその相互関係を観察し、食物連鎖の野外観察のあり方、素材の提供、運営方法、指導方法、安全対策を現地で実際に学ぶことを目的とする。	中村 雅彦 教授	8月4日(水) 8月5日(木)	9:00 } 17:00 計15時間	本学 (山屋敷町)	初級・中級 現職教員 20人
理科野外観察指導実習B	実習の場を森とし、森に生息する多種多様な生物の野外観察を通して、その生息環境や生物同士の関係を考え、森における野外観察のあり方、素材の提供、運営方法、指導方法、安全対策を現地で実際に学ぶことを目的とする。	中村 雅彦 教授	7月28日(水) 7月29日(木)	9:00 } 17:00 計15時間	志賀高原	初級・中級 現職教員 20人
理科野外観察指導実習C	実習の場を川とし、川に生息する多種多様な生物の野外観察を通して、その生息環境や生物同士の関係を考え、川における野外観察のあり方、素材の提供、運営方法、指導方法、安全対策を現地で実際に学ぶことを目的とする。	中村 雅彦 教授	8月24日(火) 8月25日(水)	9:00 } 17:00 計15時間	正善寺川	初級・中級 現職教員 20人
理科野外観察指導実習D	池や沼などでみられる浮遊生物(プランクトン)についてそのサンプリング方法や観察法について実習を通して指導する。走査電子顕微鏡、蛍光顕微鏡等を実際に操作しながらプランクトンの生きた姿と微細形態の観察・撮影を行う。	小川 茂 助教授	7月31日(土) 8月1日(日)	9:00 } 17:00 計15時間	本学 (山屋敷町)	初級・中級 現職教員 10人
理科野外観察指導実習E	校庭、路傍、里山等の身近に生育する植物の分類、形態、生態についての観察のポイントと、山菜等の有用植物や有毒植物について、野外で生きた植物を実際に観察しながら学ぶことによって、野外における植物観察の指導力を養成する。	小川 茂 助教授	8月26日(木) 8月27日(金)	9:00 } 17:00 計15時間	本学 (山屋敷町)	初級・中級 現職教員 15人

講 座 名	講 座 概 要	講 師	実 施 期 間	開 設 時 間	実 施 場 所	定 員
理科野外観察指導実習F	初等中等教育では野外での地層観察や化石採集が求められている。本実習では地層観察方法や化石採集方法を実習し、採集された化石などから地質時代や古環境を検討する。	天野 和孝 助教授	8月2日(月) 8月3日(火)	9:00 ~ 17:00 計15時間	上越市平山 ~中俣 上越市谷浜 ~大淵	初級・ 中級 現職教員 20人
理科野外観察指導実習G	大地の変動の観点から変成作用による地殻変動や火成活動の野外観察をおこなう。いろいろな岩石を観察することにより野外観察を指導するための基礎を習得させる。また火山災害についての安全対策を現地で実際に学ぶ。	大場 孝信 助教授	8月9日(月) 8月10日(火)	9:00 ~ 17:00 計15時間	妙高・糸魚川	初級・ 中級 現職教員 20人
理科野外観察指導実習H	1泊2日の日程で気象観測実習を行う。小・中学校のカリキュラムに出てくる、太陽の日周運動、気温と湿度の日変化、雲形・雲量、海風循環等の現象を対象とした独自の観測結果をインターネット上に公開される気象情報と比較しながら、現象の理解や説明の方法等を習得させる。	中川 清隆 教 授	5月8日(土) 5月9日(日)	9:00 ~ 17:00 計15時間	本学 (山屋敷町)	初級・ 中級 現職教員 20人
理科野外観察指導実習I	1泊2日の日程で暖候季の星夜観測実習を実施する。小学校4年理科および中学校理科第2分野の天文単元に出てくる、太陽、月、星座の日周運動および星夜観測の指導に適した季節、場所、方法等について、実際に観測しながら体得させる。	宮本 昌典 非常勤講師	9月18日(土) 9月19日(日)	9:00 ~ 17:00 計15時間	清里村	初級・ 中級 現職教員 20人
理科野外観察指導実習J	身近な自然に見られる野草等の植物の生活史を、植物相互の関わり、昆虫との関わり、光・温度・水・土等の物理・化学的環境要因との関わり等の視点で総合的に理解するための観察能力を、講義と実習を通して修得する。さらに、比較や分類等を通してプロセス・スキルズについても実習を通して学ぶ。	小林 辰至 教 授	5月29日(土) 5月30日(日)	9:00 ~ 17:00 計15時間	本学 (山屋敷町)	初級・ 中級 現職教員 20人

平成17年度 公開講座実施計画

※を付した講座については、公開講座に併せて、免許法認定公開講座としても実施するものである。

講座名	講 座 概 要	講 師	実施期間	開設時間	実施場所	定 員
少年少女スポーツ教室Ⅰ（山屋敷サッカークラブ）	中学に入学したばかりで、サッカーの試合を楽しむ機会の少ない中学1年生のためのサッカー教室。サッカーだけでなく勉強の質問や相談も受け付ける。	榊原 潔 助教授	4月9日（土） 4月10日（日） 4月16日（土） 4月17日（日） 4月23日（土） 4月24日（日） 4月29日（金・祝） 4月30日（土） 5月1日（日） 5月8日（日）	13:30 } 15:00 計15時間	本学 （山屋敷町）	中学生 25人
ピアノ入門（ピアノと親しもう）	クラシックとジャズの初級程度で演奏可能な楽曲を、受講者の興味によって取り上げる。	酒井 創 助教授 平野 俊介 助教授	4月27日（水） } 6月15日（水） 5月4日を除く 毎週水曜日	18:00 } 20:00 計14時間	本学 （山屋敷町）	入門・初級 市民一般 10人
すぐ使えるロシア語会話	すぐ使えるロシア語会話表現・生活関係の基本的な表現を集中的にマスターする。さらに初歩的な文法や作文、現代ロシアの事情も紹介する。	下里 俊行 助教授	5月11日（水） } 7月13日（水） 毎週水曜日	18:20 } 19:50 計15時間	本学 （山屋敷町）	入門 市民一般 15人
少年・少女剣道教室	小学4年生以上の剣道経験者を対象に、剣道の基礎とその応用練習の方法を指導する。	直原 幹 助教授	5月12日（木） } 7月14日（木） 毎週木曜日	19:00 } 20:30 計15時間	本学 （山屋敷町）	小学生 （4年生以上） 20人
中・高齢者のためのやさしい運動教室（実技初級編）	運動すればよいことはわかっているけれど何からはじめればよいかわからない方を対象に、こころとからだがかちよって温かくなる時間を参加者の方々とともに過ごすことを目指す。できれば、参加者のみなさん同士の仲間づくり・交流へと進んでいく。	大橋奈希左 講 師	5月13日（金） } 7月1日（金） 毎週金曜日	15:00 } 16:00 計8時間	本学 （山屋敷町）	初級 市民一般 20人
スクールリーダーのための学校改善講座	自主的・自律的な学校が求められており、これからの教員には総合的なマネジメント能力が必要とされている。本講座では、基礎的基本的な教員研修を発展させ、①教育改革の動向と学校教育の課題、②教育課程経営と学校評価、③学校の危機管理、④さらに新たに学校教育に導入されたキャリア教育への理解を踏まえ、総合的に学習を行っていく。	西 穰司 教 授 若井 彌一 教 授 三村 隆男 助教授 石田 美清 助教授	5月14日（土） 5月28日（土）	10:00 } 12:00 13:00 } 16:00 計10時間	本学 （山屋敷町）	中級 現職教員 20人

講座名	講 座 概 要	講 師	実施期間	開設時間	実施場所	定 員
宗教を原点に 日本の文化と世 界の文化の違い を探る	宗教文化の伝統は、意識 するとしなにかかわらず、 それぞれの民俗の日常生活に 多大な影響を及ぼしている。 それ故、国際化時代をむかえ 異民族間の接触が飛躍的に増 大しつつある現代は、宗教を 背景とした文化摩擦の多発す る時代でもある。このような 時代状況においては、先ず私 たちの宗教文化伝統を客観的 に捉えた上で、他民族のそれ についても基本的知識を得て おくことが不可欠である。	松田 慎也 助教授	5月24日（火） } 7月26日（火） 毎週火曜日	19:00 } 20:30 計15時間	本学 （山屋敷町）	初級 現職教員 市民一般 20人
個別の指導計画 作成法と活用法 I ※	はじめに特別支援教育の理 念について概説するとともに、 特別支援教育においても重要 な位置づけと考えられる自立 活動の理念や個別の指導計画 作成の意義・方法等について 論ずる。その上で、特別な支 援を必要としている子どもの ビデオを用いて個別の指導計 画を実際に試作し、その活用 と具体的な評価の方法につ いて論究する予定である。	藤井 和子 講 師	5月28日（土） 6月11日（土） 6月18日（土）	10:00 } 12:00 13:00 } 16:00 計15時間	本学 （山屋敷町）	初級 現職教員 10人
個別の指導計画 作成法と活用法 II ※	はじめに特別支援教育の理 念について概説するとともに、 特別支援教育においても重要 な位置づけと考えられる自立 活動の理念や個別の指導計画 作成の意義・方法について論 ずる。その上で、参加者自身 が学級等で担当している児童 生徒を対象とした個別の指導 計画を実際に作成し、その活 用と具体的な評価の方法につ いて論究する予定である。	笠原 芳隆 講 師	5月28日（土） 6月11日（土） 6月18日（土）	10:00 } 12:00 13:00 } 16:00 計15時間	本学 （山屋敷町）	初級 現職教員 10人
陶芸・・・器と ピザを作って焼 いて食べる！	陶芸で皿とマグカップを作 る。その後生地から作ったピ ザを焼いて、自分の作った器 を使って昼食会を開く。	高石 次郎 助教授	6月4日（土） 6月18日（土） 7月2日（土）	13:00 } 17:00 13:00 } 17:00 9:00 } 13:00 計12時間	本学 （山屋敷町）	初級 市民一般 20人

講座名	講 座 概 要	講 師	実施期間	開設時間	実施場所	定 員
地域に信頼される学校づくり ～市民、保護者、教師で地域の学校を考える～	地域住民の意見を学校運営に反映したり、保護者や地域住民が公立学校の運営に関与できる学校運営協議会制度が、全国的に導入されるようになっていく。本講座では、学校と地域、保護者との関係を視点として、教育改革の動向、学社融合、市民教育などについて学習する。	荻原 克男 助教授 藤田 武志 助教授 大前 敦巳 助教授 安藤 知子 助教授	6月4日（土） 6月11日（土）	10:00 } 12:00 13:00 } 17:00 計12時間	本学 （山屋敷町）	入門 市民一般 現職教員 高校生 20人
現職教員を対象とした音楽ワークショップ	現職教員の音楽的な面におけるスキルアップ、リカレントを目的として、音楽分野の教員がそれぞれの専門領域において講義、演習を行う。	小川 昌文 教 授 他 芸術系教育 講座音楽分野 教員	6月1日（水） } 12月14日（水） 隔週水曜日 （ただし、8月9月は除く）	19:00 } 21:00 計20時間	本学 （山屋敷町）	初級・中級 現職教員 15人
水中運動でシェイプアップ	水中運動は、水の浮力により膝・腰を痛めずに運動することができる。また、水のもつ抵抗により無理なくシェイプアップすることができる。同時に肩こり、腰痛の改善も図る。 専門家による水中運動メニュー（エアロビクス、ストレッチング、筋力トレーニング、リラクゼーション）を3週間集中して行うことで、太りにくい体質をつくる。 また、体脂肪率、柔軟性、筋硬度など運動の効果を客観的データをもとに評価し、目標達成率を出していく。効果の少ない人には運動、栄養、生活に関する健康相談も実施する。	清水 富弘 助教授	7月5日（火） 7月8日（金） 7月12日（火） 7月15日（金） 7月19日（火） 7月22日（金） 7月26日（火） 7月29日（金）	19:00 } 20:00 計8時間	本学 （山屋敷町）	市民一般 30人（女性）
いのち再考～始まりと終わり～	「いのち」とは大事なものであるとは自明の理でありながら、何故、どうして大事なのかということになると、ひとことでは言い表せない。その自明の理である「いのち」について誕生から死までの視点で再考を行う。 内容は生命倫理、医療看護、教育の各専門家による講演・演習形式で行い、最終回の講座は講師と参加者によるシンポジウム形式で展開する。	得丸 定子 助教授 カール・ベッカー （京都大学） 大久保明子 （新潟県立看護大学）	7月9日（土） 7月16日（土） 7月23日（土） 7月30日（土） 8月6日（土）	14:00 } 15:00 計5時間	本学（山屋敷町）	初 級 市民一般 現職教員 50人

講座名	講 座 概 要	講 師	実施期間	開設時間	実施場所	定 員
地域に信頼される学校づくり ー市民、保護者、教師で地域の学校を考えるー	地域住民の意見を学校運営に反映したり、保護者や地域住民が公立学校の運営に関与できる学校運営協議会制度が、全国的に導入されるようになっていく。本講座では、学校と地域、保護者との関係を視点として、教育改革の動向、学社融合、市民教育などについて学習する。	荻原 克男 助教授 藤田 武志 助教授 大前 敦巳 助教授 安藤 知子 助教授	6月4日(土) 6月11日(土)	10:00 } 12:00 13:00 } 17:00 計12時間	本学 (山屋敷町)	入門 市民一般 現職教員 高校生 20人
現職教員を対象とした音楽ワークショップ	現職教員の音楽的な面におけるスキルアップ、リカレントを目的として、音楽分野の教員がそれぞれの専門領域において講義、演習を行う。	小川 昌文 教 授 他 芸術系教育 講座音楽分野 教員	6月1日(水) } 12月14日(水) 隔週水曜日 (ただし、8月9月は除く)	19:00 } 21:00 計20時間	本学 (山屋敷町)	初級・中級 現職教員 15人
水中運動でシェイプアップ	水中運動は、水の浮力により膝・腰を痛めずに運動することができる。また、水のもつ抵抗により無理なくシェイプアップすることができる。同時に肩こり、腰痛の改善も図る。 専門家による水中運動メニュー(エアロビクス、ストレッチング、筋力トレーニング、リラクゼーション)を3週間集中して行うことで、太りにくい体質をつくる。 また、体脂肪率、柔軟性、筋硬度など運動の効果を客観的データをもとに評価し、目標達成率を出していく。効果の少ない人には運動、栄養、生活に関する健康相談も実施する。	清水 富弘 助教授	7月5日(火) 7月8日(金) 7月12日(火) 7月15日(金) 7月19日(火) 7月22日(金) 7月26日(火) 7月29日(金)	19:00 } 20:00 計8時間	本学 (山屋敷町)	市民一般 30人(女性)
いのち再考～始まりと終わり～	「いのち」とは大事なものであるとは自明の理でありながら、何故、どうして大事なのかということになると、ひとことでは言い表せない。その自明の理である「いのち」について誕生から死までの視点で再考を行う。 内容は生命倫理、医療看護、教育の各専門家による講演・演習形式で行い、最終回の講座は講師と参加者によるシンポジウム形式で展開する。	得丸 定子 助教授 カール・ ベッカー (京都大学) 大久保明子 (新潟県立看護大学)	7月9日(土) 7月16日(土) 7月23日(土) 7月30日(土) 8月6日(土)	14:00 } 15:00 計5時間	本学 (山屋敷町)	初 級 市民一般 現職教員 50人

講座名	講 座 概 要	講 師	実施期間	開設時間	実施場所	定 員
おもしろ柔道教室	柔道の基本練習 1. 柔道のための基本運動：体力づくり 2. 受身の練習 3. 体捌の練習：前回捌・後回捌 4. 立技の練習：手技・腰技・足技 5. 寝技の練習：袈裟固・肩固・縦四方固など 6. 柔道の礼法：立礼・座礼	鈴木 敏紀 教 授	7月26日(火) } 8月23日(火) 8月16日を除く毎週火・金曜日	9:00 } 11:00 計16時間	本学 (山屋敷町)	入門 小学生 (1年生から6年生) 10人
小中学校教師のための道徳授業研修講座～道徳授業の多様な展開～	道徳授業のやり方にはさまざまなものが考案されているが、その代表的な方法を学び、さらに、それらを年間35回(小学校1年は34回)の授業の中でどのように組み合わせて展開していくかを考える。取り上げるのは、モラルジレンマ授業、ケアリングの授業、価値明確化の授業、モラルスキルトレーニングの授業。効果的な組み合わせを考えるために、統合的道徳教育論、総合単元方式の道徳教育論も取りあげる。講座は、講義と授業ビデオの検討および参加者による模擬授業によって行う。	林 泰成 助教授	8月3日(水) } 8月4日(木) } 8月5日(金)	13:00 } 17:00 9:00 } 12:00 13:00 } 17:00 9:00 } 12:00 13:00 } 17:00 計 15時間	本学 (山屋敷町)	初級・中級 現職教員 15人
公立小学校における「英語活動」の進め方入門	公立小学校における「英語活動」を楽しく・ためになる体験活動にするために、受講する人の英語力スキルアップを図りながら理論編と実践編を組み合わせた講義と演習形式で指導技術、授業実践力の向上を目指す。即ち、小学校英語教育向けの「英語力スキルアップ」や「理論と実践」のセミナーを兼ね備えている。 具体的に、英語活動のねらいや意義、カリキュラムデザインの方法、英語活動の流れの作り方、四技能、ゲームの活動、歌の活動、教材・教具、授業展開事例、評価の考え方と方法、授業で使う教室英語などの内容を提供する。	石濱 博之 助教授 他 言語系教育講座外国語分野教員	9月16日(金) 9月23日(金) 10月14日(金) 10月21日(金) 11月11日(金) 11月18日(金) 12月9日(金) 12月16日(金)	18:30 } 20:00 計12時間	本学 (山屋敷町) 及び 市民プラザ (土橋)	現職教員 15人

講座名	講座概要	講師	実施期間	開設時間	実施場所	定員
中級ドイツ語講座	グリム童話などのドイツ語で書かれたメルヘン、またはやさしい児童文学の内容を十分吟味し、味わいつつじっくり読んでいき、併行して日常会話的なドイツ語の作文練習を行う。また、内容に関連するCD、及びビデオを鑑賞しながら理解を深める。	平野 七濤 教授	10月6日(木) ～12月15日(木) 11月3日を除く毎週 木曜日	18:30 } 20:00 計15時間	本学 (山屋敷町)	中級 市民一般 20人
女性作家を読む ～短編小説を楽しむ③～	明治以降に書かれた日本の短編小説の中から女性作家の作品を数編取り上げ、受講生の皆さんと一緒に読んでいく。女性作家の特質や文学史的な意義を考えるとともに、明治以降の女性が担うこととなった社会的役割を女性作家がいかに受けとめ、描いたかについて考える。性差に対する理解力・想像力を養うとともに、短いテキストを丁寧に読む作業をつうじて、物語を読みあじわう方法と楽しさを学ぶ。 講読予定作品：樋口一葉「十三夜」、平林たい子「殴る」、林芙美子「風琴と魚の町」、佐多稲子「牡丹のある家」、大庭みな子「山姥の微笑」、吉本ばなな「パプーシュカ」他	小埜 裕二 助教授	10月26日(水) ～12月7日(水) 11月23日を除く毎週 水曜日	19:00 } 20:40 計10時間	本学 (山屋敷町)	市民一般 15人
越の文化を探索 Ⅹ	古代の越後は謎だらけである。国府・国分寺・一の宮など未解決な問題が多い。越後の古代遺跡と仏教美術を理解するため、平成4年度「越後国分寺の謎」以来、翌年から「越の文化を探索Ⅰ～Ⅸ」と連続して開講してきた。古代の越後の中心が上越にあったことを、時に佐渡・若狭・越中・越前・能登・信濃・陸奥・近江をたずね、文化の共通性を比較検討してきた。 今回は受講生から要望の高かった若狭・近江方面を再訪して、日本海ルートを朝鮮半島も視野に入れて、文化の来た道をたどりたい。	川村 知行 教授 小島 幸雄 (上越市教育委員会)	10月26日(水) 11月2日(水) 11月5日(土) ～11月6日(日) 11月16日(水)	18:30 } 20:00 見学 (1泊2日) 18:30 } 20:00 計15時間	学校教育総合 研究センター (西城町)	市民一般 30人

講座名	講 座 概 要	講 師	実施期間	開設時間	実施場所	定 員
理科野外観察指導実習D ※	池や沼などでみられる浮遊生物（プランクトン）についてそのサンプリング方法や観察法について実習を通して指導する。走査電子顕微鏡、蛍光顕微鏡等を実際に操作しながらプランクトンの生きた姿と微細形態の観察・撮影を行う。	小川 茂 助教授	8月29日（月） 8月30日（火）	9：00 ～ 17：00 計15時間	本学 （山屋敷町）	初級・中級 市民一般 現職教員 10人
理科野外観察指導実習E ※	身近に生育する植物の分類、形態、生態についての観察指導のポイントを、校庭や路傍、畑地や空き地、雑木林や杉林を観察場所とした実習を通して学ぶ。名前を知らなくとも植物の野外観察はできることを体験し、野外観察指導実践を阻むバリアーの低減をめざす。	中村 雅彦 教 授	8月25日（木） 8月26日（金）	9：00 ～ 17：00 計15時間	本学 （山屋敷町）	初級・中級 市民一般 現職教員 15人
理科野外観察指導実習F ※	初等中等教育では野外での地層観察や化石採集が求められている。本実習では地層観察方法や化石採集方法を実習し、採集された化石などから地質時代や古環境を検討する。	天野 和孝 助教授	8月23日（火） 8月24日（水）	9：00 ～ 17：00 計15時間	上越市平山 ～中ノ俣 上越市谷浜 ～大淵	初級・中級 市民一般 現職教員 15人
理科野外観察指導実習G ※	大地の変動の観点から変成作用による地殻変動や火成活動の野外観察をおこなう。いろいろな岩石を観察することにより野外観察を指導するための基礎を習得させる。また火山災害についての安全対策を現地で実際に学ぶ。	大場 孝信 助教授	8月7日（日） 8月8日（月）	9：00 ～ 17：00 計15時間	妙高・糸魚川	初級・中級 市民一般 現職教員 15人
理科野外観察指導実習H ※	1泊2日の日程で気象観測実習を行う。小・中学校のカリキュラムに出てくる、太陽の日周運動、気温と湿度の日変化、雲形・雲量、海風循環等の現象を対象とした独自の観測結果をインターネット上に公開される気象情報と比較しながら、現象の理解や説明の方法等を習得させる。	中川 清隆 （立正大学 教授）	6月4日（土） 6月5日（日）	9：00 ～ 17：00 計15時間	本学 （山屋敷町）	初級・中級 市民一般 現職教員 15人

講座名	講 座 概 要	講 師	実施期間	開設時間	実施場所	定 員
理科野外観察 指導実習Ⅰ ※	1泊2日の日程で暖候季の星夜観測実習を実施する。小学校4年理科および中学校理科第2分野の天文単元に出てくる、太陽、月、星座の日周運動および星夜観測の指導に適した季節、場所、方法等について、実際に観測しながら体得させる。	宮 本 昌 典 (国立天文台 名誉教授)	9月3日(土) 9月4日(日)	9:00 〃 17:00 計15時間	星のふるさと館(清里区)	初級・中級 市民一般 現職教員 15人
理科野外観察 指導実習Ⅱ ※	身近な自然に見られる野草等の植物の生活史を、植物相互の関わり、昆虫との関わり、光・温度・水・土等の物理・化学的環境要因との関わり等の視点で総合的に理解するための観察能力を、講義と実習を通して修得する。さらに、比較や分類等を通してプロセス・スキルズについても実習を通して学ぶ。	小 林 辰 至 教 授	5月28日(土) 5月29日(日)	9:00 〃 17:00 計15時間	本学 (山屋敷町)	初級・中級 市民一般 現職教員 15人

平成16年度出前講座実施計画

氏 名	テ ー マ 名	講 座 形 式	受 講 対 象 者				講 座 概 要
			教員	保護者	学生	地域住民	
川村 知行	文化財から国分寺、上杉氏の謎を探る	講義			高校生		古代の越後は謎だらけである。国府・国分寺・一の宮など未解決な問題が多い。とりわけ、越後国分寺は五智国分寺が現存するものの、古代からの経過は明らかでない。ただ、越後の古代遺跡と仏教美術から、「越後国分寺の謎」を解くことができる。また、「上杉謙信と真言密教」について考えることによって、上杉軍団や春日山城の謎に迫ることもできる。 美術史や考古学による上越市史編纂事業の成果から、上越地域の文化財理解と歴史の再構成を、高校生とともに考えてみたい。
田島 弘司	みんなで一緒に考えましょう！総合的な学習の時間の使い方	演習	○	○	中校生 高校生	○	総合的な学習の時間を負担に感じる先生は多い。それはなぜか？確かに自分一人で新しい授業を作り出すとすれば大変である。また、それでは従来の授業と何ら変わらないものになってしまう。総合的な学習の時間は、先生や生徒や保護者や地域の人々がみんなで力を合わせて創造することに意味があるのではないだろうか？そして、そこから学校の新しい文化が生まれると信じてみたい。以上について参加者のみなさんと共に考えたい。
田島 弘司	さあ、はじめましょう！国際交流(入門編)	講義	○	○	中校生 高校生	○	国際交流をやってみたい人は多いが、その第一歩をなかなか踏み出せない人が多い。本講座は、そのような人がどうしたら国際交流を身近に感じることができるようになり、無理なく始められるようになるか、それを地域における国際交流の実践例などを紹介しつつ解説する。
松本 健義	子どもが学びをつくる過程と学習カウンセリング的支援の在り方	講義 及び 演習	○				幼児の遊び、小中高等学校各教科、道徳、総合的な学習の時間において、子どもたちが自ら学びをつくり生きる過程の実際と、それをとらえ支える学習カウンセリング的な支援の在り方について講義・演習・討議などを通じた研修を行う。 実際の学習場面(授業)の観察演習を行い、参加者のビデオ記録を基にした討議を交えながら、子どもが学び合い生き合う過程の実際と、子どもの学びの論理や筋道を捉え、それらに基づく学習カウンセリング的支援の在り方、それに基づくカリキュラムや単元開発等について、討議により深めていきたいと考えています。
松本 健義	つくり表すこと、＜私＞、他者	演習 及び 実技	○	○	小校生 中校生 高校生	○	他者と共に造形的につくり表す過程を通して、新たな意味、自己、他者との関係をつくる過程を体験し、自己の可能性、他者との共同的世界や、それらをつくり出していく在り方について考えていく機会とする。また、受講者によっては、「造形的な遊び」を通じた教育の可能性や実際の過程についても理解を深めたい。講座では、1時間30分～2時間制作活動を行います。制作の都合、内容により実費を徴収させていただく場合もあります。
山崎 貞登	イギリスのポートフォリオ学習と評価規準	演習	○	○	中校生 高校生	○	「総合的な学習の時間」の導入や、基礎学力の低下問題が社会的関心事となっている。「総合的な学習の時間」では、「学びのプロセス力」をつけるために、ポートフォリオ学習と評価法が注目されている。一方、イギリスでは1960年代から、ポートフォリオ学習が盛んに行われている。そこで、イギリスの中学生及び高校生段階の生徒を対象とし、生徒らのポートフォリオ作成過程の実際について、現地で録画したビデオを鑑賞しながら、日本型ポートフォリオとの違いについて意見交換を行う。さらに、イギリスのポートフォリオの評価規準を紹介しながら、「日本型ポートフォリオ」との違いや、日本における評価規準づくりと評価の実際について、演習形式で進める。

氏 名	テ ー マ 名	講 座 形 式	受 講 対 象 者				講 座 概 要
			教員	保護者	学生	地域住民	
鈴木 情一	コミュニケーション能力の発達と子ども理解	講義	○	○		○	対人関係とコミュニケーション能力の発達とは子どもの自己、社会、文化そして環境の接するところに生まれます。とりわけ子どもの自己は他者との相互行為と対話(言葉を含む)により生成と発達を遂げます。 本テーマでは、乳幼児から児童期初期までの子どもの言語・非言語発達と表現能力の発達を中心に、それらを駆使したコミュニケーション能力の発達と育成について解説・講義することを目指します。 特に、母子間の「やりとり」、(ルール学習としての)「しつけ」、幼稚園や学校等における「(対話・会話という)やりとり」の技法、等に焦点をおいて解説等を行います。
鈴木 情一	地域における子育て支援とその方法	講義	○	○		○	古くは都市化現象、最近では少子化、グローバルゼーションや地方分権化、そして男女機会均等法やジェンダー論、等、子どもと子育てに関する社会的環境が激変しています。そうした社会の変化に対して「社会・コミュニティによる子育て」「(共育)」が叫ばれ、ボランティア活動、ヘルパー、サポーター育成やその活動、保育所や幼稚園の延長保育、等の対策がなされています。 ヘルパー、サポーター育成に関わった経験を生かし、こうした子育てと子育て環境の現状とそこで必要とされる知識やスキル、支援のスキル等について、討論を交えて考えます。もちろん、子どもの実態や生活、その考えられる変化についても考えてみたいと思います。
丸山 良平	たくましい数能力が身につく乳幼児の生活と遊び	講義		乳幼児を持つ保護者			幼児期の数能力は算数、数学の基礎となる重要なものです。しかし、これは大人が早期教育と称して指導して初めて身に付くものではありません。その遙か以前に、乳幼児は生活行動を通して、身近な環境から様々な数量に関する知識を能動的に学び、数量を処理する能力を身につけているのです。多くの場合、大人はそれを知らないだけなのです。そこで数量に関する知識を身近な環境の中で乳幼児はどのようにして学んでいくのか、事例を通して学びましょう。それをふまえて、乳幼児がたくましい数能力を身につけていくのを支える家庭での生活と遊びと大人の関わりを考えましょう。
木村 吉彦	これからの学校づくり ー幼小連携・生活科・総合的な学習ー	講義	○	○			「子どもの学びや育ちを連続的に捉える」という発想を軸に、これからの学校が、家庭・地域と共に手を取り合って子どもを育てる必要のあることを、副題に示したテーマを中心に具体的に明らかにしてゆく。 プログラムは以下の通り。 1. 子どもの学びを連続的に捉える ～学びの「In・About・For」～ 2. 生活科 ～子どもを学校の主人公に～ 3. 総合的な学習 ～開かれた学校づくり～ 4. 相対評価から絶対評価へ ～子どもひとりひとりに即す～
木村 吉彦	少子化時代の子育て課題 ー「子ども」を真ん中に置いてー	講義	○	○		○	子どもたちが「時間・空間・仲間」という「三つの間」を喪失したと言われる現在、子どもにとっての「遊び」のもつ意義を確認し、家庭・地域・学校が子どもを真ん中に置いて育てることの重要性和意義を明らかにする。 プログラムは以下の通り。 1. 今どきの子ども ～その実態は？～ 2. 遊びの重要性 ～「主体性」を育てる～ 3. 今どきの学校教育 ～変わりつつある学校～ 4. 家庭教育の在り方 ～これからの家庭の姿～ 5. 子どもを真ん中に置いて ～家庭・地域・学校の連携～
西 穰司	教師の職業能力の発達物語 ーその個性豊かな綴り方を探求するー	講義及び演習	○				今日、学校教師に求められる専門性は、従前のそれよりはいつそう広い視野と高い倫理性が求められている。本講座では、教師の職業能力向上の基本的な考え方と具体的方法(発達物語をどう綴るか)について、これまでわが国に継承されてきた優れた教師の諸特徴や実践歴を整理・確認して講義する。さらに、講座出席者との率直な実情や悩みなどの交換を通じて、一枚岩ではない個性豊かな優れた教師への発達可能性を追求したい。 [演習として、小グループないし中グループでの30分～60分の協議を予定している。]

氏 名	テ ー マ 名	講 座 形 式	受 講 対 象 者				講 座 概 要
			教員	保護者	学生	地域住民	
西 穰司	各学校におけるカリキュラム開発の考え方と方法	講義 及び 演習	○				周知の通り、平成14年度より本格実施されている新学習指導要領は、わが国の各学校ごとの特色ある、しかも有効なカリキュラムの編成－実施－評価－改善の一連の営み(すなわち、「開発」)を不可欠としている。本講座では、この各学校を基礎とするカリキュラム開発の基本的な考え方と有効な進め方について、平成11～12年度私が参画した文部科学省科学研究費補助金による研究プロジェクトの成果に基づいて講義する。併せて、本講座参加者と各学校の実情や具体的課題について率直に協議したい。 [演習として、小グループないし中グループでの30分～60分の協議を予定している。]
林 泰成	ロールプレイングで「いじめ問題」を考えよう	演習	○				学校現場ではいじめの解決のためにいろいろな取り組みが提案されている。どのようなアプローチをとるにせよ、いじめられる者の立場になってその気持ちを考える想像力を養うことが大切であろう。そのための方法として有効性だと認められているのが、ロールプレイング(役割演技)である。しかし、いじめ場面を想定してロールプレイングを行うことには危険性もある。たとえば、いじめの加害者に被害者の気持ちを考えさせようと思って実施したロールプレイングによって、被害者役の演者が大きく心を傷つけられたり、いままでの加害者・被害者の関係が逆転して固着したりする。そこで、本講座では、ロールプレイングの基本的な技法を再学習し、それを用いたいじめのロールプレイングを参加者自らが体験し、参加者の皆さんとともにいじめ解決の方法について検討したい。
藤田 武志	社会の常識は非常識？ －社会について調べよう－	講義			中校生 高校生		情報が氾濫する世の中で、的確な情報を自ら求めるとともに、取捨選択していく力が要求される。しかし、子どもたちの多くはマスメディアからの情報を受動的に受け取り、それらを疑わない態度を身につけてしまっているのではないだろうか。そこで本講座は、マスメディアで話題になっている社会問題をさまざまなデータによって吟味することにより、社会に流通する情報をうのみにすることの危うさを実感させ、能動的に情報を求めようとする態度の育成をめざす。 公民や総合学習における授業の資源の一つとしても役立てていただければ幸いである。
藤田 武志	臨床社会学とはどのようなものか？ －現場と研究者の協働に向けて－	講義	○				学校で生起するさまざまな問題は、必ずしも生徒個人個人の心の問題だけにとどまるものではなく、生徒の家庭背景、生徒を取りまく人間関係、教師との関係、さらには、それぞれの学校や学級の文化といった社会的な要因が絡み合ったものである場合も少なくない。 そこで、本講座では、そのような社会的な視野から問題をとらえようとする学問の一つである臨床社会学を紹介し、学校現場と研究者の新たな協働関係について提案する。
田中 敏	簡単な意識調査と解析法	演習	○			○	質問項目の作成、回答形式の選定、結果の処理と解釈を簡単なアンケート調査を実演しながら学ぶ。 学校風土や学級イメージまたは集団の意識動向の把握に活用していただきたい。
藤原 義博	発達障害児の行動問題の理解と積極的行動支援	講義	○	○			発達障害児が示す様々な行動問題は、学習活動や地域活動への参加を困難にする改善・克服すべき課題である。近年、行動問題への理解が進み、行動問題の機能に基づいた包括的な教育的支援によって、行動問題の軽減のみならず発達障害児の生きる力を高めることの重要性が示されている。 本講義では、こうした行動問題への最新の知見に基づいた教育的支援について述べると共に、これからの知的障害教育の在り方にも言及したい。
河合 康	障害児に対する教育の可能性は歴史的にいかんにかして認識されたか	講義	○	○			障害児者に対する見方・考え方(障害児・者観)を歴史的に概観した後、障害児が教育の可能性のある存在であることが認識されてくる過程について講述する。講義形式を採るが、後半部ではビデオの視聴も行う。

氏 名	テ ー マ 名	講 座 形 式	受 講 対 象 者				講 座 概 要
			教員	保護者	学生	地域住民	
押木 秀樹	書写が苦手な先生のための毛筆実技	実技	○				国語科書写の授業は、日常生活(硬筆)において読みやすい字を速く書くことが目標であり、毛筆による実技はそのための基礎と位置づけられています。そして、指導方法さえ適切であれば、教師自身の実技能力に関わらずすばらしい授業ができるのも事実です。 一方で、子どもたちは、毛筆という非日常的で伝統的な用具に目を輝かせています。それを思うと、自身の毛筆による実技能力を高めておきたいという先生方の気持ちもわかります。 この講座は、毛筆実技に自信がない、小学校(中学校)向けの書写実技に関する授業を受けたことがないという先生方のためのものです。具体的には、用具の扱い方・筆の持ち方から、最も簡単な用筆・運筆(線の引き方)と字形の基礎について、実習します。
押木 秀樹	書写で知っておくとちょっと良いこと —なぜ?わかった!— と思える国語科書写指導のために—	講義	○				「筆順は何のためにあるの?」「ここははねるのに、ここは止めるの?」といった子どもたちの疑問、「こんな持ち方で大丈夫だろうか?」「練習帳をやらせておくだけで良いだろうか?」といった先生方の疑問に少しでも答えたいと思います。 国語科書写指導は、この20年間、単なる練習から理解して実現できる力へ、子どもたちの個性も意識した指導、すべての文字を書く活動に生きる力として、さまざまな工夫がされてきました。まだまだ十分とはいえませんが、特に書写の授業が苦手だという先生方にとって、それらを知っておくことは、ちょっと良いことかも知れません。
加藤 雅啓	談話文法の視点:情報構造とcohesion	講義	○	○	中学校 高校生	○	中学校の英語の授業では次のような構文の書き換え練習が行われている。 (a) John gave the book to Bill. ---> John gave Bill the book. (b) John gave Bill the book. ---> John gave the book to Bill. これは、いわゆる英語の「五文型」のうちの第三文型と第四文型の書き換え練習である。しかし、このような機械的な書き換え練習はどのような意義があるのか、あるいは「ジョンはビルにその本をあげた」という同じ命題内容を表すのに、なぜ二通りの言い方があるのか等々の疑問が生じてくる。この二つの文型は、上例のように単独で用いられる場合には違いが分かりにくい、話し手と聞き手が登場する談話(discourse)の場面を考慮すると、その違いははっきりと現れてくる。すなわち、John gave the book to Bill. の文では、話し手が最も伝えたいのは to Bill の部分で、これをより重要な情報、すなわち新情報として聞き手に伝えているのに対し、John gave Bill the book. の文では、the bookを新情報として伝えている、という違いがある。本講座では、話し手と聞き手の立場から英語の談話を見直し、情報構造の観点から(i)冠詞の機能、(ii)定名詞句表現の機能、(iii)受動文の機能、(iv)倒置構文の機能、(v) cohesion、(vi)指示表現(代名詞等)、(vii)二重目的語構文の機能などに関わる諸問題を具体的に分析していく。
鈴木 敏紀	初等・中等教育教員のための経済学	講義	○				(1)小学校社会科教科書には各産業での「働く人々の様子」をテーマに、産業と人間との係わりが描かれている。農林漁業、各種製造業、そして商業、運輸・通信、金融、各種サービス業における人間労働の具体的な姿及びそれらの社会関係が描かれている。またそれらが地域の産業構造及び就業構造としても描かれ、地域経済の特殊構造が描かれている。これらの経済原理を講義するとともに上越地域の産業構造を講義する。 (2)中学校社会科教科書「公民」における経済領域においては、商品、生産、貨幣、消費、貯蓄、流通、資本主義経済、企業形態、利潤、需要と供給、市場価格、独占価格、金融、中央銀行、労働組合、財政、公債、社会保障など多岐にわたる経済問題が理論的に取り上げられている。これらを体系的・総体的に把握する経済原理を講義する。

氏 名	テ ー マ 名	講 座 形 式	受 講 対 象 者				講 座 概 要
			教員	保護者	学生	地域住民	
鈴木 敏紀	地域づくりの基本理 念と実践例	講義 及び ワ ー ク シ ョ ン プ				○	地域づくりとは、「地域住民が、安全、安心、快適、快活、活力、利便、交流、協和、自然などに恵まれた生活を営むことのできる地域環境を創造すること。」である。地域環境創造の主体は行政であったり、地域住民であったり、またその両者の共同事業であったり、さまざまであるが、その基本理念を理解し、実践していくことは必ずしも容易なことではない。その根本要因には、「人と組織と金」という問題が存在しているのである。 そこで本講座では、この地域づくりの基本理念をしつかりと理解し、実践していく手立てを講義し、特に「仲間づくり」を通じて展開されている実践例を新潟県内各地域及び近隣市町村の事例を紹介する。その実践例には、各種の福祉・支援活動、事故防止・防災活動、文化・スポーツ活動、特産品創造活動、環境整備・美化活動、交流活動、自然環境保護・観察活動などが多岐にわたって展開されている。これらの地域づくりを地域住民が主体的に取り組める具体的方策を講義とワークショップを通して探っていく。
山本 友和	社会科の基礎学力をどう捉え、どのように育成するか	講義	○				「生きる力」や「自己教育力」の育成という今日の課題を踏まえたうえで、社会科教育において望まれる基礎学力とは何かについて検討し、その育成の方策について考察する。具体的な展開は、以下の通りである。 ①社会科の基礎学力がどのように捉えられてきたかを、戦後社会科教育史の分析を踏まえて考察する。 ②学力観としての「生きる力」の内実について考察する。 ③社会科の基礎学力を能力(学習能力と社会的能力)と基礎的内容(構造化された知識)の両面から捉えたうえで、その学習過程のありかたについて考察する。 ④以上を踏まえて、教材開発やカリキュラム開発の視点を提示する。
河西 英通	名曲・ヒット曲でたぐり寄せる戦後日本史 ① －「戦争を知らない子供たち」を中心に－	講義	○	○	中 校 生 高 校 生	○	敗戦から半世紀が経過したあたりから、「戦後」という時間が「現代」と同義語ではなくなり、いわば歴史の彼方に遠ざかりつつある。時間の流れとはいったい何だろう。すべては忘れ去られてしまっているのだろうか。しかし、その反面で、1960年代や1970年の文化や世相などが再評価・再流行しているという現象も見られる。本講座では、名曲・ヒット曲を鑑賞・分析しながら戦後日本史をたぐり寄せたい。今年の第一回目は、1960年代後半に流行ったフォークソングやグループサウンズを中心に「戦後」と「現代」をつなぎあわせる。中高生にとっては現在進行形の音楽が意外にも1960年代に源泉を持っていることに気付くだろうし、親の世代の受講者にとってはかつて耳にし口ずさんだ唄が現在にも確実に生きていることを知るだろう。懐かしい曲を聞きながら、楽しみながら時間の流れについてともに考えてみませんか。
下里 俊行	現代の世界情勢を 読み解く	講義	○	○	高 校 生	○	9・11事件以降、混迷する世界情勢について、歴史的な視点から解説する。具体的には、パレスチナ、アフガニスタン、チェチェンなど世界各地での地域紛争やテロリズムの歴史的背景について説明するとともに、マスコミ等では報道されない情報をどのようにインターネット等を通して入手するのか、それらをどのような視点から読み解けばよいのかについて講義する。
茨木 智志	東アジアの歴史教育 －日本との比較を通して－	講義	○				東アジア諸国で行なわれている歴史教育の状況を概観する中で、日本の歴史教育の特徴を探り出し、これからの日本の歴史教育および社会科教育が進むべき方向を考える。 現在、世界各国ではそれぞれが社会的そして教育的な課題を抱えており、これに対応した社会科教育が各国の教育改革の中で模索されている。世界各国での社会科教育の試みが目指しているものが何かを学び、これを参考にして活かしていくことが日本の社会科教育にとっても求められている。特に東アジア諸国の歴史教育をとりあげ、教科書等の資料を用いて具体的に紹介し、これを題材として日本の歴史教育および社会科教育の現状と進むべき方向を考えていく。

氏 名	テ ー マ 名	講 座 形 式	受 講 対 象 者				講 座 概 要
			教員	保護者	学生	地域住民	
志村 喬	身近な地域の地図 を活用した社会科・ 地理学習	講 義 及 び 演 習 (講 義 も し く は 演 の み も 可)	○				今日の社会科・地理学習では地理的技能を身に付けることが重視されている。地理的技能の内容は幅広いものであるが、その中心は地図の描図・作図・読図といった技能と、フィールドワーク遂行の技能であり、これら技能は身近な地域の地図をフィールドワークと関連づけながら学習することが効果的である。 そこで本講座では、①教材となりうる上越地域に関する地図情報を提示した後、②それら地図を用いてどのような学習が可能か簡単な作業も交えながら検討する。③さらに時期・場所的に可能ならば、演習として会場周辺で徒歩による簡単なフィールドワークを実施し理解を深めたい。
中川 清隆	上越地方の気候と その変動	講義	○	○	中 校 生 高 校 生	○	まず、地球規模の気候配置の特徴とその理由を簡単に説明する。 緯度帯に沿って、熱帯、亜熱帯、中緯度、高緯度といった気候帯が出現することを説明し、更に、大陸東岸、山岳地域東方の気候が上越を含む日本の気候に大きな影響を与えていることを説明する。 次に、高田測候所の観測記録に基づいて、上越の様々な気候要素の年変化の特徴を簡単に説明する。 取り上げる気候要素は、日射量・日照時間、雲量、気温、湿度、風向、風速、降水量、積雪および熱収支・水収支である。 上越の気候を特に特徴付けている里雪についてはその機構を説明する。 最後に、上越地方の気候の変化について簡単に説明する。 海陸風循環、ヒートアイランド現象、エルニーニョ・南方振動と上越の気候、地球温暖化と上越の気候を取り上げる。
大場 孝信	隕石や火成岩から みる地球の進化	講義	○	○	中 校 生 高 校 生	○	大正9年(1920)9月16日に上越市の東隣り清里村に隕石が落下した。日本に落ちた29番目の隕石で、櫛池隕石と命名された。日本に落ちた隕石は45個で、南極で隕石が発見されるまで世界の隕石は約2千6百個ほどでしたので大変貴重なものでした。1969年、南極のやまと山脈で隕石が発見されてから約30年の間に南極で2万個以上が発見された。 詳しく分類はされていませんが、櫛池隕石は灰色球粒隕石(コンドライト)です。コンドリュール(球粒)は太陽系生成初期に隕石同士がぶつかり高温となり溶けたものや放電により星間物質が溶けて液体となり、無重力で丸い玉となったと考えられる。南極隕石の中には、月起源や火星生物発見と話題となったALH-77005隕石などがある。こういった隕石をとおして地球の歴史を講義する。
大場 孝信	上越の山々のおい たちと岩石の利用	講義	○	○	中 校 生 高 校 生	○	妙高火山、米山、鉾ヶ岳、南葉山、雨飾山などの中には深田久弥の日本の100名山にはいる美しい山々が上越にある。これらの山々のでき方を地質調査や岩石の薄片写真、化学組成などの最近の研究結果を加え、写真を中心に分かりやすく説明する。また、筒石、松之山など地入り地帯であるが、何故地入りがおこるのかを岩石や鉱物の観点から説明する。 また、上越地域は直江津に国分寺があり、昔から文化が栄え、人の行き来が盛んな地域であった。そのため多くの石像、石仏や五輪塔が残っている。これらは三和村で産する大光寺石(凝灰岩)や妙高山の関山石(角閃石安山岩)などが見られる。明治以降、新井で産する千草石や茨城県の稲田石(白色黒雲母花崗岩)、北欧、アフリカ、中国からの輸入石材(赤色花崗岩や真黒なハンレイ岩)も増えてきた。上越のいろいろな石について講義する。

氏 名	テ ー マ 名	講 座 形 式	受 講 対 象 者				講 座 概 要
			教員	保護者	学生	地域住民	
天野 和孝	地層や化石からみた郷土の大地の生い立ち	講義	○	○	中校生 高校生	○	上越地域はフォッサマグナの北部に位置し、その大地の生い立ちは日本列島や日本海の生い立ちを考える上でも重要である。特に、西頸城山地、東頸城丘陵、米山山地の生い立ちは1500万年以上も前にさかのぼる。こうした大地の生い立ちは、地すべり等の災害や石油・石炭等の資源の形成とも深く関わっている。ここでは、これまで上越地域の市町村史編纂の過程で得られた新しい資料をもとに、郷土の大地の生い立ちについて、スライド映写機等の視聴覚機器を用い、できるだけ平易な言葉で講義する。また、希望に応じて、実際にそうした観察に適したルートを野外で紹介することもできる。
天野 和孝	地層や化石からみた郷土の大地の生い立ち	野 外 実 習	○	○	中校生 高校生	○	上越地域はフォッサマグナの北部に位置し、その大地の生い立ちは日本列島や日本海の生い立ちを考える上でも重要である。特に、西頸城山地、東頸城丘陵、米山山地の生い立ちは1500万年以上も前にさかのぼる。こうした大地の生い立ちは、地すべり等の災害や石油・石炭等の資源の形成とも深く関わっている。ここでは、これまで上越地域の市町村史編纂の過程で得られた新しい資料をもとに、郷土の大地の生い立ちについて、スライド映写機等の視聴覚機器を用い、できるだけ平易な言葉で講義する。また、希望に応じて、実際にそうした観察に適したルートを野外で紹介することもできる。
青木 眞	これからの体育授業の考え方・進め方	講義	○				新しい教育課程の実施に伴ない、体育授業の計画や展開も学校レベルにおける工夫が必要になっていきます。 そこで、この講座を通して、これからの体育授業の考え方・進め方について、問題提起し、実際に授業を担当される先生方と協議を深めていきたいと思っています。具体的には、つぎの視点から問題提起を予定しています。 ① 体育の年間計画について ② 体育の単元計画について ③ 学習の進め方について 〔講義時間は、授業の展開と協議の形式も考えられるので、1時間30分に限定しなくても結構です。〕
長澤 靖夫 加藤 泰樹 大橋奈希左	“からだの感じ”を大切にしたいやさしい運動の指導法	講義 演 習 実 技	○			体育・スポーツにかかわる指導者	運動は苦手だという方やスポーツはなかなか楽しめないという方、あるいはいくら練習してもうまくならないという方たちをやさしく導くための指導者向けの入門講座です。これまでの、ひとつのかたちを押し付けるような指導ではなく、自分の“からだで感じる”ことを手がかりにした、とても刺激的で面白い指導法です。身近で手軽なインラインスケートやショートスキーの実技講習を実際に受けて頂いたり、あるいは野外に出かけて行ういろいろな活動に随伴し、実際の指導場面を見せて頂きながら、運動の感性学的視点やインナーゲーム理論に基づく新しい運動の指導法を研修します。このように教えればこうなるはずとわかっちゃいるけどうまくできないとお悩みの指導者の皆さん、一度ご自身の指導を見直してみませんか！
伊藤 政展	観ることで動作を学ぶ	講義			中校生 高校生		スポーツの技能は身体的練習の積み重ねによって獲得されることはいままでもないが、また一方で、他者の動作を見ることによっても獲得される。この講義では、観察による学習のメカニズムを概観するとともに、実施上の留意点について考えてみたい。
伊藤 政展	体力・運動能力の発達と臨界期	講義	○	○	中校生 高校生	○	体力・運動能力はトレーニングによって向上することはいままでもないが、最大のトレーニング効果が得られる時期(臨界期)は体力・運動能力を構成する要素によって著しく異なる。この講義では、体力・運動能力の発達と臨界期について概観するとともに、年少者を対象とした望ましいスポーツ指導の在り方について考えてみたい。
榊原 潔	運動遊び	実技	○	○	中校生 高校生	○	鬼ごっこ、輪踏み、ラダー、長なわ、竹馬、一輪車、コマまわし、羽根つき、ジャグリング、フリスビー、ドッジボール、サッカー、ボール遊びなどを参加者の様子に応じて、ルールや道具を変えて楽しむ。

氏 名	テ ー マ 名	講 座 形 式	受 講 対 象 者				講 座 概 要
			教員	保護者	学生	地域住民	
土田 了輔	指導者のいない部活動(バスケットボール)支援	実技			中校生 高校生		中学校、高校のバスケットボール部のうち、顧問教員がバスケットボール指導を専門としない学校を対象として、出前講座を開講する。 生徒のやる気はあるのだけれど、実質的な指導者が不在で困っているチームに出向き、指導を行う。特にマンツーマンディフェンスの基本について、ボールマンをマークする第一線を中心に、第二線、第三線の守り方等について実技を中心とした指導を行う。 またオフェンスについてもファーストブレイクやフリーランス・パッシング・ゲーム(モーション・オフェンス)等をモデルとしたスクリーンを効果的に使用する攻撃法について指導を行う。 (受講者は複数チーム合同でも可とするが、実質的に確保していただくバスケットボールコート数で動ける人数を考慮して上限を設けることがある。)
佐藤 誠	健康維持における睡眠の役割	講義	○	○		○	健康を維持するための三要素は、栄養・運動・休養です。多くの皆さんは、栄養・運動の重要性を認識し、これらにかかわる様々な健康法を実践していると思いますが、休養の中でもっとも大切な睡眠の役割について考えたことはありますか？ 睡眠は、大脳を発達させた私たち人間の重要な生理機能で、生存のために欠くことのできない行動です。私たちは、栄養や運動だけでなく、良質な睡眠をしっかり取ることによって、精神的にも肉体的にも健康が維持されるのです。 ところが、「睡眠をむさぼる」などと言われるように、睡眠の役割は軽視され、1日の睡眠時間は年々減少し、不規則になっているのが現状です。睡眠が足りなかったり、不規則になったりすると、小児では成長障害や不登校・学力低下の原因に、成人では交通事故を含めた事故の多発の一因になり、日常業務などの社会生活にも支障をきたします。 私達の人生が80年とすると、一生のうち25年以上も寝ていることとなります。質・量共に良好な睡眠を取ることによって、1日の疲れが取れ、次の日また頑張ることができるのです。健康維持における睡眠の役割について、学んでみませんか？
茂手木 潔子	日本音楽入門	講義	○				新指導要領で扱うことが義務付けられた日本音楽(わが国の音楽、和楽器などの記述に見られる内容)の指導に参考となるような講義を行なう。内容には演習的な内容も含む。 具体的な講義では、日本の音楽の特徴についてVTRを用いた解説や、実際の楽器を持ち込んでの解説を行なう。ただし、楽器は運搬可能なものの範囲に限る。 県下の小学校・中学校の教師を対象とし、雅楽・声明、能、歌舞伎、人形浄瑠璃、民俗芸能など、基本的なジャンルに焦点を当てると共に、作品発表としてではなく、学習過程を重視した指導の重要性、伝統文化としての音楽の視点を重視し、総合学習の中での日本音楽指導の可能性と問題点などについても提案する。
酒井 創	ピアノと対話、ピアノで対話	演習			中校生		過去10年間、新潟県音楽コンクール、上越器楽コンクールの審査に関わり、小学校低学年、小学校高学年、中学校、高校・一般の4つの部門に分けて審査するうちに手放しで喜んでは居られない事実がしだいに明確になって現れてきた。それは、年齢が高くなるに従って演奏表現の輝きが減少し、表現密度が薄くなる。'演奏'には決まりが有るようでない、無いようで有るが、児童の抱える表現行為者としてのそれぞれの問題点の本質は各人違う。発達途上の表現行為者(子ども)の励みの一助に成れば幸いと思つての講座です。小学校高学年を想定したのですが、対象範囲に無いので中学生対象とします。

氏 名	テ ー マ 名	講 座 形 式	受 講 対 象 者				講 座 概 要
			教員	保護者	学生	地域住民	
太田 将勝	歌舞伎の魅力	講義 及び 演習				○	歌舞伎は、近世の日本文化を代表するものの一つである。浮世絵版画が19世紀ヨーロッパの美術に多大な影響を与えたことは知られるが、浮世絵版画を通じて、歌舞伎が全ヨーロッパに伝えられ、欧米人の興味をそそったこともよく知られる。歌舞伎は能狂言に由来するが近世末・近代のものは江戸時代、明治時代の当時の庶民の生活をリアルに現し、往時の美術・音楽等の粋を集めた総合芸術といえるものである。政治、家庭、恋愛といった普通的なテーマにもとづく歌舞伎の内容は、改めて日本の風土や日本人について、考える契機になると思う。舞台のモデル、図版、小道具やビデオによって講ずる。
太田 将勝	銃器と歴史・文化	講義 及び 演習				○	種子島に鉄砲が伝来して以来、戦法が変化し、これが有形無形政治や社会、文化に微妙な影響を与えてきたことは明らかであるが、近現代の歴史・文化を銃器の改良・変遷から見てゆくなら、別の捉え方ができると思う。本講座では銃器、特に拳銃の変遷を18世紀から現代まで辿り、その背景となる火薬や機械工業の発展、化学や工学の発展等技術史を考察しながら、銃器と歴史・文化、さらには審美的観点からの銃器について図版やレプリカを参考に話したいと思う。
太田 将勝	茶と美術	講義 及び 実技	○	○	中 校 生 高 校 生	○	茶道は、日本の伝統文化の一角を占める有数の分野であるが、美術との結びつきは深く、その根本は「侘び」の精神にある。「侘び」とは、本来、華美・表相の美の否定により、内面的・精神的な悟得をめざすものである。この「侘び」という、通常、把握の至難な観念を、日本近世の茶人たちは、茶室や庭といった空間やそれに随伴する書画や種々の茶器をとおり、かなり具体的に示すことができた。茶道や「侘び」に関連した一連のものを、わたしたちは、いま、「美術」という範疇にくることができるが、本講座の目的は、「美術」とおし、茶道の根本、「侘び」のこころを探り、その今日的な意味をも考えようとするものである。あわせて、茶道各流派の作法の実態にも触れ、現代の茶道に生きる「侘び」の精神について考察したいと考える。各種図版、VTR、茶器・茶道具の現物を参考とする。
太田 将勝	伝統工芸の鑑賞	講義 及び 演習	○	○	中 校 生 高 校 生	○	漆器、陶磁器を中心に、主として新潟県に伝わる各種の伝統工芸について、作例の現物に依りつつ、解説し、鑑賞の手引きとする。各種図版、VTR、模型などを参考とする。

平成17年度出前講座実施計画

氏名	テーマ名	講座形式	受講対象者				講座概要
			教員	保護者	学生	地域住民	
川村 知行	文化財から国分寺、上杉氏の謎を探る	講義			高校生		古代の越後は謎だらけである。国府・国分寺・一の宮など未解決な問題が多い。とりわけ、越後国分寺は五智国分寺が現存するものの、古代からの経過は明らかでない。ただ、越後の古代遺跡と仏教美術から、「越後国分寺の謎」を解くことができる。また、「上杉謙信と真言密教」について考えることによって、上杉軍団や春日山城の謎に迫ることもできる。 美術史や考古学による上越市史編纂事業の成果から、上越地域の文化財理解と歴史の再構成を、高校生とともに考えてみたい。
山崎 貞登	ポートフォリオと評価規準表を使った学びをしよう	演習	○	○	中学生、高校生	○	「総合的な学習の時間」の導入や、基礎学力の低下問題が社会的関心事となっている。「総合的な学習の時間」では、「学びのプロセス力」をつけるために、ポートフォリオ学習と評価法が注目されている。一方、イギリスでは1960年代から、ポートフォリオ学習が盛んに行われている。そこで、イギリスの中学生及び高校生段階の生徒を対象とし、生徒らのポートフォリオ作成過程の実際について、現地で録画したビデオを鑑賞しながら、日本型ポートフォリオとの違いについて意見交換を行う。さらに、イギリスのポートフォリオの評価規準を紹介しながら、「日本型ポートフォリオ」との違いや、日本における評価規準づくりと評価の実際について、演習形式で進める。
北條 礼子	アジアの小学校英語事情	講義	○	○		○	最近アジア諸国では小学校から英語が大変熱心に教えられている国がほとんどである。日本では、現在小学校英語の教科化が話題になっているが、その取り組みは実にさまざまである。日本を含め、どのような取り組みが行われているのかを簡潔に紹介する。
北條 礼子	教授ツールとしてのポートフォリオの活用について	講義	○				近年ポートフォリオは、特に総合的な学習の時間の評価手段として用いられることが多い。ポートフォリオは評価ツールとして優れているのはもちろんであるが、教授ツールとしても大変有望である。これまで、英語、国語、社会で教授ツールとしてのポートフォリオ活用を行ったが、ポートフォリオ作成に必要な要素について、実例を用いながら解説する。
田島 弘司	みんなで一緒に考えましょう！総合的な学習の時間の使い方	演習	○	○	中学生、高校生	○	総合的な学習の時間を負担に感じる先生は多い。それはなぜか？確かに自分一人で新しい授業を作り出そうとすれば大変である。また、それでは従来の授業と何ら変わらないものになってしまう。総合的な学習の時間は、先生や生徒や保護者や地域の人々がみんなで力を合わせて創造することに意味があるのではないだろうか？そして、そこから学校の新しい文化が生まれると信じたい。以上について参加者のみなさんと共に考えたい。
田島 弘司	さあ、はじめましょう！国際交流(入門編)	講義	○	○	中学生、高校生	○	国際交流をやりたい人は多いが、その第一歩をなかなか踏み出せない人が多い。本講座は、そのような人がどうしたら国際交流を身近に感じることができるようになり、無理なく始められるようになるか、それを地域における国際交流の実践例などを紹介しつつ解説する。
松本 健義	子どもが学びをつくる過程と学習カウンセリング的支援の在り方	講義及び演習	○				幼児の遊び、小中高等学校各教科、道徳、総合的な学習の時間において、子どもたちが自ら学びをつくり生きる過程の実際と、それをとらえ支える学習カウンセリング的支援の在り方について講義・演習・討議などを通じた研修を行う。 実際の学習場面(授業)の観察演習を行い、参加者のビデオ記録を基にした討議を交えながら、子どもが学び合い生き合う過程の実際と、子どもの学びの論理や筋道を捉え、それらに基づく学習カウンセリング的支援の在り方、それに基づくカリキュラムや単元開発等について、討議により深めていくと考えています。

氏名	テーマ名	講座形式	受講対象者				講座概要
			教員	保護者	学生	地域住民	
松本 健義	つくり表すこと、＜私＞、他者	演習 及び 実技	○	○	小学生、 中学生、 高校生	○	他者と共に造形的につくり表す過程を通して、新たな意味、自己、他者との関係をつくる過程を体験し、自己の可能性、他者との共同的世界や、それらをつくり出していく在り方について考えていく機会とする。また、受講者によっては、「造形的な遊び」を通じた教育の可能性や実際の過程についても理解を深めたい。講座では、1時間30分～2時間制作活動を行います。制作の都合、内容により実費を徴収させていただく場合もあります。
鈴木 情一	コミュニケーション能力の発達と子ども理解	講義	○	○		○	対人関係とコミュニケーション能力の発達は子どもの自己、社会、文化そして環境の接するところに生まれます。とりわけ子どもの自己は他者との相互行為と対話(言葉を含む)により生成と発達を遂げます。 本テーマでは、乳幼児から児童期初期までの子どもの言語・非言語発達と表現能力の発達を中心に、それらを駆使したコミュニケーション能力の発達と育成について解説・講義することを目指します。 特に、母子間の「やりとり」、(ルール学習としての)「しつけ」、幼稚園や学校等における「(対話・会話という)やりとり」の技法、等に焦点をおいて解説等を行います。
鈴木 情一	地域における子育て支援とその方法	講義	○	○		○	古くは都市化現象、最近では少子化、グローバル化やジェンダー論、等、子どもと子育てに関する社会的環境が激変しています。そうした社会の変化に対して「社会・コミュニティによる子育て」(「共育」)が叫ばれ、ボランティア活動、ヘルパー、サポーター育成やその活動、保育所や幼稚園の延長保育、等の対策がなされています。 ヘルパー、サポーター育成に関わった経験を生かし、こうした子育てと子育て環境の現状とそこで必要とされる知識やスキル、支援のスキル等について、討論を交えて考えます。もちろん、子どもの実態や生活、その考えられる変化についても考えてみたいと思います。
丸山 良平	乳幼児の遊びの理解と指導	講義	○	○		○	遊びは古くから人間の考察の対象となり、哲学的手法や心理学的手法によって理論的に研究されてきましたが、常にあいまいさを含み、言葉で定義できないとされています。その一方で、今日、乳幼児期の子どもの遊びは不可欠であり、その発達に重要な意味を持っているといわれています。同時にその指導、援助が難しいともいわれています。 そこで本テーマでは乳幼児期の遊びの意味について理解し、これまでの諸研究で明らかにされている子どもの育ちと遊び内容の変化などを概観し、幼稚園などにおける遊びの指導と援助について考えてみましょう。
丸山 良平	乳幼児と楽しむ絵本の世界	講義	○	○		○	乳幼児が絵本を読んでもらう楽しみは、大人が自分のために読んでくれる幸福感を味わいながら、絵本の世界に入り込み、そこでの出来事に心を動かすことにあります。大人の楽しみは、自分が読むのを子どもが注目しおもしろがっているという効力感と子どもと絵本の世界を共有し、心が通い合う喜びです。 そこで本テーマでは実際に代表的な物語絵本の読み聞かせを行い、絵本を楽しんでいるときの乳幼児の心の動きを推測してみましょう。そして子どもの心の動きに応じた読み方を考え、乳幼児期に与えたい絵本をみいだす視点を探ってみましょう。
木村 吉彦	これからの学校づくりー幼小連携・生活科・総合的な学習ー	講義	○	○			「子どもの学びや育ちを連続的に捉える」という発想を軸に、これからの学校が、家庭・地域と共に手を取り合って子どもを育てる必要のあることを、副題に示したテーマを中心に具体的に明らかにしてゆく。 プログラムは以下の通り。 1. 子どもの学びを連続的に捉える～学びの「In・About・For」～ 2. 生活科～子どもを学校の主人公に～ 3. 総合的な学習～開かれた学校づくり～ 4. 相対評価から絶対評価へ～子どもひとりひとりに即す～

氏名	テーマ名	講座形式	受講対象者				講座概要
			教員	保護者	学生	地域住民	
木村 吉彦	少子化時代の子育て課題 ー「子ども」を真ん中に置いてー	講義	○	○		○	子どもたちが「時間・空間・仲間」という「三つの間」を喪失したと言われる現在、子どもにとっての「遊び」のもつ意義を確認し、家庭・地域・学校が子どもを真ん中に置いて育てることの重要性と意義を明らかにする。 プログラムは以下の通り。 1. 今どきの子ども～その実態は？～ 2. 遊びの重要性～「主体性」を育てる～ 3. 今どきの学校教育～変わりつつある学校～ 4. 家庭教育の在り方～これからの家庭の姿～ 5. 子どもを真ん中に置いて～家庭・地域・学校の連携～
南部 昌敏	ヴィジュアル・リテラシーについて考える	講義	○				ヴィジュアル・リテラシーについて皆さんとともに考えましょう。本講義では、メディアを画像映像メディアに限定する観点から、ヴィジュアル・リテラシーについて次のように定義します。「ヴィジュアル・リテラシーとは、画像映像作品（番組含む）を分析的・批判的に視聴し、その構成と制作意図、並びにその作品のメッセージを理解するとともに、自らのメッセージを画像映像メディアを用いて作品として制作表現することができる、現代社会を生きる上で必要な獲得すべき基礎的な能力である。」
西 穰司	教師の職業能力の発達物語 ーその個性豊かな綴り方を探求するー	講義及び演習	○				今日、学校教師に求められる専門性は、従前のそれよりはもっと広い視野と高い倫理性が求められている。本講義では、教師の職業能力向上の基本的な考え方と具体的方法（発達物語をどう綴るか）について、これまでわが国に継承されてきた優れた教師の諸特徴や実践歴を整理・確認して講義する。さらに、講座出席者との率直な実情や悩みの交換を通じて、一枚岩ではない個性豊かな優れた教師への発達可能性を追求したい。 [演習として、小グループないし中グループでの30分～60分の協議を予定している。]
西 穰司	各学校におけるカリキュラム開発の考え方と方法	講義及び演習	○				周知の通り、平成14年度より本格実施されている新学習指導要領は、わが国の各学校ごとの特色ある、しかも有効なカリキュラムの編成ー実施ー評価ー改善の一連の営み（すなわち、「開発」）を不可欠としている。本講義では、この各学校を基礎とするカリキュラム開発の基本的な考え方と有効な進め方について、平成11～12年度私が参画した文部科学省科学研究費補助金による研究プロジェクトの成果に基づいて講義する。併せて、本講座参加者と各学校の実情や具体的課題について率直に協議したい。 [演習として、小グループないし中グループでの30分～60分の協議を予定している。]
林 泰成	モラルスキルトレーニング演習～新しい道德教育の創造～	講義と演習	○				善悪はわかっているのに道徳的な行動ができない子どもたちがいます。その理由は様々でしょう。勇気が足りないのかもしれませんが、本当はよく分かっているのかもしれませんが、あるいは、単にやり方がわからないだけなのかもしれません。いずれにせよ、そうした子どもたちに対して、スキルトレーニングで具体的な行動の仕方を教え、さらに道徳性の育成をも図るよう計画されたのが、上越教育大学道德教育研究室の提案するモラルスキルトレーニングです。本講義では、その指導方法を、講義と演習を通して学びます。
藤田 武志	社会の常識は非常識？ ー社会について調べようー	講義			中学生、高校生		情報が氾濫する世の中で、的確な情報を自ら求めるとともに、取捨選択していく力が要求される。しかし、子どもたちの多くはマスメディアからの情報を受動的に受け取り、それらを疑わない態度を身につけてしまっているのではないだろうか。そこで本講座は、マスメディアで話題になっている社会問題をさまざまなデータによって吟味することにより、社会に流通する情報をうのみにすることの危うさを実感させ、能動的に情報を求めようとする態度の育成をめざす。 公民や総合学習における授業の資源の一つとしても役立てていただければ幸いである。
田中 敏	簡単な意識調査と解析法	演習	○			○	質問項目の作成、回答形式の選定、結果の処理と解釈を簡単なアンケート調査を実演しながら学ぶ。 学校風土や学級イメージまたは集団の意識動向の把握に活用していただきたい。

氏名	テーマ名	講座形式	受講対象者				講座概要
			教員	保護者	学生	地域住民	
藤原 義博	養護学校における児童・生徒が主体的に参加を促す授業づくり	講義	○				知的障害養護学校において、児童生徒の主体的な参加を促すための環境の配慮や教師間の連携の在り方、支援ツールの用い方等について、実践ビデオなどを用いて講義を行う。
大庭 重治	目と上手につきあうために	講義	○	○	小学生高学年、中学生		「目のこと」「視力のこと」「目との上手なつきあい方」などについて解説し、自分の体の一部である目の理解を深め、日常生活において目を大切にすることを学ぶ機会を提供する。また、視覚障害のある子どもたちのことについても合わせて紹介する。
大庭 重治	学習につまずきを示す子どもの特別支援	講義	○	○			小学校や中学校に在籍する学習につまずきを示す子どもたちに対しては、教師と保護者が連携を取りながら組織的な支援を展開する必要がある。本講座では、知的障害、学習障害、視覚障害などにより認知発達に遅れを示す子どもたちを対象として、読み書きを中心とした初期学習支援の方法について紹介する。
河合 康	障害児に対する教育の可能性は歴史的にいかにして認識されたか	講義	○	○			障害児者に対する見方・考え方(障害児・者観)を歴史的に概観した後、障害児が教育の可能性のある存在であることが認識されてくる過程について講述する。講義形式を採るが、後半部ではビデオの視聴も行う。
押木 秀樹	書写が苦手な先生のための毛筆実技	実技	○				国語科書写の授業は、日常生活(硬筆)において読みやすい字を書くことが目標であり、毛筆による実技はそのための基礎と位置づけられています。そして、指導方法さえ適切であれば、教師自身の実技能力に関わらず素晴らしい授業ができるのも事実です。 一方で、子どもたちは、毛筆という非日常的で伝統的な用具に目を輝かせています。それを思うと、自身の毛筆による実技能力を高めておきたいという先生方の気持ちもわかります。 この講座は、毛筆実技に自信がない、小学校(中学校)向けの書写実技に関する授業を受けたことがないという先生方のためのものです。具体的には、用具の扱い方・筆の持ち方から、最も簡単な用筆・運筆(線の引き方)と字形の基礎について、実習します。
押木 秀樹	書写で知っておくとちょっと良いこと なぜ？わかった！と思える国語科書写指導のために	講義	○				「筆順は何のためにあるの?」「ここははねるのに、ここは止めるの?」といった子どもたちの疑問、「こんな持ち方で大丈夫だろうか?」「練習帳をやらせておくだけで良いだろうか?」といった先生方の疑問に少しでも答えたいと思います。 国語科書写指導は、この20年間、単なる練習から理解して実現できる力へ、子どもたちの個性も意識した指導、すべての文字を書く活動に生きる力として、さまざまな工夫がされてきました。まだまだ十分とはいえませんが、特に書写の授業が苦手だという先生方にとって、それらを知っておくことは、ちょっと良いことかも知れません。
前川 利広	文学教材を使った英語教育(高校編)	演習	○				近年、高校の英語教育の現場で、文学的教材を使うことは激減している。読む力が不足していれば、英語力のすべてが低いままに終わる。文学的教材は読む力をつけるのにとてもいい材料なのであるが、教師の側にその使用をためらう理由があるようである。ここでは文学教材を使った英語教育にまつわる問題点を解きほぐしながら、では実際にどう使う方法が考えられるかを示してみたい。お気に召せば利用して頂きたいし、そうでなければ忘れ去って頂きたい。
前川 利広	小説と映画を通して見たアメリカ文化	講義			高校生		20世紀はアメリカ合衆国が国力を増し、最強・最大の国になって他の国々に大きな影響を及ぼした時代であった。そして21世紀はその影響がこれまで以上に全世界に及ぶものと思われる。国力に伴って文化的な力も大いに増し、映画産業と出版事情においてもアメリカは比類のない規模となり、良かれ悪しかれ世界各国に測り知れない影響を与えている。ここでは映画と小説に焦点を絞り、アメリカ文化の特徴の一端をお伝えしたい。

氏名	テーマ名	講座形式	受講対象者				講座概要
			教員	保護者	学生	地域住民	
加藤 雅啓	談話文法の視点：情報構造とcohesion	講義	○	○	中学生、高校生	○	中学校の英語の授業では次のような構文の書き換え練習が行われている。 (a) John gave the book to Bill. ---> John gave Bill the book. (b) John gave Bill the book. ---> John gave the book to Bill. これは、いわゆる英語の「五文型」のうちの第三文型と第四文型の書き換え練習である。しかし、このような機械的な書き換え練習はどのような意義があるのか、あるいは「ジョンはビルにその本をあげた」という同じ命題内容を表すのに、なぜ二通りの言い方があるのか等々の疑問が生じてくる。この二つの文型は、上例のように単独で用いられる場合には違いが分かりにくい。話し手と聞き手が登場する談話(discourse)の場面を考慮すると、その違いははつきりと現れてくる。すなわち、John gave the book to Bill. の文では、話し手が最も伝えたいのはto Billの部分で、これをより重要な情報、すなわち新情報として聞き手に伝えているのに対し、John gave Bill the book. の文では、the bookを新情報として伝えている、という違いがある。本講座では、話し手と聞き手の立場から英語の談話を見直し、情報構造の観点から(i)冠詞の機能、(ii)定名詞句表現の機能、(iii)受動文の機能、(iv)倒置構文の機能、(v) cohesion、(vi)指示表現(代名詞等)、(vii)二重目的語構文の機能などに関わる諸問題を具体的に分析していく。
石濱 博之	小学校における『英語活動』の授業展開	学級担任とのチーム・ティーチング(授業)	○		小学生		公立小学校では、国際理解に関する学習の一環として外国語(英語)会話に親しむ活動(英語活動)が実施可能である。実際、各地の小学校でさまざまな形態による「英語活動」が展開されている。そこで、小学校を訪問して、あるトピック(話題)に関して学級担任とのチームティーチングで英語活動(出前授業)を展開する。そのねらいは、子どもが外国語(特に、英語)に触れたり、外国の文化に慣れ親しむ体験的な活動を提供するためである。
鈴木 敏紀	初等・中等教育教員のための経済学	講義	○				(1)小学校社会科教科書には各産業での「働く人々の様子」をテーマに、産業と人間との係わりが描かれている。農林漁業、各種製造業、そして商業、運輸・通信、金融、各種サービス業における人間労働の具体的な姿及びそれらの社会関係が描かれている。またそれらが地域の産業構造及び就業構造としても描かれ、地域経済の特殊構造が描かれている。これらの経済原理を講義するとともに上越地域の産業構造を講義する。 (2)中学校社会科教科書「公民」における経済領域においては、商品、生産、貨幣、消費、貯蓄、流通、資本主義経済、企業形態、利潤、需要と供給、市場価格、独占価格、金融、中央銀行、労働組合、財政、公債、社会保障など多岐にわたる経済問題が理論的に取り上げられている。これらを体系的・総体的に把握する経済原理を講義する。
鈴木 敏紀	地域づくりの基本理念と実践例	講義及びワークショップ				○	地域づくりとは、「地域住民が、安全、安心、快適、快活、活力、利便、交流、協和、自然などに恵まれた生活を営むことのできる地域環境を創造すること。」である。地域環境創造の主体は行政であったり、地域住民であったり、またその両者の共同事業であったり、さまざまであるが、その基本理念を理解し、実践していくことは必ずしも容易なことではない。その根本要因には、「人と組織と金」という問題が存在しているのである。 そこで本講座では、この地域づくりの基本理念をしっかりと理解し、実践していく手立てを講義し、特に「仲間づくり」を通じて展開されている実践例を新潟県内各地域及び近隣市町村の事例を紹介する。その実践例には、各種の福祉・支援活動、事故防止・防災活動、文化・スポーツ活動、特産品創造活動、環境整備・美化活動、交流活動、自然環境保護・観察活動などが多岐にわたって展開されている。これらの地域づくりを地域住民が主体的に取り組める具体的方策を講義とワークショップを通して探っていく。

氏名	テーマ名	講座形式	受講対象者				講座概要
			教員	保護者	学生	地域住民	
山本 友和	社会科の基礎学力をどう捉え、どのように育成するか	講義	○				「生きる力」や「自己教育力」の育成という今日的課題を踏まえたうえで、社会科教育において望まれる基礎学力とは何かについて検討し、その育成の方策について考察する。具体的な展開は、以下の通りである。 ①社会科の基礎学力がどのように捉えられてきたかを、戦後社会科教 育史の分析を踏まえて考察する。 ②学力観としての「生きる力」の内実について考察する。 ③社会科の基礎学力を能力(学習能力と社会的能力)と基礎的内 容(構造化された知識)の両面から捉えたうえで、その学習過程 のありかたについて考察する。 ④以上を踏まえて、教材開発やカリキュラム開発の視点を提示する。
河西 英通	名曲・ヒット曲でたぐり寄せる戦後日本史① ー「戦争を知らない子供たち」を中心にー	講義	○	○	中学生、高校生	○	敗戦から半世紀が経過したあたりから、「戦後」という時間が「現代」と同義語ではなくなり、いわば歴史の彼方に遠ざかりつつある。時間の流れとはいったい何だろう。すべては忘れ去られてしまっているのだろうか。しかし、その反面で、1960年代や1970年の文化や世相などが再評価・再流行しているという現象も見られる。本講座では、名曲・ヒット曲を鑑賞・分析しながら戦後日本史をたぐり寄せたい。今年の第一回目は、1960年代後半に流行ったフォークソングやグループソングを中心に「戦後」と「現代」をつなぎあわせる。中高生にとっては現在進行形の音楽が意外にも1960年代に源泉を持っていることに気付くだろうし、親の世代の受講者にとってはかつて耳にし口ずさんだ唄が現在にも確実に生きていることを知るだろう。懐かしい曲を聞きながら、楽しみながら時間の流れについてともに考えてみませんか。 (アメリカ・プリンストン大学派遣のため、申込みは、8月以降にお願いします。)
下里 俊行	現代の世界情勢を読み解く	講義	○	○	高校生	○	9・11事件以降、混迷する世界情勢について、歴史的な視点から解説する。具体的には、パレスチナ、アフガニスタン、チェチェンなど世界各地での地域紛争やテロリズムの歴史的背景について説明するとともに、マスコミ等では報道されない情報をどのようにインターネット等を通して入手するのか、それらをどのような視点から読み解けばよいのかについて講義する。
茨木 智志	東アジアの歴史教育 ー日本との比較を通してー	講義	○				東アジア諸国で行なわれている歴史教育の状況を概観する中で、日本の歴史教育の特徴を探り出し、これからの日本の歴史教育および社会科教育が進むべき方向を考える。 現在、世界各国ではそれぞれが社会的そして教育的な課題を抱えており、これに対応した社会科教育が各国の教育改革の中で模索されている。世界各国での社会科教育の試みが目指しているものが何かを学び、これを参考に活かしていくことが日本の社会科教育にとっても求められている。特に東アジア諸国の歴史教育をとりあげ、教科書等の資料を用いて具体的に紹介し、これを題材として日本の歴史教育および社会科教育の現状と進むべき方向を考えていく。
志村 喬	身近な地域の地図を活用した社会科・地理学習	講義及び演習 (講義もしくは演習のみ可)	○				今日の社会科・地理学習では地理的技能を身に付けることが重視されている。地理的技能の内容は幅広いものであるが、その中心は地図の描図・作図・読図といった技能と、フィールドワーク遂行の技能であり、これら技能は身近な地域の地図をフィールドワークと関連づけながら学習することが効果的である。 そこで本講座では、①教材となりうる上越地域に関する地図情報を提示した後、②それら地図を用いてどのような学習が可能か簡単な作業も交えながら検討する。③さらに時期・場所的に可能ならば、演習として会場周辺で徒歩による簡単なフィールドワークを実施し理解を深めたい。

氏名	テーマ名	講座形式	受講対象者				講座概要
			教員	保護者	学生	地域住民	
大場 孝信	大地の変動	講義	○	○	中学生、高校生	○	大正9年(1920)9月16日に上越市の東隣り清里村に隕石が落下した。日本に落ちた29番目の隕石で、櫛池隕石と命名された。46億年の昔、これらの隕石は地球に降り注いでいた。隕石の落下に伴い地球は火の玉となった。衝突にともない、ばく大なエネルギーは熱となり、地球内部に閉じこめられた。この熱エネルギーは今もなお外に向かって開放されている。このエネルギーの開放が火山の噴火や地震である。上越地域では1974年の新潟焼山の噴火があり、また中越地震はまだ生々しい。これらの活動は大地の変動により起こっている。これらの大地の変動を地震や火山で、さらに地球の始原物質である隕石を使って、講義する。
大場 孝信	上越の山々のおいたちと岩石の利用	講義及び	○	○	中学生、高校生	○	妙高火山、米山、鉢ヶ岳、南葉山、雨飾山などの中には深田久弥の日本の100名山にはいる美しい山々が上越にある。これらの山々のでき方を地質調査や岩石の薄片写真、化学組成などの最近の研究結果を加え、写真を中心に分かりやすく説明する。また、また中越地震を踏まえ、地這りなど地震災害や火山災害について説明する。 また、上越地域は直江津に国分寺があり、昔から文化が栄え、人の行き来が盛んな地域であった。そのため多くの石像、石仏や五輪塔が残っている。これらは三和村で産する大光寺石(凝灰岩)や妙高山の関山石(角閃石安山岩)などが見られる。明治以降、新井で産する千草石や茨城県の稲田石(白色黒雲母花崗岩)、北欧、アフリカ、中国からの輸入石材(赤色花崗岩や真黒なハイレイ岩)も増えてきた。上越のいろいろな石について講義また野外で観察をおこなう。
小川 茂	細胞の進化-葉緑体の不思議-	講義			高校生		植物細胞に見られる葉緑体は、地球上の生命活動を支えるうえで重要な光合成を行う細胞小器官である。この葉緑体は、独自の遺伝情報とタンパク質合成能をもち、分裂してその数を増す。このような高い自律性を示す葉緑体が細胞の進化の過程でどのように生じたのか、多くの未解決の問題を含んではいるものの、約15億年前に、真核生物(核膜に包まれた核をもつ細胞からなる生物)の細胞内に共生したラン藻の1種が葉緑体の起源となったのではないかとする細胞内共生説が、現在、多くの研究者に支持されている。 本講座では、細胞の進化において葉緑体という細胞小器官がどのように生じたのか、細胞内共生説をもとに講義を行う。
天野 和孝	地層や化石からみた郷土の大地の生い立ち	講義	○	○	小学生～高校生	○	上越地域はフォッサマグナの北部に位置し、その大地の生い立ちは日本列島や日本海の生い立ちを考える上でも重要である。特に、西頸城山地、東頸城丘陵、米山山地の生い立ちは1500万年以上も前にさかのぼる。こうした大地の生い立ちは、地すべり等の災害や石油・石炭等の資源の形成とも深く関わっている。ここでは、これまで上越地域の市町村史編纂の過程で得られた新しい資料をもとに、郷土の大地の生い立ちについて、スライド映写機等の視聴覚機器を用い、できるだけ平易な言葉で講義する。
天野 和孝	地質時代の環境変動と生物の進化	講義	○	○	中学生、高校生	○	地質時代の環境の変動と生物の進化は密接に結びついている。本講座では先カンブリア時代から現在に至る環境変動と生物進化について化石資料をもとに詳しく解説する。ここでは、これまでの研究で得られた上越地域の資料なども活用し、スライド映写機等の視聴覚機器を用い、できるだけ平易な言葉で講義する。

氏名	テーマ名	講座形式	受講対象者				講座概要
			教員	保護者	学生	地域住民	
五百川 裕	雪国上越の植物	講義	○	○	高校生・中学生	○	雪国の植物を調べると、雪に耐える姿と、雪を利用する姿とがあることに気付く。雪国では、冬の寒さに加えて積雪が植物の生育に影響することは、植木に冬囲いを怠ると、雪の重みで枝折れや倒伏が起こることでもわかるし、丈の低い野草にとつて、消雪の遅れは生育期間の短縮を意味することも想像しやすい。上越地方でも比較的積雪が少ない海岸沿い等に自然な生育地が限られる植物は、場所を選ぶことで雪国の厳しい環境に耐えて生育している植物であると考えられる。一方、雪深い山地にまで生育する常緑の低木や野草は、冬の寒さを雪の下になることでしのいでいる植物である。積雪下では、雪の断熱効果により氷点下になりにくいため凍害を免れ、乾燥や風害からも身を守ることが出来るのである。この講座では、多くの植物の生態写真を用いて、雪国の植物の特徴を平易に解説する。
青木 眞	これからの体育授業の考え方・進め方	講義	○				新しい教育課程の実施に伴ない、体育授業の計画や展開も学校レベルにおける工夫が必要になっています。 そこで、この講座を通して、これからの体育授業の考え方・進め方について、問題提起し、実際に授業を担当される先生方と協議を深めていきたいと思っています。具体的には、つぎの視点から問題提起を予定しています。 ① 体育の年間計画について ② 体育の単元計画について ③ 学習の進め方について 〔講義時間は、授業の展開と協議の形式も考えられるので、1時間30分に限定しなくても結構です。〕
加藤 泰樹 大橋奈希左	“からだの感じ”を大切に したやさしい運動の指導法	講義・ 演習・ 実技	○		小・中・高 指導者含	体育・ スポー ツの指 導者	運動は苦手だという方やスポーツはなかなか楽しめないという方、あるいはいくら練習してもうまくならないという方たちをやさしく導くための指導者向けの入門講座です。これまでの、ひとつのかたちを押し付けるような指導ではなく、自分の“からだで感じる”ことを手がかりにした、とても刺激的で面白い指導法です。身近で手軽なインラインスケートやショートスキーの実技講習を実際に受けて頂いたり、あるいは野外に出かけて行ういろいろな活動に随行し、実際の指導場面を見せて頂きながら、運動の感性学的視点やインナーゲーム理論に基づく新しい運動の指導法を研修します。このように教えればこうなるはずとわかったやいるけどうまくできないとお悩みの指導者の皆さん、一度ご自身の指導を見直してみませんか！
伊藤 政展	観ることで動作を学ぶ	講義			中学生、 高校生		スポーツの技能は身体的練習の積み重ねによって獲得されることはいままでもないが、また一方で、他者の動作を見ることによっても獲得される。この講義では、観察による学習のメカニズムを概観するとともに、実施上の留意点について考えてみたい。
伊藤 政展	体力・運動能力の発達と 臨界期	講義	○	○	中学生、 高校生	○	体力・運動能力はトレーニングによって向上することはいままでもないが、最大のトレーニング効果が得られる時期（臨界期）は体力・運動能力を構成する要素によって著しく異なる。この講義では、体力・運動能力の発達と臨界期について概観するとともに、年少者を対象とした望ましいスポーツ指導の在り方について考えてみたい。
榊原 潔	サッカー及びサッカー型 ゲーム	実技	○		小学生、 中学生、 高校生		体育の授業（サッカー及びサッカー型ゲーム）にひと味加えたいと考えている小中高校の先生方のお手伝いをします。それぞれの先生方の指導計画及び児童・生徒の実態にあわせて専門的な立場からアドバイスや実技指導を行います。
榊原 潔	運動遊び	実技	○	○	中学生、 高校生	○	鬼ごっこ、長なわ、竹馬、一輪車、コマまわし、羽根つき、ジャグリング、フリスビー、ドッチボール、サッカー、ドッジピンポン、ボール遊びなどを参加者の様子に応じて、ルールや道具を変えて楽しむ。

氏名	テーマ名	講座形式	受講対象者				講座概要
			教員	保護者	学生	地域住民	
土田 了輔	指導者のいない部活動 (バスケットボール) 支援	実技			中学生、 高校生		中学校、高校のバスケットボール部のうち、顧問教官がバスケットボール指導を専門としない学校を対象として、出前講座を開講する。 生徒のやる気はあるのだけれど、実質的な指導者が不在で困っているチームに出向き、指導を行う。特にマンツーマンディフェンスの基本について、ボールマンをマークする第一線を中心に、第二線、第三線の守り方等について実技を中心とした指導を行う。 またオフェンスについてもファーストブレイクやフリーランス・パッシング・ゲーム(モーション・オフェンス)等をモデルとしたスクリーンを効果的に使用する攻撃法について指導を行う。 (受講者は複数チーム合同でも可とするが、実質的に確保していただくバスケットボールコート数で動ける人数を考慮して上限を設けることがある。)
茂手木潔子	日本音楽入門	講義	○				新指導要領で扱うことが義務付けられた日本音楽(わが国の音楽、和楽器などの記述に見られる内容)の指導に参考となるような講義を行なう。内容には演習的な内容も含む。 具体的な講義では、日本の音楽の特徴についてVTRを用いた解説や、実際の楽器を持ち込んでの解説を行なう。ただし、楽器は運搬可能なものの範囲に限る。 県下の小学校・中学校の教師を対象とし、雅楽・声明、能、歌舞伎、人形浄瑠璃、民俗芸能など、基本的なジャンルに焦点を当てると共に、作品発表としてではなく、学習過程を重視した指導の重要性、伝統文化としての音楽の視点を重視し、総合学習の中での日本音楽指導の可能性と問題点などについても提案する。
酒井 創	ピアノと対話、ピアノで対話	演習			小学生高 学年、 中学生		過去10年間、新潟県音楽コンクール、上越県音楽コンクールの審査に関わり、小学校低学年、小学校高学年、中学校、高校・一般の4つの部門に分けて審査するうちに手放して喜んでは居られない事実がしだいに明確になって現れてきた。それは、年齢が高くなるに従って演奏表現の輝きが減少し、表現密度が薄くなる。'演奏'には決まりが有るようでない、無いようであるが、児童の抱える表現行為者としてのそれぞれの問題点の本質は各人違う。発達途上の表現行為者(子ども)の励みの一助に成れば幸いと思つての講座です。
太田 将勝 (学外協力者) 植木 昌成 濱口 剛 渡部 等	歌舞伎の魅力	講義 及び 演習				○	歌舞伎は、近世の日本文化を代表するものの一つである。浮世絵版画が19世紀ヨーロッパの美術に多大な影響を与えたことは知られるが、浮世絵版画を通じて、歌舞伎が全ヨーロッパに伝えられ、欧米人の興味をそそったこともよく知られる。歌舞伎は能狂言に由来するが近世末・近代のものは江戸、明治の当時の庶民の生活をリアルに現わし、往時の美術・音楽等の粋を集めた総合芸術といえるものである。政治、家庭、恋愛といった普通的なテーマにもとづく歌舞伎の内容は、改めて日本の風土や日本人について、考える契機になるであろう。舞台のモデル、図版、小道具やビデオによって講ずる。
太田 将勝 (学外協力者) 植木 昌成 濱口 剛 渡部 等	銃器と歴史・文化	講義 及び 演習				○	種子島に鉄砲が伝来して以来、戦法が変化し、これが有形無形政治や社会、文化に微妙な影響を与えてきたことは明らかであるが、近現代の歴史・文化を銃器の改良・変遷から見てゆくなら、別の捉え方ができると思う。本講座では銃器、特に拳銃の変遷を18世紀から現代まで辿り、その背景となる火薬や機械工業の発展、化学や工学の発達等技術史を考察しながら、銃器と歴史・文化、さらには審美的観点からの銃器について図版やレプリカを参考に話したいと思う。

氏名	テーマ名	講座形式	受講対象者				講座概要
			教員	保護者	学生	地域住民	
太田 将勝 (学外協力者) 深見 一夫 小林 マス	茶と美術	講義 及び 実技	○	○	中学生、 高校生	○	茶道は、日本の伝統文化の一角を占める有数の分野であるが、美術との結びつきは深く、その根本は「侘び」の精神にある。「侘び」とは、本来、華美・表相の美の否定により、内面的・精神的な悟得をめざすものである。この「侘び」という、通常、把握の至難な観念を、日本近世の茶人たちは、茶室や庭といった空間やそれらに随伴する書画や種々の茶器をとoshi、かなり具体的に示すことができた。茶道や「侘び」に関連した一連のものを、わたしたちは、いま、「美術」という範疇にくることができるが、本講座の目的は、「美術」とoshi、茶道の根本、「侘び」のころを探り、その今日的な意味をも考えようとするものである。あわせて、茶道各流派の作法の実態にも触れ、現代の茶道に生きる「侘び」の精神について考察したいと考える。各種図版、VTR、茶器・茶道具の現物を参考とする。
太田 将勝 (学外協力者) 小島 清介 宮澤 房子	伝統工芸の鑑賞	講義 及び 演習	○	○	中学生、 高校生	○	漆器、陶磁器を中心に、主として新潟県に伝わる各種の伝統工芸について、作例の現物に依りつつ、解説し、鑑賞の手引きとする。各種図版、VTR、模型などを参考とする。

資料〔2-7〕 公開講座（一般公開講座・現職教員講座）実施状況（平成13年度～平成17年度）

平成13年度				平成14年度				平成15年度				平成16年度				平成17年度			
講座名	定員	受講者	充足率	講座名	定員	受講者	充足率	講座名	定員	受講者	充足率	講座名	定員	受講者	充足率	講座名	定員	受講者	充足率
ホームページ入門講座	20人	23人	115.0%	少年・少女剣道教室	30人	24人	80.0%	原語で読む原始仏典	20人	5人	25.0%	ピアノ入門	10人	10人	100.0%	少年少女スポーツ教室Ⅰ（山屋敷サッカークラブ）	25人	11人	44.0%
はじめてのジャワ・ガムラン	25	12	48.0	教師のためのロール・プレイング演習	15	9	60.0	少年・少女剣道教室	30	17	56.7	少年・少女剣道教室	30	19	63.3	ピアノ入門	10	12	120.0
初心者「太極拳」教室	20	29	145.0	教科書の中の文学	30	11	36.7	教科書の中の文学	30	4	13.3	スクール・リーダーのための学校改善講座	20	6	30.0	すぐ使えるロシア語会話	15	8	53.3
シェイプアップ・アクアフィットネス	30	9	30.0	こころの不思議を探検しよう	30	18	60.0	作成して学ぶ個別の指導計画（初・上）	15	13	86.7	作成して学ぶ個別の指導計画（初・上）	15	14	93.3	少年・少女剣道教室	20	21	105.0
IT社会における情報学入門	20	10	50.0	Webページ制作入門	20	26	130.0	スクールリーダーのための総合的な生徒指導の実践と理論	30	6	20.0	Webページ制作入門	20	6	30.0	中・高齢者のためのやさしい運動教室	20	18	90.0
木でつくる	15	14	93.3	陶芸を楽しむ	20	26	130.0	はじめてのジャワ・ガムラン	25	9	36.0	木の椅子をつくる	15	14	93.3	スクールリーダーのための学校改善講座	20	5	25.0
中国語入門	25	25	100.0	腰痛スッキリ水中運動	40	4	10.0	こころの不思議を探検しよう	30	5	16.7	おもしろ柔道教室	10	6	60.0	宗教を原点に日本の文化と世界の文化の違いを探る	20	13	65.0
子どもの表現を大切に する親と子の陶芸	15	4	26.7	作成して学ぶ個別の指導計画（初級編）	15	14	93.3	ロール・プレイングで家族関係を考える	20	8	40.0	中級ドイツ語講座	20	6	30.0	個別の指導計画作成法と活用Ⅰ	10	6	60.0
越の文化を探るⅧ	40	22	55.0	やさしいドイツ語	30	16	53.3	楽しいドイツ語	30	9	30.0	デジタル映像編集入門	12	10	83.3	個別の指導計画作成法と活用Ⅱ	10	8	80.0
				「数学する」体験で 広がる数学の世界	20	9	45.0	陶芸入門編一	20	11	55.0	すぐ使えるロシア語会話	20	9	45.0	陶芸・・・器とヒザを 作って焼いて食べる	20	26	130.0
				小川未明と宮沢賢治	20	12	60.0	越の文化を探るⅨ	40	13	32.5	日本音楽入門講座	20	21	105.0	地域に信頼される学 校づくり	20	6	30.0
				Web表現・デザイン 技法	20	12	60.0					現職教員を対象とした 音楽ワークショップ	20	11	55.0	現職教員を対象とした 音楽ワークショップ	20	3	15.0
				絵画表現 アクリルで絵を描く	20	7	35.0									水中運動でシェイプ アップ	30	13	43.3
																いのち再考～始まり と終わり～	50	33	66.0
																おもしろ柔道教室	10	8	80.0
																小中学校教師のための 道徳授業研修講座	15	16	106.6
																公立小学校における 「英語活動」の進め方 入門	15		
																中級ドイツ語講座	20		
																女性作家を読む～短 編小説を楽しむ③～	15		
																越の文化を探るⅩ	30		
																少年少女スポーツ教室Ⅱ（山屋敷フットサルクラブ）	25		
																入門－日本の音楽－	20		
計 9 講座	225人	152人	67.6%	計 13 講座	310人	188人	60.6%	計 11 講座	290人	100人	34.5%	計 12 講座	212人	132人	62.3%	計 22 講座	435人 (310)	人 (207)	% (66.8)

平成16年度公開講座及び免許法認定公開講座（理科野外観察指導実習）実施状況

*この講座は、大学院の一部の授業を公開講座及び免許法公開講座として、開放している
ものです。

講 座 名	公開講座			免許法認定公開講座		
	定員(人)	受講者(人)	充足率(%)	定員(人)	受講者(人)	充足率(%)
理科野外観察指導実習A	20	0	0.0%	20	2	10.0%
理科野外観察指導実習B	20	1	5.0%	20	1	5.0%
理科野外観察指導実習C	20	1	5.0%	20	0	0.0%
理科野外観察指導実習D	10	1	10.0%	10	0	0.0%
理科野外観察指導実習E	15	0	0.0%	15	0	0.0%
理科野外観察指導実習F	20	1	5.0%	20	1	5.0%
理科野外観察指導実習G	20	2	10.0%	20	1	5.0%
理科野外観察指導実習H	20	0	0.0%	20	0	0.0%
理科野外観察指導実習I	20	5	25.0%	20	1	5.0%
理科野外観察指導実習J	20	0	0.0%	20	4	20.0%
合 計	185	11	5.9%	185	10	5.4%

平成17年度公開講座及び免許法認定公開講座(理科野外観察指導実習)実施状況

平成17年8月31日現在

*この講座は、大学院の一部の授業を公開講座及び免許法公開講座として、開放している
ものです。

講 座 名	公開講座			免許法認定公開講座		
	定員(人)	受講者(人)	充足率(%)	定員(人)	受講者(人)	充足率(%)
理科野外観察指導実習A	15	1	6.7%	15	2	13.3%
理科野外観察指導実習B	15	1	6.7%	15	2	13.3%
理科野外観察指導実習C	15	2	13.3%	15	4	26.7%
理科野外観察指導実習D	10	1	10.0%	10	5	50.0%
理科野外観察指導実習E	15	3	20.0%	15	4	26.7%
理科野外観察指導実習F	15	2	13.3%	15	3	20.0%
理科野外観察指導実習G	15	1	6.7%	15	6	40.0%
理科野外観察指導実習H	15	1	6.7%	15	3	20.0%
理科野外観察指導実習I	15	3	20.0%	15	3	20.0%
理科野外観察指導実習J	15	1	6.7%	15	2	13.3%
合 計	145	16	11.0%	145	34	23.4%

平成15年度出前講座実施状況

申 込 者	講 師	テ ー マ 名	受講対象者	実 施 日	受講者数
妙高高原町立妙高北小学校	林 泰成	道德教育とカウンセリングを融合した「心の教育」の在り方	教員	6月30日(月)	15名
新井市役所市民税務課	天野 和孝	地層や化石からみた郷土の大地の生い立ち	職員	5月28日(水)	40名
上越市立直江津東中学校	伊藤 政展	観ることで動作を学ぶ	中学1～3年生	6月11日(水)	400名
	藤田 武志	社会の常識は非常識?—社会について調べよう—	中学1～3年生	6月11日(水)	150名
新潟県立六日町高等学校	大前 敦巳	教員養成系の講義	高校生	6月14日(土)	50名
	和井田清司	教育は未来への種まき—未完の教師修行—	高校生	11月13日(木)	50名
上越市公立保育園職員研修会	榊原 潔	運動遊び	職員	8月27日(水)	28名
	榊原 潔	運動遊び	職員	9月3日(水)	52名
糸魚川市立下早川小学校	山崎 貞登	イギリスのポートフォリオ学習と評価基準	教員	6月16日(月)	12名
柿崎町立柿崎小学校	林 泰成	道德教育とカウンセリングを融合した「心の教育」の在り方	教員	8月21日(木)	18名
柿崎町立柿崎中学校	林 泰成	道德教育とカウンセリングを融合した「心の教育」の在り方	教員	7月31日(木)	20名
上越市立直江津南小学校	長澤 靖夫 加藤 泰樹	“からだの感じ”を大切にしたいやさしい運動の指導法	教職員	8月11日(月)	13名
上越市立雄志中学校	天野 和孝	地層や化石からみた郷土の大地の生い立ち	中学1年生	10月22日(水)	91名
上越市立三郷小学校	青木 眞	これからの体育授業の考え方・進め方	教員	8月6日(水)	11名
新井市教育委員会	大場 孝信	上越の山々のおいたちと岩石の利用	地域住民	9月10日(水)	45名
新潟県立糸魚川高等学校	河西 英通	名曲・ヒット曲でたぐり寄せる戦後日本史①	高校1年生	10月1日(水)	50名
	大場 孝信	隕石や火成岩からみる地球の進化	高校1年生	10月1日(水)	50名
新潟県立小千谷高等学校	藤田 武志	社会の常識は非常識?—社会について調べよう—	高校2年生	10月10日(金)	40名
妙高村教育委員会	鈴木 情一	コミュニケーション能力の発達と子ども理解	入学児童保護者	11月25日(火)	35名
上越市教育委員会	和井田清司	対話に必要なディベート能力の向上	高校生	12月15日(月)	8名

平成16年度出前講座実施状況

	申込者	講師	テーマ名	受講対象者	実施日	受講者数
1	新潟市立寄居中学校	林 泰成	ロールプレイングで「いじめ問題」を考えよう	教職員	8月26日(木)	27名
2	寺泊町立寺泊中学校	河西 英通	名曲・ヒット曲でたぐり寄せる戦後日本史①―「戦争を知らない子どもたち」を中心に	中学2年生 保護者 教職員	1月21日(金)	150名
3	新潟県立柏崎養護学校	河西 英通	名曲・ヒット曲でたぐり寄せる戦後日本史①―「戦争を知らない子どもたち」を中心に	高等部生徒 教職員	5月25日(火)	26名
4	川口町立川口中学校	山崎 貞登	イギリスのポートフォリオ学習と評価規準	教職員	7月28日(水)	18名
5	豊栄市立岡方中学校	林 泰成	ロールプレイングで「いじめ問題」を考えよう	教職員	8月25日(水)	10名
6	守門村立上条小学校	林 泰成	ロールプレイングで「いじめ問題」を考えよう	教職員	8月4日(水)	10名
7	栃尾市立栃尾南小学校	佐藤 誠	健康維持における睡眠の役割	保護者 教職員	6月27日(日)	40名
8	柏崎市立田尻小学校	田中 敏	児童生徒の学習意欲を高める教科指導	教職員	6月3日(木)	61名
9	妙高高原町立妙高北小学校	鈴木 情一	コミュニケーション能力の発達と子ども理解	教職員	6月28日(月)	16名
10	新潟県立新潟南高等学校	藤岡 達也	今求められる教師像	高校1年生	7月2日(金)	51名
11	上越市立雄志中学校	天野 和孝	上越の大地について	中学1年生	10月20日(水)	89名
12	上越市立大和小学校	榊原 潔	運動遊び	小学校2年生	6月23日(水)	98名
13	越路町立越路小学校	林 泰成	ロールプレイングで「いじめ問題」を考えよう	教職員	7月29日(木)	19名
14	新潟県立新潟向陽高等学校	河西 英通	名曲・ヒット曲でたぐり寄せる戦後日本史①―「戦争を知らない子どもたち」を中心に	高校3年生 教職員	7月15日(木)	177名
15	桐蔭学園高等学校	河西 英通	名曲・ヒット曲でたぐり寄せる戦後日本史①―「戦争を知らない子どもたち」を中心に	高校2年生	7月12日(月)	313名
16	越路町立越路小学校	鈴木 情一	コミュニケーション能力の発達と子ども理解	教職員	7月28日(水)	22名
17	越路町立越路小学校	榊原 潔	運動遊び	教職員	7月30日(金)	22名
18	新潟県立小出養護学校	藤原 義博	発達障害児の行動問題の理解と積極的行動支援	教職員 保護者	8月30日(月)	156名
19	柏崎市立荒浜小学校	伊藤 政展	体力・運動能力の発達と臨界期	教職員	9月6日(月)	20名
20	柏崎市立荒浜小学校	長澤 靖夫 加藤 泰樹 大橋奈希左	「からだの感じ」を大切にしたいやさしい運動の指導法	教職員	8月27日(金)	20名
21	板倉町立針小学校PTA	木村 吉彦	少子化時代の子育て課題―「子ども」を真ん中に置いて―	教職員 保護者	9月21日(火)	50名
22	上越市健康づくり推進課	鈴木 敏紀	コミュニティ活動の必要性について	食生活改善推進員 運動普及推進員	7月10日(土)	75名
23	新潟県立松代高等学校	林 泰成	教育カウンセリングの基礎基本	教職員	12月3日(金)	10名
24	新潟県立柏崎高等学校	川村 知行	文化財から国分寺、上杉氏の謎を探る	高校2年生	11月15日(月)	78名
25	新潟県立柏崎高等学校	伊藤 政展	体力・運動能力の発達と臨界期	高校2年生	11月15日(月)	50名
26	上越市立春日小学校	押木 秀樹	書写で知っておくとちょっと良いこと	教職員	1月7日(金)	32名
27	上越市立春日小学校	藤原 義博	発達障害児の行動問題の理解と積極的行動支援	教職員	12月27日(月)	35名

28	上越市立春日小学校	田島 弘司	みんなで一緒に考えましょう！総合的な学習の時間の使い方	教職員	8月6日(金)	34名
29	新井市教育委員会	下里 俊行	現代の世界情勢を読み解く	市民	9月10日(金)	70名
30	牧村立牧小学校	林 泰成	子ども理解の方法・豊かな心を育てる道徳授業の推進	教職員	8月24日(火)	7名
31	上越市立古城小学校	加藤 泰樹	子どもたちからだを動かすことの楽しさや心地良さを味わわせる指導者をめざして	教職員	8月5日(木)	9名
32	妙高村教育委員会	鈴木 情一	児童期の子育てとコミュニケーション能力の形成について	保護者	11月30日(火)	35名
33	名立町立名立中学校	林 泰成	ソーシャル・スキル・トレーニングに関する講習	教職員	11月22日(月)	11名
34	新潟県立糸魚川高等学校	河西 英通	名曲・ヒット曲でたぐり寄せる戦後日本史①―「戦争を知らない子どもたち」を中心に	生徒	2月16日(水)	90名
35	三和村立里公小学校	榊原 潔	運動遊び	児童希望者とその保護者	11月16日(火)	34名
36	三和村立里公小学校	大庭 重治	テレビゲーム視聴と健康	児童希望者とその保護者	11月16日(火)	44名
37	上越市立古城小学校	長澤 靖夫	器械運動とのかかわらせ方 ーからだを動かすことの楽しさや心地良さを味わわせる指導の実態ー	児童と教職員	10月20日(水) 11月4日(木) 11月10日(水)	30名
38	新潟県立巻高等学校	藤岡 達也	これからの学校教育と教職について	生徒	12月8日(水)	100名
39	新井市立新井南小学校	石濱 博之	学級担任とのチーム・ティーチングによる英語活動	児童	1月21日(金) 2月17日(木)	16名
40	上越市立直江津小学校	藤原 義博	発達障害児の行動問題の理解と積極的行動支援	教員	1月27日(木)	14名
41	糸魚川市立北西海小学	石濱 博之	英語教育・英語活動支援としての出前授業及び授業の解説・指導	教員	2月16日(水)	47名
42	上越市立南本町小学校	石濱 博之	英語活動支援事業における出前授業(5年生)	児童	1月27日(木)	61名
43	新潟県立三条東高等学	藤田 武志	社会の常識は非常識？ー社会について調べようー	生徒	3月16日(水)	25名

* なお、中越地震により3件キャンセルになった。

(参考)

学校等別

・小学校	23
・中学校	6
・高等学校	9
・養護学校	2
・教育委員会	2
・その他	1

合 計 43

地域別

【上越近郊地域】

・上越市	10
・新井市	1
・糸魚川市	2
・中頸城郡	5
・西頸城郡	1
・東頸城郡	2

合 計 21

【その他の地域】

・柏崎市	6
・北魚沼郡	3
・三島郡	5
・新潟市	4
・栃尾市	1
・豊栄市	1
・西蒲原郡	1
・神奈川県	1

合 計 22

平成17年度出前講座実施状況 8/8現在

	申込者	講師	テーマ名	受講対象者	実施日	受講者数
1	上越市立大潟町中学校	藤田 武志	社会の常識は非常識?ー社会について調べようー	生徒	5月2日(月)	350名
2	新潟県立村上中等教育学校	林 泰成	モラルスキルトレーニング演習ー新しい道徳教育の創造ー	教職員	8月9日(火)	
3	長岡市立上小国小学校	大庭 重治	目と上手につき合うために	児童	11月18日(金)	
4	新潟市立関屋小学校	林 泰成	モラルスキルトレーニング演習ー新しい道徳教育の創造ー	教職員	6月1日(水)	
5	和島村立北辰中学校	林 泰成	小中学校教師のための道徳授業研修ー道徳授業の多様な展開ー	教職員	8月22日(月)	
6	上越市立吉川小学校	天野 和孝	地層や化石からみた郷土の大地の生い立ち	児童 教員	9月20日(火)	
7	新潟県立はまなす養護学校	藤原 義博	養護学校における児童・生徒が主体的に参加を促す授業づくり	教職員	6月30日(木)	43名
8	柏崎市荒浜小学校	青木 眞	これからの体育授業の考え方・進め方	教職員	6月2日(木)	25名
9	長岡市立旭岡中学校	山崎 貞登	ポートフォリオと評価規準表を使った学びをしよう	教職員	8月23日(火)	
10	新潟県立出雲崎高等学校	木村 吉彦	少子化時代の子育て課題ー「子ども」を真ん中に置いてー	教職員 保護者	6月4日(土)	85名
11	塩沢町立第二上田小学	林 泰成	モラルスキルトレーニング演習ー新しい道徳教育の創造ー	教職員	11月21日(月)	
12	上越市立春日小学校	天野 和孝	地層や化石からみた郷土の大地の生い立ち	児童 教員	11月18日(金)	
13	上越市立雄志中学校	天野 和孝	地層や化石からみた郷土の大地の生い立ち	生徒	10月19日(水)	
14	上越市立大和小学校	松本 健義	つくり表すこと、〈私〉、他者	児童 保護者	6月8日(水)	100名
15	上越市立大和小学校	榊原 潔	運動遊び	児童 保護者	9月30日(金)	
16	新潟市立上所小学校	林 泰成	モラルスキルトレーニング演習ー新しい道徳教育の創造ー	教職員	6月17日(金)	40名
17	長岡市立江陽中学校	藤田 武志	社会の常識は非常識?ー社会について調べようー	生徒	7月13日(水)	145名
18	新潟県立六日町高等学校	藤田 武志	社会の常識は非常識?ー社会について調べようー	生徒	7月20日(水)	41名
19	上越市立吉川中学校	林 泰成	モラルスキルトレーニング演習ー新しい道徳教育の創造ー	教員	8月23日(火)	
20	上越市立上杉小学校	大庭 重治	目と上手につきあうために	児童・保護者 教職員	6月24日(金)	116名
21	上越市立春日小学校	大庭 重治	学習につまずきを示す子どもの特別支援	教職員	7月25日(月)	38名
22	上越市立名立中学校	林 泰成	集団づくり	教員	12月26日(月)	
23	柏崎市立柏崎小学校	大庭 重治	学習につまずきを示す子どもの特別支援	教職員	7月29日(金)	
24	上越市立三郷小学校	青木 眞	これからの体育授業の考え方・進め方	教員	6月28日(火)	
25	新潟県立国際情報高等学校	小林 恵	教育学について	生徒	6月24日(金)	25名
26	長岡市立堤岡中学校	林 泰成	モラルスキルトレーニング演習ー新しい道徳教育の創造ー	教職員	8月10日(水)	
27	新発田市立佐々木中学	山崎 貞登	ポートフォリオと評価規準表を使った学びをしよう	教職員	8月19日(金)	
28	糸魚川市立西海小学校	石濱 博之	英語活動支援事業における出前授業及び授業の解説・指導	児童 教職員	4/14,4/20,4/27,5/11, 5/25,6/1,6/8,6/15	
29	見附市立田井小学校	木村 吉彦	少子化時代の子育て課題ー「子ども」を真ん中に置いてー	教職員	8月22日(月)	

30	長岡市立越路小学校	林 泰成	モラルスキルトレーニング演習ー新しい道徳教育の創造ー	教職員	7月25日(月)	
31	長岡市立越路小学校	田島 弘司	みんなで一緒に考えましょう！総合的な学習の時間の使い方	教職員	7月26日(火)	
32	柏崎市立荒浜小学校	加藤 泰樹 大橋奈希左	"からだの感じ"を大切にしたいやさしい運動の指導法	教職員	8月24日(水)	
33	上越市立春日小学校	石濱 博之	小学校における英語活動の授業の展開	教職員	12月26日(月)	
34	上越市教育委員会 清里区星のふるさと館館長	大場 孝信	隕石の科学的価値ー櫛池隕石と日本の隕石	上越市民	8月15日(月)	
35	柏崎市立第一中学校	大庭 重治	学習につまずきを示す子どもの特別支援	教職員	8月10日(水)	
36	柏崎市立第一中学校	大庭 重治	学習につまずきを示す子どもの特別支援	保護者及び担当教諭	8月10日(水)	
37	妙高市教育長	大場 孝信	大地の変動	妙高市民	9月16日(金)	
38	上越市立小林古径記念美術館館長	太田 将勝	茶と美術	上越市民	8月7日(日)	
39	上越市立高田西小学校	西 穰司	日本の学校教育と学校評価の課題	教職員	8月10日(水)	
40	新潟市立臼井小学校	石濱 博之	国際理解教育と英語活動	教職員	8月3日(水)	17名
41	新潟県立三条高等学校	山崎 貞登	ポートフォリオと評価規準表を使った学びをしよう	高校1年生	12月2日(金)	

(参考)

地域別

学校等別

【上越近郊地域】

【その他の地域】

・小学校 21
・中学校 12
・高等学校 4
・養護学校 1
・教育委員会 2
・その他 1

合 計 41

・上越市 15
・糸魚川市 1
・妙高市 1

・柏崎市 6
・三島郡 2
・新潟市 3
・村上市 1
・新発田市 1
・長岡市 6
・見附市 1
・三条市 1
・南魚沼市 2
・南魚沼郡 1

合 計 17

合 計 24

公開講座受講者調査について(平成16年度)

平成16年度 国立大学法人上越教育大学 年度計画

- I 3(1)④ 大学施設を地域に開放するためのニーズ把握のため、アンケートを実施し、その調査結果の分析と地域開放の具体策を検討する。
- III 1② 教員並びに地域住民のニーズに適合した公開講座等の拡充について、検討を行う。

公開講座受講者年代別内訳

年齢	小学生	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代
男(一般)	21	1	(1)	2	6(1)	5	11(1)	5
女(一般)	3		1	11	7	9	1	1
男(現職)			(8)	1	6(6)	1		
女(現職)			8(2)	17(1)	11(1)	4		
合計	24	1	9(11)	31(1)	30(8)	19	12(1)	6

* () 内は理科野外観察指導実習で外数

* 20代男(現職)のうち5名は同一人物

地 域	一 般		小学生	
	上越市	70	上越市	21
	清里村	1	新井市	2
	中頸城郡大湊町	3	頸城村	1
	中頸城郡三和村	2		
	新井市	6	(内訳)	
	佐渡市	1	大手町小学校	2
	三島郡寺泊町	1	八千浦小学校	1
	三島郡越路町	1	附属小学校	3
	加茂市	2	春日小学校	4
	見附市	2	春日新田小学校	2
	刈羽郡高柳町	1	高田西小学校	1
	刈羽郡小国町	1	黒田小学校	4
	北魚沼郡小出町	1	大和小学校	1
	糸魚川市	4	新井小学校	2
	柏崎市	5	稲田小学校	1
	中頸城郡柿崎町	1	大町小学校	2
	長岡市	1	高志小学校	1
	新潟市	1		
	能生町	1		
	東頸城郡松之山町	1		
	東頸城郡大島村	1		
	五泉市	1		

* ()内は理科野外観察指導実習で外数

地 域	一 般
上越市	130
妙高市	5
加茂市	1
西蒲原郡	2
北蒲原郡	1
南蒲原郡	1
糸魚川市	6
柏崎市	5
魚沼市	1
長岡市	5
新潟市	12
村上市	1
三条市	3
南魚沼市	2
佐渡市	1
東京都	1
愛知県	1
鹿児島県	1
広島県	1
岩手県	1
埼玉県	1

小学生	上越市
(内訳)	
附属小学校	4
大手町小学校	3
春日小学校	7
高志小学校	3
大町小学校	1
里公小学校	2
国府小学校	2
黒田小学校	2
大和小学校	1
東本町小学校	2
南本町小学校	2

中学生	上越市
(内訳)	
春日中学校	9
城西中学校	1
潮陵中学校	1

◎理科野外観察指導実習においては、G、H、Jのみ集計したものである。

平成16年度公開講座（一般）アンケート集計結果

1 どのようにして知ったか

新聞	12
世帯用学生宿舎掲示版	2
職場(小学校等)での案内	33
広報上越	20
ホームページ	11
知人より紹介	12
先生からの紹介	5
昨年に引き続き(以前から受講して等)	6
町の図書館(その他)	6

2 目的

(公開講座名)

ピアノ入門

キーボードマスター	1
昔、ピアノを習っていたが、久しぶりになりたいと思った。	4
ピアノに親しむため	2
ピアノリサイタルに刺激をうけ、自分も少しでもひけるようになりたいと思った。	1

少年・少女剣道教室

技術の習得・基本の確認	10
他門下生との交流	3
たくさんの友達をつくるため	2
子どもが剣道を好きになるために	1
いつもと違うことで、何かを得るため	1

スクール・リーダーのための学校改善講座

これからの学校がどのような方向に向かっているのか知りたい	1
もっと新しい情報をしりたい。刺激をもとめ	1
スクール・リーダーとしての資質向上のためには、どんなことが必要かしりたかった。	2
県教委と各校との実践の違いをどう克服していけばいいのか、先見性を持って課題に対応したいため	1
今悩んでいる課題の方向性を探るため	
「現代教育改革の動向」「課題」「県の動向」等案内文書のキーワードに惹かれて	1

作成して学ぶ個別の指導計画

障害児学級を担任し、授業に生かしていきたいと思った。	4
昨年に引き続いて	1
指導目的を明確にさせたいから。	1
在籍している児童をよく知るため。実態把握のため。	3
当校で個別の指導計画の見直しと立て直しを始めたので、役立てたい	2
個別の指導計画の作成手順を確認するため・作成の必要性から。	2

Webページ制作入門

HPを作成してみたいから。	4
---------------	---

	ビルダーの使い方を知りたい。	1	
木の椅子をつくる	退職後の趣味(現在あるいは、将来	2	
	木工の基礎を学ぶため。	3	
	興味があった	3	
	何か作品を作りたい。作品づくりの参考に	3	
おもしろ柔道教室	おもしろそうだったから。	1	
	興味があったので。	3	
	子どもの夏休みに何かさせたかった	2	
	多校の子と知り合いになれる	1	
デジタル映像編集入門	画像を学びたいと思って	2	
	興味があったので	3	
	趣味	1	
	取りためたビデオの編集のため	2	
中級ドイツ語講座	昨年受講して良かったので	2	
	ドイツ語習得のため	1	
	大学以来離れていたドイツ語を思い出す機会になれば		1
	と考えて。		
すぐ使えるロシア語会話	話することができるになりたい。語学を学ぶため。	3	
	市民プラザでロシア語勉強中、少しでも話してみたい	1	
	ロシアに1度行ってみたい	1	
	何らかの役に立ちたい	1	
	今後の人生の張り合いにしたい	1	
	社会人となり学習する機会が減っていることが気にな っていたが、自分にとっては全く触れることがない言	1	
	語への未知に対する興味から		
	アマチュア無線をやっていてロシアの局と少しでもロ シア語で話してみたかった。	1	
	終戦でロシア語と出会った。当時生活の中で少し覚え ていたロシア語に今一度接してみたかった	1	
日本音楽入門講座	学校の授業に生かそうと考えて(教材研究	11	
	茂手木先生の講義を受けたく	2	
	日本音楽に関する理解を深めたい	9	
	自分の知らない世界を見てみたい	1	
	自分の知識を広げたかった	1	
	詩と曲との関連を知りたくて	1	
現職教員を対象とした音楽 ワークショップ	音楽の専門的な知識を深めたい	2	
	様々な音楽に触れる機会がほしい	1	
	授業に役立てる技術を得たい	2	
	色々なことを知るきっかけにしたい	1	

とにかく学びたいと思った。勉強のため。 3

3 感想

ピアノ入門

技術向上のためにはよかったが、もう少しレパートリーを増やしてほしい。 1

先生が丁寧に教えてくださった。 4

練習室を使うことができよかった。 1

大変勉強になった。 3

もう少し長期間なら良かった。 1

少年・少女剣道教室

友達が増えてよかった 1

基本や技を丁寧に教えていただいた 7

楽しかった 4

剣道に対する姿勢を教えていただいた。 1

スクール・リーダーのための学校改善講座

いろいろな面からの刺激が得られた 1

今後の方向性が見えた。 2

スタッフがとても親切だった。 1

グループ討議は、大学の先生も入り具体的な方向性が見えた。 1

個と全体で物事をみることは役だったが、現場に合わないと思った。 1

根拠になる理論を知ることができて勉強になった。 1

学校評価等について今後の学校経営に生かすことができる。 1

少人数の講義がよかった 1

現場の問題について、専門的な立場から指導えおうけることができた 1

作成して学ぶ個別の指導計画

障害児教育の新しい情報や学習ができ大変勉強になった。 2

来年もまた受講したい。 1

土・日の開講がよかった。 1

先入観のないメンバーで実態把握図を作成できた。 1

日頃見ている子どもの様子から課題追求する重要性を認識できた。 1

演習等もあり、今後に生かせる内容だった。 2

「初級」「上級」ではなく「基礎」「応用」ではいかがか？ 1

情報のまとめ方関連付け方、課題の設定の手順を授業にいかせる。 3

Webページ制作入門

丁寧に指導していただき、大変勉強になった。 2

個々に指導していただきよかった。 1

楽しかった。 2

木の椅子をつくる

次回はぜひ中級講座を開いてほしい。 1

親切なご指導に感謝。 6

手作りしたかった。 2

電動工作機等自宅ではできないことができた。 3

	怪我等の対策・保険等も考慮した方がよい。	1
おもしろ柔道教室	できないと思っていた技ができるようになってよかった。	1
	丁寧な指導に感謝	1
	たのしかった。おもしろかった。	3
デジタル映像編集入門	高度で理解が不十分でした	2
	時間がなく、もっと編集作業に時間をさいてほしかった。	4
	大変有意義だった	1
	楽しかった	4
中級ドイツ語講座	有意義な講座でした。	1
	講師が、熱心に指導してくれた	1
	内容が自分にはむずかしかったが、とても勉強になりました。	1
	講師のお話興味深くよかった。	1
	作文はいい勉強になる。同レベルの講座があれば是非次回も参加したい。	1
すぐ使えるロシア語会話	話すことができるようになりたい。語学を学ぶため。	3
	市民プラザでロシア語勉強中、少しでも話してみたい	1
	ロシアに1度行ってみたい	1
	何らかの役に立ちたい	1
	今後の人生の張り合いにしたい	1
	社会人となり学習する機会が減っていることが気になっていたが、自分にとっては全く触れることがない言語への未知に対する興味から	1
	アマチュア無線をやっているロシアの局と少しでもロシア語で話してみたかった。	1
	終戦でロシア語と出会った。当時生活の中で少し覚えていたロシア語に今一度接してみたかった	1
日本音楽入門講座	普段見たり聴いたりできないものを、たくさん鑑賞したり体験したりすることができてうれしかった。	1
	内容が濃く、大変充実した時間でした。楽しく感じている、すばらしい内容だった。	6
	来年もお願いしたい。	3
	「生」で本物を見せていただいたことが、大変参考になった。(楽器の実物を含む)	4
	先生の話がとてもわかりやすかった。	1
	資料が豊富でとても勉強になった。	4
	未知の世界を体験でき、おもしろかった。	1
	時間をよりたくさん確保できるとさらによい講座になると思う。	2
	実習があり、授業でも生かせる思った。	1
	大変参考になった。	1
	時間配分が、短期間だったので受講しやすかった。	1
	シリーズとして、実技も一緒に学びたい。	1

	日本人なのに知らなかった日本の音楽を知り、原点を見る心が生まれた。	1
	詩と曲の関連を考える授業も学びたい	1
	防音について、主催者側は、よく考えるべきだ。	1
現職教員を対象とした音楽ワークショップ	幅広く講座が用意されており、どれも興味を持って参加することができた。	1
	体験も多く内容も充実していた。	1
	合唱もあるとよい。	1
	毎回先生がかわり、いろいろと体験できよかった。	1
	来年もぜひ参加したい。	1
	久しぶりに教わる立場になって、これまで教わってきたことを思いだした。	1
	大変なめになった。	2
	楽しかった。	1

4 他に受講したい講座

ドイツ語	4
ロシア語	1
中国語	1
学校現場で役立つ内容のもの	1
椅子をつくる	1
ハングル語	1
声楽、オペラや合唱	2
英会話	1
パソコン	7
情報教育	1
人事考課の実際	2
自閉症児の理解について	1
発達検査法	3
軽度発達障害の理解と対応	2
各障害の特性	1
画像処理について	1
陶芸	3
初心者向けスケッチ画	1
藍染め	1
木工	1
ピアノ練習講座	2
文学	1
音楽全般で教材研究できるもの	1
琴・三味線をとりいれた日本の音楽	2
教材研究的なもの	1
障害児に音楽を教える方法や音楽療法	1

『理科野外観察指導実習A～J』アンケート集計

1 どのようにして知ったか	新聞	1
	職場(小学校等)での案内	12
	ホームページ	3
	先生からの紹介	5
	大学院入試要項	1

☒	認定講習として受講
☐	一般公開講座として受講

2 目的	研修	1
	免許取得のため	3
	指導員資格取得のため。	4
	専門の知識を深めるため	1
	授業に生かしたいため	1
	身近な自然への理解を深めた	2
	自己啓発	1
	野外での調査・観察・方法を学ぶため	2
	総合的な学習に生かせるから	1
	地域の自然を知ることによって生活を豊かにしたい	1
	苦手分野の克服。疑問部分の克服。	2
	現場で生かすため。	2
	星の観察を体験してみたいと思った	1

3 感想	普段できない実習を体験でき、充実した研修となった。	1
	理科の授業に生かしたい。	1
	命について考えるきっかけになった。	2
	現場で役立つ内容だった。	5
	受講料がもう少し安いといい。	2
	求めなければ得られない貴重な体験だった。	1
	期日が夏休み中で参加しやすかった。	1
	専門家に詳しい指導を受けられよかった。	2
	退職後の楽しみになった。	1
	おもしろかったし勉強になった。	3
	講座を入門編・上級編等レベル別にするとよい。	1
	久しぶりに学生になった気分が楽しかった。	1
	現場で役立つ内容だった。	2

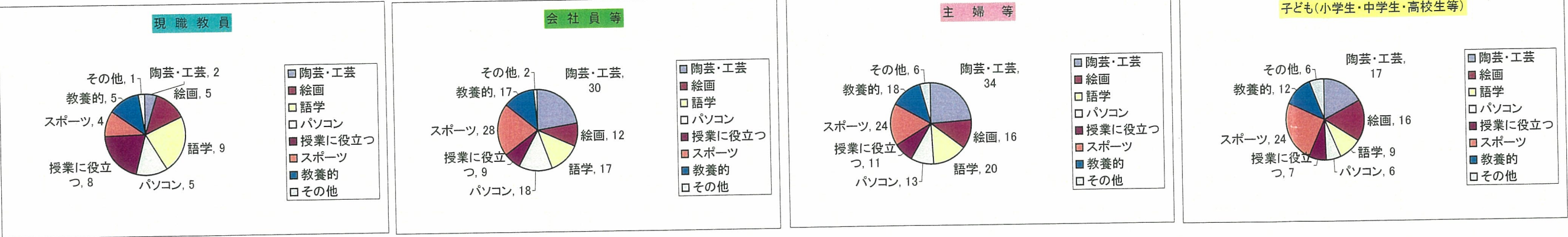
4 他に受講したい講座	全て受験したいが、時間の確保が難しい。	1
	小学校課程における理科教材で、`ものづくり`講座など、実際現場で使える教材を紹介かつ作成する内容のもの	1

公開講座アンケート集計結果（中間報告1）

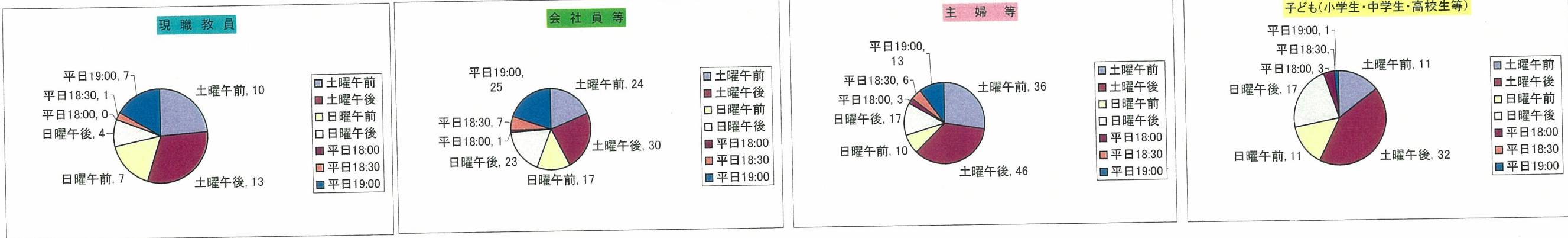
○実施日 ……平成16年11月12日19:00, 11月13日10:00, 13:00, 15:30, 18:30
上越市と共催で行った映画「ハードル」上映時に来学者に配付及び回収
○回収枚数……322枚(内白紙33枚)
実質回答数 289人 (大人214人, 子ども75人)
内訳 ・大人(現職教員25人, 会社員等84人, 主婦等105人)
・子ども(小学生37人, 中学生30人, 高校生以上8人)

○アンケート方式…全項目複数回答可

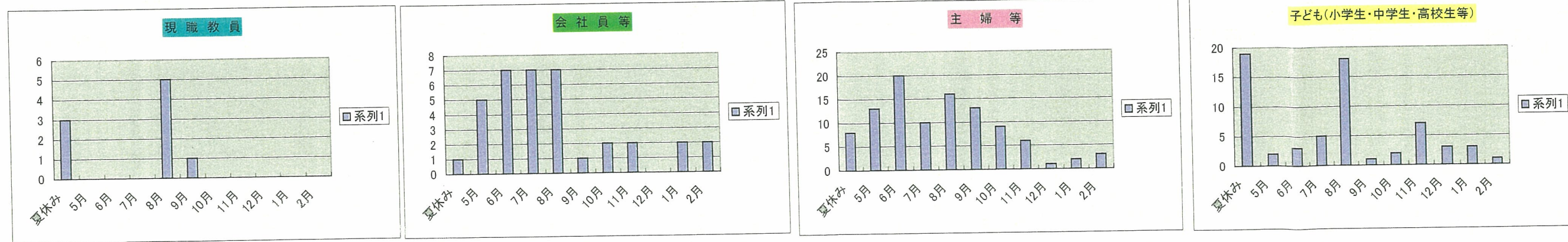
参加したい公開講座



参加できる曜日・時間



参加しやすい月



講座(絵画・語学の内訳)

現職教員

絵手紙 絵手紙 絵手紙 絵手紙
英会話 英会話 英会話
ハンゲル語ハンゲル語ハンゲル語
日本画 ロシア語

会社員等

日本画	油絵	油絵	油絵	油絵
絵手紙	絵手紙	絵手紙		
英会話	英会話	英会話	英会話	英会話
英語	英語	英語	英語	
英語読本				
語学会話				
ロシア語				
ハンガール語会話				
ハンガール語	ハンガール語	ハンガール語		

具体的に

- デジカメの使用法と編集の仕方
- 郷土の文学作品や歴史など
- 小学校英語活動
- 映画
- 各界で活躍している方のお話
- ハローポイントの作成
- 地域の歴史・音楽鑑賞等
- 版図・工作
- 特別支援教育
- 歴史
- エクセル等表計算ソフトの使い方・ホームページの作り方
- 特別支援教育
- 球技
- 特別支援教育

もし、大学の授業を・・・どんな講義が受けたいか？

児童心理学的なもの、今なら災害時の地震のケア等タイムリーなもの
健康に関する講義、地域に関する(歴史・文化)の講義
自分の趣味が広げられる内容
生涯続けられそうな実技講座
地域に関する講義
教養的な講座
ワークショップ
地域の歴史・自然に関する講義
地域の歴史・自然に関する講義

大学に期待すること

学校行事・地域行事に参加してもらえたら
学生がどんどん地域に出てほしい
身近な大学を実感できる行事
高齢者向きの講座・親子で参加できる講座
大学生・院生による授業ボランティア・教授・助教授による学校現場への支援
単発研修ではなく、継続的な研修
最新のデータに基づく情報の普及活動

日頃から感じていること、お気づきの点等

地元の学生が多くなり、力のある教員に成長し、現場に入ってもらいたい。
先生方の意識改革が必要ではないでしょうか？
位置的にも市街地から離れているので、距離感がある。

ル・ワード・インターネット

子供と一緒にできる活動
災害に生きて生還する能力
政治問題
レクリエーションに生かせるもの
声楽
ホームページ作成講座
テニス
ヨーロッパ選手を兼ねての演技指導
非行、道徳について
インターネット・表計算
太極拳
ワード・エクセル等で作れるポスター
ヨココエ・手話
エアロビ
心算について大学院で学ぶレベルのもの
読書会
バドミントン・空手
特別支援教育
歴史・数学等からつけた英会話を深く学んでみたい
LAN構築実習・インターネット
通信技術・剣道（子ども）

日本の歴史
健康に関する講義
介護に関して・ジェンダーについて
初心者向け外国語・福祉
地域のことを題材としたもの
社会福祉
青少年との関わりに関すること
子供と学べる授業
税制改革や消費税の大幅な引き上げ等について、わかりやすく授業してもらいたい
地域の歴史・言い伝えに関する講義
語学
生活に役立つこと
身近な点から(人間関係)
歴史・環境問題
文化人類学
陶芸・工芸等ものを作る講座
親子で楽しめるやさしい日本の古典ややさしいクラシック音楽等
歴史、特に小学校単位くらいの地域の特色等
心理学
地域の文化歴史
発声やコーラスの指導をうけてみたい
地方都市開発・環境・教育
地域と大学との連携
外国語・文学など
上越の歴史・経済関係
歴史に関すること
何があるかわからないです。
どんな授業があるかわからない
心理学について、大学院で学ぶレベルのもの
企業誘致
ゼミ
英語・陶芸
経済学・心理学
心理学・教育学(成人)
今は会社でも、家庭でも生きるのが精一杯で潤いがない、生きる力を与えるような講義

主婦等

日本画	日本画	日本画	日本画	日本画
油絵	油絵	油絵	油絵	油絵
絵手紙	絵手紙	絵手紙	絵手紙	絵手紙
英語	英語	英語	英語	
英会話	英会話			
ドイツ語	ドイツ語	ドイツ語		
ロシア語	ロシア語	ロシア語		
ハンガール語	ハンガール語	ハンガール語	ハンガール語	ハンガール語
その他絵画	語学会話			

バトミントン・テニス
HPの作り方等
保育があれば・・・
ワード・エクセル
元気な町起こしを手がけた人の体験や思想
11/20のような文化講演会
コーラス・映画鑑賞
肩こりや腰痛等の予防体操
家庭学習

音楽に關係すること
 体育・数学・音楽・環境等
 精神分析・カウンセリング
 少子化が続き核家族となり、高齢者との関わりが問われているので、子どもと高齢者との関わりを援助できる講座
 公開講座は受けたくても時間は夜であったり、交通の便等で老人には、思うようにならない
 遠距離のため参加できない
 楽器を奏する・子どもを育てる講座
 一般主婦にもわかる講義
 介護・福祉等

小・中学生と学習はもちろですが、他の生活面の中でも身近に色々な関わり合いができるとよい
環境問題についての映画
障害者の親として、社会と関わっていける人の養成を学生以外にも講義していただきたい
学業もさること、人間として上下、親、老人、友達をわきまえる人として学ぶ大学であってほしい
社会人の入学を奨励し、一般教養を受けさせる
地域起こしに助言したり協力して活動してほしい
社会人向け講座の充実・開放的な図書館
学食を利用してみたい
学生の地域への参加

勉強が難しそうで大変そうです
子育て中の人で講義を受けたいと思っている人は多いので、保育があれば・・・と思います
学生数が少ない
あまり身近に感じられない
今大学で何をやっているかわからないので、地域の人に分かるように情報提供してほしいです
大学ではどのような活動をしているのかわからないので新聞等を発行してみても
近寄りがたいので、もっと色々な面で開放してほしい
地域にとけ込んでもほしい・卒業してもこの地にとどまっていほしい
コンサート等で利用させてもらっているので、身近に感じます

[illegible]

1 1－3に関する根拠資料 [3] 図書館開放等の資料

資料 [3－1] 上越教育大学附属図書館概要

資料 [3－2] 上越教育大学附属図書館利用案内

資料 [3－3] 附属図書館ホームページ（図書館概要 入館者利用統計）

上越教育大学附属図書館

[HOME](#) | [NEWS](#) | [蔵書目録](#) | [DB検索](#) |

平成16年度各種統計													
・1)入館者統計													
・2)データベース統計 NACSIS-IR 機関別定額制利用統計 SD(サイエンス・ダイレクト)利用統計 Kluwer利用統計													
・3)図書館システム利用申請者数													
●平成16年度 入館者統計													
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
学部1年	372	405	601	523	153	1,196	450	385	344	598	617	102	5746
学部2年	876	762	1,317	1,226	513	1,962	1,223	1,152	1,119	1,648	1,303	339	13441
学部3年	1752	2,121	2,610	2,335	810	2,343	1,477	1,598	1,582	1,608	1,702	781	20719
学部4年	2059	1,334	2,190	2,011	812	1,165	1,224	1,146	972	885	473	206	14477
大学院1年	1382	1,525	1,643	1,300	665	1,403	1,328	1,227	1,052	886	958	632	14001
大学院2年	1051	954	1,167	1,023	542	1,041	865	1,183	1,255	493	461	202	10237
博士1年	0	0	9	0	2	1	0	0	0	7	0	0	19
博士2年	7	1	10	4	2	0	6	1	1	5	5	1	43
博士3年	26	25	61	20	21	11	10	20	18	12	14	6	244
研究生	85	117	106	134	86	145	232	299	216	149	184	114	1867
教員	171	194	193	166	94	186	140	167	145	115	125	121	1817
職員	56	66	66	52	40	51	47	57	52	36	57	33	616
学外者	304	422	353	311	290	263	244	329	231	215	183	142	3287
卒業生	282	310	344	234	188	197	122	94	57	33	51	25	1937
合計	8426	8,236	10,670	9,339	4,218	9,964	7368	7,658	7,044	6,691	6,133	2,704	88,451

(出典：上越教育大学HP 附属図書館 平成16年度各種統計 <http://www.lib.juen.ac.jp/news/h16toukei.html>)

上越教育大学附属図書館概要

Outline of Joetsu University of Education Library

平成17年度



沿革

- 昭和53年 6 月 第84国会で「国立学校設置法及び国立養護教諭養成所設置法の一部を改正する法律」が成立し、本学の新設が決定
- 10月 上越教育大学が開学し、事務局を新潟大学教育学部高田分校内に設置
- 昭和55年 4 月 第1次図書整備開始（～昭和57年度）
- 昭和56年 4 月 事務局総務課に図書係を設置（閲覧業務開始（新潟大学教育学部高田分校内））
- 6 月 山屋敷地区に移転
- 7 月 閲覧貸出業務開始（人文棟2階）
貸出業務専用コンピュータ稼働
- 9 月 時間外閲覧業務開始（平日：17～20時、土曜日：12～17時）
- 昭和57年 4 月 事務局に図書課（整理、閲覧の2係制）設置
- 昭和58年 1 月 図書館竣工（昭和57年3月29日着工）
- 4 月 第2次図書整備（10年計画）開始
事務局部制発足、図書課は教務部に所属、図書課に管理係を設置、3係制に改組
新図書館開館
- 昭和63年 3 月 学内共用電子計算機導入
- 平成元年 4 月 整理係を目録情報係に、閲覧係を情報サービス係に改称
- 平成3年 2 月 図書館業務用電子計算機（専用）導入
学術情報ネットワークに加入し、学術情報センターと接続した目録作成開始
- 平成4年 4 月 学術情報センターのILLシステムに参加
- 5 月 平日の開館時間を22時まで延長し、土曜日を閉館
- 平成5年 4 月 第3次図書整備（7年計画）開始（平成5年度～平成11年度）
- 平成6年 3 月 図書館1階に電動式集密書架設置（北・中央・南）
- 平成7年 4 月 土曜日の開館開始（9～14時）、CD-ROMサーバ利用開始
- 平成8年 2 月 図書館業務用電子計算機（専用）を更新
- 6 月 図書館ホームページの開設（アドレス<http://www.lib.juen.ac.jp>）
- 平成9年10月 土曜日の開館時間変更・延長（11～17時）
- 平成10年 3 月 図書自動貸出・返却装置及び入退館管理システム導入
- 6 月 マルチメディア・コーナーの設置
- 平成11年 3 月 CD-ROMサーバ更新
- 4 月 期末試験・普通教育実習期間中の休日開館開始
- 平成12年 2 月 図書館業務用電子計算機（専用）を更新（NTTデータ：NALIS）
- 平成13年 4 月 第4次図書整備（7年計画）開始（平成13年度～平成19年度）
- 平成14年 2 月 上越市内の学校教職員に対し、図書貸出開始
- 9 月 新潟県立看護大学・新潟県立看護短期大学図書館との相互協力に関する交流協定締結
- 平成16年 4 月 国立大学法人上越教育大学成立
図書課を学術情報課に、管理係を学術情報係に、目録情報係を情報管理係に改称
- 10月 上越市内の在住・在勤者に対し、図書貸出開始

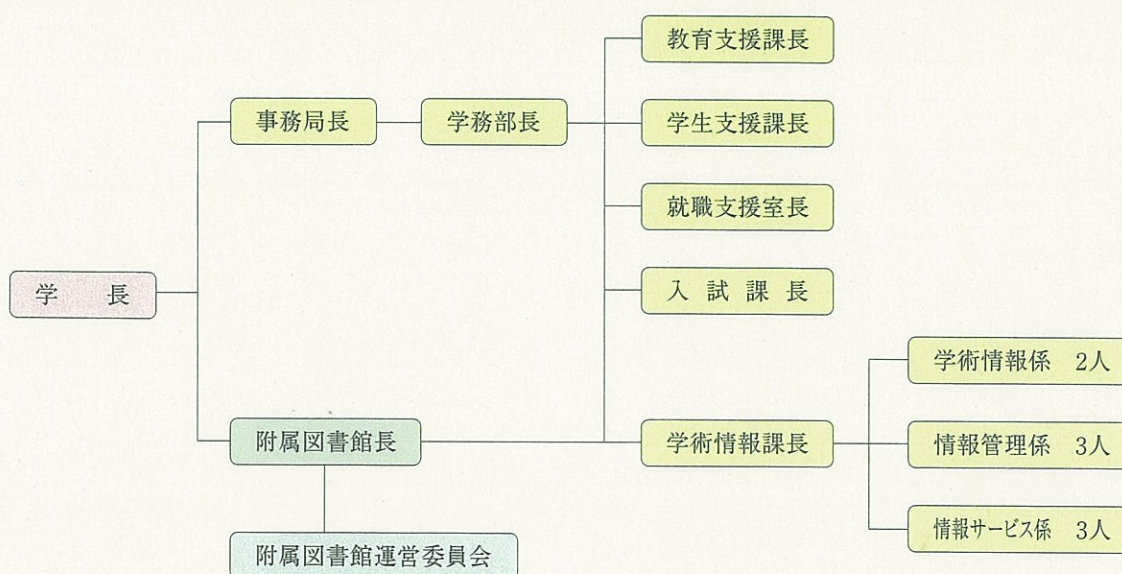
歴代館長・組織

歴代館長

辰野 千壽	学 長	昭和53年10月1日～昭和56年3月31日	事務取扱
菅野 三郎	教 授	昭和56年4月1日～昭和58年3月31日	
坂井 誠一	教 授	昭和58年4月1日～昭和60年3月31日	
小木 新造	教 授	昭和60年4月1日～昭和61年3月31日	
松野 純孝	教 授	昭和61年4月1日～昭和62年3月31日	
古藤 怜	教 授	昭和62年4月1日～平成元年3月31日	
大野 雅敏	教 授	平成元年4月1日～平成2年3月31日	
安西 勉夫	教 授	平成2年4月1日～平成3年3月31日	
相馬 正一	教 授	平成3年4月1日～平成5年3月31日	
安西 勉夫	教 授	平成5年4月1日～平成7年3月31日	
塚原 実	教 授	平成7年4月1日～平成9年3月31日	
前田 幹	教 授	平成9年4月1日～平成11年3月31日	
湧井 豊	教 授	平成11年4月1日～平成13年3月31日	
小宮 三彌	教 授	平成13年4月1日～平成15年3月31日	
若井 彌一	教 授	平成15年4月1日～平成17年3月31日	
大悟法 滋	教 授	平成17年4月1日～	

組 織

平成17年4月1日現在



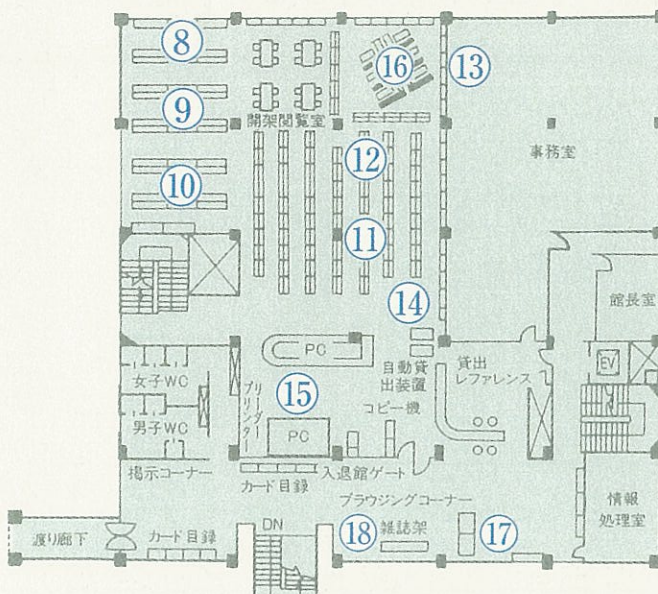
施設

館内案内図

2F メインフロアー



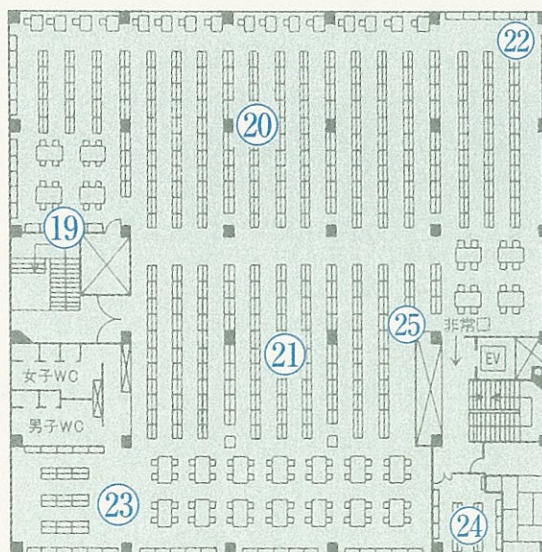
- ⑧洋雑誌
- ⑨和雑誌
- ⑩研究紀要 (大学・学会)
- ⑪参考図書 (専門事典・辞書)
- ⑫参考図書 (目録・索引・百科事典)
- ⑬ビデオテープ
- ⑭リクエストボックス
コイン式コピー機
- ⑮マルチメディアコーナー
(検索用PC)
- ⑯AVコーナー
- ⑰新聞
(朝日・読売・日経・日経
/ 2年分)
- ⑱雑誌 (教養・趣味・娯楽)
ブラウジングコーナー



3F



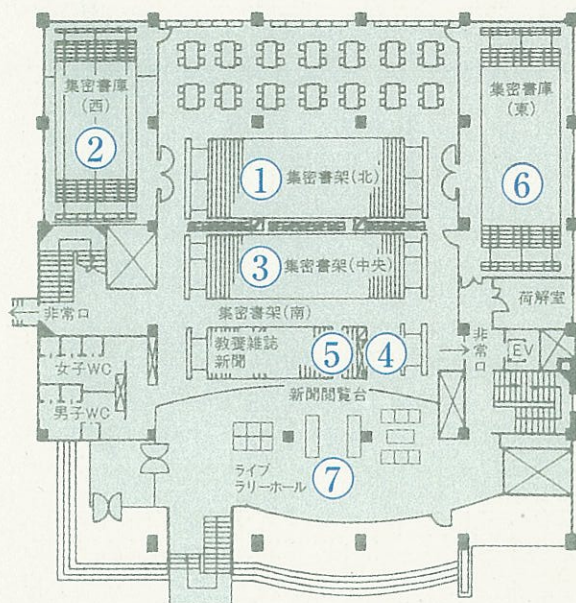
- ⑲郷土資料コーナー
- ⑳一般図書
(哲学・歴史・社会科学)
- ㉑一般図書
(総記・芸術・言語・文学)
- ㉒現行教科書
- ㉓文庫本コーナー
(岩波文庫・岩波ジュニア新書
岩波現代文庫・岩波新書
講談社学術文庫・ブルーバックス
東洋文庫・放送大学教科書・絵本)
- ㉔特殊資料室
貴重図書 (和書)
- ㉕外国学位論文



施設

1F

- ①和雑誌 あ～日経
- ②和雑誌 日本～、A～Z、貴重図書（欧文）
- ③一般図書（自然科学・技術・産業）
- ④修士・博士論文
- ⑤統計資料、判例集、教科書、渡辺文庫
- ⑥洋雑誌
- ⑦新聞（当日分）



施設等の概要

書 架	面 積 (㎡)	書架収容力 (冊)	閲覧机数 (台)	キャレル数 (台)	閲覧座席数 (席)	備 考
地 階	181	—	—	—	—	
1 階	858	180,300	14	—	56	
2 階	941	13,250	4	—	16	
3 階	947	109,150	22	16	104	
屋 階	194	—	—	—	—	
合 計	3,121	302,700	40	16	176	

主要設備

書 架	スチール（木製側板付）	633連（単式換算）	リーダープリンタ	1 台
	木 製 低書架	90連（単式換算）	入退館管理システム	一式
	〃 雑誌架	980種収容	自動貸出装置	一式
	〃 雑誌棚	1,170種収容	図書館業務用電子計算機（専用）	一式
	新書・文庫用棚	4台	CD-ROMサーバ	一式
	電動集密書架	1,000連（単式換算）	AV（視聴覚）ブース	6 台
新聞閲覧台及び新聞棚		各 2 台	マルチメディア端末	23台
ロッカー		39人分	蔵書検索用端末	3 台

利用サービス及び統計

開館時間

通 常	平 日	9 時～22 時
	土・日曜日	11 時～17 時
休業期間	平 日	9 時～17 時

休館日

- ・国民の祝日、休業期間中の土曜日・日曜日
- ・本学の創立記念日（10月1日）
- ・年末年始（12月27日～1月6日）

貸 出

利用者	貸出資料	一般資料	教科書	製本雑誌	最新号以外の未製本雑誌
役員、職員及び 大学院生	冊 数	15冊以内			3冊以内
	期 間	4週間以内	2週間以内	3日以内	3日以内
学部学生	冊 数	8冊以内			3冊以内
	期 間	2週間以内	2週間以内	3日以内	3日以内
元職員	冊 数	10冊以内			3冊以内
	期 間	4週間以内	2週間以内	3日以内	3日以内
学部卒業生及び 大学院修了生	冊 数	5冊以内			3冊以内
	期 間	4週間以内	2週間以内	3日以内	3日以内



利用状況の推移（過去10年間）

年 度 (平)		7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度
年 間 開 館 日 数		274	271	276	280	281	280	283	284	288	282
時 間 外 開 館 総 時 間 数		1,080	1,060	1,093	1,131	1,168	1,132	1,144	1,143	1,161	1,165
利 用 対 象 者 数	職 員	347	345	363	346	336	349	345	343	318	316
	学 生	1,349	1,367	1,370	1,354	1,353	1,351	1,296	1,272	1,227	1,157
	計	1,696	1,712	1,733	1,700	1,689	1,700	1,641	1,615	1,545	1,473
入 館 者 数		90,030	78,527	81,780	77,333	79,964	84,091	82,912	94,668	91,923	88,451
館 外 貸 出 人 数	職 員	1,493	1,466	1,676	1,786	1,653	1,550	1,489	1,739	1,760	1,572
	学 生	17,863	9,647	9,137	9,032	9,332	21,132	21,096	20,167	18,911	15,313
	計	19,356	11,113	10,813	10,818	10,985	22,682	22,585	21,906	20,671	16,885
館 外 貸 出 冊 数	職 員	8,277	8,870	9,037	13,194	14,962	3,384	3,297	3,871	3,700	3,613
	学 生	49,803	47,645	48,638	49,179	49,839	44,743	45,646	43,787	41,385	34,178
	計	58,080	56,515	57,675	62,373	64,801	48,127	48,943	47,658	45,085	37,791
相 互 協 力	文 献 複 写 (件)	受 付	2,726	2,894	3,089	2,820	2,714	3,247	2,625	2,942	2,450
		依 頼	3,278	3,046	4,697	3,612	2,963	3,300	2,979	2,987	3,303
	相 互 貸 借 (冊)	貸 出	469	491	622	656	442	375	659	780	650
		借 受	274	395	622	838	582	372	382	427	253

蔵書数及び資料購入費の推移（過去10年間）

区 分	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度
蔵 書 冊 数	204,165	216,582	229,235	240,752	252,652	264,301	271,925	281,341	291,140	306,615
所 蔵 雑 誌 数	2,174	2,198	2,234	2,248	2,286	2,320	2,320	2,329	2,329	2,385
資 料 購 入 費	70,834	80,933	83,727	98,030	79,187	72,493	63,586	60,084	63,977	47,727

※蔵書冊数は年度当初冊数 ※資料購入費は単位千円

利用サービス及び統計

蔵書構成

(平成 17 年 3 月 31 日現在)

図 書 (分類別)

単位: 冊

区 分	0 総 記	1 哲 学	2 歴 史	3 社会科学	4 自然科学	5 技 術	6 産 業	7 芸 術	8 言 語	9 文 学	計
和 書	16,112	18,682	21,891	90,024	24,585	9,966	4,643	20,028	9,469	22,629	238,029
洋 書	2,797	6,298	4,003	20,068	17,043	1,615	246	5,999	6,528	3,989	68,586
計	18,909	24,980	25,894	110,092	41,628	11,581	4,889	26,027	15,997	26,618	306,615

※「3」には小中高等学校教科書5,117冊、本学修士学位論文3,940冊を含む

文庫・コレクション

黄檗鐵眼版一切經 (おうばくてつげんぱんいっさいきょう)

江戸初期に高僧鐵眼道光の手により版行された仏教聖典の集大成「黄檗鐵眼版一切經」の完揃 (全2,094冊) で、新潟県中頸城郡三和村の旧家 (宮崎家) に蔵されていたものである。昭和61年本学に寄贈された。

渡辺文庫

上越市に在住した郷土史家、故渡辺慶一氏の旧蔵書で、主として日本史、地方史関係図書及び古文書類 2,266冊。昭和61年より数次に分けて本学に寄贈された。

ドイツ史の中のプロイセン

18世紀から19世紀にかけて、統一ドイツ形成の中核となったプロイセン王国の政治、法制、経済、社会、教育など広範な領域にわたるオリジナル文献集成全742冊。

音楽教育研究学位論文集

アメリカ合衆国の主要大学に提出された初等・中等・高等教育における音楽教育関係学位論文244点を収録。収録期間は1962-1980である。

障害児教育米国学位論文集

アメリカ合衆国における障害児教育関係の学位論文を集めたもので、障害児教育研究の動向を知る上で重要な一次資料約1,200点を収録。収録期間は1989-1994である。

ペスタロッツ

近代教育を開拓し、教育を人間化した歴史上最高の教師といわれたペスタロッツの著作18点、全集7点、そして研究書123点の計148点を収集。



電子ジャーナル・データベース

電子ジャーナル

・ Elsevier Science (Science Direct)	973
・ Kluwer (Kluwer Online)	625
・ EBSCOhost (Academic Search Elite)	2028
・ NACSIS-ELS	385
・ その他	12

計4,023

主なデータベース

- ・ ERIC
- ・ PsycINFO
- ・ NACSIS-IR
- ・ 朝日新聞記事データベース

諸規程

上越教育大学附属図書館規則

(平成16年4月1日 規則第26号)

(趣旨)

第1条 この規則は、国立大学法人上越教育大学学則（平成16年学則第1号）第7条第2項の規定に基づき、上越教育大学附属図書館（以下「附属図書館」という。）に関し必要な事項を定める。

(目的)

第2条 附属図書館は、教育及び研究の活動に資するため、図書、雑誌その他の資料を一元的に収集し、整理し、及び保存して、上越教育大学の役員、職員及び学生の利用に供することを目的とする。

(管理運営)

第3条 附属図書館は、附属図書館長（以下「館長」という。）が管理運営する。

(運営委員会)

第4条 館長の諮問に応じ附属図書館の運営に関する重要事項を審議するため、附属図書館運営委員会（以下「委員会」という。）を置く。

2 委員会の組織及び運営等に関し必要な事項は、別に定める。

(細則)

第5条 この規則に定めるもののほか、附属図書館に関し必要な事項は、館長が別に定める。

附 則

この規則は、平成16年4月1日から施行する。

上越教育大学附属図書館利用規程

(平成16年4月1日 規程第88号)

改正 平成17年3月31日 規程第23号

(趣旨)

第1条 この規程は、上越教育大学附属図書館規則（平成16年規則第26号）第5条の規定に基づき、上越教育大学附属図書館（以下「附属図書館」という。）の利用について必要な事項を定める。

(利用者の範囲)

第2条 附属図書館を利用できる者は、次の各号に掲げる者とする。

- (1) 国立大学法人上越教育大学（以下「本法人」という。）の役員及び職員
- (2) 上越教育大学（以下「本学」という。）の学生
- (3) 本学の元職員、学部卒業生及び大学院修了生
- (4) その他一般利用者

(休館日)

第3条 附属図書館の休館日は、次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日
- (2) 本学の創立記念日 10月1日
- (3) 年末年始 12月27日から翌年1月6日まで
- (4) 3月1日から4月7日まで及び12月24日から翌年1月7日までの期間中の土曜日及び日曜日
- (5) 月例館内整理日

2 附属図書館長（以下「館長」という。）が必要と認める場合は、前項の休館日を臨時に変更し、又は同項に規定するもののほか、臨時に休館日を定めることができる。

(開館時間)

第4条 附属図書館の開館時間は、次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 月曜日から金曜日まで 9時から22時まで
- (2) 土曜日及び日曜日 11時から17時まで
- 2 前項の規定にかかわらず、前条第1項第4号に規定する期間中の月曜日から金曜日までの開館時間は、9時から17時までとする。
- 3 館長が必要と認める場合は、前2項に規定する開館時間を臨時に変更することができる。

(入館)

第5条 附属図書館を利用する者（以下「利用者」という。）は、職員証（磁気データ入りのものに限る。）等を携帯するとともに、係員の求めに応じ、これを提示しなければならない。

2 本法人の職員のうち職員証が発行されていない者又は第2条第3号に規定する者で、附属図書館を利用しようとする者は、利用願を提出し、利用証の交付を受けなければならない。

3 第2条第4号に規定する者で、附属図書館を利用しようとする者は、学外者利用願を提出しなければならない。

4 前項の規定により利用願を提出した者で、必要があると認められた者には、学外者利用証を交付するものとする。

5 利用者は、附属図書館内に研究・学習上必要な図書、ノートその他筆記用具等に限り持ち込むことができる。

(利用証の返却)

第6条 利用証又は学外者利用証（以下「利用証」という。）の交付を受けた者は、次の各号のいずれかに該当するときは、利用証を返却しなければならない。

- (1) 本法人の職員でなくなったとき。
- (2) 利用証の有効期限が満了したとき。

(図書館資料の利用)

第7条 附属図書館が所蔵する図書、雑誌その他の資料（以下「図書館資料」という。）の利用は、館内閲覧（以下「閲覧」という。）及び館外貸出（以下「貸出」という。）とする。

(閲覧)

第8条 利用者は、開架閲覧室及びライブラリー・ホールに配置されている図書館資料を自由に閲覧することができる。ただし、学年末又は学期末に実施する試験期間中において閲覧室等が非常に混雑している場合等、本学の教育、研究及び学習に支障をきたすおそれがある場合においては、館長は、閲覧利用を制限することができる。

2 利用者は、前項に規定する以外の図書館資料の閲覧については、係員に申し出るものとする。

3 利用者は、開架閲覧室その他所定の場所において閲覧するものとする。

4 次の各号に掲げる場合においては、閲覧を制限することができる。

- (1) 図書館資料に独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律（平成13年法律第140号。以下「情報公開法」という。）第5条第1号、第2号及び第4号イに掲げる情報（個人情報に係る部分等）が記録されていると認められる場合における当該情報が記録されている部分
- (2) 図書館資料の全部又は一部を一定の期間公にしないことを条件に個人又は情報公開法第5条第2号に規定する法人等から、寄贈又は寄託を受けている場合における当該期間が経過するまでの間
- (3) 図書館資料の原本を利用させることにより、当該原本の破損若しくはその汚損を生じる恐れがある場合又は附属図書館において当該原本が現に使用されている場合

- 5 開架閲覧室等で利用した図書館資料は、所定の書架又は返却台若しくはカウンターに返却するものとする。
(貸出)

第9条 図書館資料の貸出は、一般貸出、一夜貸出及び研究室貸出とする。

- 2 利用者は、図書館資料の貸出を受けようとするときは、当該図書館資料に職員証、学生証又は利用証を添え、所定の手続きをとらなければならない。

- 3 図書館資料の貸出を受けた者は、当該図書館資料の保管に関し責任を負うものとする。

第10条 第2条第1号から第3号までに掲げる者への一般貸出冊数及び貸出期間は、の表に掲げるとおりとする。

利用者	貸出資料	一般資料	教科書	製本雑誌	最新号以外の未製本雑誌
役員、職員及び大学院学生	冊数	15冊以内			3冊以内
	期間	4週間以内	2週間以内	3日以内	3日以内
学部学生	冊数	8冊以内			3冊以内
	期間	2週間以内	2週間以内	3日以内	3日以内
元職員	冊数	10冊以内			3冊以内
	期間	4週間以内	2週間以内	3日以内	3日以内
学部卒業生及び大学院修了生	冊数	5冊以内			3冊以内
	期間	4週間以内	2週間以内	3日以内	3日以内

- 2 館長が必要と認める場合は、前項に規定する貸出冊数又は貸出期間を臨時に変更することができる。

- 3 一般貸出の貸出期限を超えて図書館資料を返却しない者に対しては、当該図書館資料が返却されるまで、新たな一般貸出を行わないものとする。

- 4 第2条第4号に規定する者への一般貸出については、館長が別に定める。

(一般貸出禁止資料)

第11条 次の各号に掲げる図書館資料は、原則として一般貸出を行わない。

- (1) 参考図書
- (2) 雑誌の最新号
- (3) その他館長が指定した資料

(一夜貸出)

第12条 第2条第1号及び第2号に規定する者は、前条第1号及び第2号に規定する図書館資料の一夜貸出を受けることができる。

- 2 一夜貸出の貸出冊数及び貸出期間は、次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 貸出冊数 1冊
- (2) 貸出期間 閉館時刻30分前から次の開館日の開館時刻まで

(研究室貸出)

第13条 本学の教員は、当該教員の研究費によって購入された図書館資料については、研究室貸出を受けることができる。

第14条 研究室貸出(次条に規定する研究室貸出を除く。以下この条において同じ。)の貸出期間は、1年とする。ただし、必要があれば所定の手続きを受け、貸出期間を更新することができる。

- 2 研究室貸出を受けた者は、館長が蔵書点検を行うときは、これに応じなければならない。

- 3 研究室貸出を受けた者は、次の各号のいずれかに該当するときは、直ちに当該図書館資料を返却しなければならない。

- (1) 研究室貸出を受ける必要がなくなったとき。
- (2) 本学の教員でなくなったとき。
- (3) 館長が返却を求めたとき。

第15条 雑誌の最新号は、次号到着までの期間、研究室貸出を希望する教員の関係する合同研究室等へ研究室貸出をすることができる。
(予約及び更新)

第16条 利用者は、一般貸出を希望する図書館資料が貸出中のときは、当該図書館資料の貸出を予約することができる。

- 2 一般貸出期間の更新は、1回に限り行うことができる。ただし、当該図書館資料に予約がある場合は、更新できないものとする。
(返却)

第17条 図書館資料の貸出を受けた者は、当該図書館資料を所定の期限までに返却しなければならない。

(参考調査)

第18条 利用者は、係員に図書館資料及び附属図書館の利用法について相談し、又は次の各号に掲げる事項について調査を依頼することができる。

- (1) 事項調査
- (2) 文献の書誌的事項の調査及び所在調査
- (3) 学術情報の調査

(文献複写)

第19条 利用者は、原則として図書館資料を複写することができる。

- 2 前項の複写をしようとする者は、別に定めるところにより、所定の手続きをとらなければならない。

(相互利用)

第20条 第2条第1号及び第2号に規定する者は、教育及び研究のため必要があるときは、附属図書館を通じて、他の機関の所蔵する資料の複写その他の利用を依頼することができる。

(他機関からの利用)

第21条 他の機関から図書館資料の複写その他の利用の依頼があったときは、利用者に支障のない範囲において、これに応ずるものとする。

(展示・掲示)

第22条 附属図書館に展示又は掲示しようとする者は、別に定めるところにより、館長の許可を得なければならない。

(弁償責任)

第23条 利用者は、故意又は過失により附属図書館(図書館資料を含む)の施設を汚損し、損傷し、又は紛失したときは、その原状回復に要する費用を弁償しなければならない。

- 2 図書館資料については、書誌的同一物の弁償を原則とする。

(規程の遵守)

第24条 利用者は、この規程その他附属図書館の利用についての定めに従わなければならない。

- 2 館長は、前項の規定に違反した者又は館長の指示に従わない者に対しては、附属図書館の利用を停止し、又は禁止することができる。
(目録等)

第25条 資料を利用者の閲覧に供するため、資料の目録及びこの規程を常時開架閲覧室等に備え付けるものとする。

(細則)

第26条 この規程に定めるもののほか、附属図書館の利用に関し必要な事項は、館長が別に定める。

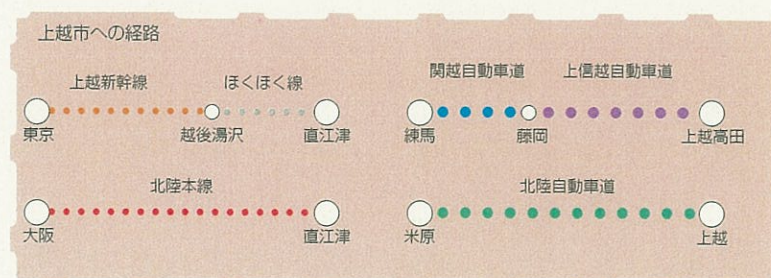
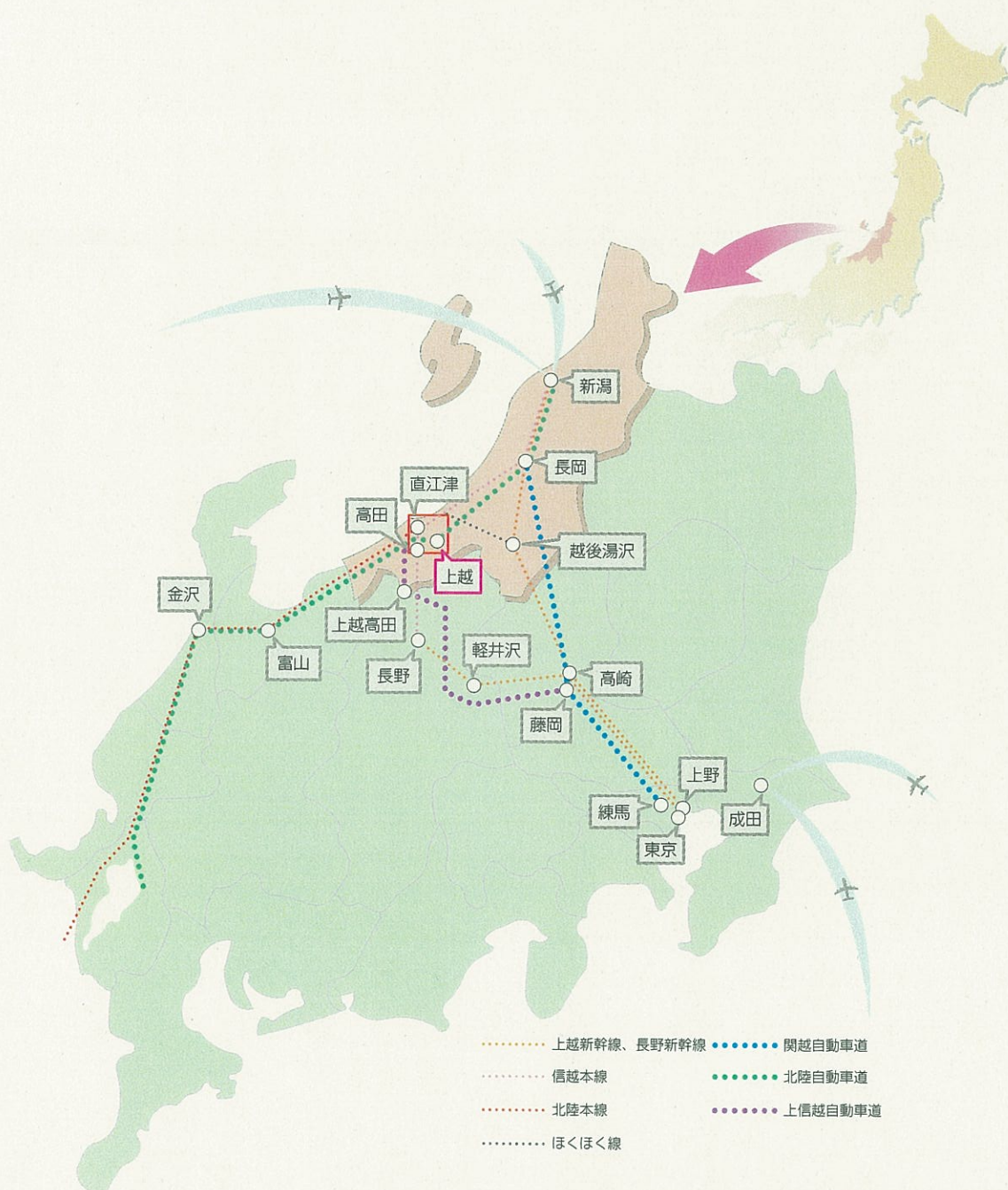
附 則

この規程は、平成16年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成17年4月1日から施行する。

位置図



位置図

上越市街地図

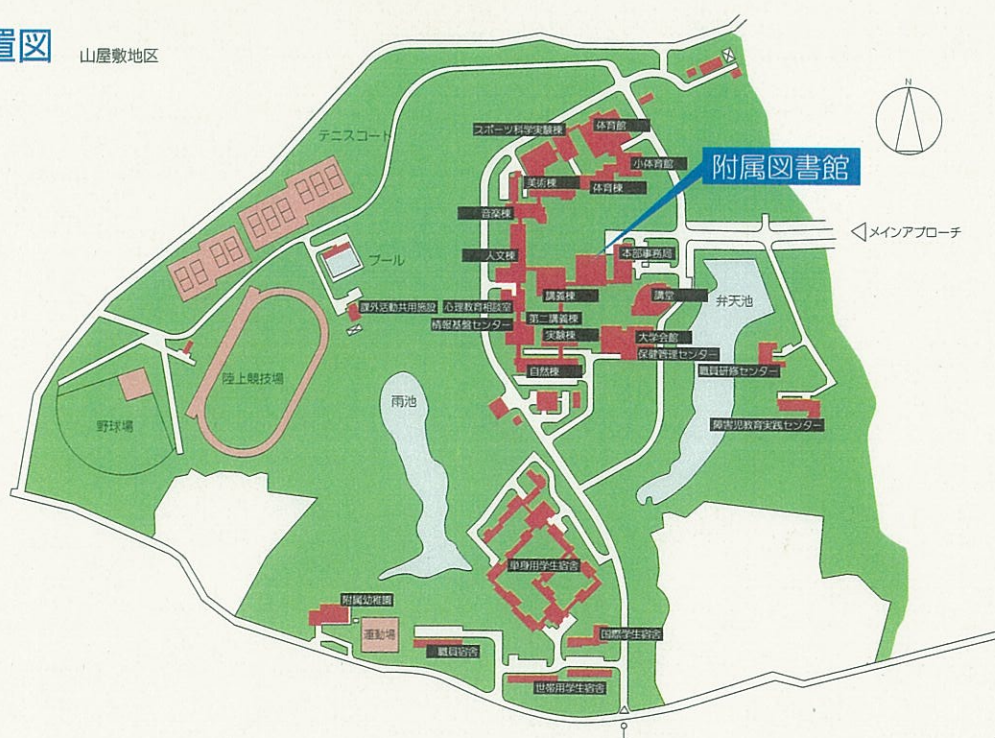


本学への道順

- 信越本線「高田駅」下車、高田駅近くの本町6丁目停留所から教育大学線のバスに乗り(約15分)教育大学下車。
「高田駅」からタクシーで約10分。
- 信越本線「春日山駅」下車、徒歩約30分
- 北陸本線・信越本線「直江津駅」下車、直江津駅前停留所から教育大学線のバスに乗り(約20分)教育大学下車。「直江津駅」からタクシーで約15分。

建物配置図

山屋敷地区





 上越教育大学附属図書館

〒943-8512 新潟県上越市山屋敷町1番地
Tel. 025-521-3603 Fax. 025-521-3609
gservice@juen.ac.jp
<http://www.lib.juen.ac.jp/>

上越教育大学附属図書館 利用案内



2005



上越教育大学附属図書館
Joetsu University of Education

目 次

サービス取扱時間と休館日	1
館内案内図	3
資料の探し方	5
各種サービス	7
貸出・返却	7
文献複写	8
参考調査	8
他大学の利用	8
複写依頼	8
資料の借受	8
閲 覧	8
その他のご案内	9
上越教育大学附属図書館利用規程(抄)	10
上越教育大学附属図書館文献複写規程(抄)	14
著作権法(部分)	16

図書館のサービス取扱時間と休館日

開館時間	平 日	土・日・祝
平常時	9 時～22時	11時～17時
休業期間（春・冬）	9 時～17時	休 館
休業期間（夏）	9 時～17時	11時～17時

貸出時間 平 日 9 時～閉館15分前まで

土・日・祝 11時～閉館15分前まで

文献複写引き渡し

平 日 9 時～16時30分

土・日・祝 取り扱いません

マイクロ資料の閲覧

平 日 9 時～12時、13時～17時

土・日・祝 取り扱いません

休 館 日

春・冬期休業期間中の土曜日・日曜日・祝祭日

創立記念日（10月 1 日）

年末年始（12月27日～翌年 1 月 6 日）

月例館内整理日（月末平日開館日の 9 時から12時まで）

* 臨時に休館するときは掲示やHP等によりお知らせ
します。

利用上の注意事項

学生証または職員証を携行してください。

館内での喫煙・飲食は厳禁です。飲食物を持ち込まないでください。

館内では静粛に。携帯電話は使用しないでください。

資料の返却期限は、必ず守ってください。

非常口を確認してください。

入 退 館

入館するときは、入館ゲートに学生証または職員証を通すとゲートが開き、入館することができます。

退館するときは、退館ゲートのバーを押して退館します。

貸出手続きをしていない資料を持ち出そうとすると、ブザーが鳴り、ゲートは開きません。このようなときは、係員の指示に従ってください。

閲 覧

館内の資料は、形態や利用目的等によって各階に分けて置かれています。図書については、日本十進分類法（NDC）によって分類されています。ほとんどの資料は、自由に閲覧できますが、使用後は、元の位置または返本台に返してください。

1 階	自然科学（NDC分類400）、技術（NDC分類500）、産業（NDC分類600）、製本雑誌、修士・博士論文
2 階	参考図書、新着雑誌、研究紀要
3 階	総記（NDC分類000）、哲学（NDC分類100）、歴史（NDC分類200）、社会科学（NDC分類300）、芸術（NDC分類700）、言語（NDC分類800）、文学（NDC分類900）

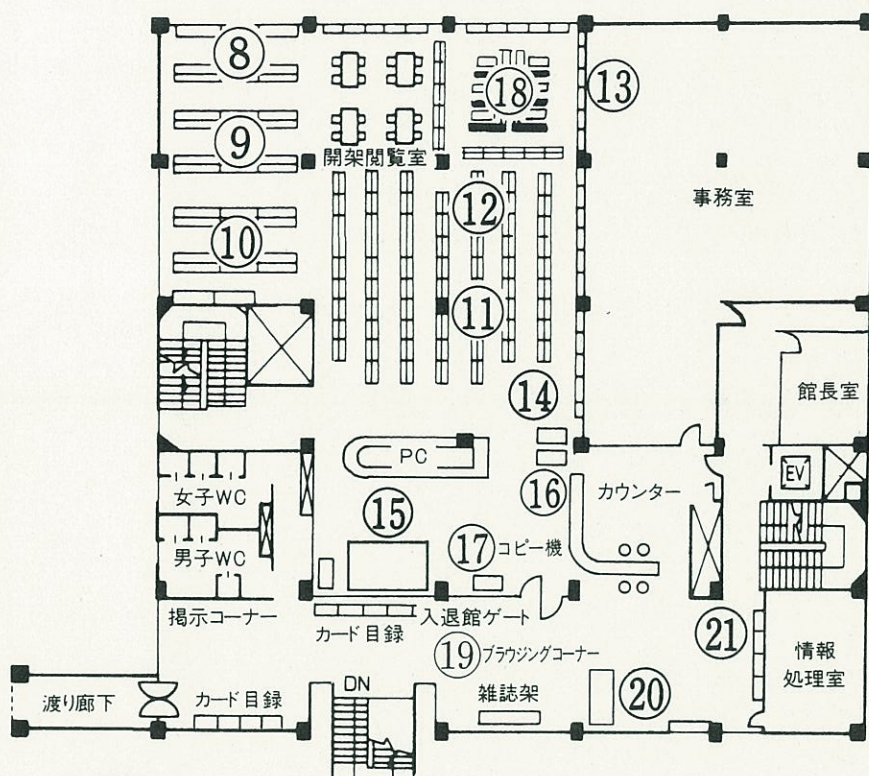
学外の方の利用について

利用希望の方は、カウンターで手続きをしてください。

館内の資料に限り利用できます。

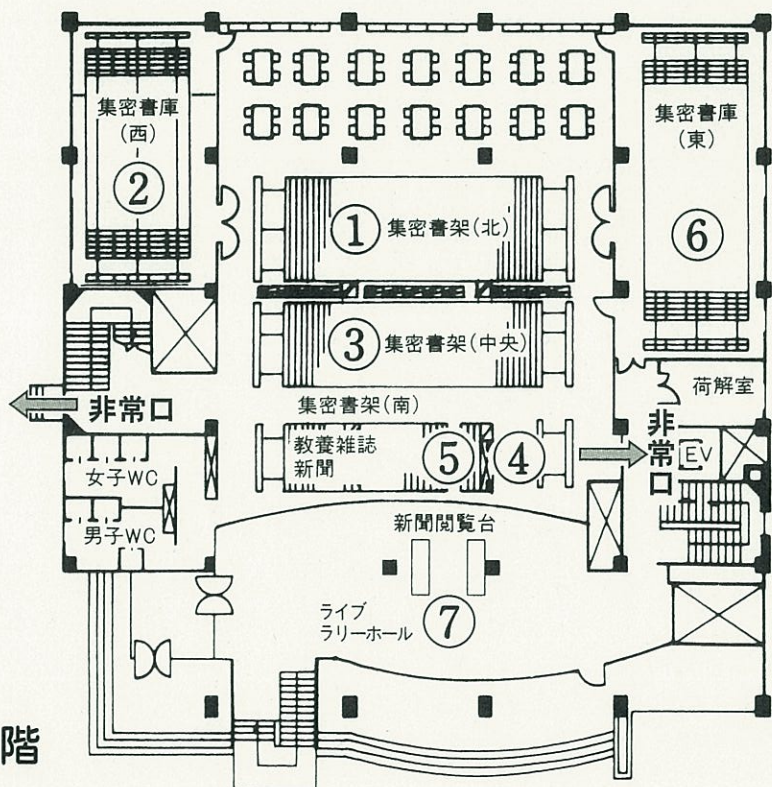
利用可能なサービスについてはカウンター係員にお尋ね下さい。

館内案内図



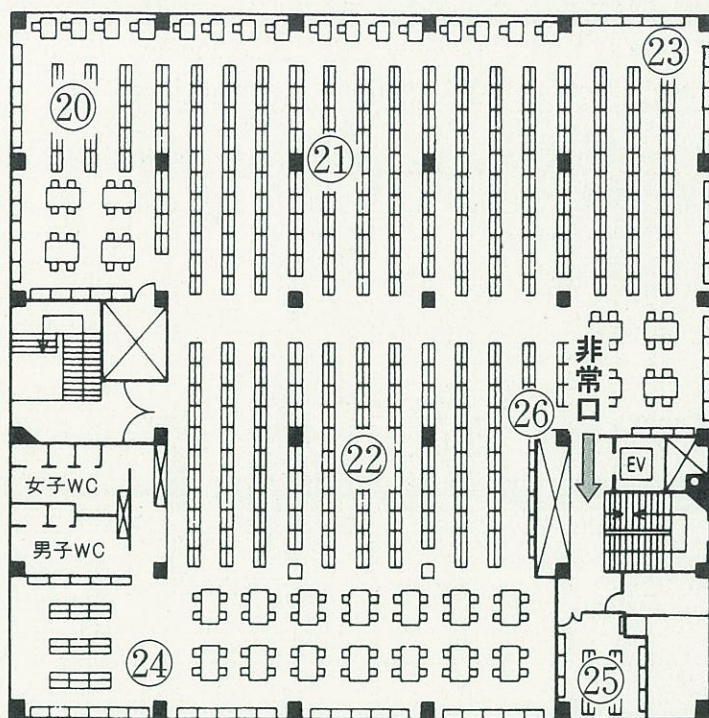
2 階

- ⑧洋雑誌（未製本）
- ⑨和雑誌（未製本）
- ⑩研究紀要（大学・学会）
- ⑪参考図書（専門事典・辞書）
- ⑫参考図書
（目録・索引・百科事典）
- ⑬ビデオテープ
- ⑭リクエストボックス
コイン式コピー機
- ⑮マルチメディアコーナー（検索用PC）
リーダープリンター
- ⑯自動貸出装置
- ⑰コピー機
- ⑱AVコーナー
- ⑲雑誌（教養・趣味・娯楽）
ブラウジングコーナー
- ⑳新聞
（朝日・読売・日報・日経／2年分）
- ㉑ロッカー



1 階

- ①和雑誌 あ～日経
- ②和雑誌 日本～、
A～Z、貴重図書（欧文）
- ③一般図書
（自然科学・技術・産業）
- ④修士・博士論文
- ⑤統計資料、判例集、教科書、
渡辺文庫
- ⑥洋雑誌
- ⑦新聞（当日分）



- ②①郷土資料コーナー
- ②①一般図書
(哲学・歴史・社会科学)
- ②②一般図書
(総記・芸術・言語・文学)
- ②③現行教科書
- ②④文庫本コーナー
(岩波文庫・岩波ジュニア新書
岩波現代文庫・岩波新書
講談社学術文庫・ブルーバックス
東洋文庫・放送大学教科書・
絵本)
- ②⑤特殊資料室
貴重図書(和書)
- ②⑥外国学位論文

3 階



図書館資料の探し方

当館には、平成17年3月末現在30万冊の図書と、
約2,400タイトルの雑誌があります。

図書館のホームページから目録を調べてください。館内の検索端末の他、学外からも検索できます。

なお、1988年までに受け入れた資料はカード目録もあります。

検索結果の見方

<書誌事項>

キョウイク リンショウ シンリガク

(画面例)

教育臨床心理学 / 前川久男, 緒方明子編著

(講座臨床心理学/小林重雄監修; 3)

出版社 武蔵野: コレール社

出版年 2004.3

大きさ 220p; 21cm

一般注記 引用文献, 参考文献: 各章末

監修: 小林重雄

著者目録 小林, 重雄(1935-) (コバヤシ, シゲオ)

前川, 久男 (マエカワ, ヒサオ)

緒方, 明子 (オガタ, アキコ)

件名 BSH: 臨床心理学

コード類 書誌ID=00167366 NCID=BA66303153 Webcat

<所蔵事項>

巻次	配架場所	請求記号	登録番号	状態	コメント	ISBN	刷年
	開架	146/Ko 98/3	04100001	貸出中(2005.5.18)		4876373078	

↑ この記号順に配架されています。

図書一般

原則として請求記号に従って各階に配架しています。

但し、参考図書、和装本等若干の例外があります。

貸出されている場合は「状態」に返却期限等が表示されます。

「配架場所」に教科名等が表示されている場合は、研究室に配置されています。

別置資料には以下のものがあります。詳しい内容はカウンターへお問い合わせください。

文庫・新書(岩波文庫・岩波ジュニア新書・講談社学術文庫・講談社ブルーバックス)

絵本、東洋文庫、放送大学教科書、郷土資料、渡辺文庫

教科書、和装本、大型図書、貴重図書、附属学校図書

参考図書(貸出禁止資料)、白書(最新版)、AV資料

製本雑誌

1階に、タイトル順に配架しています。

本文を記述する主な言語により、和雑誌と洋雑誌に分けてあります。

タイトルが欧文でも中身が日本語の場合は和雑誌です。(逆もあります)

和雑誌→北書架・西書庫

洋雑誌→東書庫

未製本雑誌

最近1～2年分は2階の雑誌コーナーに、それ以前は1階に、いずれもタイトル順に配架しています。

新聞

大学院入試問題

大学院修士論文・博士論文

※貸出はできません。

※複写には著者の許可が必要です。

各種サービス

1. 貸出・返却

貸 出

学生証または職員証を使って、図書自動貸出装置により貸出手続きをしてください。操作方法は、機械の案内に従ってください。

なお、バーコード・ラベルが貼ってない資料および「取扱注意」の資料については、カウンターで手続きをしてください。

一般貸出

身 分	貸出冊数	貸 出 期 間			
		図書一般	現行教科書	製本雑誌	未製本雑誌
教職員 大学院学生	15冊	4 週間	2 週間	3 日間	3 冊
学部学生 研究生等	8冊	2 週間			3 日間

貸出できない資料

- ・参考図書（禁帯出ラベルのあるもの）・新着雑誌（到着後10日以内の最新号）
 - ・その他指定した図書（禁帯出ラベルのあるもの）
- 参考図書と新着雑誌は閉館30分前から一夜貸出をします。（1人1冊）次の開館日の午前9時まで返却してください。

返 却

図書館資料を返却するときは返却カウンターに置いてください。また、開館時間以外はブックポストに返却してください。

返却期限を過ぎた場合は、返却当日まで貸出停止になりますから注意してください。延滞図書を全て返却した翌日から貸出可能となります。

更 新

借りている図書を引き続き利用したい場合は、資料に学生証または職員証を添えてカウンターで申し込んでください。

返却期限内に1回に限り更新ができます。

予 約（学内者のみ）

貸出中の資料は予約することができます。カウンターで申し込んでください。

事前の登録によりインターネット端末からの予約もできます。登録手続については、カウンターへお問い合わせください。

2. 文献複写

図書館資料は著作権法第31条および上越教育大学附属図書館文献複写規程に基づいて複写することができます。複写する資料を持ってカウンターへ申し込んでください。

複写料金

	電 子 式・リーダープリンター
学内者	20円（研究費支払いの場合10円）
学外者	35円

コイン式コピー機(1枚20円)も利用できます。

3. 参考調査

「〇〇について知りたい」というご相談を受け付けます。（授業課題を除く）文献調査の方法、資料・データベース・パソコン等の使い方、図書館の利用方法等についてわからないときも、カウンター係員に相談してください。

4. 他大学図書館・他機関の利用

必要な資料が当館にない場合、他機関の所蔵する資料を利用することができます。目録検索をして、所蔵状況を確認した上でカウンターへお申し込みください。

1) 複写依頼（学内者のみ）

文献複写申込書（学外依頼用）に必要事項を記入して申し込んでください。複写料金の他に、送料・通信費などがかかります。複写料金は機関によって異なる場合があります。

※事前の登録により図書館のホームページから、複写依頼の申し込みをすることができます。

登録手続きについてはカウンターにお問い合わせください。

2) 図書の借受（学内者のみ）

当館に所蔵がなく購入も困難な資料を、他の図書館等から借り受けて利用することができます。但し、借受可能な資料の種類や利用条件は相手館によって異なります。借受にかかる費用（郵送料等）は利用者の負担になります。

※事前の登録により図書館のホームページから、図書の借り受けの申し込みをすることができます。登録手続きについてはカウンターにお問い合わせください。

3) 閲覧

他大学や研究機関の図書館を利用する場合は紹介状が必要ですので、あらかじめカウンターに申し込んでください。大学院生、教官が他国立大学へ行く場合は、学生証・職員証を持参ください。

他機関の利用にあたっては、事前にホームページ等で利用条件を確認してください。

その他のご案内

マルチメディアコーナー（利用にはパスワードが必要）

学習・研究のため、情報検索用のパソコンが設置してあります。当館を含む全国の図書館の蔵書検索の他、新聞記事データベース（聞蔵）やERIC、雑誌記事索引、国歌大観などのデータベース、電子ジャーナルを利用することができます。

利用方法はカウンター係員にお尋ねください。

マイクロ資料

ロールフィルムとフィッシュの閲覧ができます。貸出はできません。
ハードコピーは文献複写と同じ扱いです。

AVコーナー（ビデオテープ、CD、LD等）

自由に視聴できます。

利用にあたっては利用票を記入してください。

映像資料は一部を除き貸出はできません。

掲示板

図書館からのお知らせや文献到着等の連絡は図書館の掲示板に掲示します。必要な情報を見逃さないように注意してください。

ライブラリーホールの使用

図書館1階のライブラリーホールは作品の展示などに使用できます。

学生支援課で施設利用の手続きをしてから所定の利用計画を図書館のカウンターへ届けてください。

資料購入リクエスト

図書館にない資料で図書館の蔵書として多くの利用者に役立つものをリクエストすることができます。

収書方針に沿って検討の上、できる限り購入していきます。

○上越教育大学附属図書館利用規程（抄）

第1条 この規程は、上越教育大学附属図書館規則第5条の規程に基づき、上越教育大学附属図書館（以下「附属図書館」という。）の利用について、必要な事項を定める。

第2条 附属図書館を利用できる者は、次の各号に掲げる者とする。

- (1) 国立大学法人上越教育大学（以下「本法人」という。）の役員及び職員
- (2) 上越教育大学（以下「本学」という。）の学生
- (3) 本学の元職員、学部卒業生及び大学院修了生
- (4) その他一般利用者

第3条 附属図書館の休館日は、次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 日曜日
 - (2) 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日
 - (3) 本学の創立記念日 10月1日
 - (4) 年末年始 12月27日から翌日1月6日まで
 - (5) 3月1日から4月7日まで、8月5日から9月30日まで及び12月24日から翌年1月7日までの期間中の土曜日
 - (6) 月例館内整理日
- 2 館長が必要と認める場合は、前項の休館日を臨時に変更し、又は同項に規定するもののほか、臨時に休館日を定めることができる。

第4条 附属図書館の開館時間は、次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 月曜日から金曜日まで 9時から22時まで
 - (2) 土曜日 11時から17時まで
- 2 前項の規定にかかわらず、前条第1項第5号に規定する期間中の月曜日から金曜日までの開館時間は、9時から17時までとする。
- 3 館長が必要と認める場合は、前2項に規定する開館時間を臨時に変更することができる。

第5条 附属図書館を利用する者（以下「利用者」という。）は、職員証（磁気データ入りのものに限る。）等を携帯するとともに、係員の求めに応じ、これを提示しなければならない。

- 2 本法人の職員のうち職員証が発行されていない者又は第2条第3号に規定する者で、附属図書館を利用しようとする者は、利用願を提出し、

利用証の交付を受けなければならない。

3 第2条第4号に規定する附属図書館を利用しようとする者は、学外者利用願を提出しなければならない。

4 前項の規定により利用願を提出した者で、必要があると認められた者には、学外者利用証を交付するものとする。

5 利用者は、附属図書館内に研究・学習上必要な図書、ノートその他筆記用具等に限り持ち込むことができる。

第6条 利用証又は学外者利用証（以下「利用証」という。）の交付を受けた者は、次の各号のいずれかに該当するときは、利用証を返却しなければならない。

(1) 本学の職員でなくなったとき。

(2) 利用証の有効期限が満了したとき。

第7条 附属図書館が所蔵する図書、雑誌その他の資料（以下「図書館資料」という。）の利用は、館内閲覧（以下「閲覧」という。）及び館外貸出（以下「貸出」という。）とする。

第8条 利用者は、開架閲覧室及びライブラリー・ホールに配置されている図書館資料を自由に閲覧することができる。ただし、学年末又は学期末に実施する試験期間中において閲覧室等が非常に混雑している場合等、本学の教育、研究及び学習に支障をきたすおそれがある場合においては、館長は、閲覧利用を制限することができる。

2 利用者は、前項に規定する以外の図書館資料の閲覧については、係員に申し出るものとする。

3 利用者は、開架閲覧室その他所定の場所において閲覧するものとする。

4 次の各号に掲げる場合においては、閲覧を制限することがある。

(1) 図書館資料に独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律（平成13年法律第140号。以下「情報公開法」という。）第5条第1号、第2号及び第4号イに掲げる情報個人情報に係る部分等）が記録されていると認められる場合における当該情報が記録されている部分

(2) 図書館資料の全部又は一部を一定の期間公にしないことを条件に個人又は情報公開法第5条第2号に規定する法人等から、寄贈又は寄託を受けている場合における当該機関が経過するまでの間

(3) 図書館資料の原本を利用させることにより、当該原本の破損若し

くはその汚損を生じるおそれがある場合又は附属図書館において当該原本が現に使用されている場合

- 5 開架閲覧室で利用した図書館資料は、所定の書架又は返却台若しくはカウンターに返却するものとする。

第9条 図書館資料の貸出は、一般貸出、一夜貸出及び研究室貸出とする。

- 2 利用者は、図書館資料の貸出を受けようとするときは、当該図書館資料に職員証、学生証又は利用証を添え、所定の手続きをとらなければならない。

- 3 図書館資料の貸出を受けた者は、当該図書館資料の保管に関し責任を負うものとする。

第10条 第2条第1号から第3号までに掲げる者への一般貸出冊数及び貸出期間は、次の表に掲げるとおりである。

貸出資料 利用者		一般資料	教科書	製本雑誌	最新号以外の未製本雑誌
役員、職員及び大学院学生	冊数	15冊以内			3冊以内
	期間	4週間以内	2週間以内	3日以内	3日以内
学部学生等	冊数	8冊以内			3冊以内
	期間	2週間以内	2週間以内	3日以内	3日以内
元職員	冊数	10冊以内			3冊以内
	期間	4週間以内	2週間以内	3日以内	3日以内
学部卒業生 大学院修了生	冊数	5冊以内			3冊以内
	期間	4週間以内	2週間以内	3日以内	3日以内

- 2 館長が必要と認める場合は、前項に規定する貸出冊数又は貸出期間を臨時に変更することができる。

- 3 一般貸出の貸出期限を超えて図書館資料を返却しない者に対しては、当該図書館資料が返却されるまで、新たな一般貸出を行わないものとする。

- 4 第2条第4号に規定する者への一般貸出については、館長が別に定める。

第11条 次の各号に掲げる図書館資料は、原則として一般貸出を行わない。

- (1) 参考図書

(2) 雑誌の最新号

(3) その他館長が指定した資料

第12条 第2条第1号及び第2号に規定する者は、前条第1号及び第2号に規定する図書館資料の一夜貸出を受けることができる。

2 一夜貸出の貸出冊数及び貸出期間は、次の各号に掲げるとおりとする。

(1) 貸出冊数 1冊

(2) 貸出期間 閉館時刻30分前から次の開館日の開館時刻まで

第13条 本学の教員は、当該教員の研究費によって購入された図書館資料については、研究室貸出を受けることができる。

第14条 研究室貸出（次条に規定する研究室貸出を除く。以下この条において同じ。）の貸出期間は、1年とする。ただし、必要があれば所定の手続を受け、貸出期間を更新することができる。

2 研究室貸出を受けた者は、館長が蔵書点検を行うときは、これに應じなければならない。

3 研究室貸出を受けた者は、次の各号のいずれかに該当するときは、直ちに当該図書館資料を返却しなければならない。

(1) 研究室貸出を受ける必要がなくなったとき。

(2) 本学の教員でなくなったとき。

(3) 館長が返却を求めたとき。

第15条 雑誌の最新号は、次号到着までの期間、研究室貸出を希望する教員の関係する合同研究室等へ研究室貸出をすることができる。

第16条 利用者は、一般貸出を希望する図書館資料が貸出中のときは、当該図書館資料の貸出を予約することができる。

2 一般貸出期間の更新は、1回に限り行うことができる。ただし、当該図書館資料に予約がある場合は、更新できないものとする。

第17条 図書館資料の貸出を受けた者は、当該図書館資料を所定の期限までに返却しなければならない。

第18条 利用者は、係員に図書館資料及び附属図書館の利用法について相談し、又は次の各号に掲げる事項について調査を依頼することができる。

(1) 事項調査

(2) 文献の書誌的事項の調査及び所在調査

(3) 学術情報の調査

第19条 利用者は、原則として図書館資料を複写することができる。

2 前項の複写をしようとする者は、別に定めるところにより、所定の手続をとらなければならない。

第20条 第2条第1号及び第2号に規定する者は、教育及び研究のため必要があるときは、附属図書館を通じて、他の機関の所蔵する資料の複写その他の利用を依頼することができる。

第21条 他の機関から図書館資料の複写その他の利用の依頼があったときは、利用者に支障のない範囲において、これに応ずるものとする。

第22条 附属図書館に展示又は掲示しようとする者は、別に定めるところにより、館長の許可を得なければならない。

第23条 利用者は、故意又は過失により附属図書館（図書館資料を含む。）の施設を汚損し、損傷し、又は紛失したときは、その原状回復に要する費用を弁償しなければならない。

2 図書館資料については、書誌的同一物の弁償を原則とする。

第24条 利用者は、この規程その他附属図書館の利用についての定めに従わなければならない。

2 館長は、前項の規定に違反した者又は館長の指示に従わない者に対しては、附属図書館の利用を停止し、又は禁止することができる。

○上越教育大学附属図書館文献複写規程（抄）

第1条 この規定は、上越教育大学附属図書館利用規程第19条及び第21条に基づき、附属図書館が受託する文献複写について必要な事項を定める。

第2条 前条の文献複写は、教育又は研究の用に供することを目的とする場合に限って受託するものとする。

第3条 文献複写を依頼しようとする者は、別記様式の文献複写申込書又は依頼書（任意書式）をあらかじめ館長に提出し、その承認を得なければならない。

第4条 文献複写料金は別表1のとおりとする。ただし、学内において経費移算により行うものについては、別表2のとおりとする。

2 一旦納付した文献複写料金は、還付しない。

第5条 第3条の承認を得た者は、文献複写料金を前納しなければならない。

ない。ただし、次の各号に掲げる機関については、文献複写料金を後納することができる。

- (1) 学校教育法（昭和22年法律第26号）第1条の大学又は高等専門学校に設置された図書館及びこれに類する施設
- (2) 大学等における教育に類する教育を行う教育機関で当該教育を行うにつき学校教育法以外の法律に特別の規定があるものに設置された図書館及びこれに類する施設（国若しくは地方公共団体又は民法第34条の法人が設置するものに限る。）
- (3) 学術の研究を目的とする研究所、試験所その他の施設で法令の規定によって設置されたものに設置された図書館及びこれに類する施設（国若しくは地方公共団体又は民法第34条の法人が設置するものに限る。）
- (4) 学校図書館法（昭和28年法律第185号）第2条に規定する学校図書館

2 前項ただし書きに規定する文献複写料金の後納については、複写物の引渡し（郵送の場合には発送。）を行った日の属する月の翌月の末日までに納入するものとする。

第7条 学内の経費による文献複写料金の移算は、次の各号に掲げる方法により行うものとする。

- (1) 学術情報課は、毎四半期ごとに、文献複写料金申込者別の複写実績を財務課に報告する。
- (2) 財務課は、前号の報告に基づき、所管する部局の予算から複写料金を差引いて学術情報課に移算する。

第8条 文献複写に関する著作権上の責任は、申込者が負うものとする。

別表第1（第4条関係）

文献複写料金表

種 別	単位	料 金	
		学内者	学外者
電子式複写方式	A3判以下 1枚	20円	35円
リーダープリンター	A3判以下 1枚	20円	35円
通 信 費 ・ 送 料		実 費	

別記様式（第3条関係）

文献複写申込書 省略

〈参考〉著作権法（部分）

第21条（複製権）

著作者は、その著作物を複製する権利を専有する。

第30条（私的使用のための複製）

（1）著作権の目的となっている著作物（以下この款において単に「著作物」という。）は、個人的に又は家庭内その他これに準ずる限られた範囲内において使用すること（以下「私的使用」という。）を目的とするときは、次に掲げる場合を除き、その使用する者が複製することができる。

- 1 公衆の使用に供することを目的として設置されている自動複製機器（複製の機能を有し、これに関する装置の全部又は主要な部分が自動化されている機器をいう。）を用い複製する場合

第31条（図書館等における複製）

図書、記録その他の資料を公衆の利用に供することを目的とする図書館その他の施設で政令で定めるもの（以下この条において「図書館等」という。）においては、次に掲げる場合には、その営利を目的としない事業として、図書館等の図書、記録その他の資料（以下この条において「図書館資料」という。）を用いて著作物を複製することができる。

- 1 図書館等の利用者の求めに応じ、その調査研究の用に供するために、公表された著作物の一部分（発行後相当期間を経過した定期発行物に掲載された個々の著作物にあつては、その全部）の複製物を1人につき1部提供する場合
- 2 図書館資料の保存のため必要がある場合
- 3 他の図書館等の求めに応じ、絶版その他これに準ずる理由により一般に入手することが困難な図書館資料の複製物を提供する場合

第32条（引用）

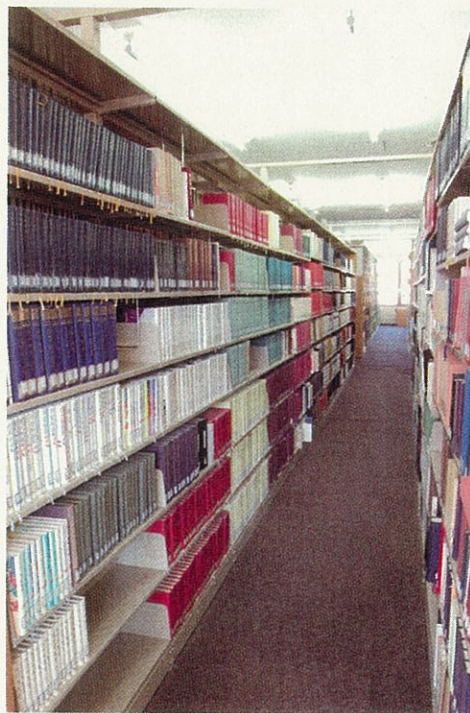
- 1 公表された著作物は、引用して利用することができる。この場合において、その引用は、公正な慣行に合致するものであり、かつ、報道、批評、研究その他の引用の目的上正当な範囲内で行われるものでなければならない。
- 2 国又は地方公共団体の機関が一般に周知させることを目的として作成し、その著作の名義の下に公表する広報資料、調査統計資料、報告

書その他これらに類する著作物は、説明の材料として新聞紙、雑誌その他の刊行物に転載することができる。ただし、これを禁止する旨の表示がある場合はこの限りでない。

第35条（学校その他の教育機関における複製）

学校その他の教育機関（営利を目的として設置されているものを除く。）において教育を担当する者及び授業を受ける者は、その授業の過程における使用に供することを目的とする場合には、必要と認められる限度において、公表された著作物を複製することができる。ただし、当該著作物の種類及び用途並びにその複製の部数及び態様に照らし著作権者の利益を不当に害することとなる場合は、この限りでない。

2 公表された著作物については、前項の教育機関における授業の過程において、当該授業を直接受ける者に対して当該著作物をその原作品若しくは複製物を提供し、若しくは提示して利用する場合又は当該著作物を第38条第1項の規定により上演し、演奏し、上映し、若しくは口述して利用する場合には、当該授業が行われる場所以外の場所において当該授業を同時に受ける者に対して公衆送信（自動公衆送信の場合にあつては、送信可能化を含む。）を行うことができる。ただし、当該著作物の種類及び用途並びに当該公衆送信の態様に照らし著作権者の利益を不当に害することとなる場合は、この限りでない。



上越教育大学附属図書館利用案内
平成17年3月発行

上越教育大学附属図書館

<http://www.lib.juen.ac.jp>

〒943-8512 新潟県上越市山屋敷町1番地

電話 025 (521) 3606(直通)

FAX 025 (521) 3609

————— 利用に関する問い合わせ先 —————

上越教育大学附属図書館 ☎025(521)3607(直通)